

北名古屋市公共施設 適正配置計画(案)

令和8年〇月策定

目次

第1章 適正配置計画の概要	1
第1節 計画策定にあたって	1
1 計画の背景と目的	1
2 計画の位置づけ	3
3 計画期間	4
第2節 対象とする公共施設	5
1 公共施設一覧	5
2 配置図	11
第2章 本市の状況	13
第1節 人口に関する状況	13
1 人口推計	13
2 地域別人口推計	15
3 地域別人口密度	16
第2節 財政に関する状況	17
1 歳入・歳出の推移	17
2 起債の推移	19
第3節 土地利用に関する状況	21
1 土地利用現況	21
第4節 公共施設の保有状況	22
1 建築物の保有量の推移	22
2 同規模自治体との比較	23
3 施設分類別の傾向	24
第5節 公共施設に関する市民意識調査	26
1 調査目的及び概要	26
2 主な設問及び結果	26
第6節 適正配置の基本的な考え方	30

適正配置計画編

第3章 再配置計画策定における前提整理	32
第1節 庁舎	32
1 東西庁舎統合検討部会での検討	32
2 庁舎における本市の考え方	35
第2節 学校施設	36
1 学校施設の現状	36
2 学校施設における本市の考え方	41
第3節 公立保育園等	42
1 公立保育園等の現状	42
2 公立保育園等における本市の考え方	43
第4節 借地	43
1 借地の現状	43
2 借地における本市の考え方	43
第5節 インフラ系施設	44
第4章 再配置方針	45
第1節 公共施設再配置の基本方針	45
第2節 建物系施設の再配置方針	45
1 再配置の手法	47
2 行政系施設	48
3 市民文化系施設	51
4 子育て支援施設	53
5 保健・福祉施設	56
6 社会教育系施設	59
7 スポーツ・レクリエーション系施設	61
8 学校教育系施設	63
9 その他施設	64
第3節 空地系施設の再配置方針	67
1 公園系施設	67
2 体育系施設	71
3 整備予定施設	74
第4節 再配置計画における評価指標の設定	75
1 再配置計画における評価指標	75
2 維持管理費抑制に向けた取り組み	77
第5節 再配置計画に向けた取組	78

個別施設計画編

第5章 個別施設の実態	81
第1節 築年度別整備状況	81
第2節 施設概要	82
第3節 今後の維持・更新コストについて	92
1 従来型の維持・更新コスト	93
2 長寿命化平準化型の維持・更新コスト	95
3 施設の老朽化状況の確認	100
第6章 個別施設計画の基本方針	110
第1節 公共施設整備の基本方針	110
第2節 基本的な方針を踏まえた施設整備の水準等	112
1 改修等の整備水準	112
2 維持管理の必要性・点検調査方法	116
第3節 直近5年の個別施設の整備計画	117
参考資料 個別の施設配置図	120

第1章 適正配置計画の概要

第1節 計画策定にあたって

1 計画の背景と目的

北名古屋市(以下「本市」という。)は、2006年に師勝町と西春町が合併し誕生しました。しかし、旧2町時代に整備された公共施設は、老朽化に伴う施設の廃止・統合は行われてきたものの、将来人口推計や社会情勢の変化などを見据えた計画的な公共施設の適正化が進んでいません。また、公共施設の総量縮減について検討が必要な一方、魅力的な公共施設を整備することで、人口減少に歯止めをかけることも必要であると考えます。

このような背景のもと、2016年3月に策定、2022年3月に改訂した「北名古屋市公共施設等総合管理計画(以下「総合管理計画」という。)」における基本方針である、「施設の適正配置」、「長寿命化への対応」、「財政負担の平準化」に基づいた公共施設のあり方について、方針を定める必要があります。

そこで、今後の人口減少・少子高齢化の進展などを見据え、将来世代に大きな負担をかけない、持続可能な公共施設のあり方を取りまとめることを目的として、「北名古屋市公共施設適正配置計画(以下「本計画」という。)」を策定します。なお、本計画では、集約化や複合化などの方針を示した「再配置計画編」と、施設を持続的に維持・更新するために必要な、更新費用の平準化を前提とした適切な改修手法や時期を位置付ける「個別施設計画編」の2編により構成します。

公共施設の適正配置とは

公共施設の適正配置とは、公共施設における持続可能な行政サービスの提供のため、必要な機能は維持しつつ、現状の公共施設の数や規模を将来的な人口や財政を見据えて見直す取組です。本市においても、施設そのものではなく、その中に入る機能に着目して必要性を明確にし、施設の老朽度や利用状況などの実態を踏まえて、集約化や複合化又は現状維持(更新)などの方向性を定め、計画的に実施できるよう本計画を策定します。

【参考】基本方針(北名古屋市公共施設等総合管理計画より抜粋)

1. 施設の適正配置

人口減少、人口構造の変化やライフスタイルの多様化等、市民ニーズの変化に対応した公共施設等のあり方や機能の見直しを進めるにあたり、公共施設の機能再編等の「ハードの再編」と公共施設を取り巻く環境の再編という「ソフトの再編」の両輪を考えます。また、公民連携や近隣自治体との広域連携等によるサービス提供を含め、公共施設等の最適な質と量を維持します。

→ 「再配置計画編」にて方針を策定

2. 長寿命化への対応

公共施設等に不具合が生じてからの修繕等となる事後保全的な維持管理を予防保全的な維持管理へと転換し、建物等の機能や設備性能を常に良好な状態に保ち 利用者に安定した施設を提供できるよう、目標耐用年数や更新周期等を定め、将来にわたり 安全・安心に利用できる状態を維持します。

3. 財政負担の平準化

本市が保有する公共施設の大半が昭和 40 年から 50 年代に建設されており、近い将来、建替等に要する経費が集中することから、修繕、更新、建替のシミュレーションを行い、時期の分散化などにより財政負担の軽減と平準化を図ります。

→ 「個別施設計画編」にて方針を策定

公共施設の機能とは

公共施設は、昭和 40 年代を中心とした高度成長期に、急激な都市化や産業の発展を背景に、主に住民の基本的な生活を支える「ハード」としての機能が重視され整備が進められてきました。一方、近年では少子高齢化の進展や地域コミュニティの希薄化などを背景に、世代間交流や地域コミュニティの活性化など、「ソフト」としての機能も求められています。さらには、近年の頻発する激甚災害や気候変動により、災害や危険な暑さへの対策といったことも、公共施設の機能として整備することが求められています。

2 計画の位置づけ

本市では、公共施設を取りまとめた上位計画として総合管理計画を策定し、インフラ資産及び建物系公共施設の個別施設計画を策定してきました。本計画では、建物系公共施設の個別施設計画の見直しに合わせて、建物系公共施設と空地系施設の公共施設再配置計画を策定します。なお、学校施設長寿命化計画も公共施設個別施設計画と統合し、検討を進めます。

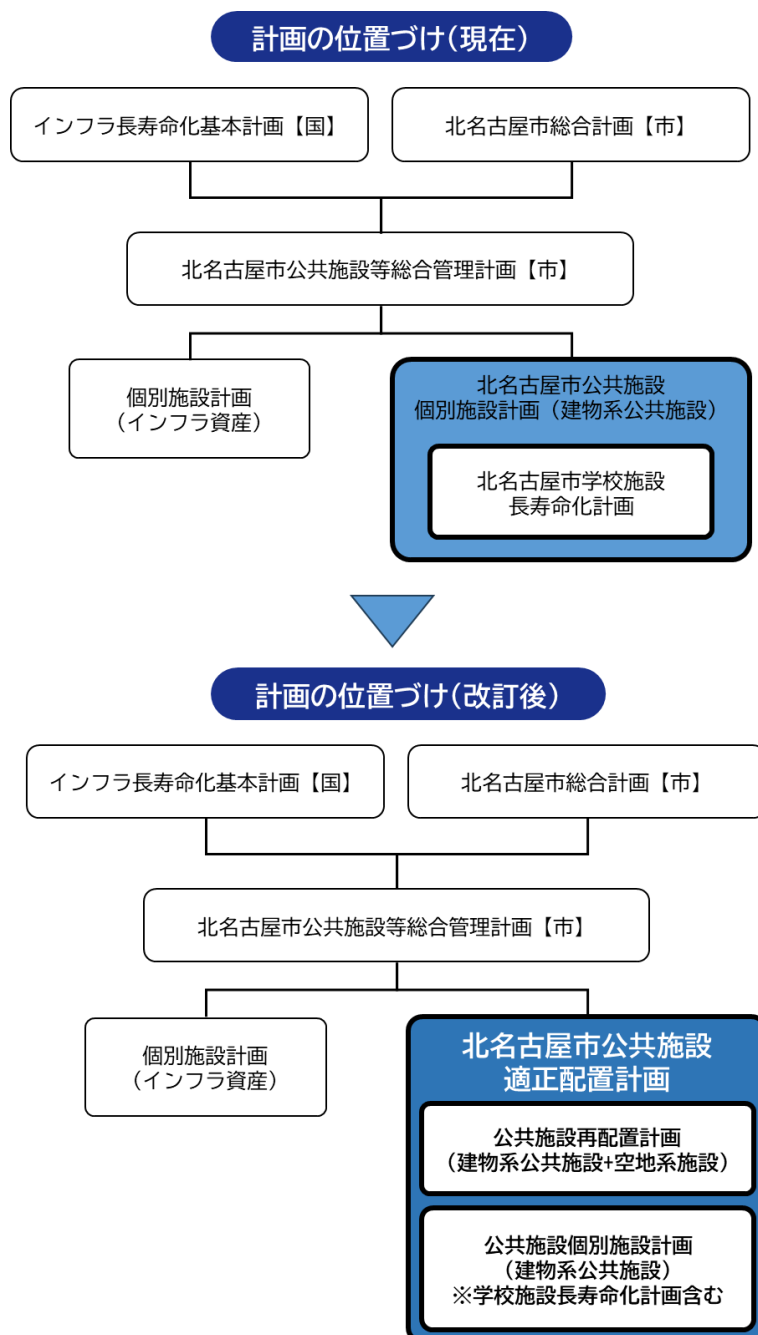


図 1-1:計画の位置づけ

3 計画期間

本計画の目標年次は40年後の2065年度とし、2026年度から2065年度の40年間で施設の更新費用を算出します。なお、市民ニーズや社会情勢の変化、本市の財政状況等に対応するため、概ね5年での計画見直しを前提とし、本計画における計画期間は2026年度から2030年度の5年間とします。

表 1-1:計画期間

計画期間	～2025年度	2026年度～2065年度(40年間)									
		2026	2027	2028	2029	2030	2031 ～ 2040	2041 ～ 2050	2051 ～ 2060	2061 ～ 2065	
総合管理計画	計画期間 (2016～2027年度:12年間)										
	更新費用算出の対象期間(2020～2059年度:40年間)										
公共施設 適正配置計画 (本計画)	○ 策定										
	目標年次 (2026～2065年度:40年間)										
	計画期間(2026～2030年度:5年間)					※以降、概ね5年ごとに見直し					

第2節 対象とする公共施設

1 公共施設一覧

本計画で対象とする施設は、建物系施設 85 施設、空地系施設 134 施設です。対象とする施設は、原則、現存する公共施設であり、現時点で整備されていない、諸計画に位置付けられた整備予定の公共施設については本計画の対象にはしません。整備予定の公共施設については、本計画を踏まえ必要があれば計画の見直しを行うなど、本計画と整合を図るものとします。

なお、空地系施設のうち、不特定多数の人が自由に使える施設を公園系施設、種目や使用対象・時間などが限定されている施設を体育系施設と定義づけしています。

表 1-2:建物系施設

施設分類	施設数	名称
行政系施設	16 施設	庁舎、消防団詰所 など
市民文化系施設	8施設	文化勤労会館、公民館 など
子育て支援施設	29 施設	保育園、児童館、児童クラブ など
保健・福祉施設	8 施設	健康ドーム、もえの丘、憩いの家 など
社会教育系施設	2施設	図書館・歴史民俗資料館、旧加藤家住宅
スポーツ・レクリエーション系施設	2施設	ジャンボプール、総合体育館
学校教育系施設	17 施設	小・中学校、給食センター
その他	3施設	西春駅東口地下自転車駐車場 など
建物系施設 計	85 施設	—

表 1-3:空地系施設

施設分類	施設数	名称	
公園系施設	都市公園	16 施設	コッツ山公園、迎島公園 など
公園系施設	児童遊園	86 施設	鹿田西花之木児童遊園、加島東ノ川児童遊園 など
公園系施設	その他広場	6 施設	文化の森、薬師寺水辺公園、西新町広場
公園系施設	ポケットパーク	10 施設	くすのきポケットパークなど
体育系施設	広場	14 施設	運動広場、総合運動広場、親水運動広場 など
体育系施設	高齢福祉	2施設	東部ゲートボール場、西部ゲートボール場
空地系施設 計	134 施設	—	

※空地系施設に所在する建築物(便所・倉庫など)も含む。

表 1-4:建築系施設の一覧

No	名称	施設分類		延床面積 (㎡)	再配置 計画の 対象	個別施 設計画 の対象
		大分類	中分類			
1	市役所西庁舎	行政系施設	庁舎等	8,082.88	○	○
2	市役所東庁舎	行政系施設	庁舎等	6,773.29	○	○
3	鍛冶ケ一色倉庫	行政系施設	その他行政系施設	335.12	○	○
4	環境塵芥倉庫	行政系施設	その他行政系施設	89.81	○	○
5	環境保全センター	行政系施設	その他行政系施設	375.61	○	○
6	常設資源集積所	行政系施設	その他行政系施設	63.33		○
7	西庁舎消防車庫	行政系施設	消防・防災施設	68.40	○	○
8	防災倉庫(西之保清水田)	行政系施設	消防・防災施設	129.60		○
9	防災倉庫(西之保三町地)	行政系施設	消防・防災施設	310.46		○
10	防災備蓄倉庫(熊之庄御神)	行政系施設	消防・防災施設	129.88		○
11	防災備蓄倉庫(六ツ師)	行政系施設	消防・防災施設	69.40		○
12	防災備蓄倉庫(熊之庄大畔)	行政系施設	消防・防災施設	66.83		○
13	防災備蓄倉庫(二子)	行政系施設	消防・防災施設	59.47		○
14	防災備蓄倉庫(九之坪)	行政系施設	消防・防災施設	23.42		○
15	消防団第一分団詰所	行政系施設	消防・防災施設	128.25	○	○
16	消防団第五分団詰所	行政系施設	消防・防災施設	162.00	○	○
17	文化勤労会館	市民文化系施設	文化施設	5,469.20	○	○
18	高田寺学習等供用施設	市民文化系施設	集会施設	363.68	○	○
19	加島会館	市民文化系施設	集会施設	298.40	○	○
20	九之坪南会館	市民文化系施設	集会施設	160.72	○	○
21	九之坪西会館	市民文化系施設	集会施設	173.16	○	○
22	二子公民館	市民文化系施設	集会施設	342.00	○	○
23	西春駅前公会堂	市民文化系施設	集会施設	291.60	○	○
24	薬師寺公民館	市民文化系施設	集会施設	203.73	○	○
25	あさひ子どもふれあいセンター	子育て支援施設	保育園	2,176.88	○	○
26	鹿田北保育園	子育て支援施設	保育園	1,116.45	○	○
27	久地野ほほえみ広場	子育て支援施設	保育園	2,859.74	○	○
28	久地野保育園分園	子育て支援施設	保育園	132.00	○	○
29	旧薬師寺保育園	子育て支援施設	保育園	855.43		○
30	六ツ師保育園	子育て支援施設	保育園	955.95	○	○
31	九之坪保育園	子育て支援施設	保育園	1,838.13	○	○
32	ひまわり西園	子育て支援施設	保育園	1,194.21	○	○
33	徳重保育園	子育て支援施設	保育園	1,291.44	○	○
34	西之保育園	子育て支援施設	保育園	1,349.31	○	○
35	沖村保育園	子育て支援施設	保育園	1,063.58	○	○
36	風と光こどもの国	子育て支援施設	保育園	2,084.25	○	○
37	中之郷保育園	子育て支援施設	保育園	1,033.05	○	○
38	九之坪児童館	子育て支援施設	幼児・児童施設	1,114.34	○	○
39	宇福寺児童館	子育て支援施設	幼児・児童施設	275.44	○	○
40	鍛冶ケ一色児童館	子育て支援施設	幼児・児童施設	328.25	○	○
41	沖村児童館	子育て支援施設	幼児・児童施設	287.79	○	○
42	井瀬木児童館	子育て支援施設	幼児・児童施設	284.50	○	○
43	鹿田児童館	子育て支援施設	幼児・児童施設	292.97	○	○
44	熊之庄児童館	子育て支援施設	幼児・児童施設	346.01	○	○
45	久地野児童館	子育て支援施設	幼児・児童施設	379.73	○	○
46	六ツ師児童館	子育て支援施設	幼児・児童施設	347.15	○	○
47	師勝南児童クラブ	子育て支援施設	幼児・児童施設	368.76	○	○
48	師勝西児童クラブ	子育て支援施設	幼児・児童施設	451.27	○	○
49	栗島児童クラブ	子育て支援施設	幼児・児童施設	339.38	○	○
50	師勝北児童クラブ	子育て支援施設	幼児・児童施設	334.00	○	○
51	五条児童クラブ	子育て支援施設	幼児・児童施設	299.46	○	○
52	師勝東児童クラブ	子育て支援施設	幼児・児童施設	328.02	○	○
53	児童センターきらり	子育て支援施設	幼児・児童施設	906.58	○	○
54	総合福祉センターもえの丘	保健・福祉施設	社会福祉施設	4,172.00	○	○
55	陽だまりハウス	保健・福祉施設	社会福祉施設	268.76	○	○

No	名称	施設分類		延床面積 (㎡)	再配置 計画の 対象	個別施 設計画 の対象
		大分類	中分類			
56	回想法センター	保健・福祉施設	高齢者福祉施設	92.23	○	○
57	憩いの家さくら荘	保健・福祉施設	高齢者福祉施設	589.86	○	○
58	憩いの家さかえ荘	保健・福祉施設	高齢者福祉施設	583.81	○	○
59	高齢者活動センターしあわせの家	保健・福祉施設	高齢者福祉施設	832.04	○	○
60	高齢者活動センターふれあいの家	保健・福祉施設	高齢者福祉施設	604.46		○
61	健康ドーム	保健・福祉施設	保健施設	7,479.27	○	○
62	図書館・歴史民俗資料館	社会教育系施設	図書館	5,807.91	○	○
63	国登録有形文化財旧加藤家住宅	社会教育系施設	博物館等	526.87	○	○
64	ジャンボプール	スポーツ・レクリ エーション系施設	スポーツ施設	1,516.42	○	○
65	総合体育館	スポーツ・レクリ エーション系施設	スポーツ施設	6,435.60	○	○
66	師勝小学校	学校教育系施設	学校教育施設	7,019.73	○	○
67	西春小学校	学校教育系施設	学校教育施設	6,561.70	○	○
68	師勝南小学校	学校教育系施設	学校教育施設	6,291.97	○	○
69	五条小学校	学校教育系施設	学校教育施設	5,587.08	○	○
70	鴨田小学校	学校教育系施設	学校教育施設	5,236.27	○	○
71	師勝北小学校	学校教育系施設	学校教育施設	6,415.08	○	○
72	師勝東小学校	学校教育系施設	学校教育施設	5,987.90	○	○
73	栗島小学校	学校教育系施設	学校教育施設	5,368.50	○	○
74	師勝西小学校	学校教育系施設	学校教育施設	6,486.98	○	○
75	白木小学校	学校教育系施設	学校教育施設	5,766.68	○	○
76	師勝中学校	学校教育系施設	学校教育施設	8,152.48	○	○
77	西春中学校	学校教育系施設	学校教育施設	6,165.31	○	○
78	白木中学校	学校教育系施設	学校教育施設	7,425.59	○	○
79	訓原中学校	学校教育系施設	学校教育施設	7,138.31	○	○
80	熊野中学校	学校教育系施設	学校教育施設	9,664.63	○	○
81	天神中学校	学校教育系施設	学校教育施設	7,102.98	○	○
82	給食センター	学校教育系施設	その他教育施設	4,783.45	○	○
83	西春駅前防犯センター	その他	その他	12.97	○	○
84	西春駅東口地下自転車駐車場	その他	その他	2,374.76	○	○
85	駅西公衆便所	その他	その他	11.73	○	○

表 1-5:空地系施設の一覧

No	名称	施設分類		再配置計画 の対象	個別施設計画 の対象
		大分類	中分類		
86	コッツ山公園	公園系施設	都市公園	○	○
87	迎島公園	公園系施設	都市公園	○	○
88	御申塚公園	公園系施設	都市公園	○	○
89	鹿田坂巻水野公園	公園系施設	都市公園	○	
90	鹿田第1公園	公園系施設	都市公園	○	○
91	西春駅西公園	公園系施設	都市公園	○	○
92	前野公園	公園系施設	都市公園	○	○
93	大坪公園	公園系施設	都市公園	○	○
94	地藏公園	公園系施設	都市公園	○	○
95	池田公園	公園系施設	都市公園	○	○
96	中島公園	公園系施設	都市公園	○	○
97	長月公園	公園系施設	都市公園	○	○
98	二子中央公園	公園系施設	都市公園	○	○
99	能田中央公園	公園系施設	都市公園	○	
100	北出公園	公園系施設	都市公園	○	○
101	ふるさと広場	公園系施設	都市公園	○	○
102	井瀬木屋敷児童遊園	公園系施設	児童遊園	○	
103	井瀬木高畑児童遊園	公園系施設	児童遊園	○	
104	宇福寺神明児童遊園	公園系施設	児童遊園	○	
105	宇福寺中杵児童遊園	公園系施設	児童遊園	○	
106	宇福寺天神児童遊園	公園系施設	児童遊園	○	
107	駅前西町児童遊園	公園系施設	児童遊園	○	
108	岡南児童遊園	公園系施設	児童遊園	○	
109	岡北児童遊園	公園系施設	児童遊園	○	
110	沖村沖浦児童遊園	公園系施設	児童遊園	○	
111	沖村山ノ神児童遊園	公園系施設	児童遊園	○	
112	沖村天花寺児童遊園	公園系施設	児童遊園	○	
113	沖村東ノ郷児童遊園	公園系施設	児童遊園	○	
114	加島東ノ川児童遊園	公園系施設	児童遊園	○	
115	久地野安田児童遊園	公園系施設	児童遊園	○	
116	久地野河原児童遊園	公園系施設	児童遊園	○	
117	久地野郷廻児童遊園	公園系施設	児童遊園	○	
118	久地野権現児童遊園	公園系施設	児童遊園	○	
119	九之坪高畑児童遊園	公園系施設	児童遊園	○	
120	九之坪小松児童遊園	公園系施設	児童遊園	○	
121	九之坪神明児童遊園	公園系施設	児童遊園	○	
122	九之坪西浦児童遊園	公園系施設	児童遊園	○	
123	九之坪石ノ戸児童遊園	公園系施設	児童遊園	○	
124	九之坪竹田児童遊園	公園系施設	児童遊園	○	
125	九之坪天下地児童遊園	公園系施設	児童遊園	○	
126	九之坪白山児童遊園	公園系施設	児童遊園	○	
127	九之坪葎田児童遊園	公園系施設	児童遊園	○	
128	熊之庄屋形南児童遊園	公園系施設	児童遊園	○	
129	熊之庄古井南児童遊園	公園系施設	児童遊園	○	
130	熊之庄山の前児童遊園	公園系施設	児童遊園	○	
131	熊之庄山の前西児童遊園	公園系施設	児童遊園	○	
132	熊之庄十二社児童遊園	公園系施設	児童遊園	○	
133	熊之庄小鳥西児童遊園	公園系施設	児童遊園	○	
134	熊之庄小鳥東児童遊園	公園系施設	児童遊園	○	
135	熊之庄新宮西児童遊園	公園系施設	児童遊園	○	
136	熊之庄新宮東児童遊園	公園系施設	児童遊園	○	
137	熊之庄村上児童遊園	公園系施設	児童遊園	○	
138	熊之庄八幡児童遊園	公園系施設	児童遊園	○	
139	熊之庄六の坪児童遊園	公園系施設	児童遊園	○	
140	高田寺屋敷児童遊園	公園系施設	児童遊園	○	
141	高田寺起返南児童遊園	公園系施設	児童遊園	○	

No	名称	施設分類		再配置計画 の対象	個別施設計画 の対象
		大分類	中分類		
142	高田寺起返北児童遊園	公園系施設	児童遊園	○	
143	山之腰五条児童遊園	公園系施設	児童遊園	○	
144	鹿田院田前児童遊園	公園系施設	児童遊園	○	
145	鹿田栄児童遊園	公園系施設	児童遊園	○	
146	鹿田永塚児童遊園	公園系施設	児童遊園	○	
147	鹿田合田北児童遊園	公園系施設	児童遊園	○	
148	鹿田坂巻児童遊園	公園系施設	児童遊園	○	
149	鹿田次輪児童遊園	公園系施設	児童遊園	○	
150	鹿田西花之木児童遊園	公園系施設	児童遊園	○	
151	鹿田西蒲屋敷児童遊園	公園系施設	児童遊園	○	
152	鹿田中海道川西児童遊園	公園系施設	児童遊園	○	
153	鹿田天王山児童遊園	公園系施設	児童遊園	○	
154	鹿田東海児童遊園	公園系施設	児童遊園	○	
155	鹿田流児童遊園	公園系施設	児童遊園	○	
156	鹿田合田南児童遊園	公園系施設	児童遊園	○	
157	若宮藤の木児童遊園	公園系施設	児童遊園	○	
158	西之保犬井児童遊園	公園系施設	児童遊園	○	
159	西之保三町地児童遊園	公園系施設	児童遊園	○	
160	西之保中屋敷児童遊園	公園系施設	児童遊園	○	
161	青野児童遊園	公園系施設	児童遊園	○	
162	石橋郷児童遊園	公園系施設	児童遊園	○	
163	鍛冶ヶ一色南児童遊園	公園系施設	児童遊園	○	
164	中之郷諏訪児童遊園	公園系施設	児童遊園	○	
165	中之郷西児童遊園	公園系施設	児童遊園	○	
166	中之郷池田児童遊園	公園系施設	児童遊園	○	○
167	中之郷東児童遊園	公園系施設	児童遊園	○	
168	徳重本郷児童遊園	公園系施設	児童遊園	○	
169	能田引免地児童遊園	公園系施設	児童遊園	○	
170	米野広畑児童遊園	公園系施設	児童遊園	○	
171	米野児童遊園	公園系施設	児童遊園	○	
172	片場大石児童遊園	公園系施設	児童遊園	○	
173	片場天王森児童遊園	公園系施設	児童遊園	○	
174	片場白山児童遊園	公園系施設	児童遊園	○	
175	法成寺西児童遊園	公園系施設	児童遊園	○	
176	法成寺東児童遊園	公園系施設	児童遊園	○	
177	北野天神児童遊園	公園系施設	児童遊園	○	
178	北野八竜前児童遊園	公園系施設	児童遊園	○	
179	野崎児童遊園	公園系施設	児童遊園	○	
180	薬師寺屋敷児童遊園	公園系施設	児童遊園	○	
181	薬師寺山浦児童遊園	公園系施設	児童遊園	○	
182	六ツ師高台児童遊園	公園系施設	児童遊園	○	
183	六ツ師松戸児童遊園	公園系施設	児童遊園	○	
184	六ツ師松葉児童遊園	公園系施設	児童遊園	○	
185	六ツ師中屋敷児童遊園	公園系施設	児童遊園	○	
186	鍛冶ヶ一色西児童遊園	公園系施設	児童遊園	○	
187	鍛冶ヶ一色東児童遊園	公園系施設	児童遊園	○	
188	文化の森	公園系施設	その他広場	○	○
189	薬師寺水辺公園	公園系施設	その他広場	○	
190	西新町広場	公園系施設	その他広場	○	
191	高台親水広場	公園系施設	その他広場	○	
192	高台南親水広場	公園系施設	その他広場	○	
193	高台北親水広場	公園系施設	その他広場	○	
194	くすのきポケットパーク	公園系施設	ポケットパーク	○	
195	やすらぎポケットパーク	公園系施設	ポケットパーク	○	
196	花のポケットパーク	公園系施設	ポケットパーク	○	
197	久地野権現ポケットパーク	公園系施設	ポケットパーク	○	
198	久地野幟立ポケットパーク	公園系施設	ポケットパーク	○	
199	五条の森ポケットパーク	公園系施設	ポケットパーク	○	

No	名称	施設分類		再配置計画 の対象	個別施設計画 の対象
		大分類	中分類		
200	高田寺屋敷ポケットパーク	公園系施設	ポケットパーク	○	
201	徳重土部東ポケットパーク	公園系施設	ポケットパーク	○	
202	六ツ師北屋敷ポケットパーク	公園系施設	ポケットパーク	○	
203	鍛冶ケ一色ポケットパーク	公園系施設	ポケットパーク	○	
204	久地野運動広場	体育系施設	広場	○	
205	九之坪寺領運動広場	体育系施設	広場	○	
206	九之坪南運動広場	体育系施設	広場	○	○
207	高田寺運動広場	体育系施設	広場	○	
208	鹿田運動広場	体育系施設	広場	○	
209	西之保犬井運動広場	体育系施設	広場	○	○
210	西之保神ノ戸運動広場	体育系施設	広場	○	
211	石橋運動広場	体育系施設	広場	○	○
212	鍛冶ケ一色運動広場	体育系施設	広場	○	○
213	総合運動広場	体育系施設	広場	○	○
214	二子テニスコート	体育系施設	広場	○	○
215	ソフトボール球場	体育系施設	広場	○	
216	親水運動広場	体育系施設	広場	○	○
217	新川東部浄化センターサッカー広場	体育系施設	広場	○	
218	東部ゲートボール場	体育系施設	高齢福祉	○	
219	西部ゲートボール場	体育系施設	高齢福祉	○	

2 配置図

(1)建物系施設

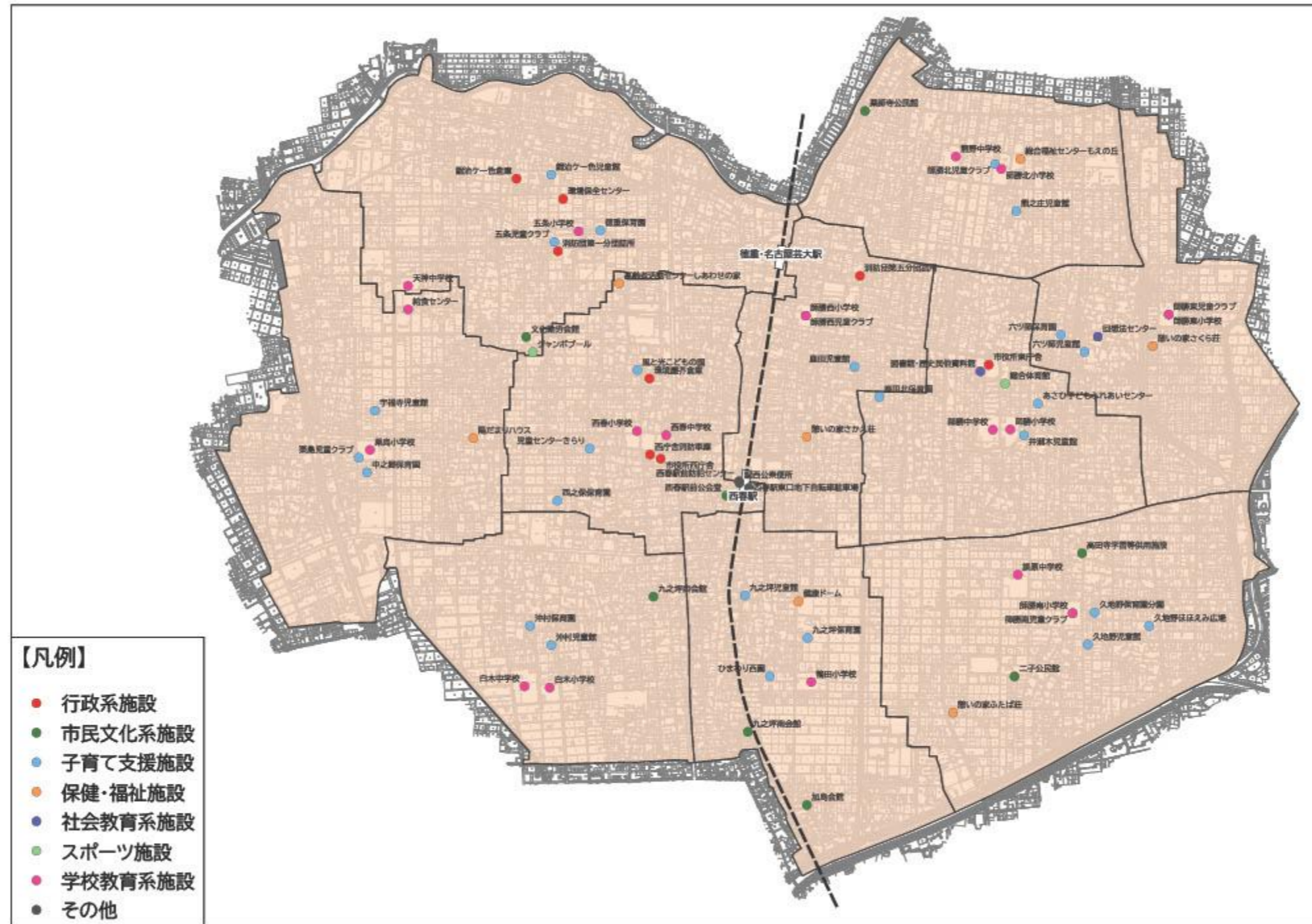


図 1-2:建物系施設の配置図

(2)空地系施設

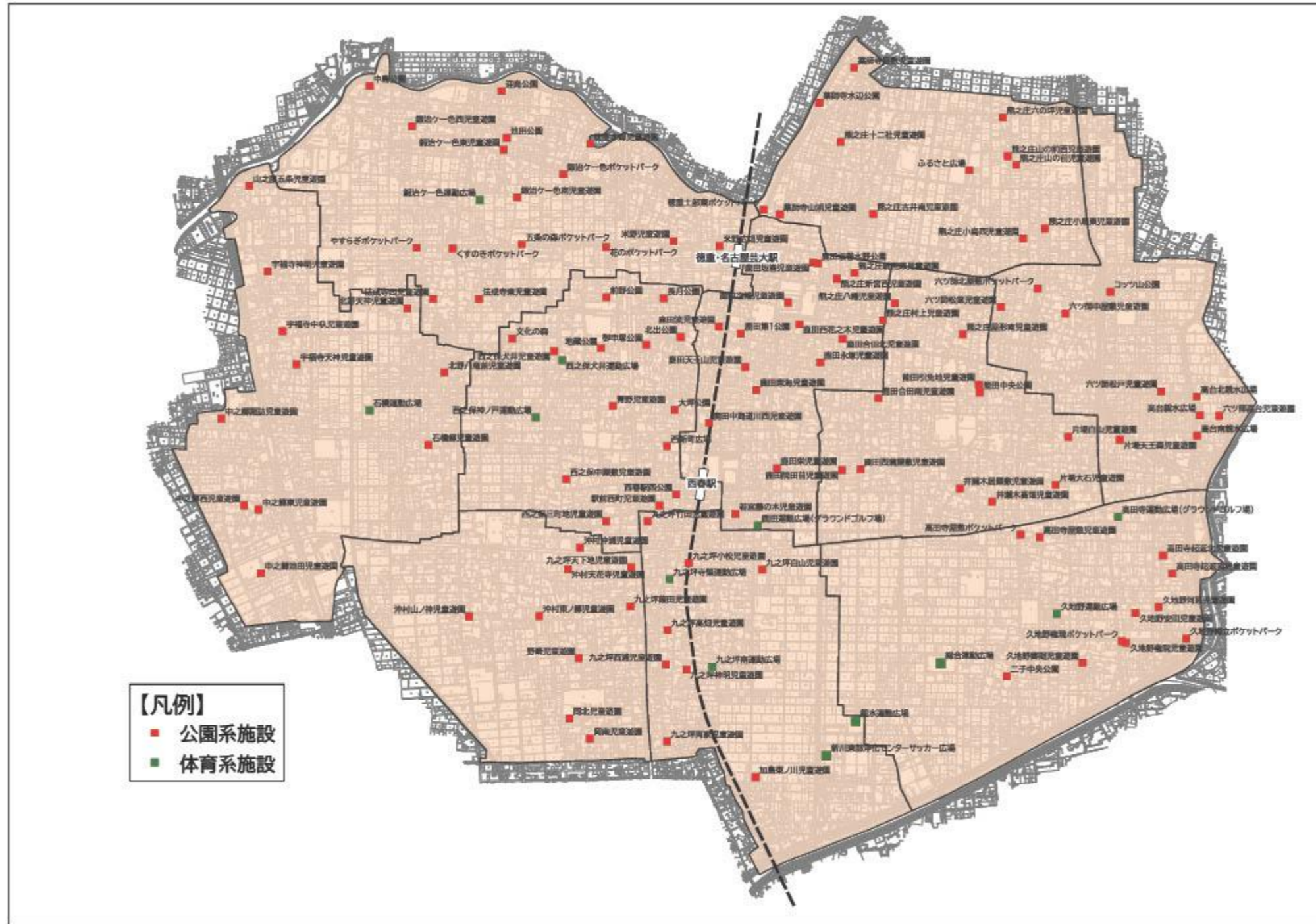


図 1-3:空地系施設の配置図

第2章 本市の状況

第1節 人口に関する状況

1 人口推計

国立社会保障・人口問題研究所(以下「社人研」という。)により 2023 年に公表された人口推計(R2 国調ベース・中位推計)によると、2025 年から 2050 年かけて約5%の減少となる見込みです。また、北名古屋市人口ビジョン(2020 年3月改定)では、「2060 年に人口 81,500 人を維持する」ことを目標としています。公共施設の総量縮減について検討が必要な一方、魅力的な公共施設を整備することで、人口減少に歯止めをかけることが必要です。

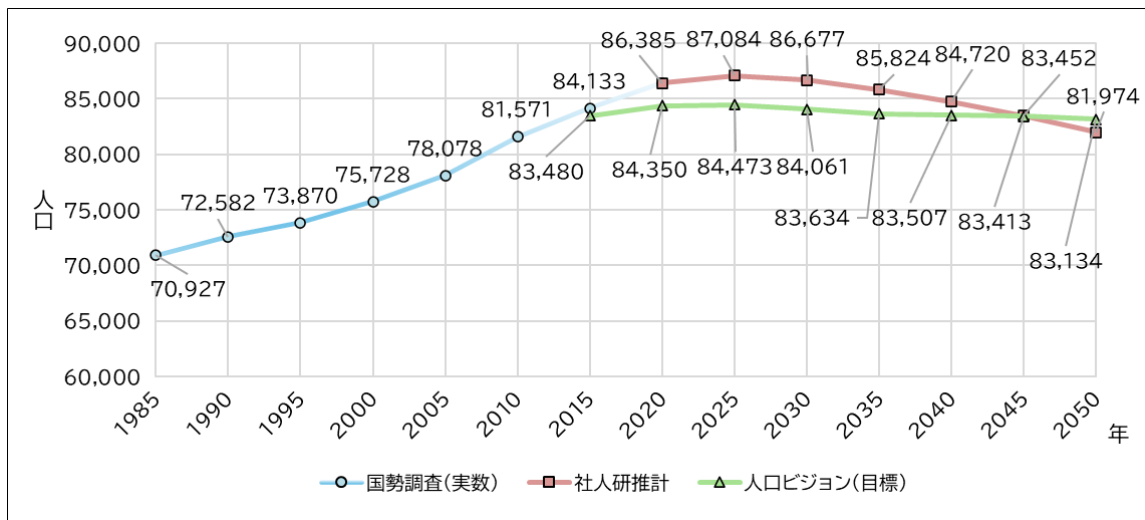


図 2-1:人口推計

出典:「R2 国調ベース・中位推計」(国立社会保障・人口問題研究所)を加工して作成

本市の人口ピラミッドをみると、2020年時点では45歳前後の中老年層が厚くなっていますが、2050年には75歳前後の高齢者層が厚くなり、逆三角形の形状となる見込みです。2050年には65歳以上の人口が全人口の3割を超えるなど、年齢構成も大きく変化することから、市民ニーズの変化に対応した公共施設の再編も求められています。

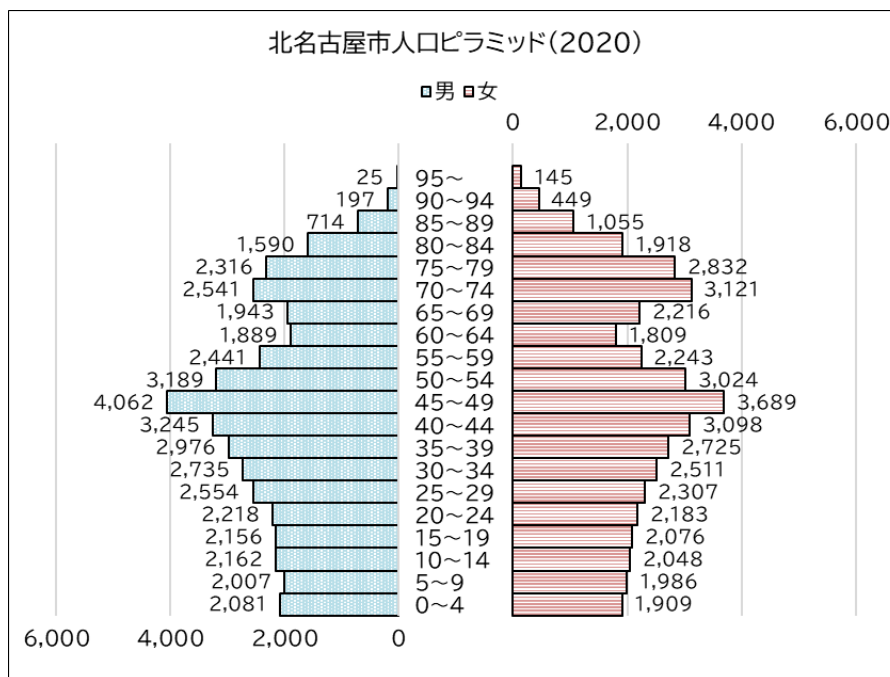


図 2-2:2020 年の人口ピラミッド

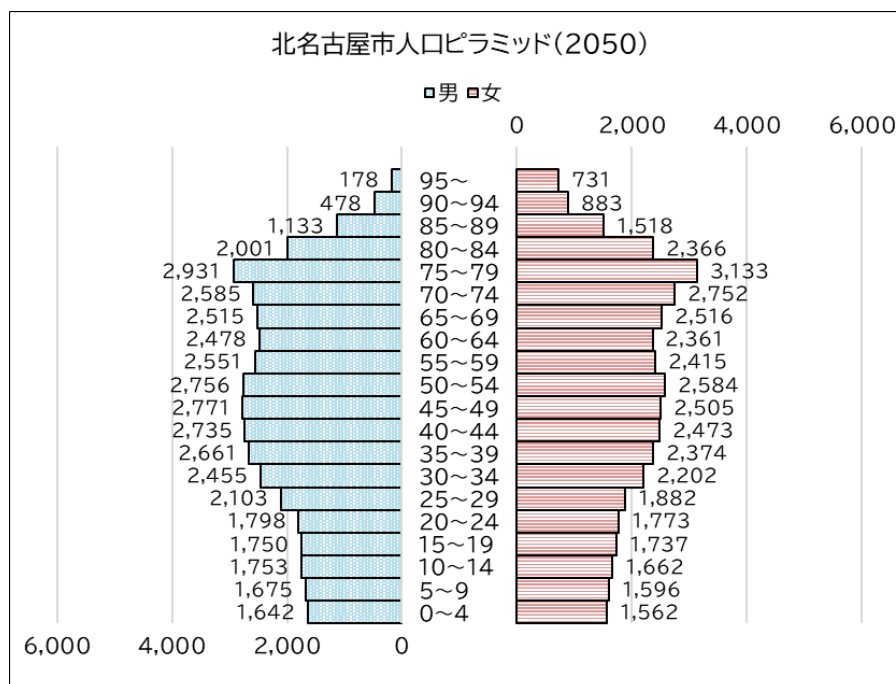


図 2-3:2050 年の人口ピラミッド

出典:「R2 国調ベース・中位推計」(国立社会保障・人口問題研究所)を加工して作成

2 地域別人口推計

本市における2020年から2050年の人口推計をみると、市全域で人口減少が進む見込みであるものの、特に古くからの住宅地での人口減少が見込まれています。一方、市縁辺部や市街化調整区域では、宅地開発により増加が見込まれる地域もあることがわかります。将来の地域別人口を見据えた公共施設の適正配置が必要です。

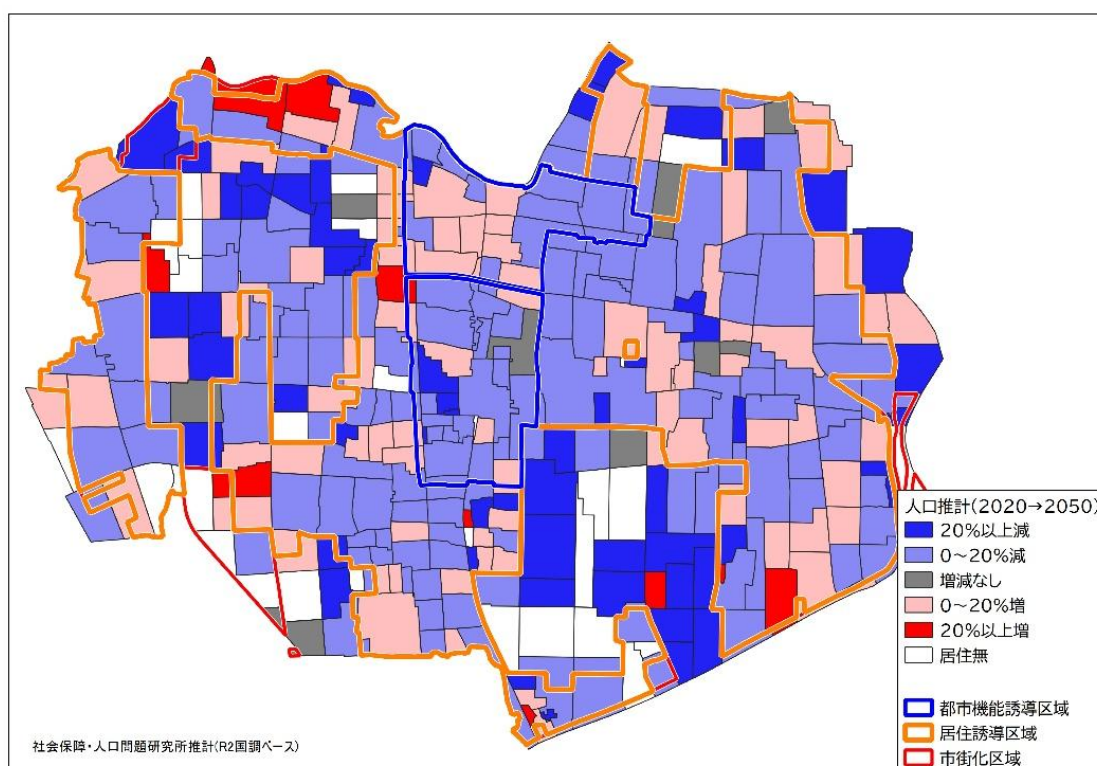


図 2-4:地域別人口推計

3 地域別人口密度

市全域における人口密度は約 47 人/ha と、愛知県内でも2番目に高い値となっています。また、地域別でみると、鉄道沿線の市街化区域が特に高い値となっているほか、市の東部地域で人口密度が高くなっています。

人口減少が進む中、現状の人口密度を維持することは難しいことから、集約型都市構造の構築による、メリハリのある都市づくりを進める必要があります。

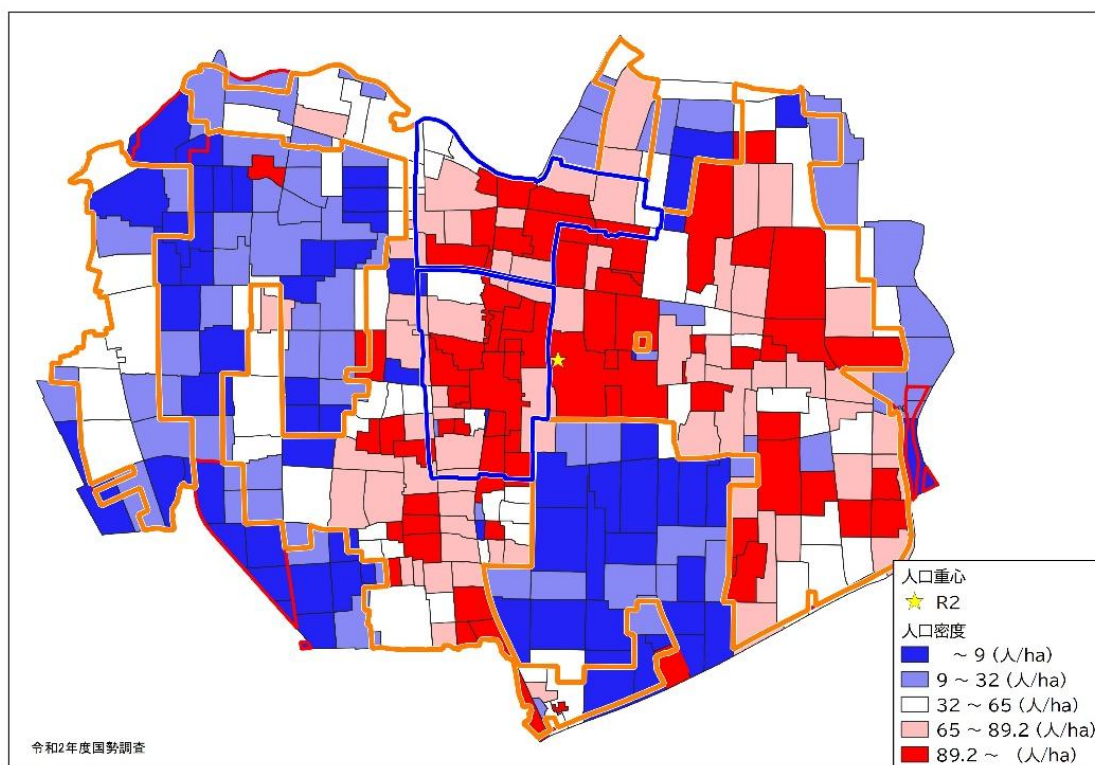


図 2-5:人口密度

第2節 財政に関する状況

1 歳入・歳出の推移

本市の歳入決算額は、コロナ禍の2020年度を除いて、緩やかな増加傾向となっています。

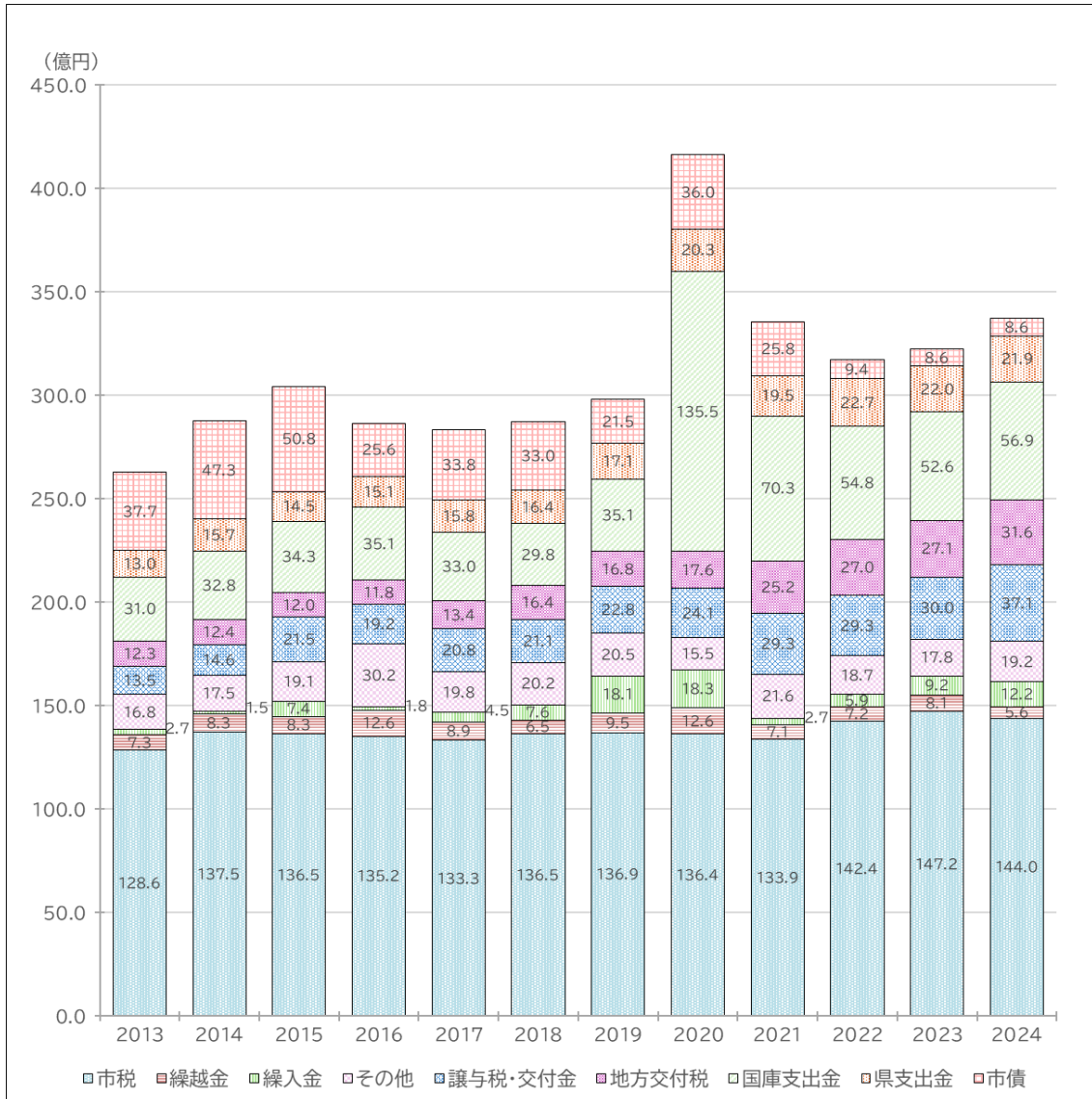


図 2-6:歳入決算額の推移

本市の歳出決算額は増加傾向となっており、特に義務的経費と呼ばれる、公債費・扶助費・人件費の増加が大きく、歳出のうち約5割を占めています。今後も少子高齢化が進む中、子育て支援に係る費用や福祉・医療などの社会保障経費が増加していくことが見込まれ、公共施設の維持管理や更新に充てられる投資的経費には限りがあることから、効率的に施設を維持していくためにも、計画的に維持管理費の平準化を図る必要があります。

また、借地料が含まれる物件費は長年横ばいとなっています。

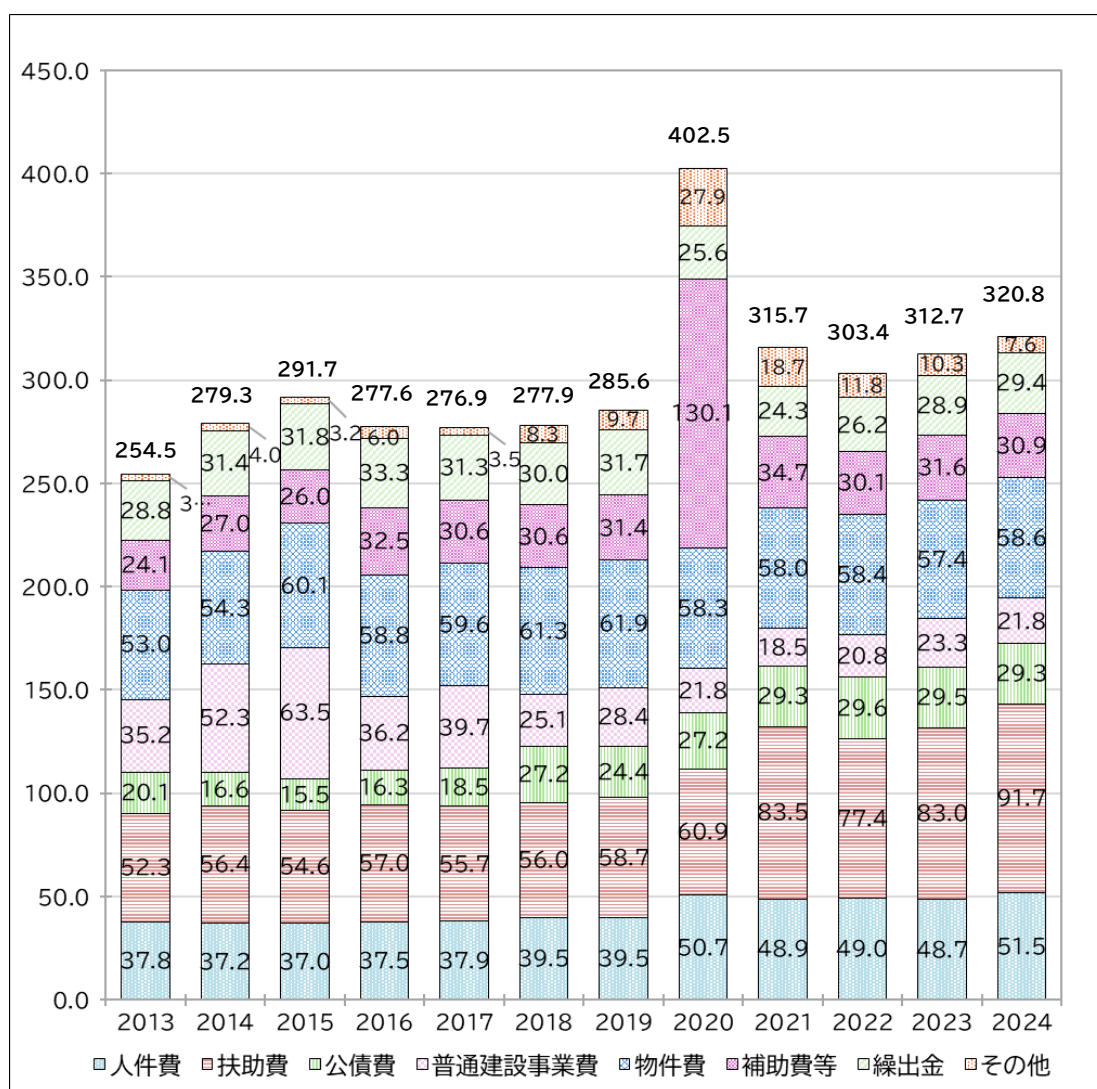


図 2-7:歳出決算額の推移

2 起債の推移

起債の新規発行額は公共施設整備などが集中した H27 年に約 50 億円発行したものの、その後は抑制を進め、近年は約 10 億円となっています。地方債残高も令和2年の約 300 億円をピークに減少傾向となっていますが、今後も公共施設の大規模修繕等が必要となってくるため計画的に起債を発行する必要があります。

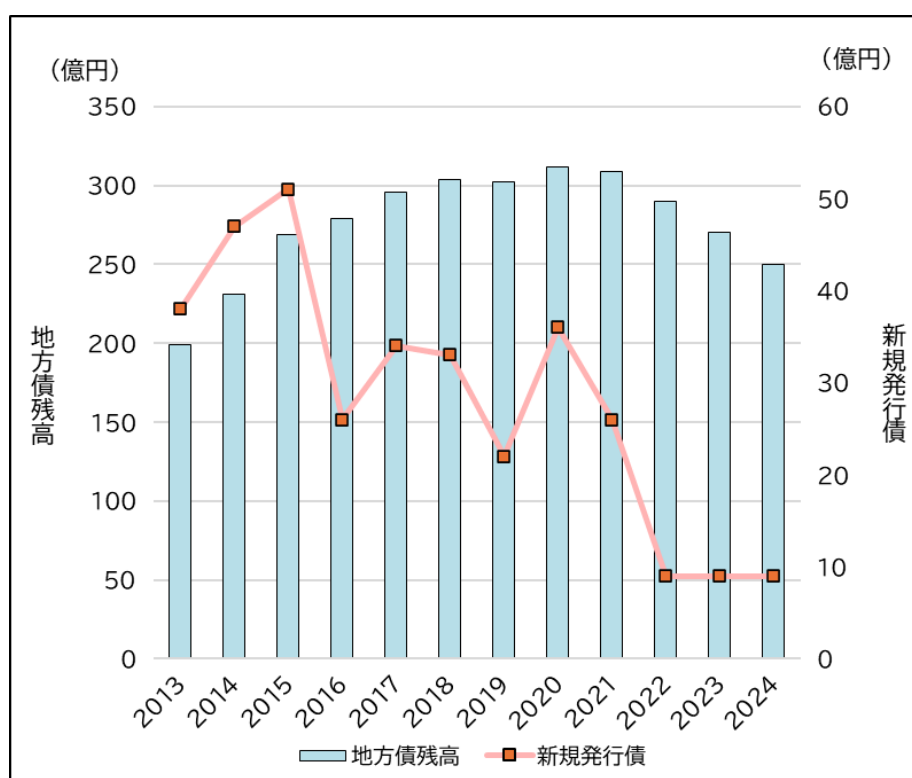


図 2-8:地方債残高と新規発行額

2013～2015 年に整備した主な施設

- ・児童クラブ
- ・給食センター
- ・総合運動広場(稲葉篤紀ふるさと広場)
- ・小中学校体育館改修
- ・庁舎耐震改修 など

なお、起債については、国の財政支援があるものを優先的に活用しており、償還額の一部が国から交付されるため、公債費のうち、市の実質負担は約3割となっています。

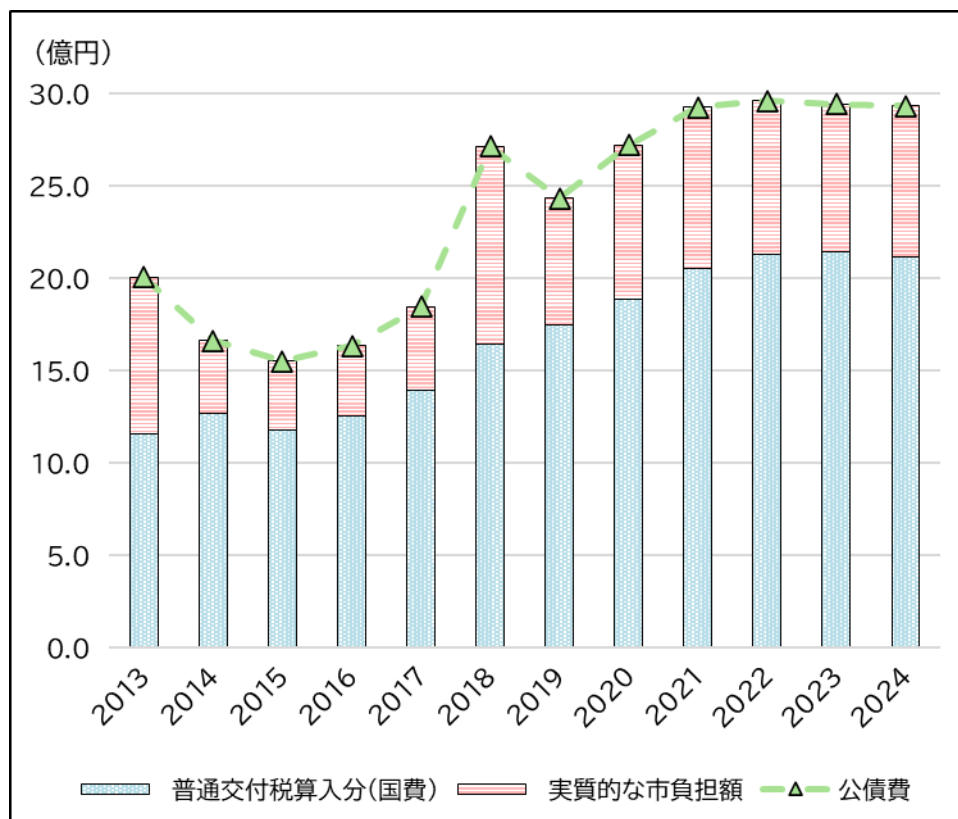


図 2-9:公債費の推移

公共施設の適正化にかかる費用

公共施設の適正化にかかる費用については、「公共施設等適正管理推進事業債」などの活用により、国の財政支援が受けられる可能性があります。公共施設の維持・改修なども含めた今後の費用及び市民の負担を平準化するためには、財政状況も踏まえ、有利な起債の活用を検討する必要があります。

第3節 土地利用に関する状況

1 土地利用現況

本市は市街化区域のうち約 9 割がすでに都市的土地利用となっており、新たなまとまった土地利用が難しいことから、現在利用している公共施設用地については、効果的な利活用や跡地利用について検討が必要です。

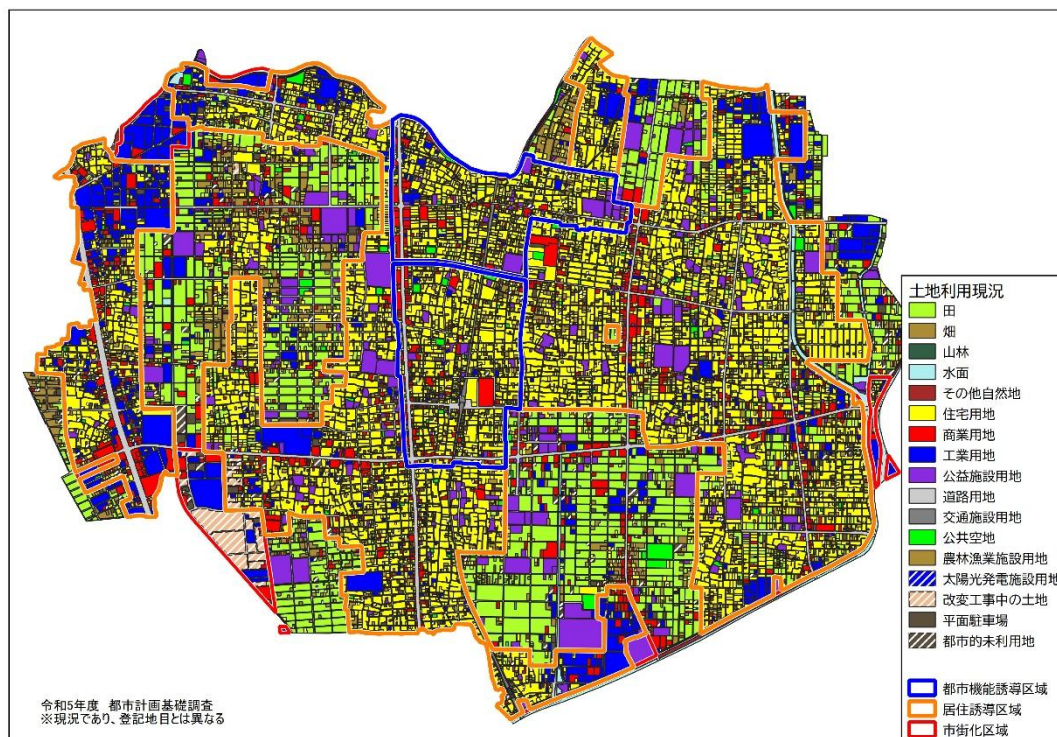


図 2-10:本市の土地利用現況

表 2-1:本市の土地利用現況

土地利用現況	自然的土地利用 (農地、河川 など)	都市的 土地利用	(都市的土地利用の内訳)			
			住宅用地	商業用地	工業用地	その他 (道路、公共 施設など)
市街化区域	約 9%	約 91%	約 40%	約 6%	約 9%	約 36%
市街化調整区域	約 62%	約 38%	約 11%	約 6%	約 7%	約 14%
全体	約 23%	約 77%	約 32%	約 6%	約 8%	約 31%

第4節 公共施設の保有状況

1 建築物の保有量の推移

平成 28 年度公共施設等総合管理計画策定時点、令和 2 年度公共施設個別施設計画策定時点、令和 7 年度時点における建築物の保有量をみると、施設の老朽化に伴い、廃止・統合等を進めたことから、建築物の棟数及び総延床面積は減少傾向となっています。

表 2-2:保有する建築物※の推移

	H28	R2	R7
棟数	351 棟	356 棟	319 棟
増減	-	+5 棟	-37 棟
総延床面積	201,954 m ²	200,474 m ²	191,923 m ²
増減	-	-1,480 m ²	-8,551 m ²

※スポーツ施設や公園に付属するトイレ、公民館などのうち市が所有する施設等を含みます。

2 同規模自治体との比較

同規模自治体※と比較すると、市民1人当たりの土地面積が一番小さく、建物面積も平均以下となっています。土地面積については、借地が多いことや公園面積が少ないことが要因と考えられ、建物面積については、消防施設・火葬場・公営住宅等を所有していないことが要因と考えられます。

※同規模自治体とは、公共施設状況調査(R5)のうち人口5～10万人かつ行政面積15～25km²の自治体とします。

表 2-3:同規模自治体との比較

都道府県名	自治体名	人口 (R2 国調)	行政面積 (km ²)	所有土地 面積(m ²)	公共施設 延床面積 (m ²)	市民1人 当たり土地 面積(m ²)	市民1人 当たり建物 面積(m ²)
宮城県	塩竈市	52,203	17.38	3,499,130	473,754	67.03	9.08
宮城県	多賀城市	62,827	19.69	5,702,624	443,652	90.77	7.06
埼玉県	北本市	65,201	19.82	1,540,164	304,148	23.62	4.66
埼玉県	八潮市	93,363	18.02	1,535,422	325,638	16.45	3.49
埼玉県	鶴ヶ島市	70,117	17.65	1,934,364	289,258	27.59	4.13
埼玉県	白岡市	52,214	24.92	1,650,886	197,656	31.62	3.79
東京都	武蔵村山市	70,829	15.32	1,083,176	293,764	15.29	4.15
東京都	稲城市	93,151	17.97	2,722,472	362,028	29.23	3.89
神奈川県	逗子市	57,060	17.28	2,375,806	303,524	41.64	5.32
神奈川県	綾瀬市	83,913	22.14	1,925,248	387,974	22.94	4.62
愛知県	知立市	72,193	16.31	786,941	158,925	10.9	2.2
愛知県	尾張旭市	83,144	21.03	1,897,958	191,633	22.83	2.3
愛知県	豊明市	69,295	23.22	860,783	160,502	12.42	2.32
愛知県	清須市	67,352	17.35	714,696	191,937	10.61	2.85
愛知県	北名古屋	86,385	18.37	481,988	198,606	5.58	2.3
愛知県	長久手市	60,162	21.55	1,343,355	165,867	22.33	2.76
京都府	長岡京市	80,608	19.17	628,234	180,750	7.79	2.24
京都府	八幡市	70,433	24.35	997,176	242,129	14.16	3.45
大阪府	四條畷市	55,177	18.69	755,315	112,800	13.69	2.04
兵庫県	芦屋市	93,922	18.47	2,451,100	342,497	26.1	3.65
奈良県	大和高田市	61,744	16.48	765,206	249,666	12.39	4.04
奈良県	香芝市	78,113	24.26	1,257,241	176,193	16.1	2.26
沖縄県	豊見城市	64,612	19.33	1,382,098	218,618	21.39	3.38

3 施設分類別の傾向

(1) 建物系施設

建物系施設における施設分類ごとの保有状況について、類似団体※との比較を行った結果、子育て支援施設、保健・福祉施設、学校教育系施設の延床面積が類似団体よりも大きいことがわかります。子育て支援施設については、児童館及び児童クラブを全小学校で整備していることが要因と考えられます。

一方で、市民文化系施設の延床面積が類似団体よりも小さいことがわかります。将来的な需要等を踏まえて整備の方針を定める必要があります。

※総務省が設定した定義であり、行政権能の相違を踏まえつつ、人口及び産業構造により全国の市町村を35の類型に分類した結果、当該団体と同じ類型に属する団体のこと。愛知県内における本市との類似団体は、清須市、長久手市、津島市、日進市、尾張旭市となる。

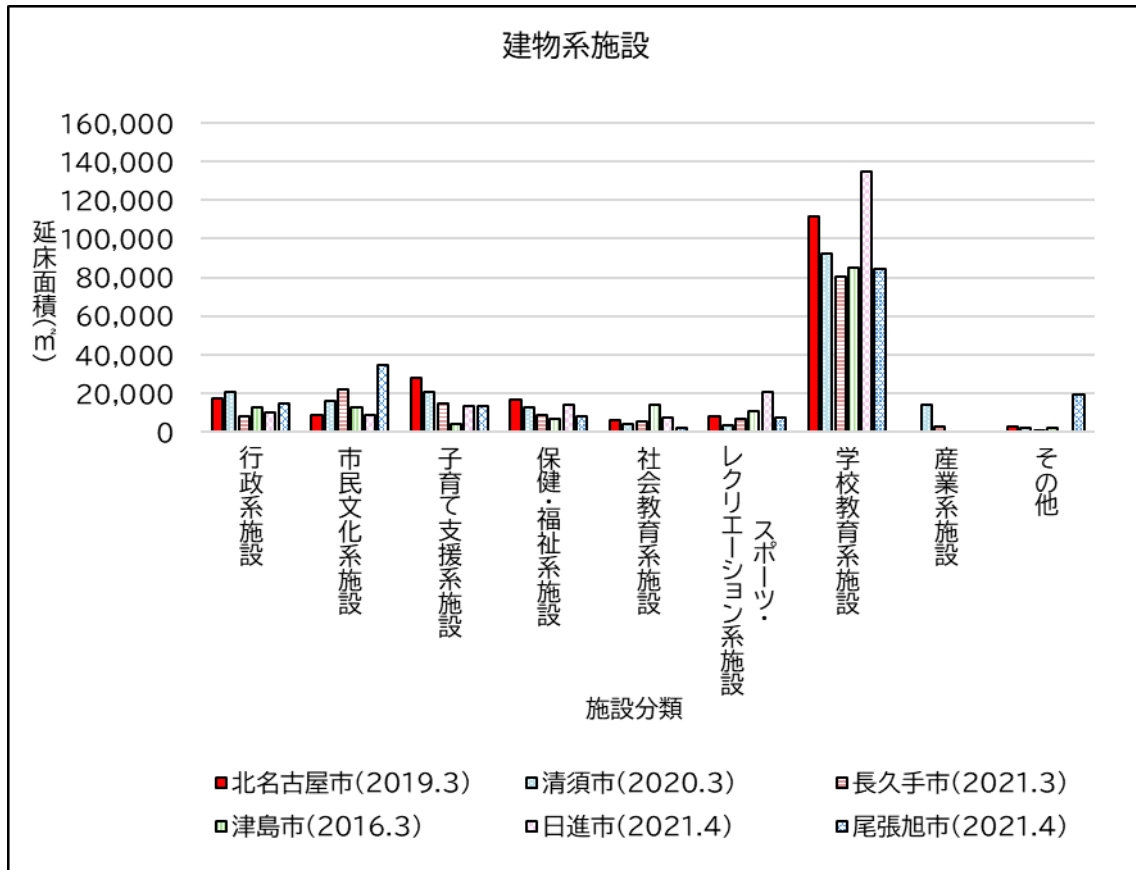


図 2-11:建物系施設における施設分類ごとの延床面積の比較※

※各自治体の公共施設等総合管理計画を加工して作成。

※公営住宅、病院・医療施設等については除く。

※尾張旭市については分類方法が大きく異なったため、北名古屋市の分類方法に合わせて分類。

(2) 空地系施設

空地系施設における施設分類ごとの保有状況について、類似団体との比較を行った結果、都市公園(市設置)の保有面積が類似団体よりも非常に小さいことがわかります。今後は児童遊園等の空地系施設の設置場所も考慮に入れつつ、都市公園を計画的に整備する必要があります。

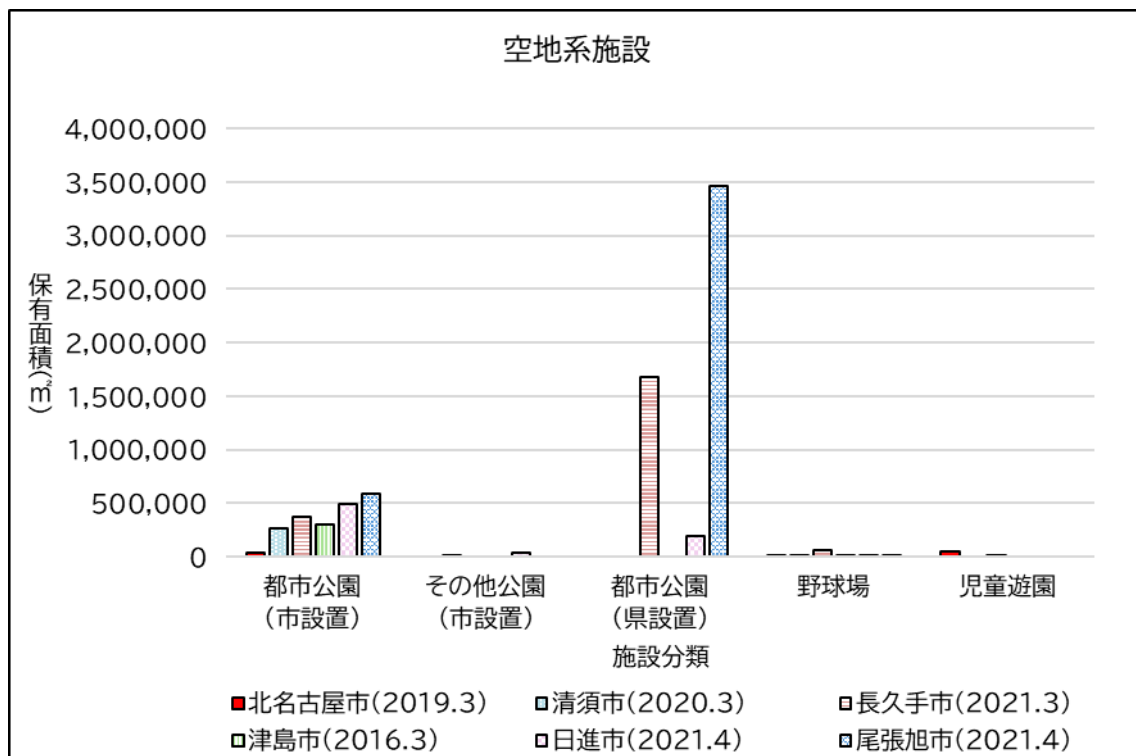


図 2-12:空地系施設における施設分類ごとの保有面積の比較※

※都市公園・その他公園・野球場については公共施設状況調査(2024)を加工して作成。

※児童遊園については総合管理計画を加工して作成。

第5節 公共施設に関する市民意識調査

1 調査目的及び概要

本計画を策定するにあたり、市民の皆様の公共施設全体に対する満足度や意識などを把握するために、公共施設に関する市民意識調査を実施しました。

表 2-4:アンケート調査の概要

対象	北名古屋市に在住の方
周知方法	市広報、市公式 LINE、市 HP
回答期間	令和7年5月1日から令和7年5月21日（3週間）
回答方法	専用フォームによるオンライン回答
回答数	372 件

2 主な設問及び結果

- 北名古屋市の公共施設全体を見渡して、充実していると思いますか。
(択一回答)

北名古屋市の公共施設全体を見渡して、「充実している」「どちらかという充実している」という回答が約3割です。一方で、「不足している」「どちらかという不足している」という回答が約6割と過半数を占めています。

本市の公共施設が市民ニーズに対応しきれていないことや、公共施設に関する情報発信が不足していることが想定されます。

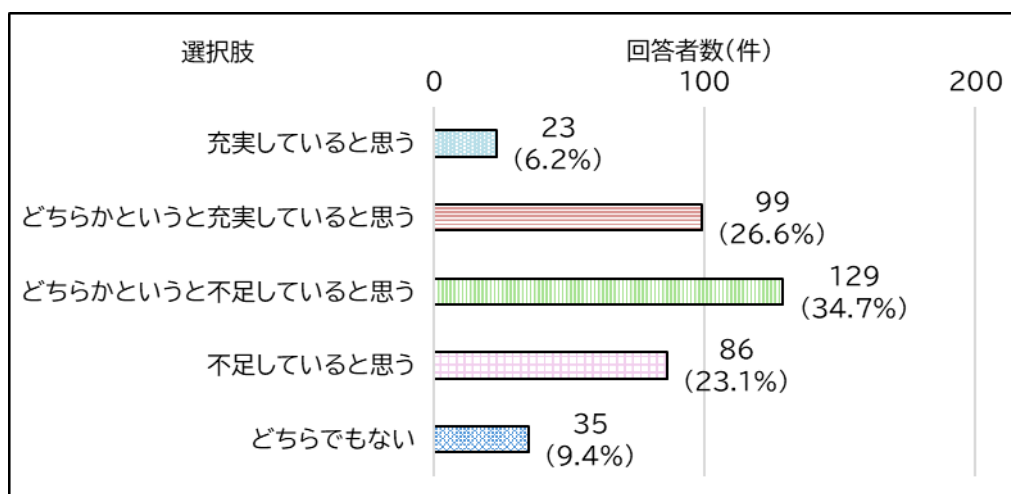


図 2-13:集計結果(本市の公共施設が充実しているか)

- 公共施設は、いろいろな対象者やサービスが使える複合施設としたほうが良い。(択一回答)

公共施設をいろいろな対象者やサービスが使える複合施設とすることに対し、「そう思う」「どちらかというと思う」という回答が約7割と過半数を占めています。一方で、「思わない」「どちらかというと思わない」という回答が約2割となっています。

公共施設を複合化することで、多世代交流や利便性が向上するなどといった自由記述での回答も見られます。

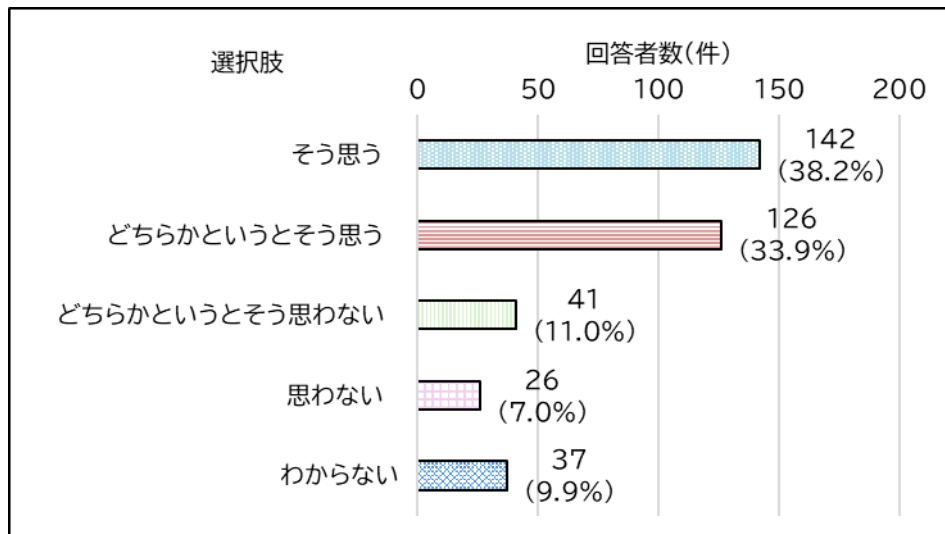


図 2-14:集計結果(公共施設を複合施設とした方が良いか)

- 近年では、公共施設を民間事業者が運営する事例がありますが、このことについてどう思いますか。(例:市立図書館を民間の書店が運営する、市営プールを民間事業者が運営するなど)(択一回答)

公共施設について、民間活力を活用して運営することを「推進すべき」と回答した方は約5割、「推進すべきでない」と回答した方は約2割、「わからない」と回答した方は約3割となっています。

民間活力導入によるサービス充実や施設の魅力向上、効率の良い運営を期待する自由記述での回答が見られたことから、公共施設としてのサービスを維持しつつ、積極的な民間活力の導入検討が必要です。

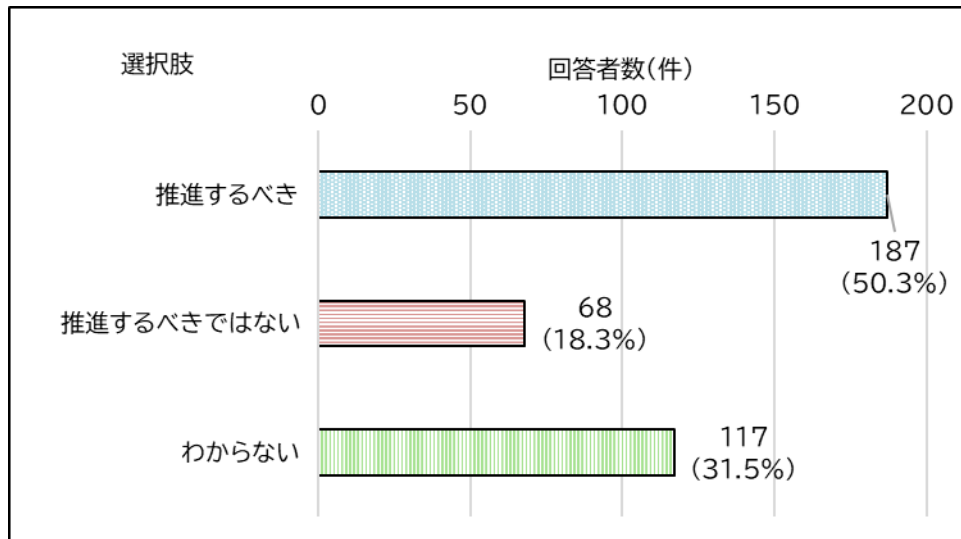


図 2-15:集計結果(公共施設の民間活力導入について)

- 北名古屋市の公共施設全体に対する印象について、あてはまるものをすべてお答えください。(複数回答可)

北名古屋市の公共施設全体に対する印象について、「設備が古い、充実していない」が187件と最も多く、回答者全体の約5割の方が回答しています。次いで、「場所が遠い、不便」が125件、「駐車場が少ない」が89件となっています。

北名古屋市の公共施設に対し、改善を求める回答者が多いことから、市民ニーズに対応した設備の更新や集約等が必要です。

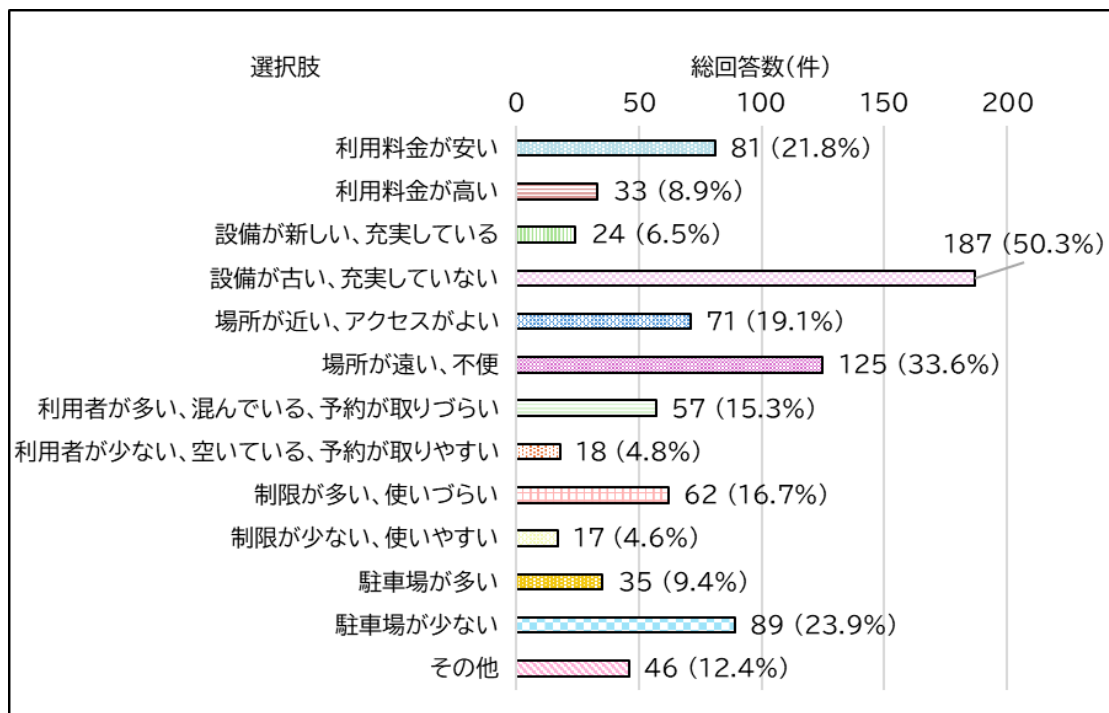


図 2-16:集計結果(本市の公共施設に対する印象)

第6節 適正配置の基本的な考え方

本市の状況を踏まえ、本計画策定における基本的な考え方を整理します。

【基本的な考え方】

① 社会情勢などの変化への対応

- 現状の公共施設の設置目的を整理し、将来的な機能の検討が必要です。
- 将来人口推計を踏まえた、適切な総量の検討が必要です。
- 今後のDXの進展を見据えた、機能・施設の整理が必要です。
- 市民ニーズの変化に対応した、機能の変更・複合化の検討が必要です。

② 集約型都市構造の構築

- 持続可能な都市づくりのために、一定の人口密度の維持が必要です。
- 激甚化が進む自然災害に対応するために、災害リスクが高い地域から低い地域への居住の誘導が必要です。
- 居住の誘導のためには、公共施設を含めた都市機能の集約化が必要です。

③ 持続可能な施設の維持・管理

- 安全に公共施設を利用するためには、事後保全ではなく予防保全による維持管理が必要です。
- 老朽化が進む施設の改修を行うために、実効性のある改修計画が必要です。
- 施設の機能を効果的に発揮し、持続的な施設の運営を行うためには民間活力の活用の検討が必要です。



**3つの考え方を基に再配置計画及び
個別施設計画を策定します。**

再配置計画編

第3章 再配置計画策定における前提整理

本計画では、施設分類ごとに再配置の方針を策定しますが、既存の分野別計画に方針を位置付けられた施設や、本計画の策定以前より検討を進めてきた施設については、その方向性を原則踏襲することとします。ここでは、計画策定における前提として、各施設の検討状況を以下のとおり整理します。

第1節 庁舎

庁舎については、これまでの検討結果などを以下のとおり整理します。

1 東西庁舎統合検討部会での検討

(1) 上位計画等における庁舎の位置づけ

新市建設計画や第1次総合計画では、市役所の統合・新庁舎建設に関する記述があったものの、第2次総合計画では、新庁舎に関する位置づけは行われていません。

表 3-1: 上位関連計画における庁舎の位置づけ(抜粋)

計画名	新市建設計画(平成 17 年 3 月 平成 26 年 3 月改訂)
位置づけ	○重点プロジェクト「災害に強い全市防災都市づくり」 (略)東海・東南海地震などの大地震の発生に備えて、学校施設や庁舎等の公共施設の耐震化を早期に実施する。
	○公共施設等のあり方 (略)市民サービスが低下しないように十分に配慮し、耐震化等の必要な整備を図ります。 (略)なお、将来新庁舎を建設する場合には、市民の意向や財政事情を踏まえて、過大な規模にならないよう配慮します。
計画名	北名古屋市総合計画(第 1 次 平成 20 年～平成 29 年)
位置づけ	○主要課題 合併の効果を生かすため、市役所庁舎をはじめとする公共施設などの統合、整理、再配置を進め、事務事業の合理化、効率化を図ることが求められます。
	○重点プロジェクト 市役所の東・西庁舎の統合
	○基本計画－行政運営 窓口サービスの充実や業務の効率化を図るため、新庁舎の建設を検討します。

計画名	行財政改革実行プラン(令和4年12月)
位置づけ	○将来的な庁舎統合に向けた調査・課題の整理 両庁舎の老朽化や分庁舎方式によるコスト面や運営面での課題に対応するため、将来的な庁舎統合に向けた検討に着手する。

(2) 庁舎の現状

東西庁舎全体の敷地面積の約6割が借地となっています。

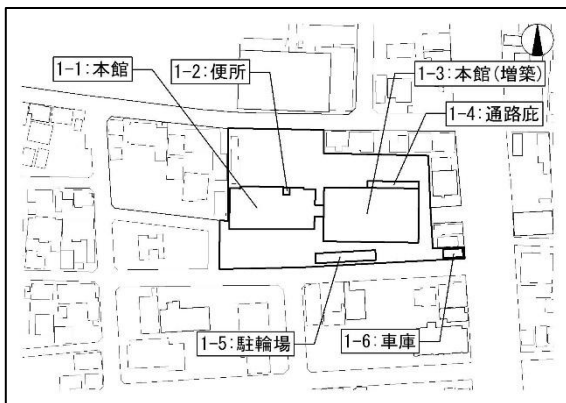
西庁舎本館は築50年、東庁舎本館は築47年となっており、近い将来、物理的耐用年数を迎えることから、継続して使用するには長寿命化改修等が必要となります。

また、庁舎同士が近接せずに、遠隔地で分庁舎方式を採用しているのは、県内では本市のみであり、これにより、特殊経費や割り増し経費が発生しています。

【西庁舎】

表 3-2: 西庁舎の建物諸元情報

建物名	棟番号	構造	階数	延床面積(㎡)	建築年時		築年数 (2025年時)
					西暦	和暦	
本館	1	RC	地上4 地下1	4,577.39	1974	S49	51
便所	2	S	1	9.80	1996	H8	29
本館 増築	3	RC+S	4	3,318.06	2015	H27	10
通路庇	4	S	1	83.68	2015	H27	10
駐輪場	5	その他	1	66.50	2015	H27	10
車庫	6	S	1	27.45	2015	H27	10



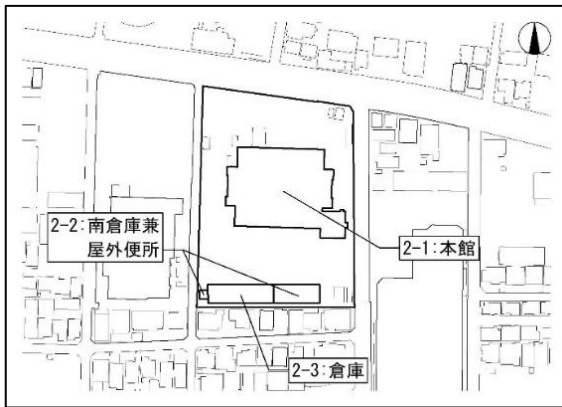
所在地: 西之保清水田15番地
敷地面積: 6,323.88 ㎡
(うち借地面積: 1,435.65 ㎡)
延床面積: 8,082.88 ㎡
借地権者数: 2 名
借地料: 約 480 万円/年
用途地域: 一中高(60/200)
駐車場: 66 台

図 3-1: 西庁舎の所在地

【東庁舎】

表 3-3: 東庁舎の建物諸元情報

建物名	棟番号	構造	階数	延床面積 (㎡)	建築年時		築年数 (2025年時)
					西暦	和暦	
本館	1	RC	地上4 地下1	6,181.29	1977	S52	48
南倉庫兼 屋外便所	2	S	1	152.6	1977	S52	48
倉庫	3	S	2	439.4	1988	S63	37



所在地: 熊之庄御榊 60 番地
 敷地面積: 7,435.10 ㎡
 (うち借地面積: 6,350.10 ㎡)
 延床面積: 6,773.29 ㎡
 借地権者数: 10 名
 借地料: 約 1,970 万円
 用途地域: 一中高(60/200)
 駐車場: 75 台(+周辺 69 台)

図 3-2: 東庁舎の所在地

(3) 災害時の庁舎機能の維持

想定最大規模の水害時であっても現庁舎機能の継続は可能です。また、耐震工事により、耐震性は確保していますが、大地震後の業務継続は難しい可能性があります。(西庁舎増築部分については、免震構造のため、大地震後も業務継続が可能です。)

(4) 社会情勢等の変化

デジタル技術を活用した地方創生の取組強化(オンライン申請、マイナンバーカードの普及、テレワークの実施など)を実施するとともに、安定的な財政基盤確立のための公共施設適正配置を推進します。

(5) 東西庁舎統合検討部会のまとめ

東西庁舎とも築 50 年近く、物理的耐用年数を迎つつあるなど、取り巻く状況も大きく変化していることに鑑みると、新市建設計画にあるように、「過大な規模とならないような新庁舎の整備の検討が必要な時期」が来ているものと考えられます。

外部の有識者等で構成された委員会を立ち上げ、将来の庁舎体制の方向性を示す必要があります。

2 庁舎における本市の考え方

東西庁舎統合検討部会での検討の結果を踏まえ、庁舎における本市の考え方(計画策定における前提)を以下のとおりとします。

【庁舎における本市の考え方】

本計画の策定と並行して進められていた、外部有識者会議では、令和7年11月に市長へ以下のとおり提言を行いました。

【参考】将来的な庁舎のあり方について(提言書より抜粋)

庁舎は市の顔ともなる施設であり、これから先、何十年といった長期間の使用が想定されます。将来的な庁舎のあり方は、目先の状況だけではなく、人口動向や取り巻く社会情勢の変化などを、長い目で見えていく必要もあります。さらに昨今、南海トラフ地震の発生が危惧されている中、来庁者や職員の安全面が確保されるとともに、速やかな災害対応活動及び通常業務の継続のための機能を維持することが必要であると考えられます。

以上のことから、本委員会として「統合庁舎とすることが必要である」と結論付けます。

この提言を踏まえ、今後市の方針を定めることとなりますが、方針決定から計画・設計・整備までは少なくとも5年以上は必要と見込まれています。本計画は概ね5年ごとの見直しを想定としていることから、計画策定にあたり、庁舎体制は現状を維持するものとし、次回の計画見直しの際に整合を図るものとします。

第2節 学校施設

1 学校施設の現状

(1) 施設状況

校舎の延床面積をみると、小中学校ともに 5,000 m²程度となっています。小学校では、鴨田小学校及び栗島小学校が比較的規模が小さく、中学校では、熊野中学校が比較的規模が大きくなっています。

師勝小学校、師勝中学校、西春小学校、西春中学校、師勝南小学校(体育館底地)については、敷地に借地を含んでいます。

表 3-4:小学校の施設状況

	敷地面積		校舎延床面積	当初建築年時	区域区分
	全体	借地			
師勝小学校	16,648 m ²	13,331 m ²	5,596 m ²	1965.2	市街化区域
師勝南小学校	15,563 m ²	2,446 m ²	4,966 m ²	1971.2	市街化区域
師勝北小学校	16,635 m ²	0 m ²	4,972 m ²	1973.2	市街化調整区域
師勝東小学校	15,192 m ²	0 m ²	4,820 m ²	1974.3	市街化区域
師勝西小学校	15,133 m ²	0 m ²	5,211 m ²	1976.1	市街化区域
西春小学校	12,367 m ²	7,310 m ²	5,506 m ²	1966.12	市街化区域
五条小学校	14,279 m ²	0 m ²	4,507 m ²	1971.3	市街化調整区域
鴨田小学校	16,813 m ²	0 m ²	4,112 m ²	1972.3	市街化調整区域
栗島小学校	15,929 m ²	0 m ²	4,215 m ²	1975.4	市街化調整区域
白木小学校	17,296 m ²	0 m ²	4,678 m ²	1980.5	市街化調整区域

表 3-5:中学校の施設状況

	敷地面積		校舎延床面積	当初建築年時	区域区分
	全体	借地			
師勝中学校	19,181 m ²	18,263 m ²	5,603 m ²	1961.8	市街化区域
訓原中学校	15,094 m ²	0 m ²	5,134 m ²	1972.2	市街化調整区域
熊野中学校	21,658 m ²	0 m ²	6,800 m ²	1981.2	市街化調整区域
西春中学校	15,509 m ²	9,082 m ²	4,672 m ²	1958.12	市街化区域
白木中学校	26,253 m ²	0 m ²	5,280 m ²	1973.3	市街化調整区域
天神中学校	21,828 m ²	0 m ²	5,026 m ²	1982.3	市街化調整区域

(2) 児童・生徒数の状況

小・中学校ともに、全児童・生徒数を最多校と最小校で比較すると、2倍近く差があることが分かります。各学校の学級数をみると、国が示す基準(1校あたり12～18学級)を概ね満たしています。12学級以下の中学校もありますが、1学年3学級以上は確保されています。児童・生徒数をみると、学校や学年により大きく幅があることが分かります。

表 3-6:小中学校の児童・生徒数の状況※

	1年		2年		3年		4年		5年		6年	
	児童数(人)	学級数(クラス)	児童数(人)	学級数(クラス)	児童数(人)	学級数(クラス)	児童数(人)	学級数(クラス)	児童数(人)	学級数(クラス)	児童数(人)	学級数(クラス)
師勝小学校	121	4	104	3	120	4	112	4	103	3	105	3
師勝南小学校	97	3	90	3	85	3	120	4	89	3	88	3
師勝北小学校	80	3	71	3	74	3	76	3	64	2	60	2
師勝東小学校	58	2	73	3	64	2	72	3	71	3	71	2
師勝西小学校	94	3	87	3	109	4	100	3	101	3	117	4
西春小学校	77	3	76	3	82	3	75	3	75	3	80	3
五条小学校	59	2	64	2	77	3	67	2	84	3	72	3
鴨田小学校	62	2	58	2	49	2	74	3	64	2	71	3
栗島小学校	44	2	50	2	53	2	63	2	49	2	50	2
白木小学校	72	3	51	2	62	2	73	3	57	2	64	2

※R7.5時点。

表 3-7:小中学校の児童・生徒数の状況※

	1年		2年		3年	
	生徒数(人)	学級数(クラス)	生徒数(人)	学級数(クラス)	生徒数(人)	学級数(クラス)
師勝中学校	194	6	206	6	191	5
訓原中学校	118	4	113	3	133	4
熊野中学校	138	4	114	3	130	4
西春中学校	95	3	111	3	91	3
白木中学校	118	4	108	3	111	3
天神中学校	114	4	113	3	123	4

※R7.5時点。

【参考】国が示す基準について

○小・中学校の規模などに関する基準

小・中学校ともに「(普通教室)12学級以上18学級以下」が標準

(出典:学校教育法施行規則)

小学校については1学年2学級以上

中学校については1学年3学級以上が望ましい

(出典:文科省手引き)

○学級編成の標準

小学校1～6年生及び中学校1年生は35人

中学校2～3年生は40人

(出典:公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律 など)

(3) 学校区の状況

最大通学距離は、小学校では概ね1km(直線距離)、中学校では概ね2km(直線距離)となっており、国が示す基準を満たしています。

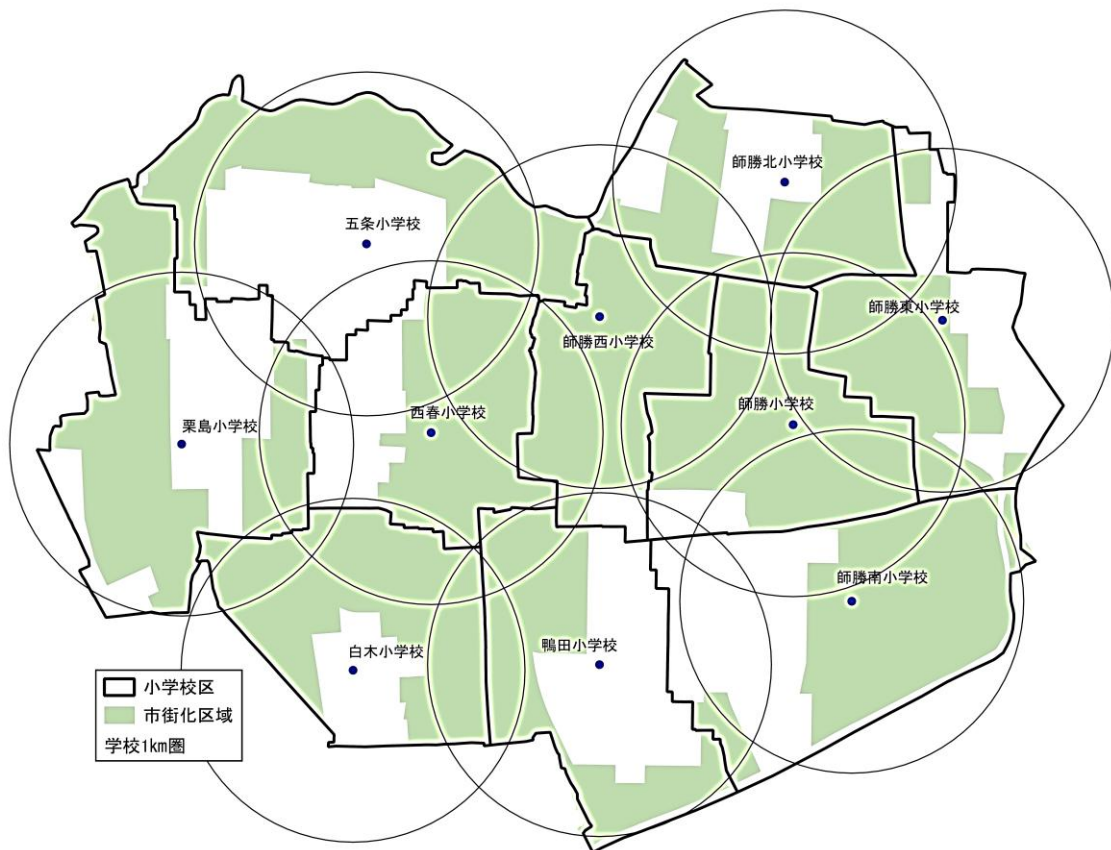


図 3-3:小学校の通学距離

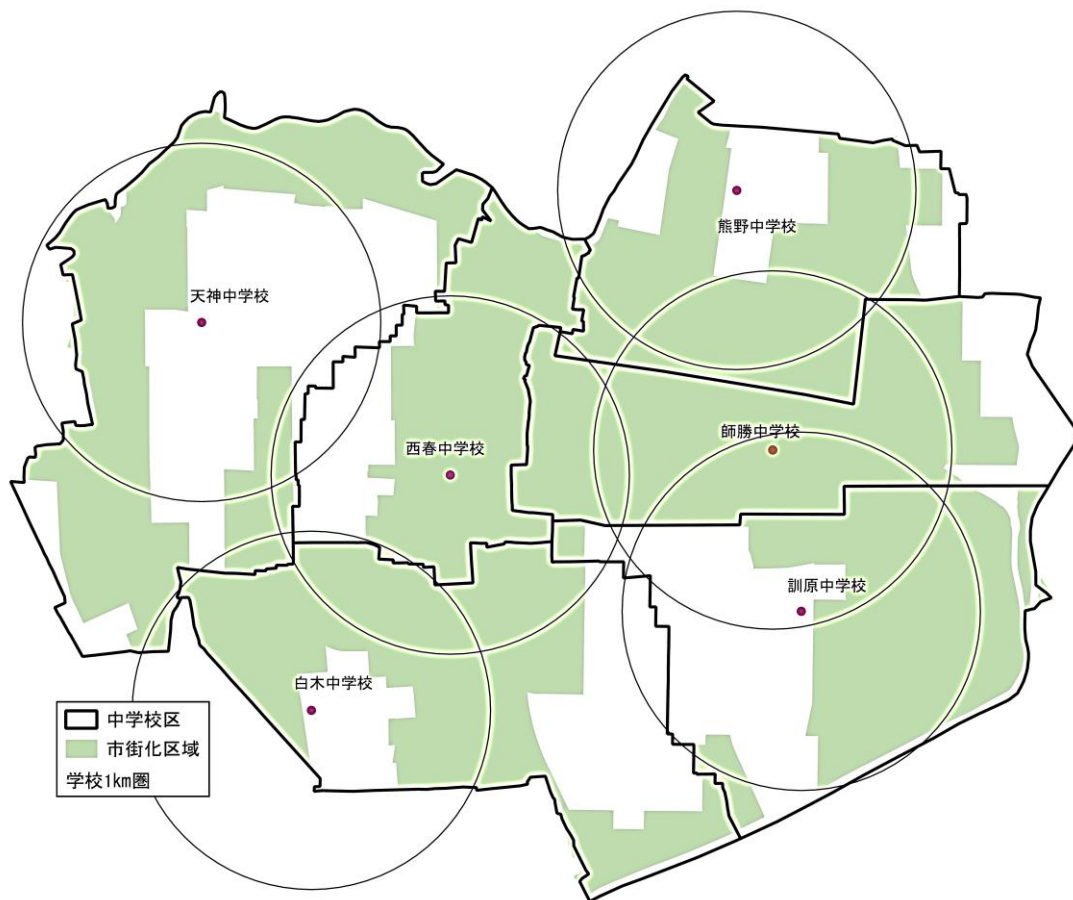


図 3-4:中学校の通学距離

【参考】国が示す基準について

○公立小・中学校の通学距離

小学校で概ね4km以内、中学校で概ね6km以内

(出典:義務教育諸学校等の建設費の国庫負担等に関する法律施行令)

(4) 児童・生徒数の将来推計

小・中学校における児童・生徒数の将来推計をみると、比較的、どの学校も減少傾向は緩やかであるものの、約 20 年後には、現状の児童・生徒数を維持できるのは一部の学校であり、多くの学校で1割以上減少すると考えられます。

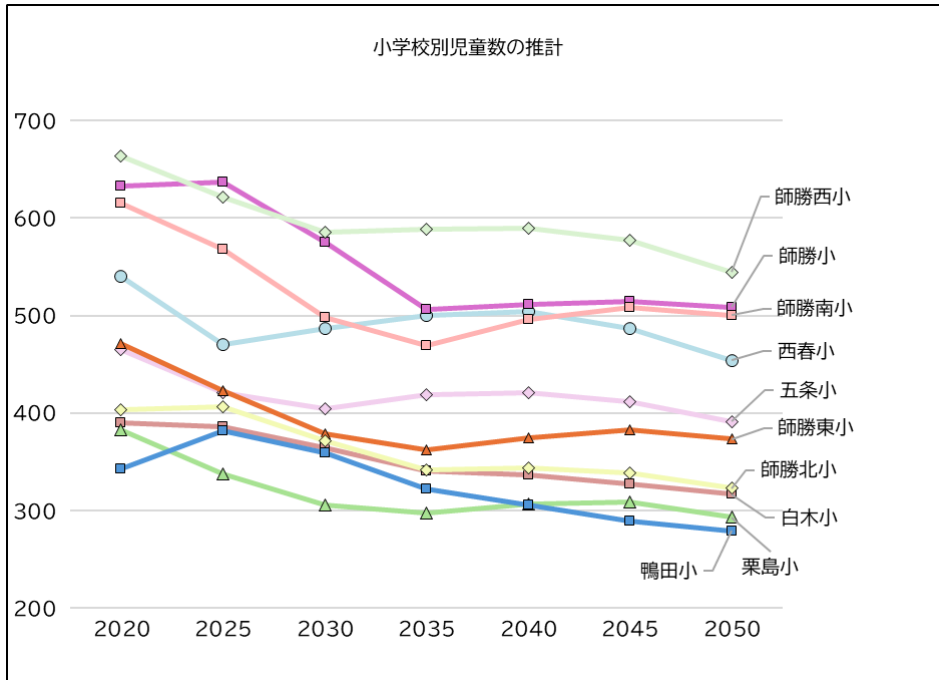


図 3-5: 小学校の児童・生徒数の推移

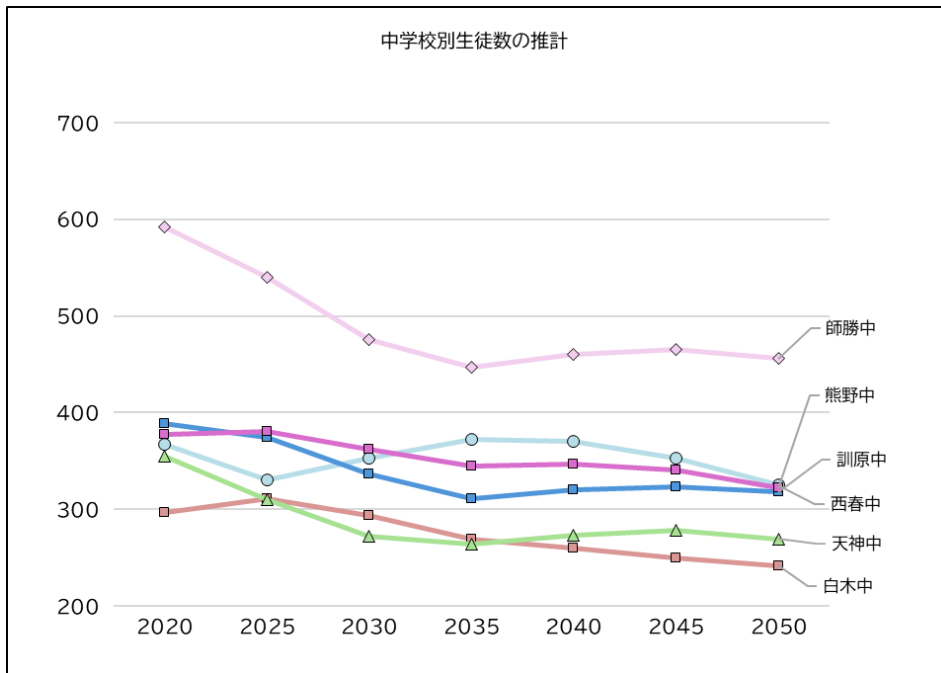


図 3-6: 中学校の児童・生徒数の推移

2 学校施設における本市の考え方

小中学校の児童・生徒数の状況や国が示す基準などを踏まえ、学校施設における本市の考え方(計画策定における前提)を以下のとおりとします。

【学校施設における本市の考え方】

人口推計や国の示す基準を踏まえると、現時点で積極的に学校施設の集約化などを進めるべき理由は見当たらないことから、今後10年程度は現状の学校施設数を維持することを前提とします。

一方、学校施設の老朽化が進み、維持・改修における課題が顕在化していることから、児童・生徒の安全を確保するため、定期的な点検や補修対応を強化するとともに、「学校施設長寿命化計画」に位置付けられた改修手法を、社会情勢や市の財政力を踏まえて見直す必要があります。

また、学校施設の集約化などは、影響が多岐にわたり、丁寧な議論・合意形成が必要となることから、学校施設の現状整理や分析、市民・有識者の意見聴取など、今後の議論に向けた準備を現時点から進める必要があります。

第3節 公立保育園等

1 公立保育園等の現状

(1) 施設数と運営主体

本市の保育施設は、公立保育園 11 施設、認定こども園2施設、小規模保育事業所 11 施設、家庭的保育事業所1施設があります。

また、公立保育園 11 施設のうち、1施設は運営を民間の株式会社に委託した公設民営となっています。認定こども園、小規模保育事業所は、全て民間事業者が運営しています。また、家庭的保育事業所は個人が運営主体となっています。

(2) 施設状況

公立保育園 11 施設のうち、2025 年時点で築 40 年を超えるものが5施設あります。

表 3-6:公立保育園の施設状況

	施設名	建築年時 〔築年数〕 (年)	構造	建物階 数 (階)	敷地面積 (㎡)	建物面積 (㎡)	延床面積 (㎡)
1	能田保育園	2002 〔23〕	RC	2	2,503.88	1,184.56	2,176.88
2	鹿田北保育園	1970 〔55〕	S	1	3,346.67	1,116.45	1,116.45
3	久地野保育園	2006 〔19〕	RC+S	2	4,587.00	2,001.72	3,119.93
4	六ツ師保育園	1977 〔48〕	RC	2	2,501.82	667.20	968.15
5	九之坪保育園	2018 〔7〕	S	2	3,749.14	1,167.15	1,821.85
6	徳重保育園	1978 〔47〕	RC+S	2	3,208.00	809.13	1,272.60
7	西之保保育園	1980 〔45〕	RC	2	2,770.24	914.30	1,336.29
8	沖村保育園	1997 〔28〕	RC	2	2,468.00	807.56	1,072.98
9	弥勒寺保育園	2004 〔21〕	RC+S	2	2,921.00	1,408.31	2,084.25
10	中之郷保育園	1976 〔49〕	RC	2	1,417.16	569.60	1,052.33
11	久地野保育園分園	2001 〔24〕	S	1	2,319.08	132.00	138.90

2 公立保育園等における本市の考え方

公立保育園の運営主体や建築年時を踏まえ、公立保育園等における本市の考え方(計画策定における前提)を以下のとおりとします。

【公立保育園等における本市の考え方】

少子高齢化の進行、人口減少のなか、国の進める「異次元の少子化対策」では、こども誰でも通園制度に始まり、保育認定に必要となる保護者の就労要件の緩和や3,4,5歳児における保育士の配置基準の見直しもあり、保育ニーズは今後も高い状況が続くことが想定されることから、保育にかかる受け皿の総量は確保する必要があります。

第4節 借地

1 借地の現状

本市が保有・管理する公共施設用地のうち、約3割が借地となっており、年間の借地料は約4億3千万円と物件費の高止まりの要因となっています。

昭和40年代以降は、急速な人口拡大に伴い、公共施設も一斉に整備する必要があったため、合意形成が比較的容易で、初期費用も抑制できる借地による整備は有効な施策であったと考えられます。

一方、公共施設は原則、恒久的な施設であり、長期的な視点で見ると費用が増加するだけでなく、権利者に相続が発生し意向が変わるなどの課題があります。

2 借地における本市の考え方

本市の抱える借地の課題を踏まえ、借地における本市の考え方(計画策定における前提)を以下のとおりとします。

【借地における本市の考え方】

公共施設の適正配置に併せ、将来的にも存続する施設の敷地については原則取得するとともに、施設の集約化などにより用途が無くなった場合は、返還を進める必要があります。

第5節 インフラ系施設

本市では、インフラ系の公共施設について、それぞれ以下のような計画を策定し、計画的な維持・管理を行っています。

- ・ 道 路:舗装修繕計画(令和 3 年 3 月策定)
- ・ 橋りょう:橋梁長寿命化修繕計画(令和 6 年 4 月策定)
- ・ 公 園:公園施設長寿命化計画(令和 6 年 3 月策定)
- ・ 下 水 道:下水道ストックマネジメント計画(令和 4 年 3 月策定)

第4章 再配置方針

第1節 公共施設再配置の基本方針

本市が目指すまちの姿は、「健康快適都市」であり、市民の誰もが快適な生活環境の中で心も体も健康でいきいきと安心して暮らし続けることができるまちです。

本市は2町が合併した際にそれぞれで整備された公共施設の多くを維持・活用しており、維持管理にかかる財政的な負担は大きく、総量縮減などを進める必要があるものの、一方では市民のサービスや高い利便性を維持してきました。

今後は、人口減少・少子高齢化が進む中、特に子育て世代などの若い世代に住みたい・住み続けたいと思っていただき、選ばれるまちづくりを進めるため、施設面だけではなく機能面からも公共施設の適正化を進める必要があります。

そこで、総合管理計画における公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針を基に、本計画では公共施設再配置の基本方針として、「①本市の強みを生かした子育て世代に魅力ある施設」、「②地域・多世代間での交流をうながす複合的な機能」、「③既存公共施設の時代ニーズに合わせたり・デザイン」、「④公共施設を中心としたコンパクト&ネットワークの形成」を位置づけます。

持続可能な市民サービスを提供するために、公共施設の総量縮減と市民サービスの維持・向上の両立を目指し、公共施設の再配置に取り組んでいきます。

【参考】公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

(北名古屋市公共施設等総合管理計画より抜粋)

統合や廃止の推進方針

- ・公共施設に関しては、市民ニーズの変化などに対応し、施設の複合化や統廃合、用途変更などを行い、身の丈に合った施設規模へと施設総量の適正化・スリム化に努め、トータルコストの縮減に努めます。
- ・民間への譲渡・売却や、民間のノウハウ・資金などを活用するPPP/PFIの民間活力の導入を検討します。

※PPPとは、公共事業を公共と民間が連携して行うスキームのことであり、PFIもそのうちの一つの手法となります。また、PFIとは、民間が主体となり、民間の資金やノウハウを活用して公共事業に取り組む手法です。

【基本方針】

① 本市の強みを生かした子育て世代に魅力ある施設

本市は子育て支援施設や学校教育系施設が県内の類似団体よりも多く、充実していることから、これを過大と捉え縮減するのではなく、本市の強みとして捉え、子育て世代に魅力のある施設整備、まちの形成を目指します。

② 地域・多世代間での交流をうながす複合的な機能

本市の公共施設は、高齢者向け施設や子育て世代向け施設など、個別の機能しか持たず、利用者が限られる施設が多い状況にあることから、複合的な機能を持つ施設を整備し、地域・多世代間の交流促進を目指します。

③ 既存公共施設の時代ニーズに合わせたリ・デザイン

本市の面積は 18.37 km²と愛知県内でも下位の大きさであるほか、市街地区域内には低未利用地が少なく、新たな用地による公共施設の整備や建替え等が難しい状況にあることから、既存公共施設を活用したリ・デザインにより、時代のニーズに合った施設整備を目指します。

④ 公共施設を中心としたコンパクト&ネットワークの形成

駅などの中心部や現状の主要施設が集積しているエリアに、公共施設を集約化・複合化することで、施設と合わせて居住を誘導します。また、集積化されたエリア間を繋ぐインフラや公共交通を充実させることで、公共施設の再配置を契機とした、コンパクト&ネットワークの都市構造の形成を目指します。

第2節 建物系施設の再配置方針

1 再配置の手法

建物系施設の再配置手法は、集約化や複合化をはじめ、さまざまなものがあります。公共施設の状況に合わせて再配置の方法を検討し、最適な手法を選択します。

表 4-1:再配置の手法の一覧

再配置の手法	手法の説明	イメージ		
		施設	サービス・機能	
		施設	サービス・機能	廃止又は移転先
		再配置前	再配置後	
集約化	<p>類似するサービス・機能を1つの施設に集める。</p> <p>※集約化する施設(施設 A)は既存又は新規整備施設とする。</p> <p>※集約化後の施設(施設 A2)は、廃止又は他施設からの移転先とする。</p>			
複合化	<p>異なるサービス・機能を1つの施設に集める。</p> <p>※複合化する施設(施設 A&B)は既存又は新規整備施設とする。</p> <p>※複合化後の施設(施設 B)は、廃止又は他施設からの移転先とする。</p>			
更新	<p>計画的に大規模改造・長寿命化改修を行うことで建物の劣化進行を遅らせ、建物の耐用年数を延ばす。</p>			耐用年数延長
移転	<p>サービス・機能を他の施設へ移転する。</p> <p>※移転先の施設(施設 A)は原則、既存施設とする。</p>			
廃止	<p>サービス・機能又は施設を廃止する。</p>			
整備	<p>新しくサービス・機能又は施設をつくる。</p>			

2 行政系施設

(1) 施設の概要

本計画の対象とする行政系施設は以下の8施設です。主に庁舎や消防団等が含まれます。

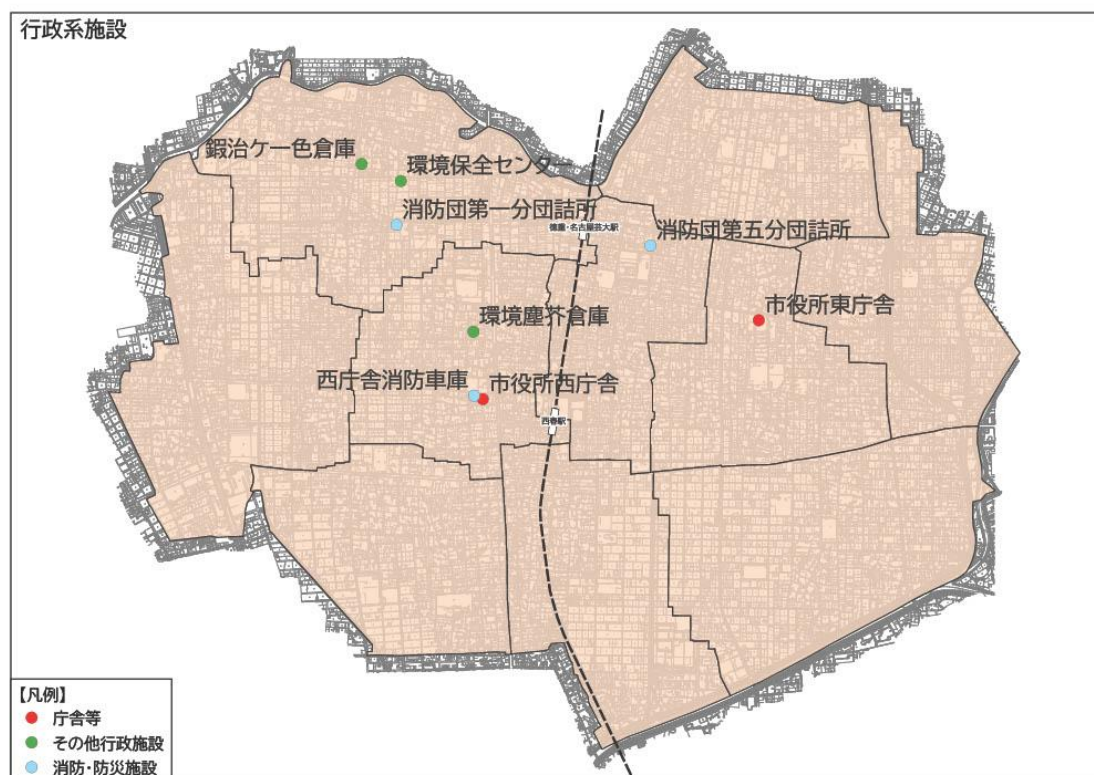


図 4-1:対象とする行政系施設の配置図

表 4-2:対象とする行政系施設の概要

名称	面積(m ²)	建築年時(年)
市役所西庁舎	8,082.88	1974
市役所東庁舎	6,773.29	1977
鍛冶ヶ一色倉庫	335.12	1999
環境塵芥倉庫	89.81	1975
環境保全センター	375.61	1979
西庁舎消防車庫	68.40	1975
消防団第一分団詰所	128.25	2010
消防団第五分団詰所	162.00	2018

(2)再配置の方針

東西庁舎の在り方の検討や施設の老朽化等を踏まえて、行政系施設の再配置方針を以下のように設定します。

現状・課題

(機能面)

- 庁舎機能の今後のあり方について、外部有識者会議より「統合庁舎とすることが必要である」と提言を受けました。
- 倉庫(行政文書の保管)については、現状は紙での保管が多くありますが、将来的にはDXの取組により、ペーパーレス化が進むことが想定されます。
- 消防団については、火災等の災害時の対応のため、今後も必要性は変わりませんが、担い手の確保については検討が必要です。

(施設面)

- 分庁舎を採用していることから、類似団体と比較して、行政系施設の延床面積が大きいです。
- 消防車庫、環境塵芥倉庫、保全センターに関しては、築40年以上で老朽化が進んでいます。

再配置方針

- 庁舎については、「北名古屋市庁舎のあり方検討委員会」の提言を踏まえ、統合庁舎の整備に向けた議論・検討を進めます。
- 鍛冶ヶ色倉庫については、行政文書のデジタル化の取り組みを推進し、施設の更新は行わず、廃止を検討します。
- 消防団関連施設については、現状の施設の改築又は更新を進めます。
- 環境塵芥倉庫及び環境保全センターについては施設の老朽化が進むことから、機能を集約し、施設についても集約化又は移転を検討します。

3 市民文化系施設

(1)施設の概要

本計画の対象とする市民文化系施設は以下の8施設です。主に文化勤労会館や公民館等が含まれます。

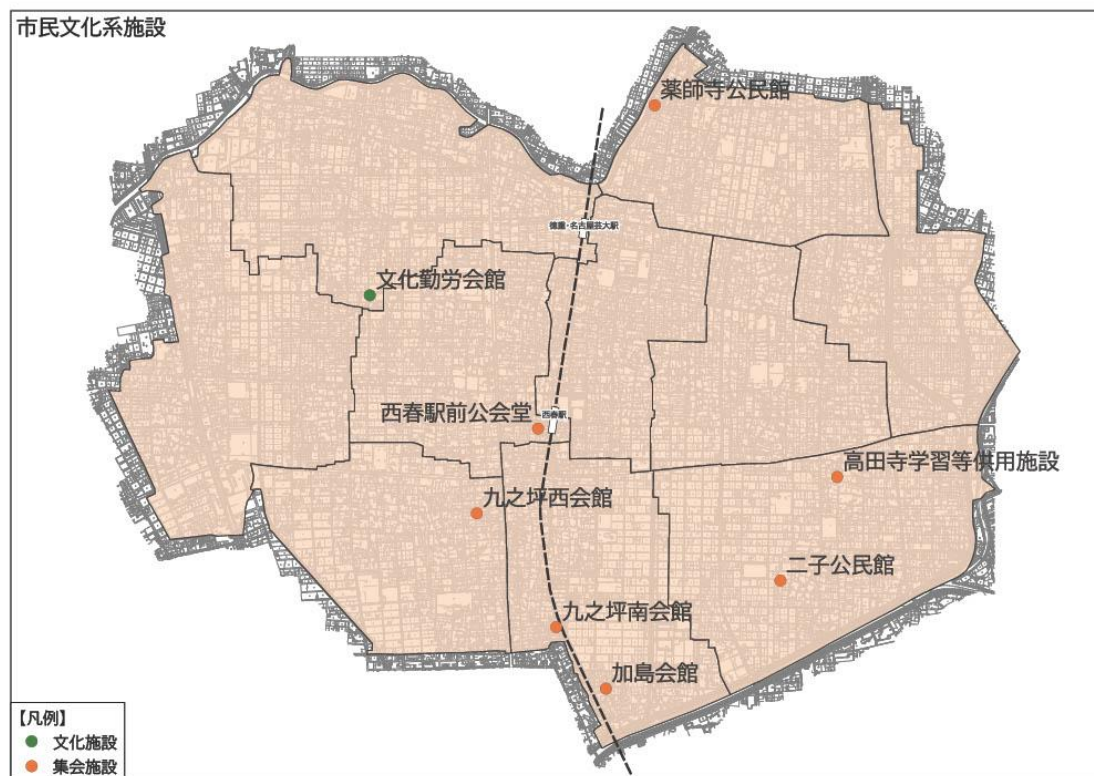


図 4-2:対象とする市民文化系施設の配置図

表 4-3:対象とする市民文化系施設の概要

名称	面積(m ²)	建築年時(年)
文化勤労会館	5,469.20	1991
高田寺学習等供用施設	363.68	1976
加島会館	298.40	2004
九之坪南会館	160.72	2004
九之坪西会館	173.16	2004
二子公民館	342.00	2003
西春駅前公会堂	291.60	2007
薬師寺公民館	203.73	2011

(2)再配置の方針

社会情勢の変化や市民ニーズ等を踏まえて、市民文化系施設の再配置方針を以下のように設定します。

現状・課題
<p>(機能面)</p> <ul style="list-style-type: none">大規模な演奏会等を行う集会施設は、文化勤労会館大ホールのみとなっています。公民館等の集会施設は、地域が管理運営を担っていることから、利用状況などが把握できていないほか、一般への貸出についても地域の判断に委ねられています。 <p>(施設面)</p> <ul style="list-style-type: none">類似団体と比較すると、市民文化系施設の延床面積は小さいです。文化勤労会館は大規模修繕を行ったものの、今後は施設本体だけではなく、設備の更新も必要です。文化勤労会館は駐車場も含め借地が多くなっています。公民館等のうち、市が所有する施設は一部であり、多くの施設は地域が所有しています。



再配置方針
<ul style="list-style-type: none">文化勤労会館は本市唯一の大規模集会施設であることから、今後も施設は維持し、設備の更新を進めます。また、社会情勢の変化や市民ニーズに合わせた機能のリニューアルについて、民間活力の導入も視野に入れながら検討します。公民館等の集会施設については、地域の維持管理の負担を軽減しつつ、多くの市民が利用できるような運営体制について、地域の方と意見交換を行いながら検討を進めます。

4 子育て支援施設

(1)施設の概要

本計画の対象とする子育て支援施設は以下の 28 施設です。主に保育園や児童館等が含まれます。

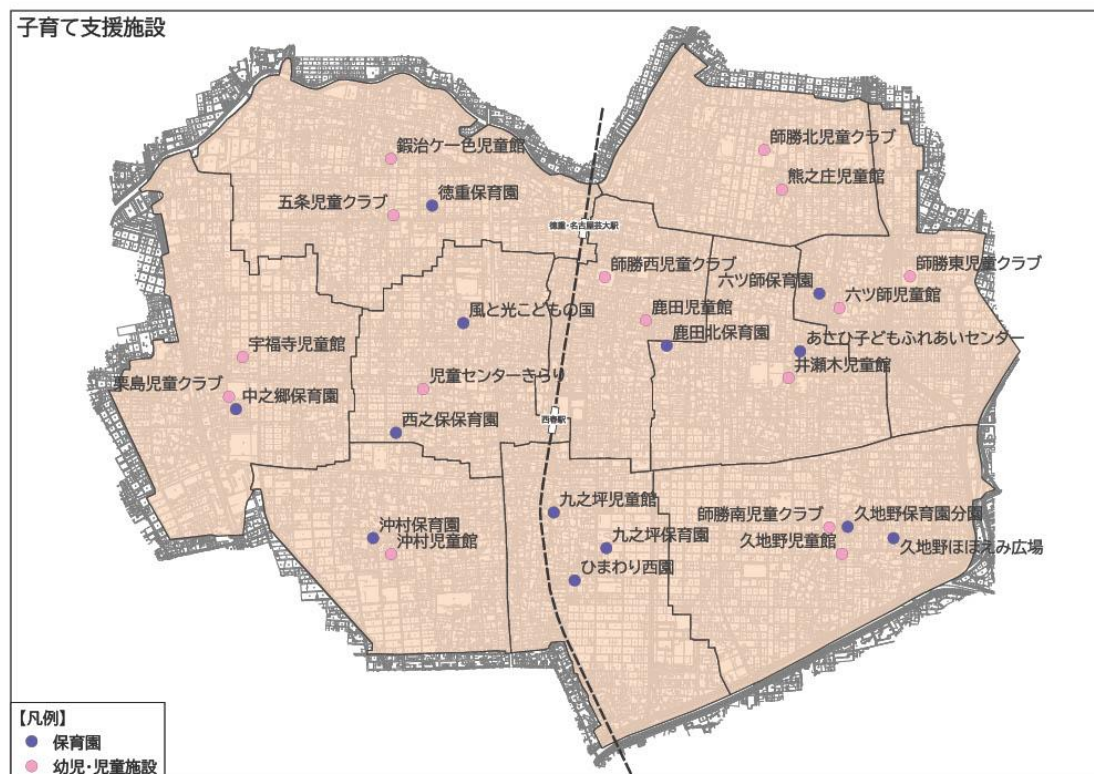


図 4-3:対象とする子育て支援施設の配置図

表 4-4:対象とする子育て支援施設の概要

名称	面積(m ²)	建築年時 (年)	名称	面積(m ²)	建築年時 (年)
あさひ子どもふれあいセンター	2,176.88	2001	鹿田北保育園	1,116.45	1970
久地野ほほえみ広場	2,859.74	2006	久地野保育園分園	132.00	2001
旧薬師寺保育園	855.43	1973	六ツ師保育園	955.95	1976
九之坪保育園	1,838.13	2017	ひまわり西園	1,194.21	1970
徳重保育園	1,291.44	1977	西之保保育園	1,349.31	1979
沖村保育園	1,063.58	1997	風と光こどもの国	2,084.25	2004
中之郷保育園	1,033.05	1975	九之坪児童館	1,114.34	1982
宇福寺児童館	275.44	1984	鍛冶ヶ一色児童館	328.25	1986

名称	面積(m ²)	建築年時 (年)	名称	面積(m ²)	建築年時 (年)
沖村児童館	287.79	1988	井瀬木児童館	284.50	1978
鹿田児童館	292.97	1980	熊之庄児童館	346.01	1981
久地野児童館	379.73	1983	六ツ師児童館	347.15	1984
師勝南児童クラブ	368.76	2009	師勝西児童クラブ	451.27	2011
栗島児童クラブ	339.38	2013	師勝北児童クラブ	334.00	2015
五条児童クラブ	299.46	2014	師勝東児童クラブ	328.02	2015
児童センターきらり	906.58	2016			

(2)再配置の方針

本市の強みである子育て支援施設の充実を念頭に、子育て支援施設の再配置方針を以下のように設定します。

現状・課題
<p>(機能面)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育ニーズは今後も高い状況が続くことが想定され、保育の受け皿の総量は維持する必要があります。 ・ 本市には認定こども園など、民設民営で整備された施設があります。 ・ 児童発達支援事業所のひまわり園、ひまわり西園では、民間事業所では対応が難しい、母子通園を実施しています。また、本市には民間の同種施設が複数立地しています。 ・ 児童館(対象 18 歳未満)は各小学校区に 1 施設設置しており、県内でも比較的充実しています。 ・ 一方、他市町で整備が進み、市民ニーズの高い、比較的大規模な屋内型の子どもの遊び場が整備されていません。 <p>(施設面)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 類似団体と比較すると、子育て支援施設の延床面積は大きく充実しています。 ・ 公立保育園 11 園のうち 5 園が建築後 40 年以上を経過しています。 ・ 児童館 9 館のうち 8 館は借地に立地し、建物の老朽化も進んでいます。 ・ 子育て支援施設については 2026 年度より包括管理業務委託を導入予定です。



再配置方針

- 子育て支援施設については、類似団体と比較しても施設数が充実しており、人口を維持するためにも、この強みを維持する必要があります。また、今後は共生の社会づくりや多世代との交流を促進するため、複合的な施設の整備も検討します。
- 保育園については、保育の受け皿として総量は維持しつつ、施設の更新又は集約化の検討を行います。また、施設の更新又は集約化にあわせて、公設公営・公設民営・民設民営といった運営手法についても検討を行います。
- 児童発達支援事業所については、民間施設とのバランスも踏まえ施設の集約化を検討しますが、公共として実施すべき機能(事業)については維持します。
- 児童館については多くが借地に立地し、施設の老朽化も進むことから、今後も現在の施設数を維持し、こどもの居場所を確保するために学校施設内への集約化又は複合化を進めます。
- 児童クラブについては、市民ニーズへの対応のため機能は維持します。ただし、施設については、学校施設を地域の交流拠点として整備を進める中で複合化などの検討を進めます。

5 保健・福祉施設

(1)施設の概要

本計画の対象としている保健・福祉施設は以下の8施設です。主に健康ドームや総合福祉センターもえの丘、社会福祉施設である陽だまりハウス等が保健・福祉施設に含まれます。

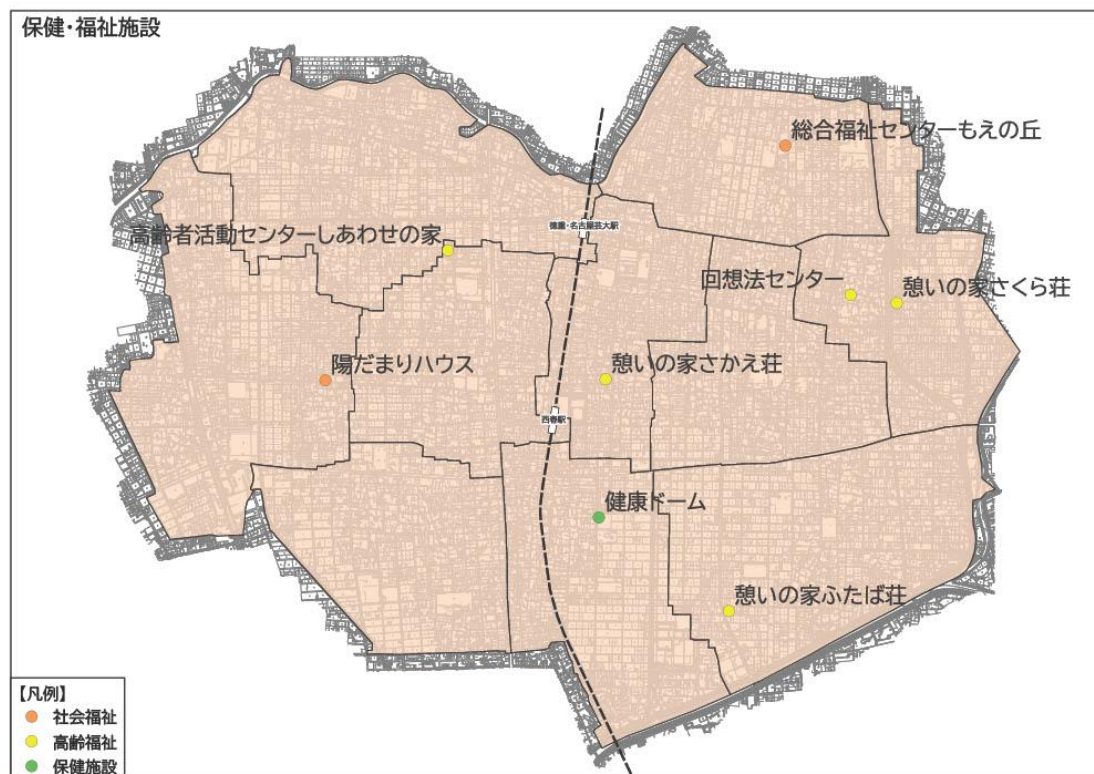


図 4-4:対象とする保健・福祉施設の配置図

表 4-5:対象とする保健・福祉施設の概要

名称	面積(m ²)	建築年時(年)
総合福祉センターもえの丘	4,172.00	1999
陽だまりハウス	268.76	2005
回想法センター	92.23	2002
憩いの家さくら荘	589.86	1977
憩いの家さかえ荘	583.81	1985
高齢者活動センターしあわせの家	832.04	1988
健康ドーム	7,479.27	2005

(2)再配置の方針

施設の老朽化や将来的なニーズを踏まえて、保健・福祉施設の再配置方針を以下のように設定します。

現状・課題
<p>(機能面)</p> <ul style="list-style-type: none">健康ドームは体育の普及も目的となっており、スポーツ施設の機能も兼ねています。総合福祉センターもえの丘は社会福祉協議会の活動拠点となっています。社会福祉施設である陽だまりハウスは指定管理者により独自の福祉事業も実施されていますが、貸館として趣味や余暇バーベキューといった利用用途が多くなっています。憩いの家は60歳以上限定の施設で高い利用率となっており、主な利用用途としてはカラオケや麻雀といった余暇を楽しむ活動となっています。高齢者活動センターしあわせの家は、シルバー人材センターの活動拠点となっています。高齢者活動センターしあわせの家の貸館部分は利用率が低く、利用者も限定されています。
<p>(施設面)</p> <ul style="list-style-type: none">類似団体と比較すると、保健・福祉施設の延床面積は大きいです。健康ドームについては旧入浴施設の利用用途の検討が必要です。総合福祉センターもえの丘は特殊な形状や部材を活用しているため、修繕等に多額の費用がかかり、場合によっては対応できない可能性もあります。高齢者活動センターは施設の劣化が進み、大規模な改修が必要です。保健・福祉施設の多くが借地に立地しています。保健・福祉施設は、施設数は比較的充実しているものの、全体的に建築年時が古く、施設の構造的に使い勝手が悪いです。



再配置方針

- 保健・福祉施設については、今後も市民ニーズは高いことが想定されることから、機能は維持します。また、老朽化した施設については、複合的な施設として整備を検討します。
- 健康ドームについては、現在の利用状況などを踏まえ、今後も施設は維持し、設備の更新を進めます。また、社会情勢の変化や市民ニーズに合わせた機能のリニューアルについて、民間活力の導入も視野に入れながら検討します。特に現在活用されていない、旧入浴施設の跡地については子育て支援施設や福祉系施設の整備を検討し、魅力的な複合施設を目指します。
- 総合福祉センターもえの丘は、利用状況や社会福祉協議会の活動拠点となっていることを踏まえ、当面機能は維持しますが、特殊な形状や部材を活用しているため、更新に多額の費用がかかり、修繕等も行えなくなる可能性があることから、施設の更新は行いません。施設の更新が必要となる時期までには、機能の移転又は複合化を検討します。
- 社会福祉施設である陽だまりハウスは、指定管理者の独自事業として、一人親支援や高齢者の居場所づくりなどの事業が実施されているものの、貸館としての自由な利用が主となっています。また、借地に立地しており多額の維持コストがかかっています。今後は施設の設置目的などを整理したうえで、民間事業者への移管や複合化の検討を行います。
- 回想法センターについては、今後も回想法の普及・情報発信のために施設の機能は維持します。また、旧加藤家住宅とともに、より多くの方に訪れていただけるよう、有効な運営方法の検討を行います。
- 憩いの家及び高齢者活動センターについては、施設の老朽化が進み、借地に立地していることから、子育て支援施設や学校教育系施設などとの複合的な施設として整備を検討します。

6 社会教育系施設

(1)施設の概要

本計画の対象とする社会教育系施設は以下の2施設です。図書館・歴史民俗資料館と国登録有形文化財旧加藤家住宅が含まれます。

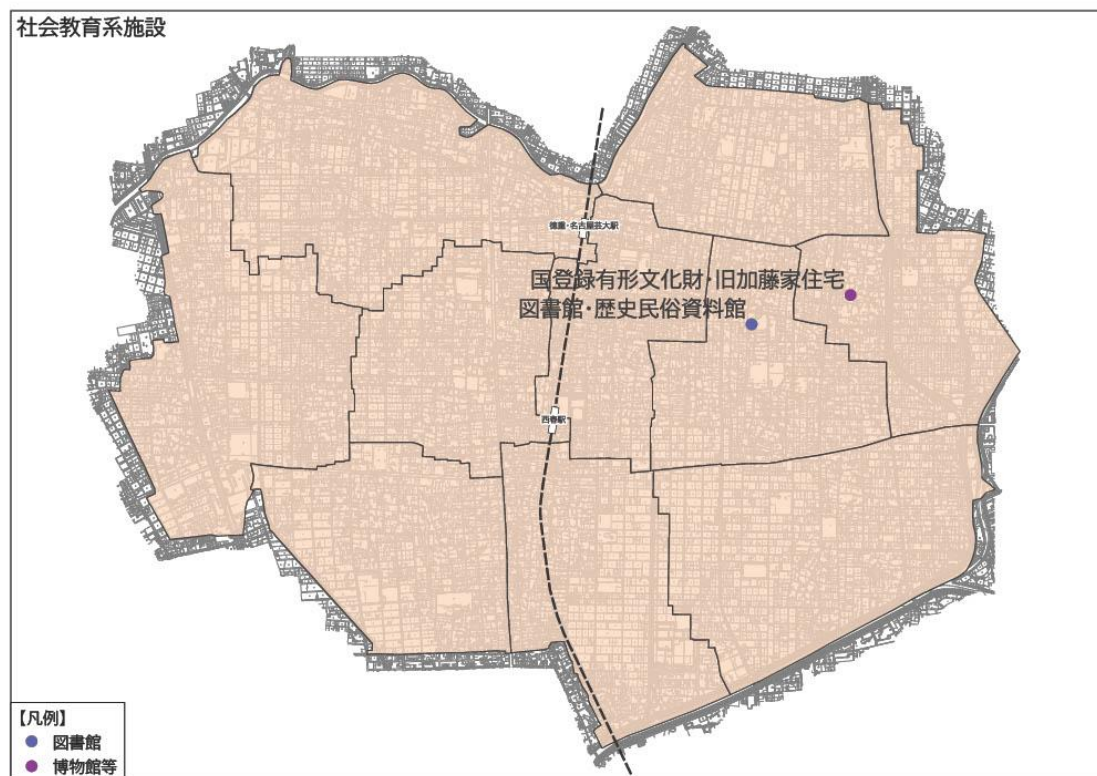


図 4-5:対象とする社会教育系施設の配置図

表 4-6:対象とする社会教育系施設の概要

名称	面積(m ²)	建築年時(年)
図書館・歴史民俗資料館	5,807.91	1990
国登録有形文化財旧加藤家住宅	526.87	1934

(2)再配置の方針

市内外の利用者の需要を満たすことを踏まえて、社会教育系施設の再配置方針を以下のよう
に設定します。

現状・課題

(機能面)

- 歴史民俗資料館(昭和日常博物館)は、第1回博物館賞を受賞しており、市外からの来館者も多く、観光・集客機能も併せ持っています。
- 市民意識調査の結果では、他自治体の公共施設の利用する方のうち約3割が他自治体の図書館を利用していました。
- 旧加藤家住宅は文化財ですが、隣接する回想法センターとともに福祉機能としても活用されています。

(施設面)

- 類似団体と比較すると、社会教育系施設の延床面積は平均並みです。
- 図書館と歴史民俗資料館は複合施設となっており、特に歴史民俗資料館の資料保管場所が手狭となっています。
- 図書館・歴史民俗資料館は借地に立地しています。
- 歴史民俗資料館は観光・集客を見込める施設であるが、大型バス対応の駐車場がなく、また、あわせて訪れる施設も近隣にはないです。

再配置方針

- 図書館・歴史民俗資料館については、利用者も多く、現状は施設の長寿命化や改築が進んでいることから、今後も施設の機能を維持します。ただし、図書館については主に市民向け施設である一方、歴史民俗資料館は観光集客という面を持つことから、施設の更新が必要となる時期までには、それぞれ適した立地条件での複合化又は整備を検討します。
- 旧加藤家住宅については、国登録有形文化財であり、その歴史的価値を将来に継承するため、適切に維持管理するとともに、より多くの方に訪れていただけるよう、有効な運営方法の検討を行います。

7 スポーツ・レクリエーション系施設

(1)施設の概要

本計画の対象としているスポーツ・レクリエーション系施設は以下の2施設です。ジャンボプールと総合体育館が含まれます。

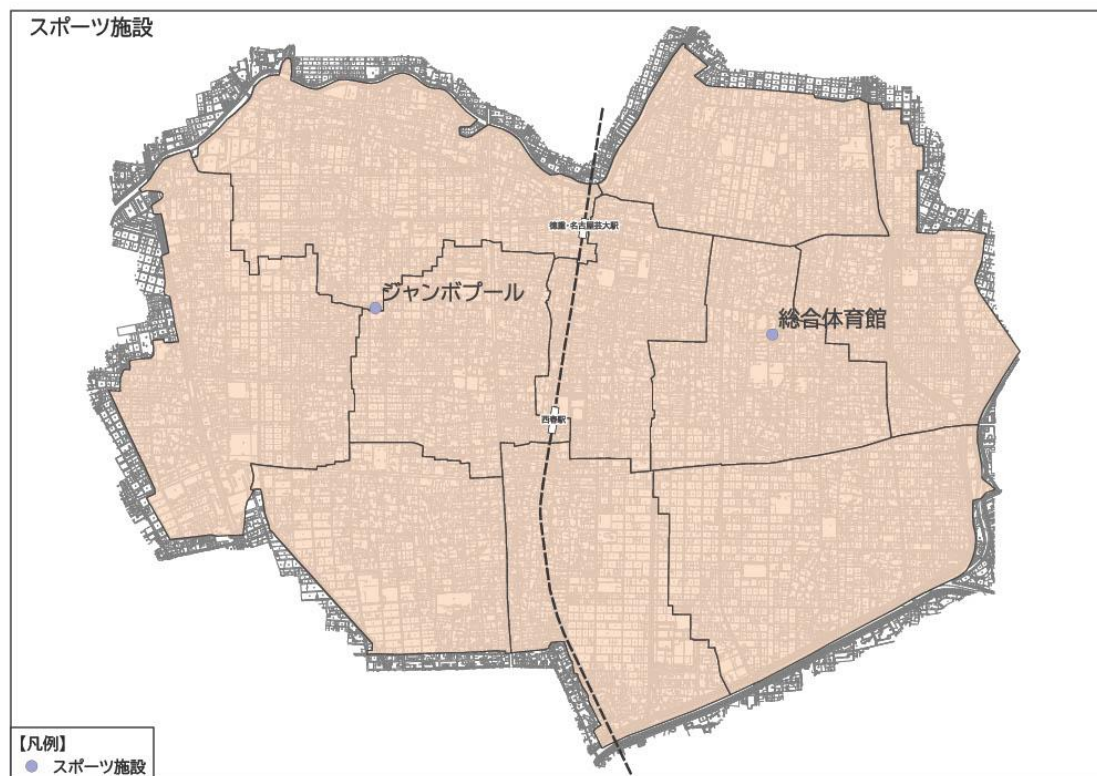


図 4-6:対象とするスポーツ・レクリエーション系施設の配置図

表 4-7:対象とするスポーツ・レクリエーション系施設の概要

名称	面積(m ²)	建築年時(年)
ジャンボプール	1,516.42	1989
総合体育館	6,435.60	1983

(2)再配置の方針

施設の老朽化や市内の需要を踏まえて、スポーツ・レクリエーション系施設の再配置方針を以下のように設定します。

現状・課題

(機能面)

- 本市が管理する公共プールはジャンボプールのみですが、本市が構成員となっている北名古屋衛生組合が管理運営する温水プールが整備されています。
- 本市内の屋内スポーツ施設は総合体育館と健康ドームとなっており、利用率はどちらも高いです。

(施設面)

- 類似団体と比較すると、スポーツ・レクリエーション系施設の延床面積は平均並みです。
- ジャンボプールは設備の大規模修繕を実施済みです。
- 総合体育館については、外壁等の大規模修繕は実施済みですが、設備については老朽化が進み、今後大規模な修繕等が必要となります。
- スポーツ・レクリエーション系施設は借地に立地しています。

再配置方針

- スポーツ・レクリエーション系施設については、社会情勢の変化や利用者のニーズに合わせた、機能のリニューアルや運営方法の変更などの検討を行います。
- ジャンボプールについては、施設の更新が必要となる時期までには、北名古屋衛生組合が管理・運営する温水プールに機能を集約化します。また、跡地については周辺の公共施設と連携したスポーツ・レクリエーションの機能を持った施設として、民間活力の導入を視野に入れた整備を検討します。
- 総合体育館については、現在の利用状況などを踏まえ、施設の機能を維持します。また、施設については大規模修繕を行っていますが、今後施設の更新が必要となる時期までには、機能の集約又は移転を検討します。

8 学校教育系施設

(1)施設の概要

本計画の対象とする学校教育系施設は以下の17施設です。小・中学校や給食センターが含まれます。

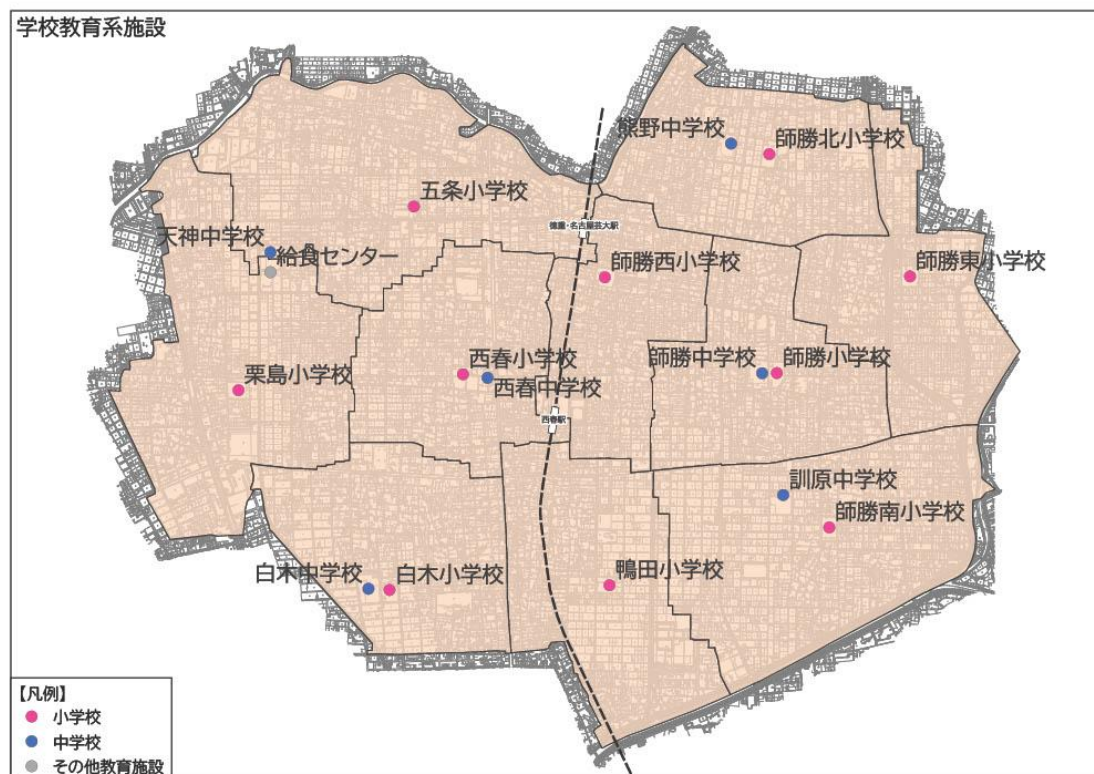


図 4-7:対象とする学校教育系施設の配置図

表 4-8:対象とする学校教育系施設の概要

名称	面積(m ²)	建築年時(年)	名称	面積(m ²)	建築年時(年)
師勝小学校	7,019.73	1964	白木小学校	5,766.68	1980
西春小学校	6,561.70	1966	師勝中学校	8,152.48	1961
師勝南小学校	6,291.97	1970	西春中学校	6,165.31	1958
五条小学校	5,587.08	1970	白木中学校	7,425.59	1972
鴨田小学校	5,236.27	1972	訓原中学校	7,138.31	1978
師勝北小学校	6,415.08	1972	熊野中学校	9,664.63	1980
師勝東小学校	5,987.90	1973	天神中学校	7,102.98	1981
栗島小学校	5,368.50	1975	給食センター	4,783.45	2015
師勝西小学校	6,486.98	1975			

(2)再配置の方針

学校施設長寿命化計画や学校施設の現状を踏まえて、学校教育系施設の再配置方針を以下のように設定します。

現状・課題
<p>(機能面)</p> <ul style="list-style-type: none">学校施設には一部児童クラブや放課後こども教室といった子育て支援系の施設が複合化されています。学校施設は災害時の避難場所として指定されています。現状の小中学校区は自治会区をまたがっている校区が複数あります。 <p>(施設面)</p> <ul style="list-style-type: none">類似団体と比較すると、延床面積は大きいです。当面の児童生徒数では、現状の学校施設数の維持が必要ですが、将来的には集約化などの検討が必要となります。児童生徒数は減少傾向ではありますが、特別支援学級が増えるなど教室数に大きな余裕はありません。学校施設については2026年度より包括管理業務委託を導入予定です。一部の学校施設で大規模修繕・長寿命化改修を行っていますが、それ以外の学校施設でも今後長寿命化改修が必要となります。



再配置方針
<ul style="list-style-type: none">小中学校の学校施設については、概ね10年後には具体的な集約化などの方向性をとりまとめられるよう、市民や関係者の意見を聞きながら将来的なあり方について検討をはじめます。小中学校のプールの老朽化に合わせ、水泳授業を民間施設での実施を進めていきます。プール跡地については、学校施設を地域の交流拠点とするため、子育て支援施設や保健・福祉施設の集約化又は複合化の検討を行います。給食センターについては、今後も適切に運営・維持ができるよう、包括的な業務委託を導入し、維持管理についても民間活力の導入を検討します。

9 その他施設

(1)施設の概要

本計画の対象とするその他施設は以下の3施設です。西春駅前防犯センターや西春駅東口地下自転車駐車場、駅西公衆便所がその他施設に含まれます。

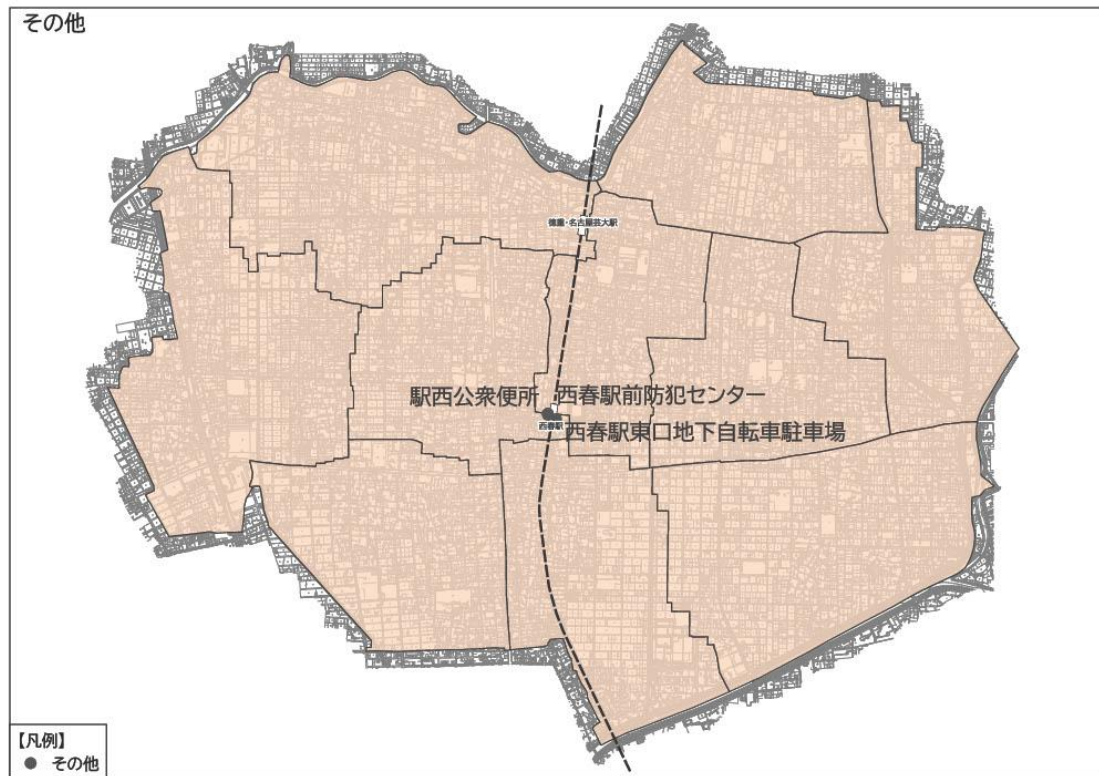


図 4-8:対象とするその他施設の配置図

表 4-9:対象とするその他施設の概要

名称	面積(m ²)	建築年時(年)
西春駅前防犯センター	12.97	2015
西春駅東口地下自転車駐車場	2,374.76	1992
駅西公衆便所	11.73	1994

(2)再配置の方針

その他施設の再配置方針を以下のように設定します。

現状・課題
<p>(機能面)</p> <ul style="list-style-type: none">西春駅前防犯センターは犯罪防止などの目的で設置されましたが、現在は放置自転車対策に従事する委託事業者の休憩所などとしての利用が主となっており、より効果的な活用方法の検討が必要です。西春駅東口地下自転車駐車場は無償貸与による民間運営方式とすることにより、交通結節機能を発揮しつつ、本市の財政負担を軽減することができています。 <p>(施設面)</p> <ul style="list-style-type: none">西春駅東口地下自転車駐車場については、施設の劣化が進み、近い将来大規模な修繕等が必要となる見込みです。その他施設の多くは駅前再開発や区画整理事業に合わせて整備された施設である。単独の公衆便所は市内では西春駅西便所だけです。



再配置方針
<ul style="list-style-type: none">西春駅防犯センターについては、設置された経緯を踏まえつつ、より効果的な運用方法の検討を行います。西春駅東口地下自転車駐車場については、施設の更新が必要となる時期までには、民間事業者による整備や機能の移転を検討します。西春駅西公衆便所については、適切に維持しますが、施設の更新が必要となる時期までには廃止を検討します。

第3節 空地系施設の再配置方針

1 公園系施設

公園系施設には、都市公園のように法律及び条例に基づき、その目的や管理について明確に規定されているものがある一方、児童遊園やその他の施設のように条例等に基づき設置されているものの、過去の様々な事情や要因により、現在は施設の目的や機能があいまいなど、十分に機能を発揮できていない施設が一部見られます。

今後は、出来る限り法律などに根拠を持つ施設として、その目的や機能を明確にして管理できるよう、施設の位置づけを見直します。また、長寿命化改修などにかかる経費について、国や県の財政支援が受けられるよう、計画的な維持・管理の体制を整えていきます。

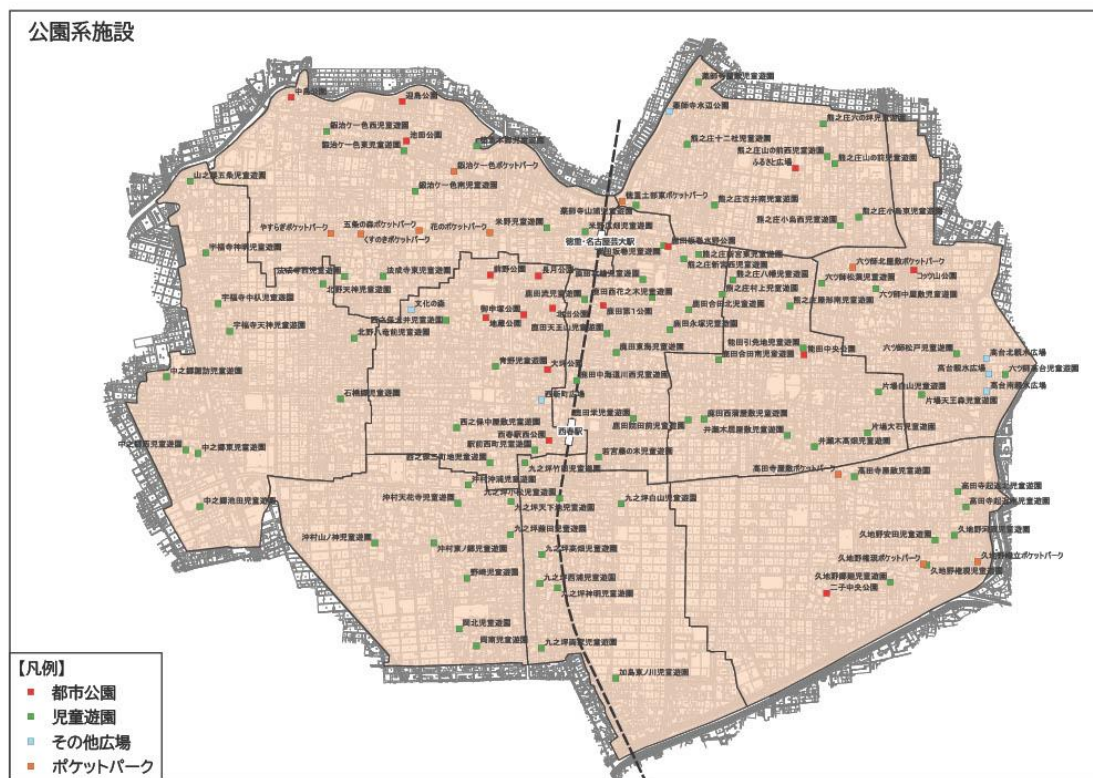


図 4-9:対象とする公園系施設の配置図

表 4-10:対象とする公園系施設の概要

施設分類	
(1)都市公園(16箇所)	(4)薬師寺水辺公園
(2)児童遊園(86箇所)	(5)ポケットパーク(10箇所)
(3)文化の森	(6)親水広場(高台、高台北、高台南)、 西新町広場

(1)都市公園

現状・課題

- 都市公園法に基づき設置されており、法及び条例に設置基準が示されています。
- 市民ニーズは大変高いものの、本市は市民一人当たりの都市公園面積が愛知県内の市で最下位であり、今後も新たな施設を計画的に整備する必要があります。



再配置方針

- 現状の施設については適切に維持し、廃止の検討は行いません。
- 整備及び維持管理については、国や県の補助金などを有効に活用しつつ、PFI 手法による整備や包括管理委託の導入など、維持管理基準の平準化や業務効率化を目指します。

(2)児童遊園

現状・課題

- 児童福祉法に基づく児童遊園とは異なり、本市の条例に基づき独自に整備された施設です。
- 整備された経緯や事情は様々であり、現在の利用用途(機能)も、小学生通学団の集合場所や資源回収など多岐にわたっています。
- 法律に基づかない現状の施設の位置づけでは、維持管理に関する有利な財源がほとんどなく、現状の施設を今のまま維持し続けるのは困難です。



再配置方針

- 各施設の現状を把握し、利用用途の整理・将来的な必要性を評価するため評価指標を設定し、総量の縮減を進めます。
- 今後は都市公園などの法的な位置づけのある施設として適切に維持していくことを検討します。

(3)文化の森

現状・課題

- 本市の条例に基づき整備された広場であり、隣接する文化勤労会館などと合わせて地域の拠点として活用されています。また、大規模災害時の救援部隊活動拠点として位置付けられています。
- 緑の基本計画で緑化重点地区にも指定されています。

再配置方針

- 隣接する文化勤労会館とともに、施設は適切に維持しつつ、市民ニーズや社会情勢の変化に対応した機能のリニューアルについて、民間活力の導入も視野に入れて検討します。

(4)薬師寺水辺公園

現状・課題

- 五条川の河川改修用地を利用した暫定的な広場として整備されています。

再配置方針

- 河川用地を愛知県から占用しており、ほかの用途としての利用は難しいことから、本区間の河川改修工事が事業化されるまでは、適切に維持します。

(5)ポケットパーク

現状・課題

- 道路拡幅工事にあわせ、地域の交流や景観を保つために設置されました。

再配置方針

- 道路付帯施設として管理されていることや施設の規模・形状から他の用途としての利用は難しいため、今後も適切に維持します。また、隣接地権者等からの取得希望があれば廃止を検討します。

(6)親水広場

現状・課題

- 河川改修工事にあわせ、地域の交流や景観を保つために設置されました。
- 規模は100~200 m²程度で、中江川沿いに近接して3箇所設置されています。



再配置方針

- 現状の利用用途としては、児童遊園と大きく変わらないため、児童遊園と同様に各施設の現状を把握し、利用用途の整理・将来的な必要性を評価するため評価指標を設定し、総量の縮減を進めます。
- 今後は都市公園などの法的な位置づけのある施設として維持していくことを検討します。

【参考】児童遊園等※における評価指標

※児童遊園、親水広場を併せて「児童遊園等」とします。

○利用状況

- ・利用者数(平日)
- ・利用者数(休日)

○防災的な視点(一時避難場所)

- ・周辺建物数
- ・浸水想定区域
- ・雨水調整機能の有無

○自治会区としての配置

- ・自治会区で児童遊園1箇所あたりの面積(自治会内に2箇所以上ある場合のみ)

○小学校区としての配置

- ・小学校区での都市公園有無
- ・小学校区の14歳未満人口割合

○配置バランス

- ・周辺の児童遊園等までの距離

○土地利用条件

- ・市街化調整区域かどうか

○他機能の有無

- ・集合場所、資源回収、防災無線、防火水槽の有無

○維持・管理経費

- ・借地の有無
- ・管理協力者の有無

2 体育系施設

体育系施設については、公式戦が行えるような特定種目専用の競技場はほとんどなく、小規模な運動広場等が整備されているのみとなっています。また、多くの施設が借地や公共事業用地に暫定的に整備され、将来的には使用できなくなる可能性があります。

一方、体育系施設における市民ニーズは多様化しており、新たなスポーツなども誕生する中、公共施設ですべてのニーズに対応することは困難です。また、都市化が進んだ現在では、特に屋外種目の施設を整備するには、周囲の住民の理解が不可欠です。

今後は競技種目により、民間での整備が可能なものについては積極的に民間活力を導入するとともに、民間活力の導入が難しい種目については、既存の公共施設を有効に活用し市民ニーズに対応していきます。

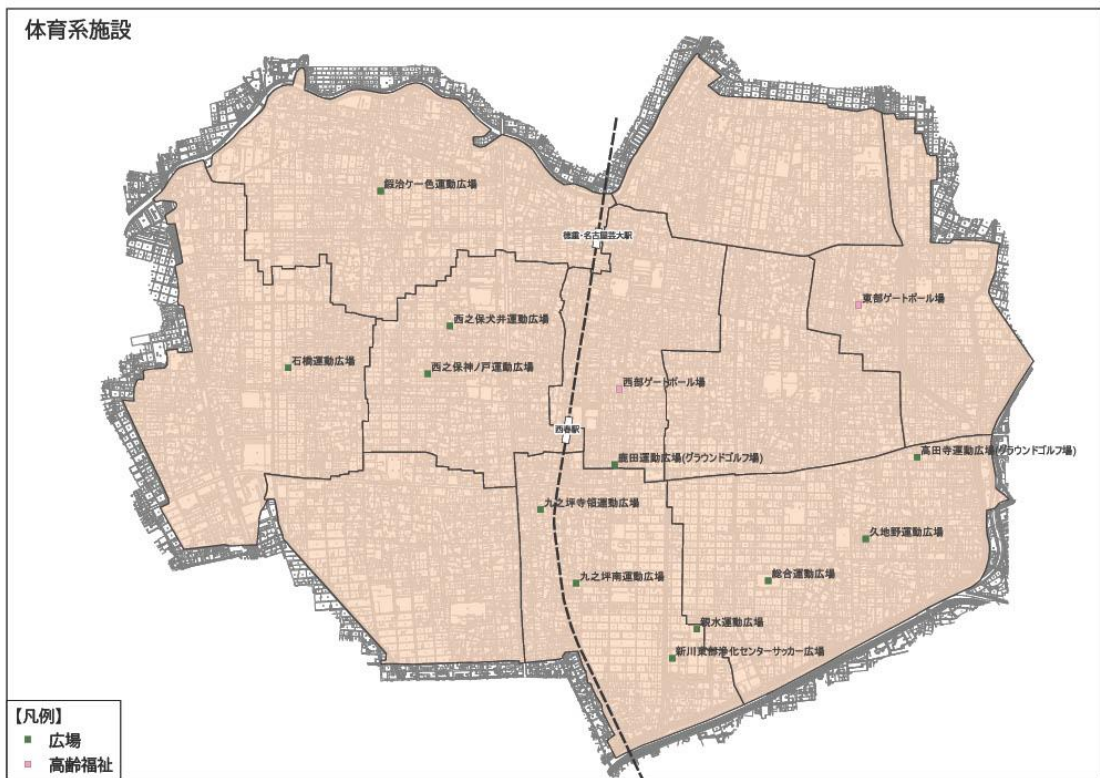


図 4-10:対象とする体育系施設の配置図

表 4-11:対象とする体育系施設の概要

施設分類	
(1)運動広場(9箇所)	(4)親水運動広場
(2)総合運動広場	(5)新川東部浄化センターサッカー広場
(3)ソフトボール球場	(6)ゲートボール場(東部・西部)

(1)運動広場

現状・課題

- 本市の条例に基づき整備された運動を行うための広場です。
- 整備当初から現在では周辺住環境が大きく変わり、騒音・振動などを配慮し、使用方法に一定の制限をかけています。
- 球技等を行うには面積が小さく、キャッチボール・パス練習・ボール遊びでの利用はできませんが、野球・ソフトボール・サッカーなどでの利用はできません。

再配置方針

- 当初の施設の目的である運動を行う場所を確保するため、学校のグラウンドなど代替機能を確保したうえで廃止を進めます。
- 運動広場のうちグラウンドゴルフ場(専用)となっている施設については、体育系施設としてより有効な使用・運営方法などを検討したうえで維持します。

(2)総合運動広場

現状・課題

- 市民グラウンド(旧師勝町民グラウンド)の代替施設として、市の条例に基づき整備されました。呼称として「北名古屋稲葉篤紀ふるさと広場」が命名されています。

再配置方針

- 本市には同種同規模の施設がほかにないことから、今後も適切に維持します。また、維持管理については民間活力の導入を検討します。

(3)ソフトボール球場

現状・課題

- 本市の条例に基づき整備された施設です。企業の地域貢献活動の一環として、無償で土地をお借りし、整備されています。ソフトボール、グラウンドゴルフ、ミニサッカー、軽運動、レクリエーション活動、地域イベントなどでの利用ができます。

再配置方針

- 本市に同種同規模の施設がほかにないことから、今後も適切に維持します。

(4)親水運動広場

現状・課題

- 旧市民グラウンドであり、本市の条例に基づき整備されています。
- 全体の1/3ほど(約3,600㎡)が新川東部浄化センターの拡大用地(愛知県)で、県から許可を得て使用しています。残りの土地(約6,200㎡)は市有地です。
- ティーボール・サッカー(小学生以下)・ソフトボール(小学生以下)・グラウンドゴルフで利用できます。

再配置方針

- 浄化センターの拡大工事により将来的には利用できなくなる可能性があります。現状の利用状況などを踏まえ、今後も適切に維持します。浄化センターの拡大にかからない市有地については、公園やスポーツができる施設として整備を検討します。

(5)新川東部浄化センターサッカー場

現状・課題

- 本市の条例に基づき整備された施設です。
- 新川東部浄化センターの敷地の一部を、県から許可を得て使用しています。中学生以下のサッカーで利用できます。

再配置方針

- 浄化センターの拡大工事により将来的には利用できなくなる可能性があります。現状の利用状況などを踏まえ、今後も適切に維持します。

(6)ゲートボール場

現状・課題

- 本市の条例に基づき整備された施設です。
- 東部ゲートボール場については、過去に利用していた団体が利用なくなり、現在は利用者がいません。
- 西部ゲートボール場は、憩いの家さかえ荘と隣接しています。

再配置方針

- 東部ゲートボール場については、廃止し隣接する旧加藤家住宅及び回想法センターと連携した有効な利用方法を検討します。西部ゲートボール場については、さかえ荘の他施設との複合化に合わせ、他体育系施設への移転・集約化を検討します。

3 整備予定施設

都市計画などに位置付けられた今後整備予定の空地系施設は以下のとおりです。

- ・沖村西部土地区画整理区域内公園(六反公園、舟附公園) (約 1ha)
- ・沖村西部土地区画整理地内調整池におけるスポーツ施設(約 2ha)
- ・鹿田中央公園(約 1ha)
- ・能田中央公園(拡大)
- ・石橋地区計画内公園(約 2,000 m²)

第4節 再配置計画における評価指標の設定

1 再配置計画における評価指標

施設総量の削減だけではなく、今後も持続的に公共施設を維持運営していくための指標として、維持管理費に関する評価指標を設定しました。

再配置計画における評価指標

将来にわたり持続可能な公共施設の運営のため、社会情勢の変化による急激な物価上昇や労働賃金の上昇などを踏まえ、公共施設の維持管理費の増加率を前年対比2%程度に抑制します。

※年間維持管理費では、光熱水費・通信費、検査・修繕費、管理委託費、機器等賃貸料、借地料を対象とする。(土地取得費、施設改修・整備費を含まない。)

【参考】1. 近年の公共施設の維持管理費の推移

光熱水費のうち、電気料については2023年より電灯のLED化を進めたことにより減少傾向、水道使用量については横ばい、ガス料については大きく変動しています。委託料の大半は人件費であることから、人件費の高騰により委託料が増加していると考えられます。敷地料については、施設の廃止に伴う敷地の返還に伴う減少し、その他の費目については通信費や検査・点検料、保険料などが含まれているため、増加の原因は公共施設のLED化のリース料となっています。

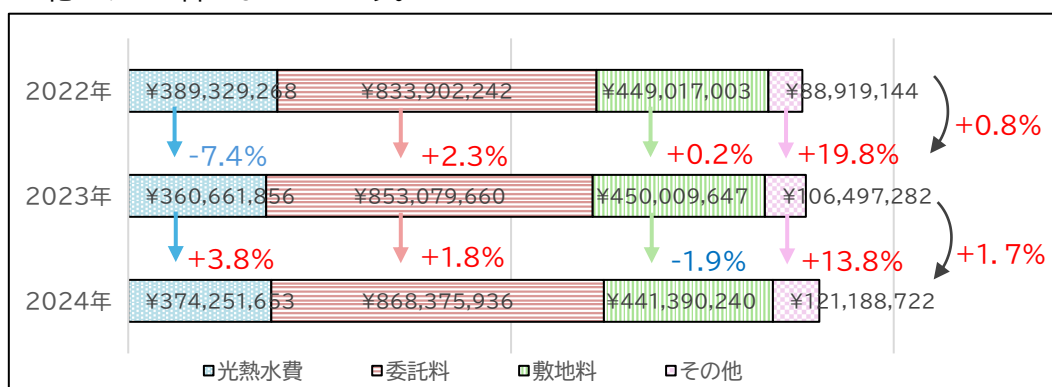


図 4-11:年間維持費の推移

表 4-12:光熱水費・委託料・敷地料別の年間維持費

	光熱水費	委託料	敷地料	その他	計
2022年	¥389,329,268	¥833,902,242	¥449,017,003	¥88,919,144	¥1,761,167,657
2023年	¥360,661,856	¥853,079,660	¥450,009,647	¥106,497,282	¥1,775,248,445
2024年	¥374,251,653	¥868,375,936	¥441,390,240	¥121,188,722	¥1,805,206,551

【参考】2. 近年の消費者物価指数の推移

総合指数については、2022年以降急激な増加傾向となっており、2024年は前年対比2.7%の増加となっています。また、光熱・水道は変動が大きく、2021年から2022年には14.8%の増加となっています。

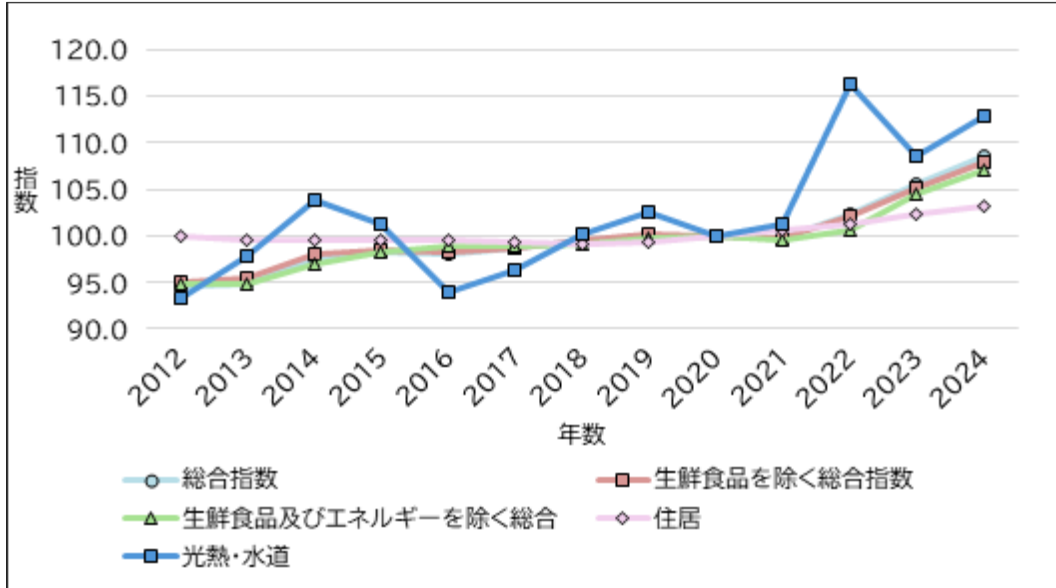


図 4-12:消費者物価指数の推移

出典:「2024年(令和6年)平均消費者物価指数の動向」(政府の統計の総合窓口)を加工して作成

【参考】3. 近年の労働賃金の推移

2012年から2020年までは横ばい~微増傾向でしたが、2021年以降は急激な増加傾向となっており、2024年は前年比3.7%増加しています。

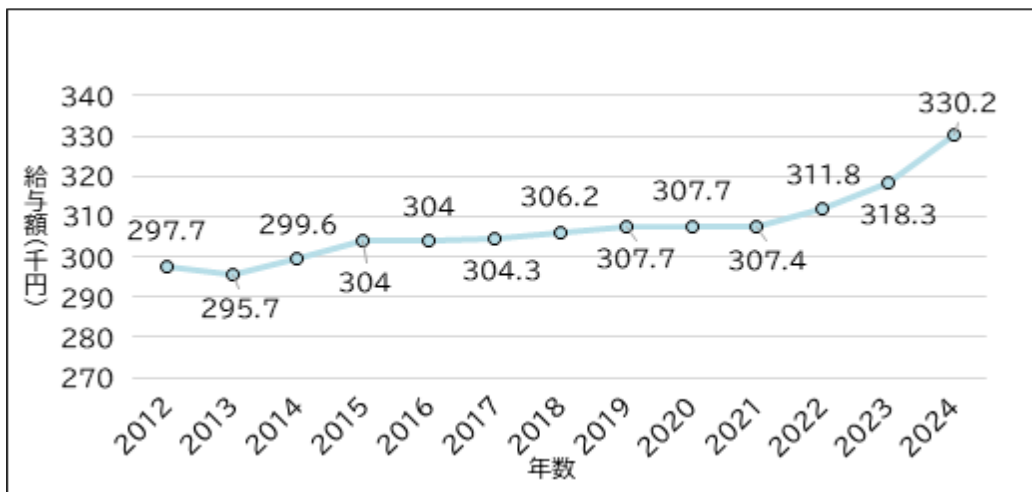


図 4-13:一般労働者の所定内給与額

出典:「令和6年賃金構造基本統計調査の概況」(厚生労働省)を加工して作成

2 維持管理費抑制に向けた取り組み

物価上昇や労働賃金の上昇などを踏まえて、本市では以下の5つの事項に取り組むことで、公共施設の維持管理費の縮減を図ります。

1. 公共施設の総量縮減(廃止・集約化、民間移管 など)
2. 省エネ性能の高い設備への更新、自動点灯装置の導入 など
3. 借地の解消(返還、取得)
4. PPP を活用した施設整備や管理・運営及び指定管理者の導入
5. 点検・日常修繕の包括委託の導入

第5節 再配置計画に向けた取組

施設分類ごとの再配置方針をもとに、施設の状況などを踏まえ、取組時期を短期(概ね5年以内)、中期(6～20年以内)、長期(20～40年以内)に分けて、ロードマップを作成します。

(短期での取組について)

建物系施設	行政系施設	庁舎については、方針決定後、概ね3年かけて基本構想などを策定します。基本構想をもとに4年目以降から具体的な計画・設計・整備に取り組む想定をしています。 消防施設は、まずは老朽化の進む消防車庫と防災倉庫の改築又は更新に着手します。
	市民文化系施設	自治会が管理している公民館等は地域の維持管理の負担軽減を図るシステム等の導入検討や、より多くの方が利用できる運用体制を地域の皆様と共に検討します。
	子育て支援施設	まずは、児童発達支援事業所の集約化を進め、空いた施設などを活用し保育所の更新及び集約化を進めます。 児童館については、順次学校施設との複合化を進めます。
	保健・福祉施設	もえの丘については、当面は機能を維持しますが、施設や設備の故障等の状況によっては、早期に機能の移転又は複合化が必要となる可能性があるため、関係者等との調整を進めます。 憩いの家・高齢者活動センターについては、子育て支援施設などとの複合的な施設の整備に着手します。
	社会教育系施設	社会教育系施設については、中長期にて再配置を進めます。
	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ・レクリエーション系施設については、中長期にて再配置を進めます。
	学校教育系施設	将来的な学校施設の集約化に向け、市民や関係団体との意見交換などを進めます。
	その他	その他施設については、中長期にて再配置を進めます。
空地系施設	公園系施設	計画決定された都市公園については、順次整備を進めます。 各児童遊園を評価指標に基づき整理し、総量縮減の取組を進めます。
	体育系施設	沖村調整池の上部を利用したスポーツ・レクリエーション系施設を民間活力で活用し整備します。 代替施設の検討に合わせ、運動広場の総量縮減を進めます。

個別施設計画編

第5章 個別施設の実態

第1節 築年度別整備状況

本市の所有する公共施設の建物は、全 319 棟で総延床面積は約 19.2 万㎡となっています。旧耐震基準(昭和 56 年以前)に建てられた建物棟数は全体の 48%となっています。また、令和 7 年度時点における築 30 年以上の建物棟数は全体の 74%、建物面積は全体の 79%となっており、多くの建物が同時期に更新時期を迎えることがわかります。

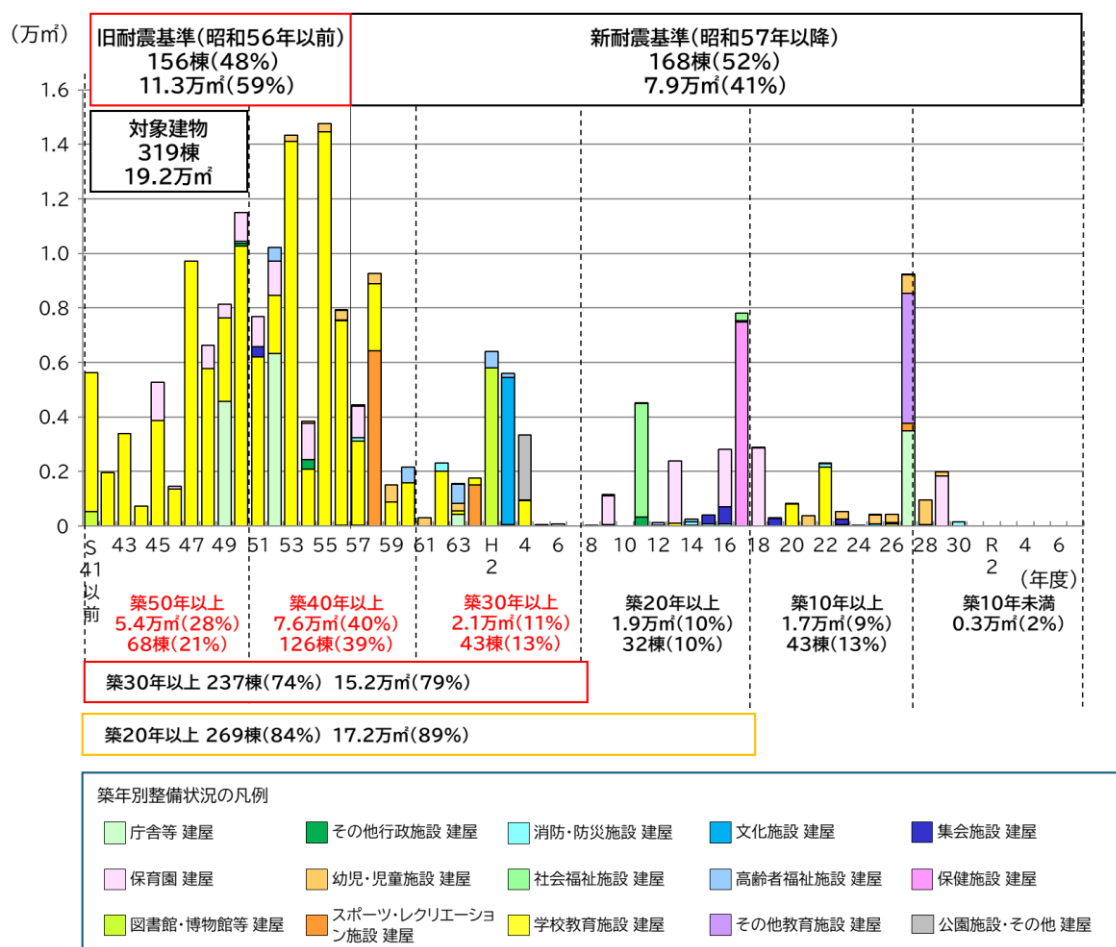


図 5-1:築年別整備状況

第2節 施設概要

本市の保有する公共施設の建物(108施設、319棟)について、棟別概要を下表のとおり整理します。

表 5-1:建物基本情報

分類	No	施設名	建物名	棟番号	構造	階数	延床面積 (㎡)	建築年時		築年数
								西暦	和暦	
行政系施設	1	市役所西庁舎	本館	1	RC	地上 4 地下 1	4,577.39	1974	S49	51
			便所	2	S	1	9.8	1996	H8	29
			本館 (増築)	3	RC+S	4	3,318.06	2015	H27	
			通路庇	4	S	1	83.68	2015	H27	10
			駐輪場	5	その他	1	66.5	2015	H27	
			車庫	6	S	1	27.45	2015	H27	10
	2	市役所東庁舎	本館	1	RC	地上 4 地下 1	6,181.29	1977	S52	48
			南倉庫 兼屋外 便所	2	S	1	152.6	1977	S52	48
		倉庫	3	S	2	439.4	1988	S63	37	
	3	鍛冶ヶ一色倉庫	本館	1	S	2	335.12	1999	H11	26
	4	環境塵芥倉庫	本館	1	S	1	89.81	1975	S50	50
	5	環境保全 センター	本館	1	S	1	164.25	1979	S54	46
			車庫	2	S	1	176.65	1979	S54	46
			駐輪場	3	S	1	19.2	1979	S54	46
			車庫	4	S	1	12.2	1991	H3	34
		犬猫死 体保管 倉庫	5	S	1	3.31	1988	S63	37	
6	常設資源集積所	本館	1	S	1	63.33	2016	H28	9	
7	西庁舎消防車庫	本館	1	S	1	68.4	1975	S50	56	
8	防災倉庫 (西之保清水田)	本館	1	S	2	129.6	1982	S57	43	
9	防災倉庫 (西之保三町地)	本館	1	S	2	292.46	1987	S62	38	
		車庫	2	S	1	18	1992	H4	33	
10	防災備蓄倉庫 (熊之庄御神)	本館	1	S	1	129.88	2002	H14	23	
11	防災備蓄倉庫 (六ツ師)	本館	1	S	1	69.4	2003	H15	22	
12	防災備蓄倉庫 (熊之庄大畔)	本館	1	S	1	66.83	2004	H16	21	
13	防災備蓄倉庫 (二子)	本館	1	S	1	59.47	2005	H17	20	
14	防災備蓄倉庫 (九之坪)	本館	1	S	1	23.42	2014	H26	11	
15	消防団第一 分団詰所	本館	1	S	1	128.25	2010	H22	15	
16	消防団第五 分団詰所	本館	1	S	1	162	2018	H30	7	

建物基本情報										
分類	No	施設名	建物名	棟番号	構造	階数	延床面積 (㎡)	建築年時		築年数
								西暦	和暦	
市民文化系施設	17	文化勤労会館	本館	1	RC	3	5,399.66	1991	H3	34
			本館 (増築)	2	RC+S	1	69.54	2013	H25	12
	18	高田寺学習等 供用施設	本館	1	RC	3	363.68	1976	S51	49
	19	加島会館	本館	1	RC	2	298.4	2004	H16	21
	20	九之坪南会館	本館	1	S	2	160.72	2004	H16	21
	21	九之坪西会館	本館	1	S	2	173.16	2004	H16	21
	22	二子公民館	本館	1	RC	2	342	2003	H15	22
	23	西春駅前公会堂	本館	1	RC	2	291.6	2007	H19	18
			本館	1	S	1	193.2	2011	H23	14
24	薬師寺公民館	駐輪場	2	S	1	10.53	2011	H23	14	
		本館	1	RC	2	2,159.78	2001	H13	24	
子育て支援施設	25	あさひ子どもふ れあいセンター	便所・ 器具庫	2	RC	1	17.1	2004	H16	21
			本館	1	S	1	889.56	1970	S45	55
	26	鹿田北保育園	器具庫	2	S	1	6.48	1975	S50	50
			駐輪場	3	S	1	4.32	1975	S50	50
			倉庫	4	S	1	19.44	1975	S50	50
			本館 (増築)	5	S	1	196.65	1976	S51	49
			本館	1	S	2	2,859.74	2006	H18	19
	27	久地野ほほえみ 広場	本館	1	S	1	132	2001	H13	24
	29	旧薬師寺保育園	本館	1	S	1	827.3	1973	S48	52
			器具庫・ 便所	2	S	1	12.5	1973	S48	52
			駐輪場	3	S	1	6	1973	S48	52
			倉庫	4	CB	1	9.63	1982	S57	43
	30	六ツ師保育園	本館	1	RC	2	905.65	1976	S51	49
			器具庫・ 便所	2	S	1	12.5	1976	S51	49
			駐輪場	3	S	1	6.48	1976	S51	49
			倉庫	4	CB	1	25.38	1981	S56	44
			用務員 住宅	5	RC	1	5.94	1985	S60	40
	31	九之坪保育園	本館	1	S	2	1,797.37	2017	H29	8
			屋外倉 庫	2	RC	1	19.2	2017	H29	8
			駐輪場	3	S	1	21.56	2017	H29	8
	32	ひまわり西園	本館	1	S	1	524.8	1970	S45	56
			本館 (増築)	2	S	1	122.1	1971	S46	54
			駐輪場	3	W	1	6.3	1973	S48	52
			倉庫	4	S	1	19.44	1982	S57	43
			本館 (増築)	5	RC	2	521.57	1974	S49	51
33	徳重保育園	本館	1	RC	2	1,258.60	1977	S52	48	
		本館 (増築)	2	S	1	32.84	2000	H12	25	

建物基本情報										
分類	No	施設名	建物名	棟番号	構造	階数	延床面積 (㎡)	建築年時		築年数
								西暦	和暦	
子育て支援施設	34	西之保保育園	本館	1	RC	2	1,292.60	1979	S54	46
			本館 (増築)	2	S	1	25.02	2014	H26	11
			器具庫	3	S	1	25	1979	S54	46
			屋外 便所	4	RC	1	6.69	1979	S54	46
	35	沖村保育園	本館	1	RC	2	1,029.15	1997	H9	28
			屋外 倉庫	2	S	1	24.07	1997	H9	28
			更衣室	3	S	1	4.63	1997	H9	28
			屋外 便所	4	RC	1	5.73	1997	H9	28
	36	風と光こどもの国	本館	1	RC	2	2,084.25	2004	H16	21
	37	中之郷保育園	本館	1	RC	2	1,033.05	1975	S50	50
	38	九之坪児童館	本館	1	RC	2	1,114.34	1982	S57	43
	39	宇福寺児童館	本館	1	RC	2	275.44	1984	S59	41
	40	鍛冶ヶ一色 児童館	本館	1	RC	2	281.3	1986	S61	39
			倉庫(ク ラブ室)	2	S	2	46.95	1997	H9	28
	41	沖村児童館	本館	1	RC	2	287.79	1988	S63	37
	42	井瀬木児童館	本館	1	RC	2	211.16	1978	S53	47
			本館 (増築)	2	RC	2	73.34	1979	S54	46
	43	鹿田児童館	本館	1	RC	2	282.97	1980	S55	45
			駐輪場	2	S	1	10	1980	S55	45
	44	熊之庄児童館	本館	1	RC	2	318.26	1981	S56	44
			駐輪場	2	S	1	27.75	1981	S56	44
	45	久地野児童館	本館	1	RC	2	360.73	1983	S58	42
			駐輪場	2	RC	2	19	1983	S58	42
	46	六ツ師児童館	本館	1	RC	2	326.75	1984	S59	41
			駐車場	2	RC	2	20.4	1984	S59	41
	47	師勝南児童クラブ	本館	1	S	2	368.76	2009	H21	16
	48	師勝西児童クラブ	本館	1	S	2	290.14	2011	H23	14
			本館 (増築)	2	S	2	161.13	2017	H29	8
49	栗島児童クラブ	本館	1	S	2	335.36	2013	H25	12	
		駐輪場	2	S	1	4.02	2013	H25	12	
50	師勝北児童クラブ	本館	1	S	2	330	2015	H27	10	
		駐輪場	2	S	1	4	2015	H27	10	
51	五条児童クラブ	本館	1	S	2	299.46	2014	H26	11	
52	師勝東児童クラブ	本館	1	S	2	324	2015	H27	10	
		駐輪場	2	S	1	4.02	2015	H27	10	
53	児童センター さらり	本館	1	S	2	883.23	2016	H28	9	
		駐輪場	2	S	1	23.35	2016	H28	9	
保健・福祉施設	54	総合福祉センター もえの丘	本館	1	RC	2	4,172.00	1999	H11	26
	55	陽だまりハウス	本館	1	W	2	248.36	2005	H17	20
			エコステ ーション	2	W	1	20.4	2005	H17	20
	56	回想法センター	本館	1	W	1	92.23	2002	H14	23
	57	憩いの家さくら荘	本館	1	RC	1	501.21	1977	S52	48
			陶芸室	2	S	1	88.65	2000	H12	25
58	憩いの家さかえ荘	本館	1	RC	1	583.81	1985	S60	40	

建物基本情報											
分類	No	施設名	建物名	棟番号	構造	階数	延床面積 (㎡)	建築年時		築年数	
								西暦	和暦		
施設 保健・ 福祉	59	高齢者活動センタ ーしあわせの家	本館	1	S	2	683.29	1988	S63	37	
			倉庫	2	S	1	148.75	1991	H3	34	
	60	高齢者活動センタ ーふれあいの家	本館	1	S	1	604.64	1990	H2	35	
			健康ドーム	1	RC	3	7,479.27	2005	H17	20	
社会教育系施設	62	図書館・ 歴史民俗資料館	本館	1	RC	地上 3 地下 1	5,754.90	1990	H2	35	
			駐輪場	2	S	1	53.01	1990	H2	35	
	63	国登録有形文化財 旧加藤家住宅	主屋	1	W	2	343.98	1934	S9	91	
			離れ	2	W	1	71.26	1934	S9	91	
			土蔵	3	その他	1	51.67	1934	S9	91	
			長屋門	4	W	1	59.96	1934	S9	91	
	施設 スポーツ	64	ジャンボプール	本館	1	RC	3	1,516.42	1989	H元	36
		65	総合体育館	本館	1	RC	3	6,315.00	1983	S58	42
駐輪場				2	S	1	120.6	1983	S58	42	
学校教育系施設	66	師勝小学校	校舎	1	RC	3	1,458.00	1964	S39	61	
			倉庫	2	S	1	61.47	1965	S40	60	
			校舎	3	RC	3	518.4	1967	S42	58	
			校舎	4	RC	3	2,129.25	1968	S43	57	
			機械室 (校舎)	5	RC	1	7.8	1969	S44	56	
			校舎	6	RC	3	1,349.69	1971	S46	54	
			屋外便所	7	CB	1	19.8	1979	S54	46	
			プール 附属棟	8	CB	1	65.5	1979	S54	46	
			倉庫	9	S	1	48.96	1989	H元	36	
			体育館	10	RC	2	1,360.86	1978	S53	47	
	67	西春小学校	校舎	1	RC	3	1,046.35	1966	S41	59	
			校舎	2	RC	3	1,259.53	1968	S43	57	
			器具庫	3	CB	1	28.88	1969	S44	56	
			校舎	4	RC	4	1,558.02	1980	S55	45	
			器具庫	5	S	1	33.82	1980	S55	45	
			器具庫・ 便所	6	CB	1	94.64	1980	S55	45	
			学校開放 建物	7	CB	1	3	1980	S55	45	
			プール 附属棟	8	CB	1	52.31	1982	S57	43	
			体育館	9	RC	2	995.08	1980	S55	45	
			校舎	10	RC	3	1,473.14	1985	S60	40	
			倉庫	11	CB	1	8.01	1987	S62	38	
			器具庫	12	S	1	8.92	1991	H3	34	

建物基本情報										
分類	No	施設名	建物名	棟番号	構造	階数	延床面積 (㎡)	建築年時		築年数
								西暦	和暦	
学校教育系施設	68	師勝南小学校	校舎	1	RC	3	2,464.23	1970	S45	55
			校舎	2	RC	3	622.95	1973	S48	52
			校舎	3	RC	3	1,785.60	1976	S51	49
			屋外便所	4	CB	1	26.62	1974	S49	51
			器具庫	5	CB	1	57.5	1985	S60	40
			体育館、 便所	6	RC	2	1,107.47	1974	S49	51
			渡り廊下	7	S	2	103.1	1989	H元	36
			体育館器具 庫	8	RC	1	48	1989	H元	36
	69	五条小学校	校舎	1	RC	3	1,361.23	1970	S45	55
			校舎	2	RC	3	912.29	1972	S47	53
			倉庫(旧 用務員宿 舎)	3	S	1	43.12	1970	S45	55
			校舎	4	RC	4	1,446.90	1975	S50	50
			校舎	5	RC	4	708.76	1978	S53	57
			プール 附属棟	6	CB	1	36.72	1981	S56	44
			便所	7	CB	1	3.66	2004	H16	21
			体育館	8	RC	2	998.35	1976	S51	49
			体育 器具庫	9	S	1	76.05	2014	H26	11
	70	鴨田小学校	校舎	1	RC	3	2,542.74	1972	S47	53
			校舎	2	RC	3	1,498.98	1973	S48	52
			便所	3	S	1	20.25	1972	S47	53
			プール 附属棟	4	S	1	3.66	1980	S55	45
			器具庫	5	S	1	48.6	1974	S49	51
			プール 附属棟	6	CB	1	36.72	1981	S56	44
			学校開放 施設	7	CB	1	62.42	1988	S63	37
			体育館	8	RC	2	983.25	1977	S52	48
			便所	9	RC	1	25.05	1977	S52	48
			学校開放 施設	10	CB	1	14.6	1991	H3	34
	71	師勝北小学校	校舎	1	RC	3	2,264.91	1972	S47	53
			プール 附属棟	2	W	1	82	1972	S47	53
			校舎	3	RC	3	570.6	1978	S53	47
			校舎	4	RC	3	2,161.72	1978	S53	47
			渡り廊下	5	RC	3	208.2	1978	S53	47
			倉庫	6	CB	1	47	1987	S62	38
			体育館	7	RC	2	1,080.65	1975	S50	50

建物基本情報										
分類	No	施設名	建物名	棟番号	構造	階数	延床面積 (㎡)	建築年時		築年数
								西暦	和暦	
学校教育系施設	72	師勝東小学校	校舎	1	RC	4	2,853.40	1973	S48	52
			駐輪場	2	S	1	13	1973	S48	52
			屋外便所	3	CB	1	23.04	1973	S48	52
			校舎	4	RC	4	681.61	1978	S53	47
			校舎	5	RC	4	1,219.85	1980	S55	45
			倉庫	6	S	1	41	1988	S63	36
			体育館	7	RC	2	1,100.00	1976	S51	49
			屋外便所 (体育館)	8	RC	1	25.2	1976	S51	49
			渡り廊下	9	RC	1	30.8	1976	S51	49
	73	栗島小学校	校舎	1	RC	4	2,581.39	1975	S50	50
			校舎	2	RC	4	701.84	1976	S51	49
			器具庫	3	S	1	39.6	1975	S50	50
			プール 附属棟	4	S	1	25.92	1975	S50	50
			器具庫 休憩室	5	S	1	81	1976	S51	49
			便所	6	CB	1	27.12	1976	S51	49
			器具庫	7	CB	1	3.66	1980	S55	45
			体育館	8	RC	3	1,893.39	1978	S53	47
			器具庫	9	S	1	14.58	1991	H3	34
	74	師勝西小学校	校舎	1	RC	4	3,316.75	1975	S50	50
			プール 附属棟	2	W	1	71.75	1975	S50	50
			校舎	3	RC	4	1,755.74	1978	S53	47
			渡り廊下	4	S	1	84.25	1978	S53	47
			校舎	5	RC	4	56	1980	S55	45
			体育館	6	RC	2	1,108.90	1977	S52	48
			渡り廊下	7	S	1	13.5	1977	S52	48
			屋外便所	8	S	1	34	1976	S51	49
			倉庫	9	S	1	46.09	2011	H23	14
	75	白木小学校	校舎	1	RC	4	4,490.31	1980	S55	45
			器具庫・ 便所	2	S	1	95	1980	S55	45
			物置	3	W	1	39.74	1980	S55	45
			プール 附属棟	4	S	1	36.72	1980	S55	45
			倉庫	5	S	1	38.88	1985	S60	40
			倉庫	6	S	1	50.24	1989	H元	36
			体育館	7	RC	2	1,015.79	1980	S55	45

建物基本情報										
分類	No	施設名	建物名	棟番号	構造	階数	延床面積 (㎡)	建築年時		築年数
								西暦	和暦	
学校教育系施設	76	師勝中学校	校舎	1	RC	3	675	1961	S36	64
			倉庫	2	W	1	102.82	1963	S38	62
			校舎	3	RC	3	555.66	1969	S44	56
			校舎	4	RC	3	138.3	1969	S44	56
			校舎	5	RC	3	1,075.12	1972	S47	53
			校舎	6	RC	3	2,133.38	2010	H22	15
			渡り廊下	7	S	2	31.73	2010	H22	15
			倉庫	8	W	1	15.81	1975	S50	50
			更衣室	9	S	1	11.25	1985	S60	40
			特別教室棟1	10	RC	2	1,087.71	1987	S62	38
			特別教室棟2	11	RC	1	273.54	1987	S62	38
			渡り廊下	12	RC	2	569.16	1987	S62	38
			体育館	13	RC	2	1,451.50	1967	S42	58
			体育館屋外便所	14	RC	1	31.5	1997	H9	28
	77	西春中学校	校舎	1	RC	2	665	1958	S33	67
			校舎	2	RC	2	423	1975	S50	50
			校舎	3	RC	3	1,082.43	1962	S37	63
			校舎	4	RC	3	772.26	1973	S48	52
			校舎	5	S	2	652.13	2008	H20	17
			トイレ棟	6	S	3	116.61	2008	H20	17
			放送室棟	7	S	1	30.3	2008	H20	17
			渡り廊下	8	S	1	15.4	1987	S62	38
			倉庫	9	S	1	9.6	1988	S63	37
			体育館	10	RC	2	1,863.90	1974	S49	51
			特別棟	11	RC	2	394.68	1978	S53	47
			武道場	12	S	1	140	1981	S56	44
	78	白木中学校	校舎	1	RC	3	2,395.19	1972	S47	53
			校舎	2	RC	3	1,423.68	1976	S51	49
			便所	3	S	1	20.16	1972	S47	53
			校舎	4	RC	4	515.92	1982	S57	43
			校舎	5	RC	2	925.37	1992	H4	33
			卓球場・部室	6	S	1	398.52	1972	S47	53
			プール附属棟	7	CB	1	76.98	1983	S58	42
			クラブハウス	8	CB	1	143.26	1983	S58	42
			体育館	9	RC	2	1,252.26	1975	S50	50
			体育館便所	10	RC	1	26.25	1975	S50	50
			武道場	11	S	1	140	1981	S56	44
			クラブハウス	12	RC	1	108	2001	H13	24

建物基本情報										
分類	No	施設名	建物名	棟番号	構造	階数	延床面積 (㎡)	建築年時		築年数
								西暦	和暦	
学校教育系施設	79	訓原中学校	校舎	1	RC	4	4,189.57	1978	S53	47
			器具庫	2	CB	1	32.4	1978	S53	47
			屋外便所	3	CB	1	16.2	1978	S53	47
			渡り廊下	4	RC	1	8.42	1978	S53	47
			校舎	5	RC	4	893.84	1984	S59	41
			体育館	6	RC	2	1,669.55	1979	S54	46
			武道場	7	RC	3	269.08	1979	S54	46
			渡り廊下	8	RC	1	59.25	1979	S54	46
	80	熊野中学校	校舎	1	RC	5	4,717.53	1980	S55	45
			物置 (旧用務員室)	2	W	1	48.6	1980	S55	45
			器具庫	3	RC	1	32.06	1980	S55	45
			屋外便所	4	RC	1	17.06	1980	S55	45
			ポンプ室	5	RC	1	6.94	1980	S55	45
			クラブ室 器具庫	6	RC	1	360.93	1981	S56	44
			プール 附属棟	7	RC	1	72.44	1981	S56	44
			校舎	8	RC	5	1,672.73	1982	S57	43
	体育館、 特別教室、渡り 廊下	9	RC	3	2,736.34	1981	S56	44		
	81	天神中学校	校舎	1	RC	4	3,978.21	1981	S56	44
			校舎	2	RC	4	637.7	1982	S57	43
			物置	3	W	1	39.74	1982	S57	43
			体育 クラブ室	4	S	2	83.26	1982	S57	43
			体育 クラブ室	5	S	2	20.8	1997	H9	28
			器具庫・ 屋外便所	6	S	1	90	1982	S57	43
			クラブ ハウス	7	RC	1	199.95	1983	S58	42
			金工・ 木工室	8	RC	2	336	1983	S58	42
			油庫 屋外便所	9	RC	1	43.85	1983	S58	42
			プール 附属棟	10	CB	1	85.08	1983	S58	42
			便所	11	CB	1	13.4	1983	S58	42
			体育館	12	RC	2	1,077.92	1983	S58	42
			武道場	13	RC	2	468.48	1983	S58	42
			倉庫	14	CB	1	28.59	1993	H5	32
	82	給食センター	本館	1	S	2	4,658.24	2015	H27	10
			倉庫	2	S	1	74.72	2015	H27	10
			プロアー 室	3	S	1	50.49	2015	H27	10

建物基本情報										
分類	No	施設名	建物名	棟番号	構造	階数	延床面積 (㎡)	建築年時		築年数
								西暦	和暦	
その他	83	西春駅前 防犯センター	本館	1	S	1	12.97	2015	H27	10
	84	西春駅東口地下 自転車駐車場	本館	1	RC	地下 1	2,374.76	1992	H4	33
	85	駅西公衆便所	便所	1	RC	1	11.73	1994	H6	31
都市公園	86	コッツ山公園	屋外 便所	1	RC	1	35.64	1994	H6	31
			休憩所	2	RC	1	31.59	1994	H6	31
			休憩所	3	RC	1	11.23	1994	H6	31
	87	迎島公園	東屋(休 憩所)	1	RC	1	28.62	2012	H24	13
			便所	2	RC	1	11.73	2013	H25	12
	88	御申塚公園	屋外便 所	1	CB	1	9.38	1982	S57	43
	90	鹿田第一公園	東屋(休 憩所)	1	S	1	12.96	2008	H20	17
			屋外便 所	2	RC	1	9.2	2008	H20	17
	91	西春駅西公園	東屋(休 憩所)	1	RC	1	12.96	2010	H22	15
			屋外便 所	2	S	1	6.21	2010	H22	15
	92	前野公園	屋外便 所	1	CB	1	9.38	1982	S57	43
	93	大坪公園	屋外便 所	1	CB	1	9.38	1982	S57	43
	94	地藏公園	屋外便 所	1	CB	1	9.38	1982	S57	43
	95	池田公園	屋外便 所	1	RC	1	7.91	2010	H22	15
	96	中島公園	東屋(休 憩所)	1	RC	1	23.71	2006	H18	19
			屋外便 所	2	RC	1	11.05	2007	H19	18
97	長月公園	屋外便 所	1	CB	1	9.38	1982	S57	43	
98	二子中央公園	屋外便 所	1	そ の 他	1	7.2	1988	S63	37	
100	北出公園	屋外便 所	1	CB	1	9.38	1982	S57	43	
101	ふるさと広場	屋外便 所	1	W	1	9	1999	H11	26	
児童遊 園	166	池田児童遊園	便所	1	そ の 他	1	4.85	1992	H4	33
広場 その他	188	文化の森	倉庫	1	S	1	9	1992	H4	33
			便所	2	S	1	31.65	1993	H5	32

建物基本情報										
分類	No	施設名	建物名	棟番号	構造	階数	延床面積 (㎡)	建築年時		築年数
								西暦	和暦	
広場	206	九之坪南運動広場	クラブハウス	1	CB	1	26.81	1982	S57	43
	209	西之保犬井運動広場	東屋 (休憩所)	1	W	1	12.96	1987	S62	38
	211	石橋運動広場	東屋 (休憩所)	1	W	1	14.44	1986	S61	39
	212	鍛冶ヶ一色運動広場	休憩室	1	CB	1	26.62	1981	S56	44
	213	総合運動広場	クラブハウス	1	S	1	241.04	2015	H27	10
			駐輪場	2	その他	1	25.23	2015	H27	10
	214	二子テニスコート	更衣室	1	S	1	23.13	2002	H14	23
	216	親水運動広場	本館	1	CB	1	40.16	1981	S56	44

第3節 今後の維持・更新コストについて

以下に公共施設等総合管理計画(令和4年3月改訂)における、当時の40年間の維持・更新コストの試算結果を整理します。これら試算結果を前提として、本計画における今後40年間の維持・更新コストを試算します。

【参考】令和4年3月時点における40年間の維持・更新コストの試算結果

1. 従来型

○試算条件 表 5-2:従来型の試算条件の一覧

工種	実施時期	単価	工事期間
改築(建替)	築40年	400,000円/㎡	2年
大規模改造 (予防修繕)	築20年	100,000円/㎡	1年

○試算結果 表 5-3: 従来型の試算結果

建物棟数	延床面積	維持・更新コスト
356棟	20.0万㎡	1,222億円(31億円/年)

→本計画の従来型の前提条件とします。

2. 長寿命化平準化型

○試算条件 表 5-4:長寿命化平準化型の試算条件の一覧

工種	実施時期	単価	工事期間
改築(建替)	長寿命化改修から 40年	400,000円/㎡	1年
長寿命化改修	築40年~60年	240,000円/㎡	1年
大規模改造 (予防修繕)	築20年、長寿命化 改修から20年	100,000円/㎡	1年
部位修繕	10年以内に実施	1億円/施設	1年

○試算結果 表 5-5:長寿命化平準化型の試算結果

建物棟数	延床面積	維持・更新コスト
356棟	20.0万㎡	849億円(21億円/年)

→本計画の長寿命化平準化型の前提条件とします。

1 従来型の維持・更新コスト

公共施設の耐用年数を目処に改築する「従来型管理」を行った場合における、今後 40 年間（2026 年度～2065 年度）の維持・更新コストを試算します。なお、試算条件の単価については、近年の実績より算出した単価を採用します。

(1) 試算条件

従来型の試算条件を以下のとおり設定します。

表 5-6:従来型の試算条件

工種	実施時期	単価	工事期間	備考
改築(建替)	築 40 年	520,000 円/m ²	2 年	※実施時期を既已超过している建物についても 10 年以内に実施
大規模改造(予防修繕)	築 20 年	130,000 円/m ² (改築(建替)の 25%)	1 年	

※従来型の試算条件は文部科学省の学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書に附属するエクセルソフトの条件を基に使用しています。

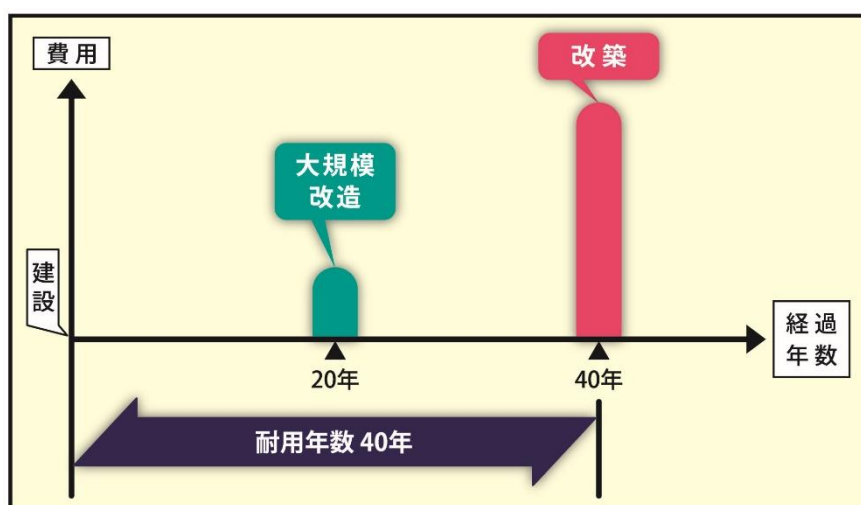


図 5-2:従来型の試算条件

(2) 試算結果

築 20 年で事後保全的な大規模改造を行い、築 40 年を目処に改築するという「従来型管理」を行った場合、今後 40 年間の維持・更新コストは総額 1,248 億円、40 年間で平均したコストは 31.2 億円となります。また、直近 10 年間で見ると、高度経済成長期に建てられた施設が一斉に改築時期を迎えて整備が集中しており、総額 813 億円、1 年あたりで平均したコストは 81.3 億円必要となります。近年の普通建設事業費の推移(P97 参照)から考えると、改築中心の「従来型管理」を行うことは困難と想定します。そのため、「公共施設の長寿命化」及び「経費の平準化」を視野に入れた検討をしていく必要があります。

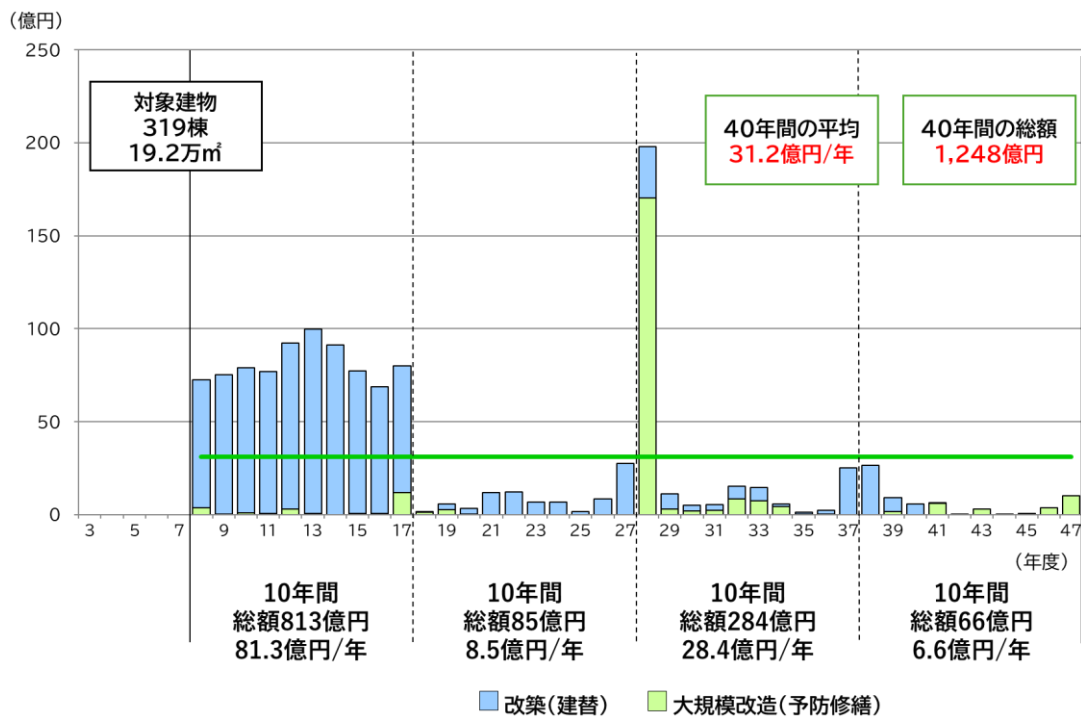


図 5-3:従来型の試算結果

2 長寿命化平準化型の維持・更新コスト

「従来型管理」の課題点を踏まえ、以下のとおりの試算条件で長寿命化及び平準化をした場合における今後 40 年間(2026 年度～2065 年度)の維持・更新コストを試算します。なお、長寿命化平準化型の試算にあたっては、試算条件の単価については、近年の実績より算出した単価を採用し、再配置計画編における再配置を進めることとして試算を行います。

(1) 試算条件

長寿命化平準化型の試算条件を以下のとおり設定します。

なお、試算に当たっては再配置計画編で示した再配置方針に基づき、集約化・複合化・廃止といった適正配置が進むことを想定し、対象施設の面積を減少させています。

表 5-7:長寿命化平準化型の試算条件

工種	工事内容	備考
改築(建替)	築 30 年:大規模改造(予防修繕) 築 50 年:改築(建替)	大規模改造の周期については初年度への集中を鑑み、30 年を目安とする。
長寿命化型	築 20 年:大規模改造(予防修繕) 築 40 年:長寿命化 築 60 年:大規模改造(予防修繕)	
統合型	築 30 年:大規模改造(予防修繕) 築 50 年:後統合建屋建築	
廃止	築 30 年:大規模改造(予防修繕) 築 50 年:廃止	
部位修繕	劣化度C・Dについて計上(計画初年度)	電気・機械設備については、築年数により劣化度判定がされているが、個別の修繕等により一概に劣化度と現状がリンクできないため、部位修繕費の計上は省略する。
試算額 改築(建替):52 万円/㎡ 長寿命化改修:32 万円/㎡ 大規模改造(予防修繕):13 万円/㎡		

(2) 試算結果

前頁の試算条件をもとに「公共施設の長寿命化」及び「経費の平準化」を行った場合、公共施設全体に係る今後40年間の維持・更新コストは総額786億円となり、「従来型管理」と比較して約460億円の削減効果が見込めます。40年間で1年あたりで平均したコストは19.7億円であり、直近10年間の1年あたりのコストは18.2億円となっています。

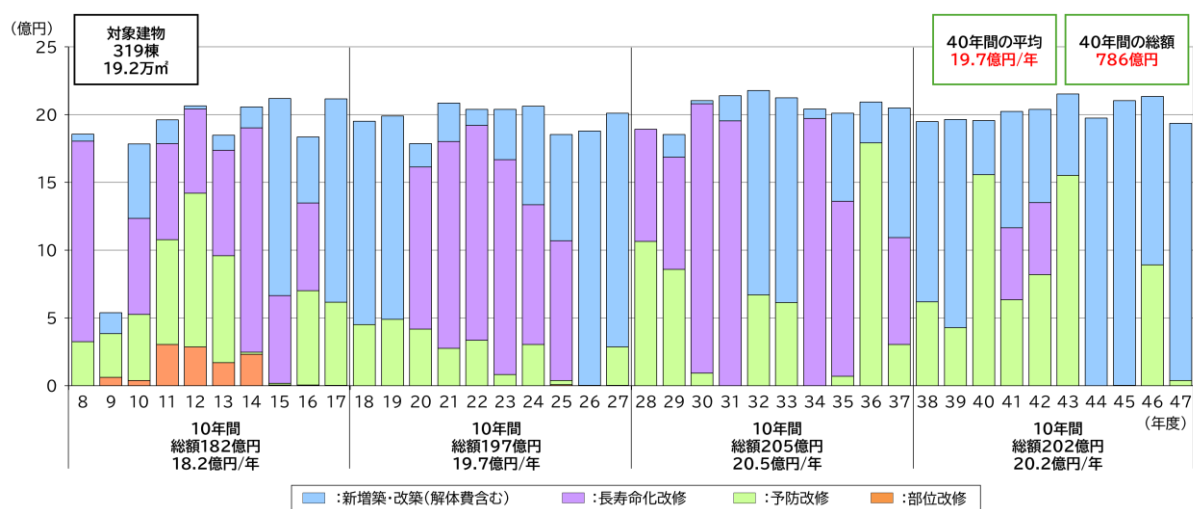


図 5-4:長寿命化平準化型の試算結果

(3) 想定される財源について

長寿命化平準化型における今後 40 年間の維持・更新コストに対して、想定される財源の内訳は以下のとおりです。起債や補助金等を有効に活用することで、一般財源による支出は平均 3.6 億円/年となっています。

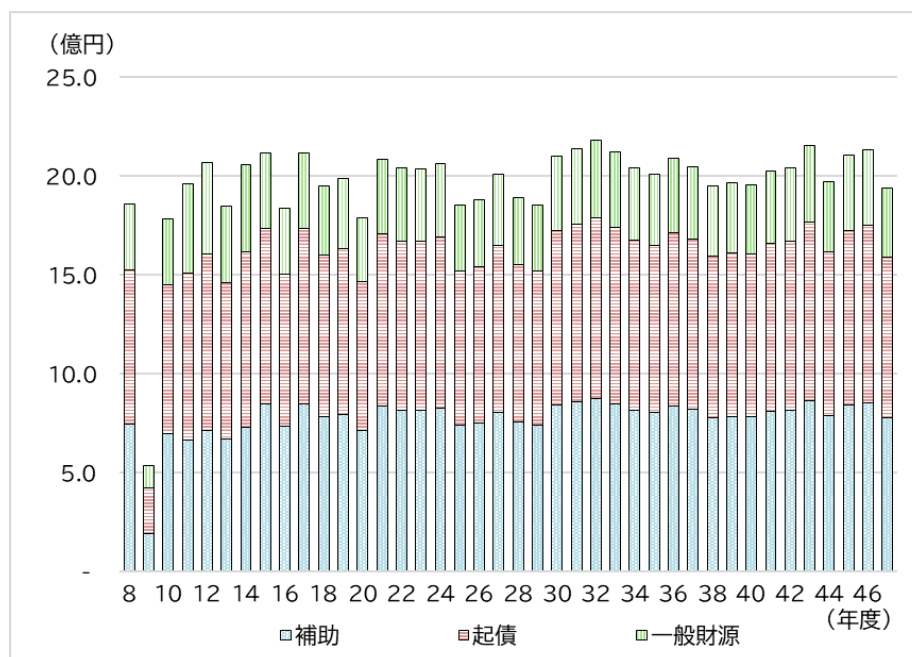


図 5-5: 長寿命化平準化型の試算結果に対する想定財源内訳

【参考】

○想定財源内訳

- ・補助金 維持・更新コストの 4 割 (対象外経費等を見込み)
- ・起債 (維持・更新コスト-補助金)の 7 割
- ・一般財源 (維持・更新コスト-補助金-起債) 40 年間の平均 3.7 億円
- ・交付税措置 起債総額の 50%

○想定される補助金及び起債の例

(学校施設)

- ・学校施設環境改善交付金 交付率 1/3
- ・学校教育施設等整備事業(起債) 充当率 90% 交付税措置 70%

(子育て支援施設)

- ・次世代育成支援対策施設整備交付金 1/2
- ・社会福祉施設整備事業(起債) 充当率 80% 交付税措置無し

(その他)

- ・公共施設等適正管理推進事業債
集約化、複合化 充当率 90% 交付税措置 50%

【参考】 R2～R6 年度の普通建設事業費の推移

R2～R6 年度の普通建設事業費は、以下のとおりです。一般財源等の過去5年の平均値は約 3.1 億円であり、R4,5 年度においては、それぞれ 4.5 億円以上となっています。本市の人口及び財政状況を鑑みて、今後 40 年間の一般財源による支出を年間 4 億円まで見込めるものと想定しています。

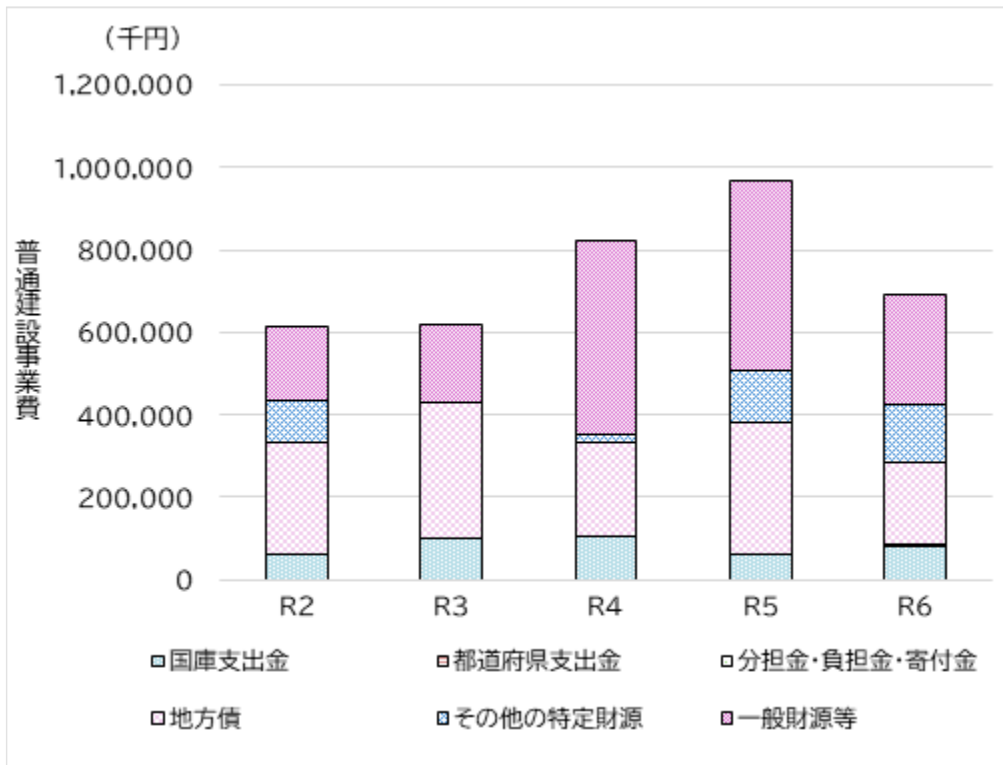


図 5-6: R2～R6 年度の普通建設事業費

表 5-8: R2～R6 年度の普通建設事業費

年	国庫支出金	都道府県支出金	分担金・負担金・寄付金	地方債	その他の特定財源	一般財源等
R2	59,850	0	0	273,594	102,234	176,252
R3	100,031	0	0	329,000	97	187,083
R4	105,672	1,928	0	225,900	21,175	468,398
R5	59,600	2,058	0	321,300	123,713	458,426
R6	79,584	1,372	7,200	195,300	141,233	268,491

(単位:千円)

(4)さらなる維持・更新コスト削減に向けて

再配置計画により施設の統廃合等の方針を位置づけたうえで、改めて今後 40 年間の維持・更新コストのシミュレーションを行いました。それでもなお年間約 20 億円の維持・更新コストが必要となる試算結果となりました。なお、今回の試算では、ベースとなる基準単価を一般的な公共発注方式(市が設計、工事発注、施工管理をそれぞれ直営で実施する)に基づき設定し、基準単価×延床面積により算出しています。今後、実際に維持・更新を進めるうえでは、適切な施設規模の検討、設計・施工一括発注の採用、PPP による民間資金の活用、新技術等の活用による事業費の削減など、様々な工夫を行いながら事業費の削減を目指す必要があります。

当面は本計画に基づき、事業費の低減や補助金の最大限の活用などを図りながら、施設の維持更新を進めていきますが、今後の人口動態等を注視しつつ、適時適切なタイミングで計画を見直すこととします。

【持続可能な公共施設の維持・更新のための目標】

- ・公共施設の再配置及び施設規模の見直しにより、40 年間で公共施設延床面積の 20%縮減を目指します。
- ・民間活力の活用や事業スキームの見直しにより、事業費の 10%削減を目指します。

3 施設の老朽化状況の確認

平準化を図る際の優先順位を決定するため、また、長寿命化できる建築物であるかを確認するため、文部科学省の「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」に基づき、建築物を5つの部位(屋根・屋上、外壁、内部仕上、電気設備、機械設備)に分けてA～Dの4段階で判定し、下表のとおり、公共施設の老朽化状況の確認を行いました。

① 劣化状況評価

表 5-9:劣化状況評価の考え方

劣化状況の例				
判定	A	B	C	D
劣化状況	全体的に概ね良好である。	部分的に劣化がある。(安全上、機能上、問題なし)	広範囲に劣化がある。(安全上、機能上、不具合発生の兆し)	早急に対応する必要がある。(安全上、機能上、問題あり)
屋根・屋上	 防水改修工事により良好な状態を保っている。	 バルコニーシート防水のトップコートに割れ有り。	 シート防水に一部膨れが見られる。	 防水層に破断や表面劣化がみられる。
外壁	 外壁改修工事により良好な状態を保っている。	 一部シーリングの劣化や外壁のクラックが見られる。	 外壁塗装劣化、チョーキングがみられる。	 サッシ廻りから漏水あり。
内部仕上	 和室天井クロスの際に隙間がみられる。	 内壁コンクリートにひび割れあり。	 漏水の跡が見られるひび割れがある。	 内装各部に老朽化が見られる。
電気設備※ 機械設備※	経過年数 20年未満	経過年数 20～39年	経過年数 40年以上	経過年数に関わらず著しい劣化事象がある場合

※基本的には経過年数による評価としますが、現地での目視調査にて劣化等が見られた場合には、その結果も踏まえて評価するものとします。

② 建物健全度の算出

表 5-10:健全度の算定方法

部位の評価点		部位のコスト配分	
判定	評価点	部位	コスト配分
A	100	屋根・屋上	5.1
B	75	外壁	17.2
C	40	内部仕上	22.4
D	10	電気設備	8.0
		機械設備	7.3
		合計	60.0

健全度 = (部位の評価点 × 部位のコスト配分) ÷ 60.0

表 5-11:健全度の算定例(1.北名古屋市役所西庁舎)

部位	判定	評価点		コスト配分		
屋根・屋上	C	40	×	5.1	=	204.0
外壁	B	75	×	17.2	=	1,290.0
内部仕上	C	40	×	22.4	=	896.0
電気設備	C	40	×	8.0	=	320.0
機械設備	C	40	×	7.3	=	292.0
				合計		3,002
						÷60
				健全度		50

③ 評価結果

表 5-12:建物劣化状況の評価結果

大分類	施設 No	建物基本情報			劣化状況評価					
		施設名	建物名	棟番号	屋根・屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備	健全度
行政系施設	1	市役所西庁舎	本館	1	C	B	C	C	C	48
			便所	2	B	B	C	C	C	50
			本館(増築)	3	A	A	A	A	A	100
			通路庇	4	A	A	A	-	-	100
			駐輪場	5	A	A	A	A	-	100
			車庫	6	A	A	A	A	-	100
	2	市役所東庁舎	本館	1	A	A	B	A	A	92
			南倉庫兼屋外便所	2	C	C	C	B	B	54
			倉庫	3	C	B	C	B	-	57
	3	鍛冶ヶ一色倉庫	本館	1	B	B	B	B	B	75
	4	環境塵芥倉庫	本館	1	C	C	C	-	-	40
	5	環境保全センター	本館	1	B	B	C	B	B	64
			車庫	2	C	B	B	B	B	73
			駐輪場	3	C	B	B	B	B	73
			車庫	4	A	A	-	-	-	100
			犬猫死体保管倉庫	5	C	B	B	B	B	73
	6	常設資源集積所	本館	1	A	A	A	A	-	100
	7	西庁舎消防車庫	本館	1	C	B	B	B	-	72
	8	防災倉庫(西之保清水田)	本館	1	C	B	B	B	-	72
	9	防災倉庫(西之保三町地)	本館	1	C	B	B	B	B	73
車庫			2	B	B	B	-	-	75	
10	防災備蓄倉庫(熊之庄御神)	本館	1	B	B	A	A	A	93	
11	防災備蓄倉庫(六ツ師)	本館	1	B	B	-	A	-	83	
12	防災備蓄倉庫(熊之庄大畔)	本館	1	B	B	A	A	-	90	
13	防災備蓄倉庫(二子)	本館	1	A	A	A	A	-	100	
14	防災備蓄倉庫(九之坪)	本館	1	A	A	A	A	-	100	
15	消防団第一分団詰所	本館	1	B	A	B	A	A	90	
16	消防団第五分団詰所	本館	1	A	A	A	A	A	100	
市民文化系施設	17	文化勤労会館	本館	1	A	A	C	B	B	71
			本館(増築)	2	A	A	B	A	A	92
	18	高田寺学習等供用施設	本館	1	C	C	B	B	B	65
	19	加島会館	本館	1	B	B	B	B	B	75
	20	九之坪南会館	本館	1	B	B	B	B	B	75
	21	九之坪西会館	本館	1	B	B	B	B	B	75
	22	二子公民館	本館	1	D	C	B	B	B	63
	24	薬師寺公民館	本館	1	A	A	A	A	A	100
			駐輪場	2	A	A	A	A	-	100
子育て支援施設	25	あさひ子どもふれあいセンター	本館	1	D	C	C	B	B	52
			便所・器具庫	2	B	B	B	B	B	75
	26	鹿田北保育園	本館	1	D	D	C	B	B	45
			器具庫	2	C	C	C	-	-	40
			駐輪場	3	C	C	-	-	-	40
			倉庫	4	C	C	B	-	-	59
	本館(増築)	5	D	B	C	B	B	60		
	27	久地野ほほえみ広場	本館	1	A	B	C	B	B	65
28	久地野保育園分園	本館	1	B	C	B	A	A	77	

建物基本情報					劣化状況評価					
大分類	施設No	施設名	建物名	棟番号	屋根・屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備	健全度
子育て支援施設	29	旧薬師寺保育園	本館	1	D	C	C	C	C	38
			器具庫・便所	2	C	C	C	C	C	40
			駐輪場	3	C	C	-	-	-	40
			倉庫	4	B	B	B	-	-	75
	30	六ツ師保育園	本館	1	D	D	C	C	C	31
			器具庫・便所	2	C	C	C	-	C	40
			駐輪場	3	B	B	-	-	-	75
			倉庫	4	C	B	C	-	-	53
			用務員住宅	5	B	B	B	B	B	75
	31	九之坪保育園	本館	1	A	A	A	A	A	100
			屋外倉庫	2	A	A	A	A	A	100
			駐輪場	3	A	A	-	-	-	100
	32	ひまわり西園	本館	1	C	C	C	C	C	40
			本館(増築)	2	C	C	C	C	C	40
			駐輪場	3	C	C	C	C	-	40
			倉庫	4	C	C	C	C	-	40
			本館(増築)	5	C	C	C	C	C	40
	33	徳重保育園	本館	1	C	B	C	C	B	57
			本館(増築)	2	B	B	B	B	B	75
	34	西之保保育園	本館	1	A	A	C	C	C	57
			本館(増築)	2	C	A	A	A	A	96
			器具庫	3	C	C	C	-	-	40
			屋外便所	4	B	B	B	-	-	75
	35	沖村保育園	本館	1	A	A	B	C	C	69
			屋外倉庫	2	D	C	B	-	-	55
			更衣室	3	B	B	B	-	-	75
			屋外便所	4	C	C	B	B	B	65
	36	風と光こどもの国	本館	1	B	B	B	B	B	75
	37	中之郷保育園	本館	1	C	B	C	C	C	48
	38	九之坪児童館	本館	1	D	C	A	B	C	62
	39	宇福寺児童館	本館	1	B	D	C	B	B	49
	40	鍛冶ヶ一色児童館	本館	1	C	C	C	B	C	45
			倉庫(クラブ室)	2	B	C	B	B	-	65
	41	沖村児童館	本館	1	B	A	C	B	B	69
	42	井瀬木児童館	本館	1	C	C	C	B	B	54
			本館(増築)	2	A	A	A	A	-	100
	43	鹿田児童館	本館	1	D	D	C	B	B	45
			駐輪場	2	B	C	-	-	-	48
	44	熊之庄児童館	本館	1	C	C	C	B	C	45
			駐輪場	2	B	C	-	-	-	48
	45	久地野児童館	本館	1	A	B	C	C	B	61
			駐輪場	2	B	B	-	-	-	75
	46	六ツ師児童館	本館	1	A	A	B	B	C	73
			駐車場	2	A	A	-	-	-	100
	47	師勝南児童クラブ	本館	1	A	B	C	B	B	65
	48	師勝西児童クラブ	本館	1	A	A	B	B	A	89
			本館(増築)	2	A	A	B	A	A	92
	49	栗島児童クラブ	本館	1	A	A	B	A	A	92
			駐輪場	2	A	A	-	A	-	100
	50	師勝北児童クラブ	本館	1	A	A	A	A	A	100
			駐輪場	2	A	A	-	-	-	100
51	五条児童クラブ	本館	1	A	A	A	A	A	100	

建物基本情報					劣化状況評価					
大分類	施設No	施設名	建物名	棟番号	屋根・屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備	健全度
子育て支援施設	52	師勝東児童クラブ	本館	1	A	A	A	A	A	100
			駐輪場	2	A	A	-	-	-	100
	53	児童センターきらり	本館	1	A	A	A	A	A	100
			駐輪場	2	A	A	-	-	-	100
保健・福祉施設	54	総合福祉センター もえの丘	本館	1	D	D	C	B	C	36
	55	陽だまりハウス	本館	1	B	B	B	B	B	75
			エコステーション	2	B	C	-	-	-	48
	56	回想法センター	本館	1	B	B	B	B	B	75
	57	憩いの家さくら荘	本館	1	C	C	C	B	C	45
			陶芸室	2	B	B	B	B	B	75
	58	憩いの家さかえ荘	本館	1	C	B	C	B	D	45
	59	高齢者活動センター しあわせの家	本館	1	D	D	C	B	B	45
倉庫			2	B	B	B	B	B	75	
60	高齢者活動センター ふれあいの家	本館	1	B	C	C	C	C	42	
61	健康ドーム	本館	1	B	D	B	A	A	70	
社会教育系施設	62	図書館・ 歴史民俗資料館	本館	1	B	B	B	B	B	75
			駐輪場	2	A	B	-	-	-	81
	63	国登録有形文化財 旧加藤家住宅	主屋	1	B	B	B	B	-	75
			離れ	2	B	B	B	B	-	75
			土蔵	3	B	B	B	B	-	75
			長屋門	4	B	B	B	B	-	75
スポーツ系施設	64	ジャンボプール	本館	1	A	A	A	B	B	90
	65	総合体育館	本館	1	A	A	B	B	B	82
駐輪場			2	C	-	-	B	-	64	
学校教育系施設	66	師勝小学校	校舎	1	A	B	C	B	C	57
			倉庫	2	B	B	B	B	-	75
			校舎	3	A	B	C	B	C	57
			校舎	4	B	B	C	B	C	55
			機械室 (校舎)	5	B	B	C	B	-	60
			校舎	6	A	B	C	B	C	57
			屋外便所	7	B	B	B	B	B	75
			プール 附属棟	8	B	B	B	B	B	75
			倉庫	9	B	B	B	B	-	75
			体育館	10	B	A	A	A	A	98
	67	西春小学校	校舎	1	C	C	C	B	C	45
			校舎	2	C	C	C	B	C	45
			器具庫	3	B	B	B	-	-	75
			校舎	4	C	C	C	B	C	45
			器具庫	5	B	B	B	-	-	75
			器具庫・ 便所	6	B	B	C	B	B	64
			学校開放 建物	7	B	B	B	B	-	75
			プール 附属棟	8	B	B	B	B	B	75
			体育館	9	A	C	B	B	B	69
			校舎	10	C	C	C	B	C	45
倉庫	11	B	B	B	-	-	75			
器具庫	12	B	B	B	-	-	75			

建物基本情報					劣化状況評価					
大分類	施設No	施設名	建物名	棟番号	屋根・屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備	健全度
学校教育系施設	68	師勝南小学校	校舎	1	A	C	C	B	C	49
			校舎	2	A	C	C	B	C	49
			校舎	3	A	C	C	B	C	49
			屋外便所	4	C	B	B	B	B	73
			器具庫	5	B	B	B	-	-	75
			体育館、便所	6	B	A	A	A	A	98
			渡り廊下	7	B	B	B	B	-	75
			体育館器具庫	8	B	B	B	B	-	75
	69	五条小学校	校舎	1	D	C	C	B	C	43
			校舎	2	D	C	C	B	C	43
			倉庫(旧用務員宿舎)	3	C	C	C	-	-	40
			校舎	4	D	C	C	B	C	43
			校舎	5	D	C	C	B	C	43
			プール附属棟	6	C	C	C	-	C	40
			便所	7	B	B	B	-	C	65
			体育館	8	B	A	A	A	A	98
			体育器具庫	9	A	A	A	-	-	100
	70	鴨田小学校	校舎	1	C	C	C	B	C	45
			校舎	2	C	C	C	B	C	45
			便所	3	C	C	B	B	B	65
			プール附属棟	4	C	C	C	-	C	40
			器具庫	5	D	C	D	B	-	31
			プール附属棟	6	C	C	C	-	C	40
			学校開放施設	7	C	C	C	B	-	46
			体育館	8	B	D	C	B	B	49
			便所	9	B	C	A	A	A	85
			学校開放施設	10	C	C	C	-	-	40
	71	師勝北小学校	校舎	1	A	C	C	B	C	49
			プール附属棟	2	C	C	C	B	B	54
			校舎	3	A	C	C	B	C	49
			校舎	4	A	C	C	B	C	49
			渡り廊下	5	A	-	-	-	-	100
			倉庫	6	B	B	B	-	-	75
			体育館	7	B	A	A	A	A	98
			校舎	1	A	C	C	B	C	49
	72	師勝東小学校	駐輪場	2	B	-	-	-	-	75
屋外便所			3	C	B	C	-	B	59	
校舎			4	A	C	C	B	C	49	
校舎			5	A	C	C	B	C	49	
倉庫			6	B	B	B	-	-	75	
体育館			7	B	A	A	A	A	98	
屋外便所(体育館)			8	B	C	C	B	B	56	
渡り廊下			9	B	-	-	-	-	75	

建物基本情報					劣化状況評価					
大分類	施設No	施設名	建物名	棟番号	屋根・屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備	健全度
学校教育系施設	73	栗島小学校	校舎	1	A	C	C	B	C	49
			校舎	2	A	C	C	B	C	49
			器具庫	3	C	C	C	B	-	46
			プール 附属棟	4	C	C	B	-	-	58
			器具庫 休憩室	5	C	C	C	-	-	40
			便所	6	C	B	C	B	C	53
			器具庫	7	D	C	C	-	C	38
			体育館	8	B	A	B	A	B	84
			器具庫	9	B	B	B	-	-	75
	74	師勝西小学校	校舎	1	B	C	C	B	C	47
			プール 附属棟	2	B	B	B	C	C	61
			校舎	3	B	C	C	B	C	47
			渡り廊下	4	B	-	-	-	-	75
			校舎	5	B	C	C	B	C	47
			体育館	6	B	A	A	A	A	98
			渡り廊下	7	B	-	-	-	-	75
			屋外便所	8	C	C	C	B	B	54
			倉庫	9	A	B	A	-	-	91
	75	白木小学校	校舎	1	C	C	C	B	C	45
			器具庫・ 便所	2	C	C	C	B	C	45
			物置	3	C	C	C	-	-	40
			プール 附属棟	4	C	B	B	-	B	72
			倉庫	5	D	C	C	B	-	44
			倉庫	6	B	B	B	B	-	75
			体育館	7	B	C	B	B	B	67
	76	師勝中学校	校舎	1	B	C	C	B	C	47
			倉庫	2	B	C	C	B	C	47
			校舎	3	B	C	C	B	C	47
			校舎	4	B	C	C	B	C	47
			校舎	5	B	C	C	B	C	47
			校舎	6	A	B	A	A	A	94
			渡り廊下	7	A	A	-	A	-	100
			倉庫	8	C	C	-	-	-	40
			更衣室	9	-	-	-	-	-	0
			特別教室棟 1	10	C	C	B	C	C	51
			特別教室棟 2	11	C	C	B	C	C	51
			渡り廊下	12	B	C	C	B	B	56
			体育館	13	B	C	C	B	B	56
			体育館 屋外便所	14	B	B	C	B	B	64

建物基本情報					劣化状況評価					
大分類	施設No	施設名	建物名	棟番号	屋根・屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備	健全度
学校教育系施設	77	西春中学校	校舎	1	B	B	A	A	A	93
			校舎	2	B	B	A	A	A	93
			校舎	3	B	B	A	A	A	93
			校舎	4	B	B	A	A	A	93
			校舎	5	A	A	A	A	A	100
			トイレ棟	6	A	A	A	A	A	100
			放送室棟	7	A	A	A	A	A	100
			渡り廊下	8	A	-	-	-	-	100
			倉庫	9	B	B	B	-	-	75
			体育館	10	B	A	A	A	A	98
			特別棟	11	B	B	C	B	B	64
			武道場	12	B	C	B	B	B	67
	78	白木中学校	校舎	1	A	A	A	B	B	90
			校舎	2	A	A	A	B	B	90
			便所	3	B	C	C	B	C	47
			校舎	4	A	A	A	B	B	90
			校舎	5	A	A	A	B	B	90
			卓球場・部室	6	C	D	C	B	D	30
			プール附属棟	7	C	C	B	B	B	65
			クラブハウス	8	C	C	B	C	-	55
			体育館	9	B	B	B	B	B	75
			体育館便所	10	B	B	A	A	A	93
			武道場	11	C	C	C	B	B	54
			クラブハウス	12	B	B	B	B	B	75
	79	訓原中学校	校舎	1	D	B	D	B	C	41
			器具庫	2	C	C	C	-	C	40
			屋外便所	3	C	C	C	-	C	40
			渡り廊下	4	D	-	-	-	-	10
			校舎	5	D	B	D	B	C	41
			体育館	6	C	C	B	B	B	65
			武道場	7	C	C	B	B	B	65
			渡り廊下	8	D	-	-	-	-	10
	80	熊野中学校	校舎	1	A	C	C	B	C	49
			物置(旧用務員室)	2	-	-	-	-	-	0
			器具庫	3	B	C	C	-	B	53
			屋外便所	4	B	C	C	-	B	53
ポンプ室			5	B	C	C	B	-	49	
クラブ室器具庫			6	C	D	C	B	B	47	
プール附属棟			7	C	D	C	B	B	47	
校舎			8	A	C	C	B	C	49	
体育館、特別教室、渡り廊下			9	C	C	C	B	B	54	

建物基本情報					劣化状況評価					
大分類	施設No	施設名	建物名	棟番号	屋根・屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備	健全度
学校教育系施設	81	天神中学校	校舎	1	A	A	D	B	C	52
			校舎	2	A	A	D	B	C	52
			物置	3	C	C	C	-	-	40
			体育クラブ室	4	D	C	C	B	-	44
			体育クラブ室	5	D	C	C	B	-	44
			器具庫・屋外便所	6	C	C	C	B	C	45
			クラブハウス	7	B	B	B	B	B	75
			金工・木工室	8	B	B	B	B	B	75
			油庫屋外便所	9	B	C	B	B	B	67
			プール附属棟	10	B	C	B	B	D	51
			便所	11	B	B	A	A	A	93
			体育館	12	B	B	B	B	B	75
			武道場	13	B	B	B	B	B	75
			倉庫	14	C	C	B	-	-	58
82	給食センター	本館	1	A	A	A	A	A	100	
		倉庫	2	A	A	A	A	-	100	
		ブローカー室	3	A	A	A	A	A	100	
その他	83	西春駅前防犯センター	本館	1	A	A	A	A	100	
	84	西春駅東口地下自転車駐車場	本館	1	C	C	C	B	C	45
	85	駅西公衆便所	便所	1	B	B	B	B	B	75
都市公園	86	コッツ山公園	屋外便所	1	B	B	B	B	B	75
			休憩所	2	B	B	-	-	-	75
			休憩所	3	C	B	-	B	-	70
	87	迎島公園	東屋(休憩所)	1	A	A	-	-	-	100
			便所	2	A	B	B	A	A	86
	88	御申塚公園	屋外便所	1	B	B	B	B	B	75
	90	鹿田第一公園	東屋(休憩所)	1	A	A	-	-	-	100
			屋外便所	2	A	A	B	A	B	86
	91	西春駅西公園	東屋(休憩所)	1	A	A	-	A	-	100
			屋外便所	2	A	A	B	A	A	92
	92	前野公園	屋外便所	1	B	B	B	B	B	75
	93	大坪公園	屋外便所	1	B	B	B	B	B	75
	94	地藏公園	屋外便所	1	B	B	B	B	B	75
	95	池田公園	屋外便所	1	A	A	A	A	A	100
	96	中島公園	東屋(休憩所)	1	A	A	-	-	-	100
			屋外便所	2	B	B	B	A	A	85
98	長月公園	屋外便所	1	B	B	B	B	D	59	
98	二子中央公園	屋外便所	1	C	B	B	B	B	73	
100	北出公園	屋外便所	1	B	B	B	B	B	75	
101	ふるさと広場	屋外便所	1	C	C	B	B	B	65	

建物基本情報					劣化状況評価					
大分類	施設No	施設名	建物名	棟番号	屋根・屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備	健全度
遊園 その他	166	池田児童遊園	便所	1	C	C	B	B	B	65
	188	文化の森	倉庫	1	C	B	B	B	B	73
便所			2	C	C	B	B	B	65	
広場	206	九之坪南運動広場	クラブハウス	1	C	C	B	C	C	51
	209	西之保犬井運動広場	東屋(休憩所)	1	C	B	-	-	-	67
	211	石橋運動広場	東屋(休憩所)	1	C	B	-	-	-	67
	212	鍛冶ヶ一色運動広場	休憩室	1	C	C	B	B	C	56
	213	総合運動広場	クラブハウス	1	A	A	A	A	A	100
			駐輪場	2	A	A	-	-	-	100
	214	二子テニスコート	更衣室	1	B	B	A	A	A	93
216	親水運動広場	本館	1	C	B	B	B	B	73	


第6章 個別施設計画の基本方針

第1節 公共施設整備の基本方針

上位計画となる総合管理計画の「公共施設等の総合かつ計画的な管理に関する基本的な方針」を踏まえ、以下の3つを公共施設整備の基本方針とします。

【基本方針】

方針① 予防保全による計画的な施設管理の推進	
総合管理計画	<ul style="list-style-type: none"> ○点検・診断を通して長期的な利用が望まれる施設に関しては、各施設に保全計画を策定し、適切な時期に大規模改造を実施するなど、計画的に施設の長寿命化を図ります。 ○点検・診断を通して、優先順位をつけ、維持管理・修繕・更新等を実施します。
↓	
個別施設計画	<p>公共施設の維持管理手法を従前の「事後保全」から損傷や支障が表面化する前に計画的に対策を講じる「予防保全」にシフトすることで、公共施設の機能維持、安全の確保を図ります。また、予防保全型施設管理による計画的な整備を行うことで公共施設の長寿命化を図ります。</p>
方針② 財政負担の縮減による持続可能な施設管理の推進	
総合管理計画	<ul style="list-style-type: none"> ○予算などとのバランスをとりながら、効果的な維持管理・修繕・更新等を図るため、施設類型ごとに予防保全の考え方を踏まえた個別施設計画を策定し、計画的な維持管理に努めます。 ○維持管理を行う際にはライフサイクルコストの縮減に努めます。 ○公共施設に関しては、市民ニーズの変化などに対応し、施設の複合化や統廃合、用途変更などを行い、身の丈に合った施設規模へと施設総量の適正化・スリム化に努め、トータルコストの縮減に努めます。 ○民間への譲渡・売却や、民間のノウハウ・資金などを活用するPPP/PFIの民間活力の導入を検討します。
↓	
個別施設計画	<p>予防保全型の管理による学校施設の長寿命化や施設の耐用年数を考慮した計画的な改修・維持管理を行うことでライフサイクルコストを縮減します。また、改修等の時期にあたっては公共施設全体の管理費用も考慮して、市の財政負担の平準化に努めながら決定します。</p>

方針③ 適切な施設環境の維持と向上	
総合管理計画	<ul style="list-style-type: none"> ○個別施設計画は社会情勢や施設ニーズ等の変化に対応するために、必要に応じて計画を見直します。 ○維持管理・修繕・更新等の方法は、先端技術等の積極的な導入を検討し、計画運営に係るコストを削減します。 ○建物の設備等に関して、環境負荷の低減対策を講じ、省エネルギーや運営経費の削減に努めます。
個別施設計画	
	<p>施設全体のユニバーサルデザイン化、トイレの洋式化や人感センサーによる照明制御などを行うことで、快適に利用しやすい施設整備を進めます。また、将来多様に変化する社会情勢などに合わせ、必要となる設備や環境の整備を進めます。</p> <p>その他、建物の断熱化やLED照明化などの省エネルギー機器の導入を検討し、公共施設の機能向上を図るとともに、運営経費の縮減に努めます。</p>

第2節 基本的な方針を踏まえた施設整備の水準等

1 改修等の整備水準

① 改修時における整備内容

第1節の「公共施設整備の基本的な方針」を踏まえ、公共施設の整備内容の平準化を図るため、今後は下記のように整備を図ります。なお、施設により規模・構造・仕様等が異なるため、個別的な対応については実施設計時に詳細な検討を行うこととします。

(1) 工事種別ごとに実施する主な改修項目

表 6-1:主な改修項目

工事種別	主な改修項目
部位修繕	大規模改造工事に該当する項目のうち、特に緊急性が必要な項目とする。
大規模改造工事	<ul style="list-style-type: none"> ・屋上防水工事 ・外壁改修工事(再塗装や部分的なタイル剥落防止措置等) ・内装改修工事(内装材や内部建具の補修・再塗装等) ・電気設備の更新(キュービクル、照明器具、放送機器、消防機器等) ・機械設備の更新(空調機器、給排水設備機器、換気設備機器、消防機器等)
長寿命化改修工事	<ul style="list-style-type: none"> ・スケルトン工法による建物躯体の補修 ・屋上防水工事(建物性能目標により断熱工法の実施) ・外壁改修工事(全面的な改修、建物性能目標により断熱工法の実施) ・外部建具の更新(建物性能目標により断熱改修やガラス飛散防止措置) ・将来にわたって継続的に利用できるレイアウトを踏まえた内部建具、内装材の更新 ・電気設備の更新(キュービクル、照明器具、放送機器、消防機器、各配線設備等) ・機械設備の更新(空調機器、給排水設備機器、換気設備機器、消防機器、各配管・ダクト設備等)
改築(建替)	その時の社会的ニーズなどに合わせた適正規模とし、将来にわたって継続的に利用できる施設とする。

(2)長寿命化工事や改築(建替)において施設ごとに実施する主な整備項目

表 6-2: 主な整備項目

施設種別	施設例	主な整備項目
不特定多数が利用する施設	庁舎、文化勤労会館、図書館、歴史民俗資料館、スポーツ施設、保健施設など	<ul style="list-style-type: none"> ・ユニバーサルデザイン化(多目的トイレの設置、施設内への出入・昇降・通行など車いすやベビーカー利用者への対応、わかりやすいサイン等) ・サービス提供の変化に対応する平面レイアウトや設備の導入
主に子供たちが利用する施設	小中学校、保育園、児童館、児童クラブなど	<ul style="list-style-type: none"> ・ユニバーサルデザイン化(多目的トイレの設置、トイレの洋式化等) ・多様な保育・教育手法を踏まえた平面レイアウトや設備の導入 ・屋外施設における遊び場等の整備
主に高齢者や障害者が利用する施設	総合福祉センター、高齢者活動センター、憩いの家など	<ul style="list-style-type: none"> ・ユニバーサルデザイン化(多目的トイレの設置、施設内への出入・昇降・通行など車いす利用者への対応、手摺等の設置、わかりやすいサイン等)

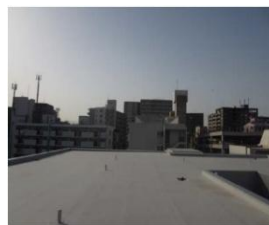
なお、上記に示す整備内容だけでなく、すべての施設において法規制による整備は実施しながら、省エネ性能の向上、環境性能の向上、利用者に対する安全確保、防犯・防災機能の充実を図ります。また、将来的な機能の複合化の可能性を見据えた、フレキシブルな施設整備を検討します。

② 整備水準イメージ

建物躯体の整備

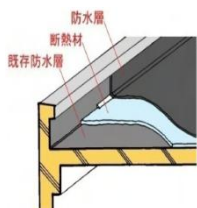


【 外壁改修(西春中学校) 】

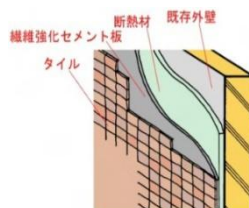


【 屋上防水改修 】

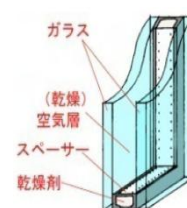
建物の機能向上



【 屋上の断熱改修 】



【 外壁の断熱改修 】



【 窓ガラスの断熱改修 】

出典:「学校施設の長寿命化改修の手引」(文部科学省)

出典:「校舎のエコ改修の推進のために」(国立教育政策研究所)

スケルトン工法による建具、内装、設備等の改修



出典:「公共建築物の老朽化対策に係る事例集」(国土交通省)

ユニバーサルデザインへの配慮



【 多機能トイレ 】

- ・オストメイト
- ・着替え台
- ・おむつ替えシート
- ・ベビーチェア
- ・ベビーカーごと入れる十分なスペースを確保



【 スロープの設置 】

出典:「多様な利用者に配慮したトイレの整備方策に関する調査研究 報告書」(国土交通省)

出典:「建築物のバリアフリー化のための地方公共団体の条例・取組事例集」(国土交通省)

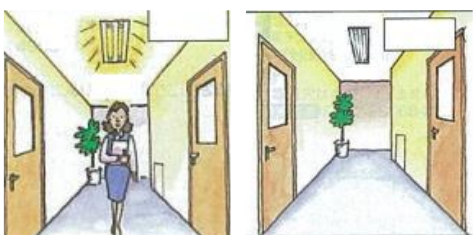
環境性能・エコ性能の向上



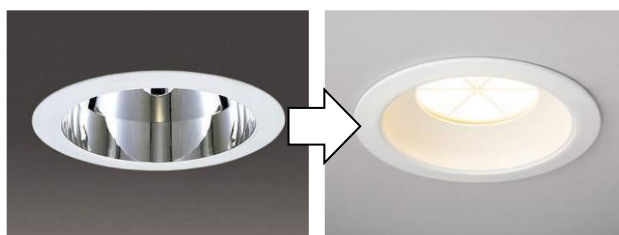
【内装の木質化】



【OAフロア化】



【人感センサーによる照明制御～】



【LED照明化】

出典:官庁営繕部における令和3年度の木造化・内装等の木質化の実績(国土交通省)

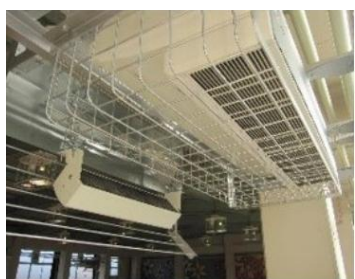
出典:「学校施設の長寿命化改修の手引」(文部科学省)

出典:「公共事業コスト構造改善プログラム取組事例集」(文部科学省)

電気設備・機械設備の更新



【キュービクルの更新(総合体育館)】

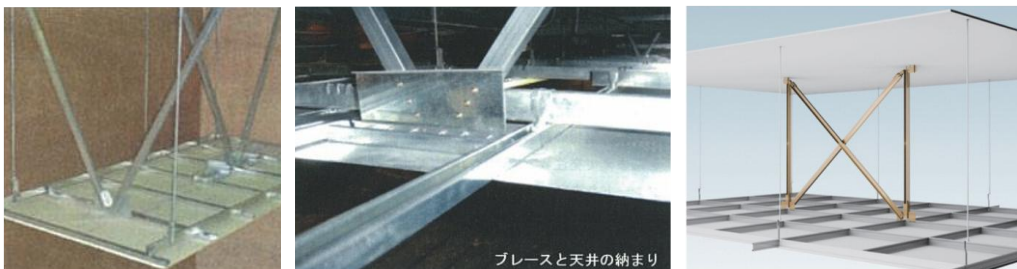


【空調設備の更新】



出典:「学校体育館等への空調整備の加速に向けて」(文部科学省)

安全性能の向上



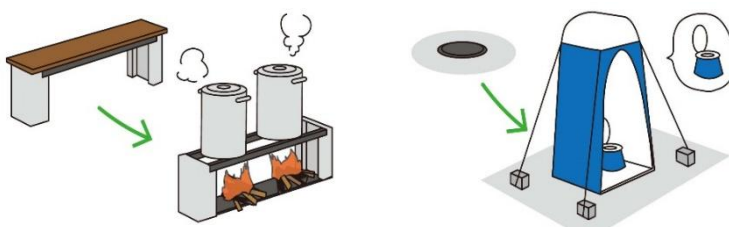
【天井材落下防止改修】

出典:「天井等の非構造材の落下事故防止ガイドライン」(日本建築学会)

防犯・防災機能の充実



【防犯カメラの設置】



【かまどベンチ・マンホールトイレの設置】

出典:「学校施設の防犯対策事例集」(文部科学省)

出典:「身近な公園 防災使いこなしブック」(国土交通省)

2 維持管理の必要性・点検調査方法

将来にわたって整備した公共施設を健全な状態に保つため、建築基準法における定期点検や包括管理事業者による巡回点検、市職員や保守点検業者等の各種点検を実施することで、各部位の機能を維持しながら、「予防保全型施設管理」を目指します。

また、施設の老朽化状況の確認(P99 参照)については、本計画の改訂時に合わせて更新することとし、公共施設全体で施設の健全度を確認することで、施設整備の優先順位を再確認します。

第3節 直近5年の個別施設の整備計画

2026年度から2030年度までの直近5年の整備計画を以下のとおり示します。なお、整備計画の立案に当たっては、各施設の健全度及び建築年時をもとに整備順序を設定し、その後各年度事業費を平準化するために一部入れ替えを行っています。

2026,2028,2029,2030年度の費用は20億円程度ですが、2027年度の費用は5.4億円程度と設定しています。また、直近5年間で長寿命化改修の費用は29億円程度、大規模改造の費用は35億円程度を見込んでいます。

小中学校の施設整備について、9校を対象に長寿命化改修、大規模改造、部位修繕を適切に実施することで、児童・生徒が安心して学べる環境の確保に努めます。

表 6-3:直近5年の整備計画

2026年度

合計 18.6 億円

分類	施設名称	工種	備考
保健・福祉	陽だまりハウス (エコステーションのみ)	廃止	
	高齢者活動センターふれあいの家	廃止	
	健康ドーム	大規模改造	2026年度から2028年度までの3か年で大規模改造
学校教育	訓原中学校(校舎)	長寿命化改修	2025年度から2026年度までの2か年で長寿命化改修

2027年度

合計 5.4 億円

分類	施設名称	工種	備考
行政	西庁舎消防車庫	改築(建替)	西庁舎消防車庫及び防災倉庫(西之保清水田)を統合し改築
	防災倉庫(西之保清水田)		
	防災倉庫(西之保三町地)	部位修繕	
子育て支援	宇福寺児童館	廃止	
保健・福祉	健康ドーム	大規模改造	2026年度から2028年度までの3か年で大規模改造
学校教育	師勝北小学校(体育館)	部位修繕	
	師勝西小学校(体育館)	部位修繕	

2028年度

合計 17.8 億円

分類	施設名称	工種	備考
市民文化	加島会館	大規模改造	
	二子公民館	大規模改造	
子育て支援	ひまわり西園	改築(建替)	
	鍛冶ヶー色児童館	廃止	2028年度までに五条児童クラブへ移転後、解体
保健・福祉	陽だまりハウス	部位修繕	
	健康ドーム	大規模改造	2026年度から2028年度までの3か年で大規模改造
社会教育	国登録有形文化財 旧加藤家住宅	大規模改造	
学校教育	五条小学校(校舎)	長寿命化改修	2028年度から2029年度までの2か年で長寿命化改修
	五条小学校(体育館)	部位修繕	
公園	コッツ山公園(便所、休憩所)	大規模改造	

2029年度

合計 19.6 億円

分類	施設名称	工種	備考
行政	鍛冶ヶー色倉庫	部位修繕	
市民文化	西春駅前公会堂	大規模改造	
子育て支援	鹿田北保育園	廃止	別敷地において民設民営化予定のため、廃止に伴い解体
学校教育	五条小学校(校舎)	長寿命化改修	2028年度から2029年度までの2か年で長寿命化改修
	師勝小学校(校舎)	大規模改造	
	師勝小学校(体育館)	部位修繕	
	師勝東小学校(体育館)	部位修繕	
	熊野中学校(校舎)	部位修繕	
公園系	ふるさと広場(屋外便所)	大規模改造	

2030 年度

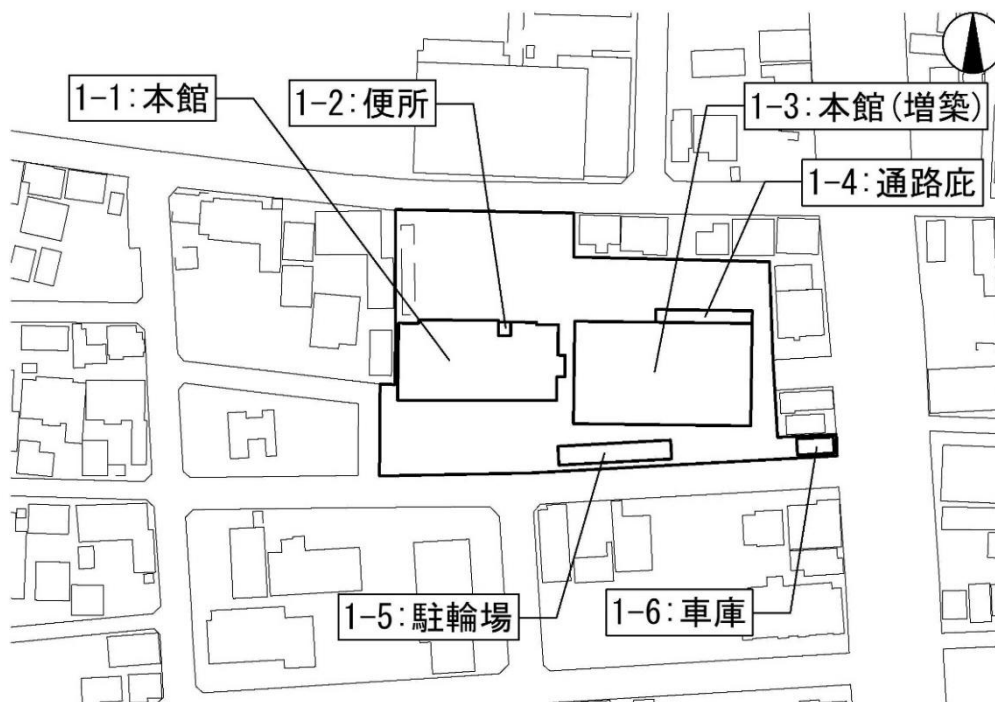
合計 20.7 億円

分類	施設名称	工種	備考
子育て支援	あさひ子どもふれあいセンター	大規模改造	
	熊之庄児童館	廃止	2030年度までに師勝北児童クラブへ移転後、解体
学校教育	西春小学校(校舎)	大規模改造	
	西春小学校(体育館)	大規模改造	
	栗島小学校(校舎)	部位修繕	
	栗島小学校(体育館)	部位修繕	
	訓原中学校(体育館)	長寿命化改修	

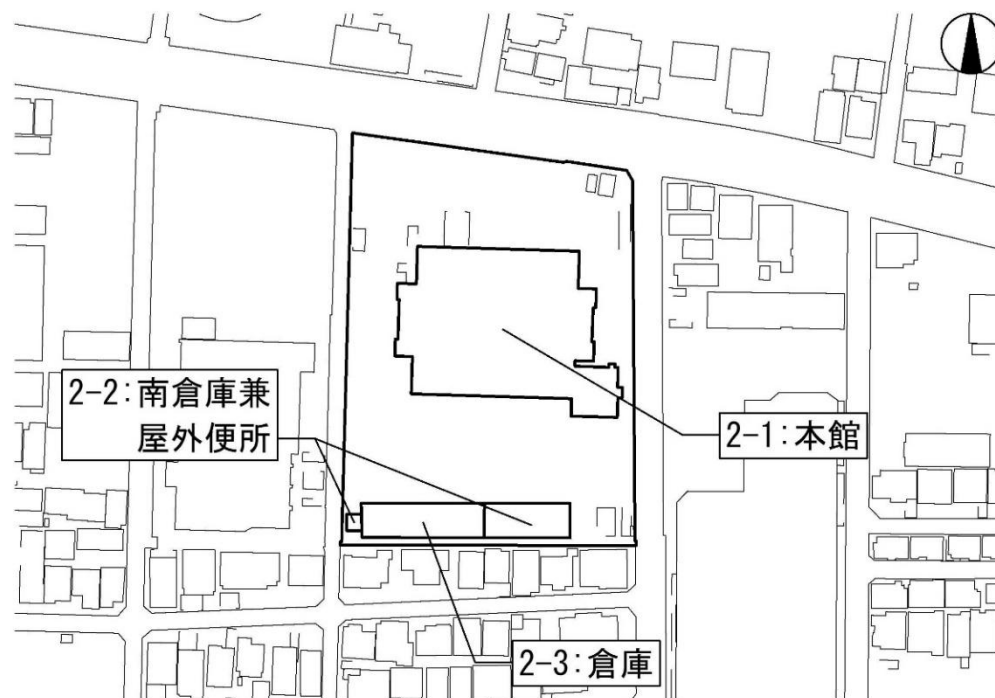
参考資料 個別の施設配置図

(1)行政系施設

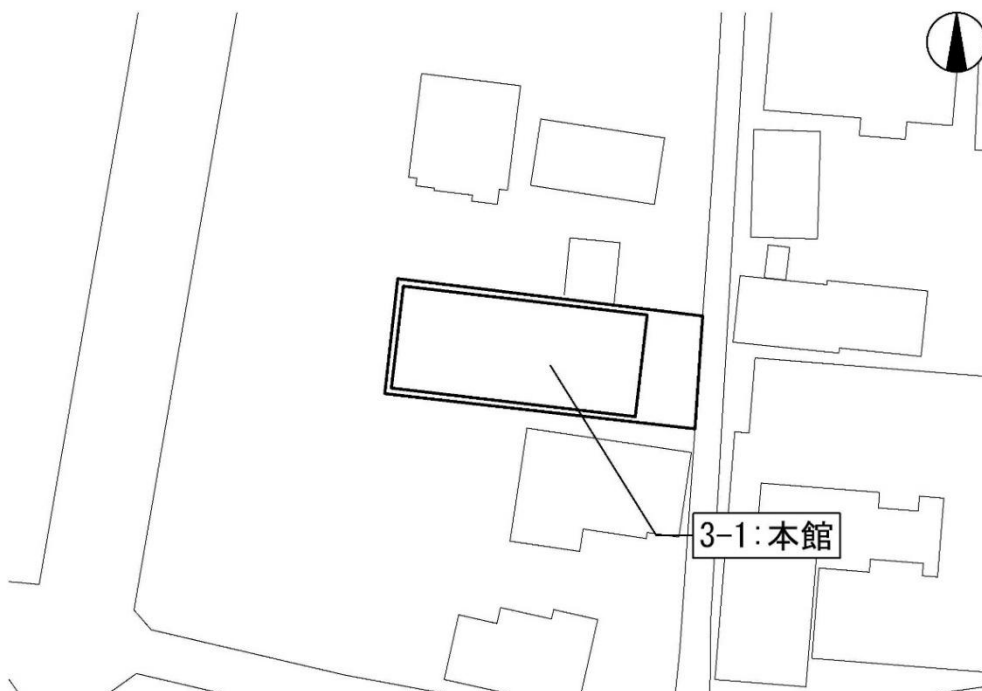
【行政系施設-1:市役所西庁舎】



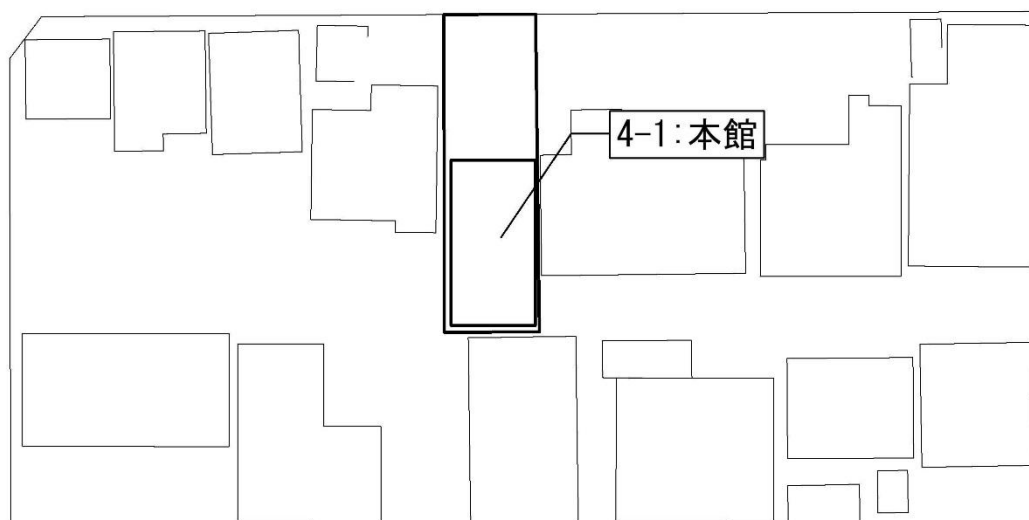
【行政系施設-2:市役所東庁舎】



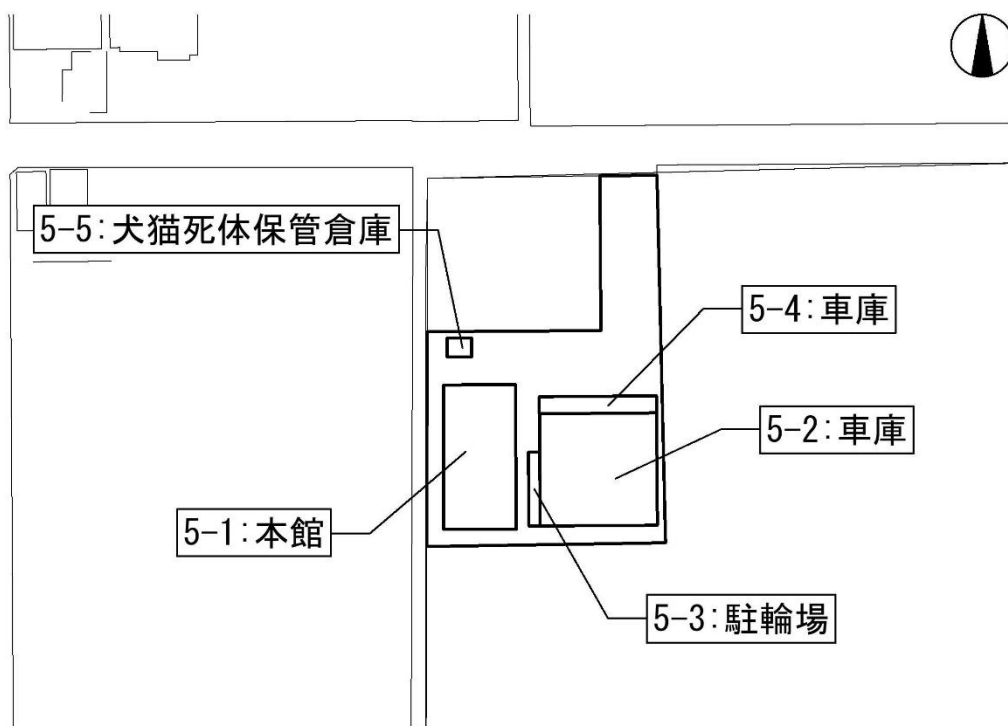
【行政系施設-3:鍛冶ヶ一色倉庫】



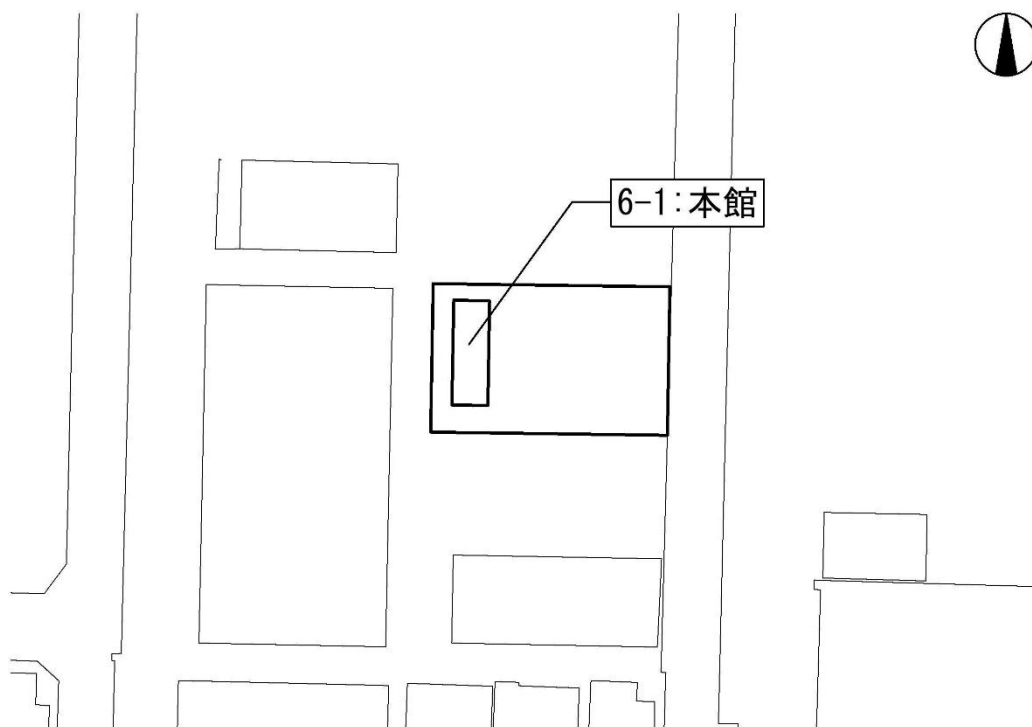
【行政系施設-4:環境塵芥倉庫】



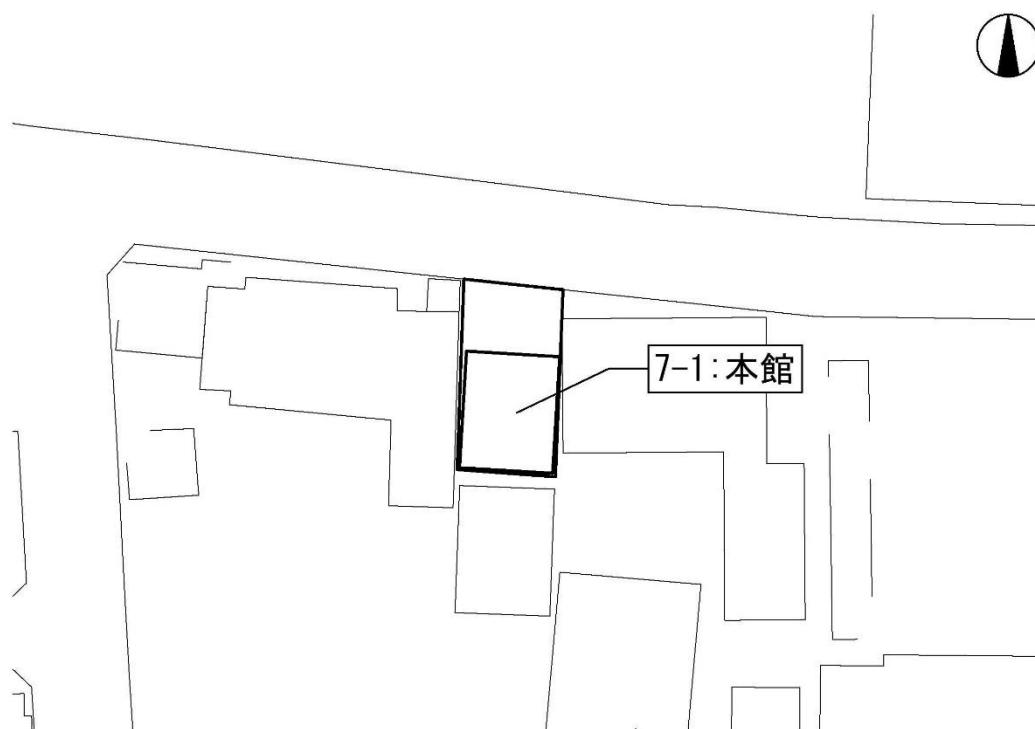
【行政系施設-5:環境保全センター】



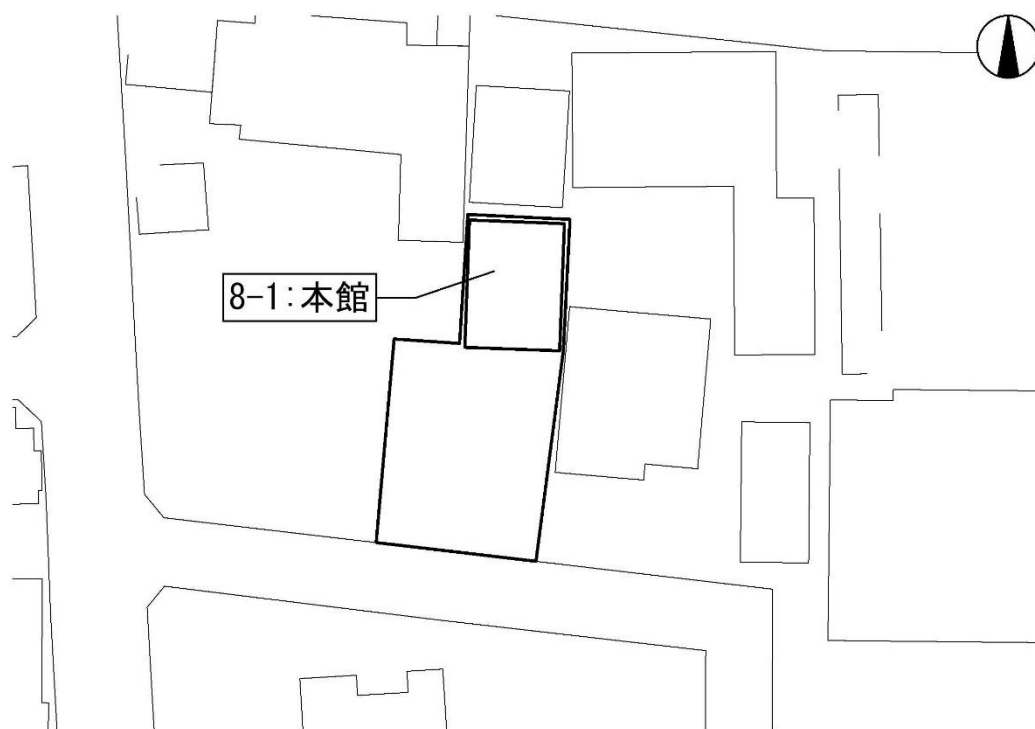
【行政系施設-6:常設資源集積所】



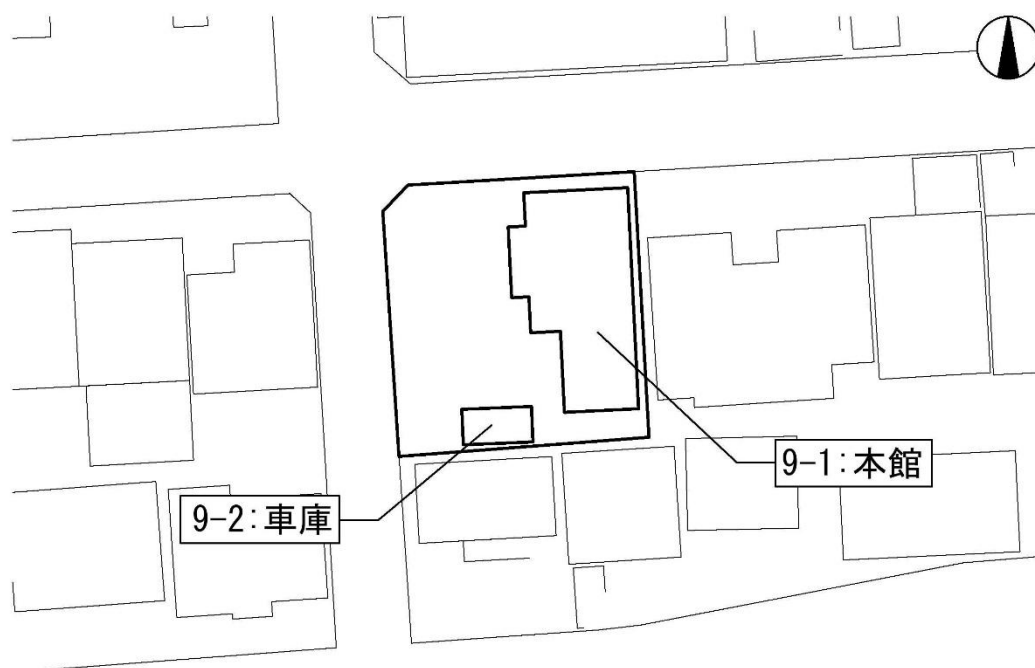
【行政系施設-7:西庁舎消防車庫】



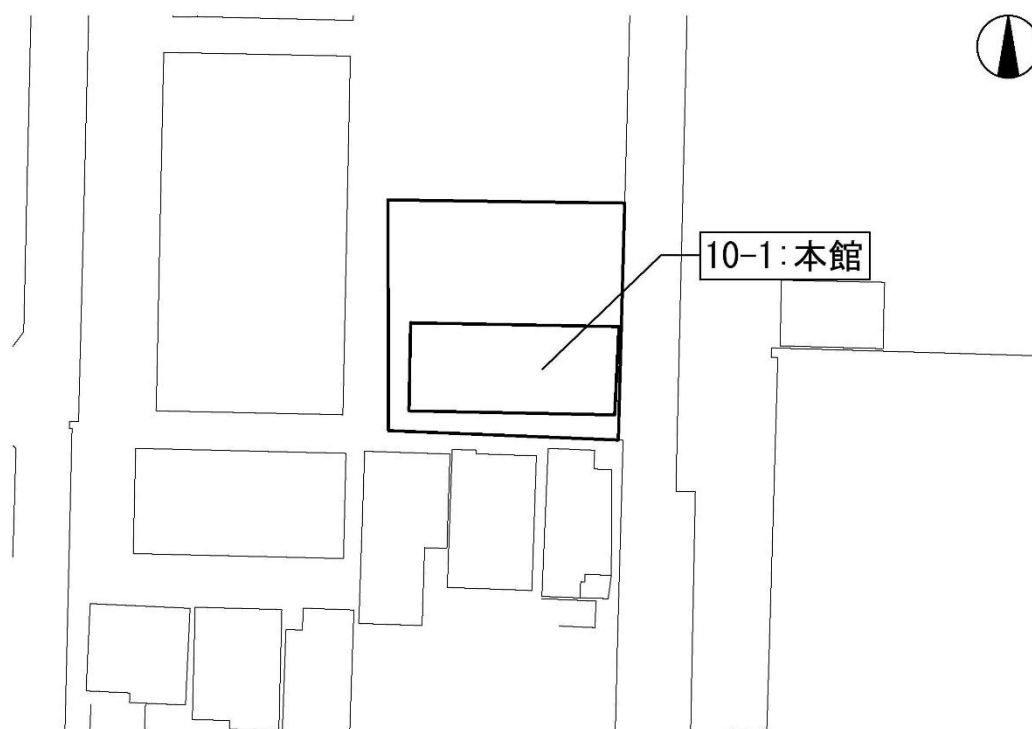
【行政系施設-8:防災倉庫(西之保清水田)】



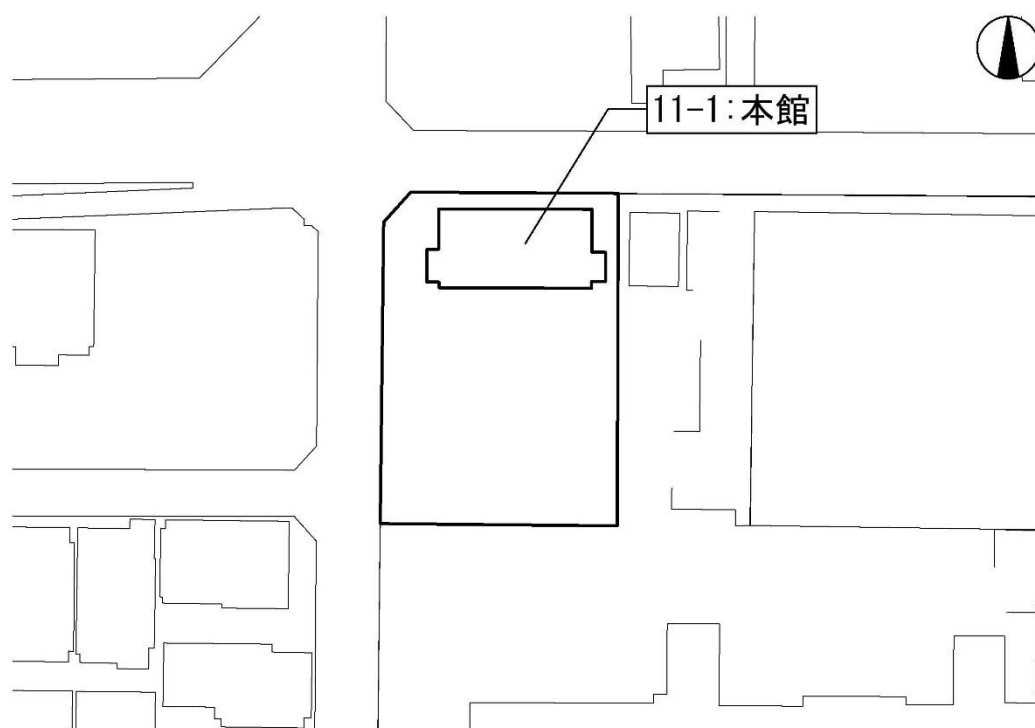
【行政系施設-9:防災倉庫(西之保三町地)】



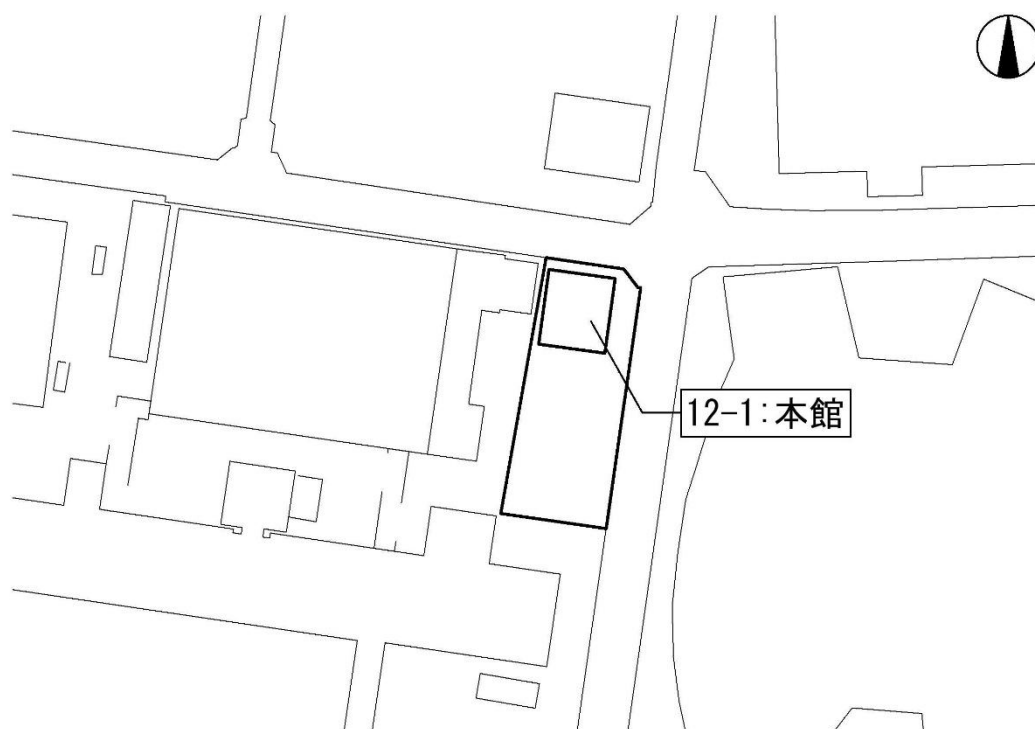
【行政系施設-10:防災備蓄倉庫(熊之庄御神)】



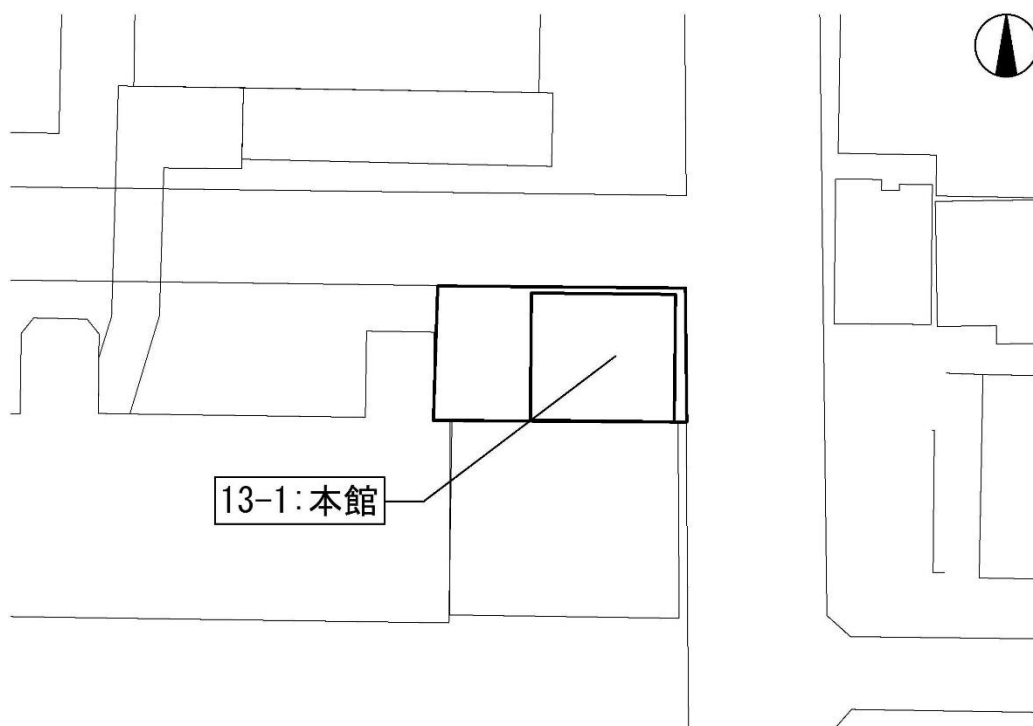
【行政系施設-11:防災備蓄倉庫(六ツ師)】



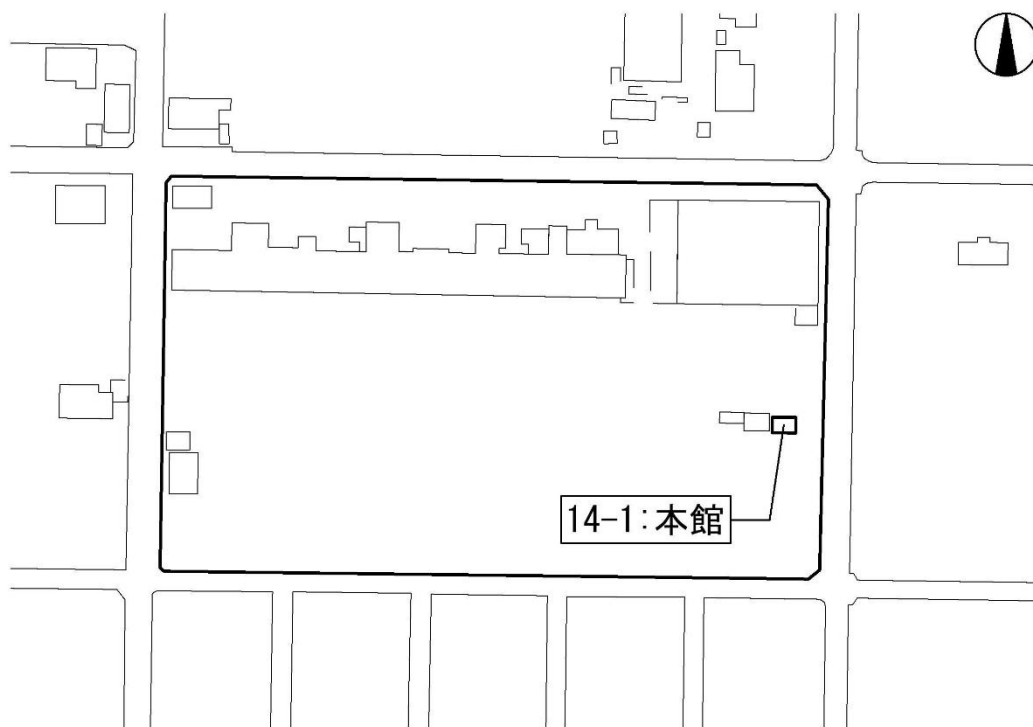
【行政系施設-12:防災備蓄倉庫(熊之庄大畔)】



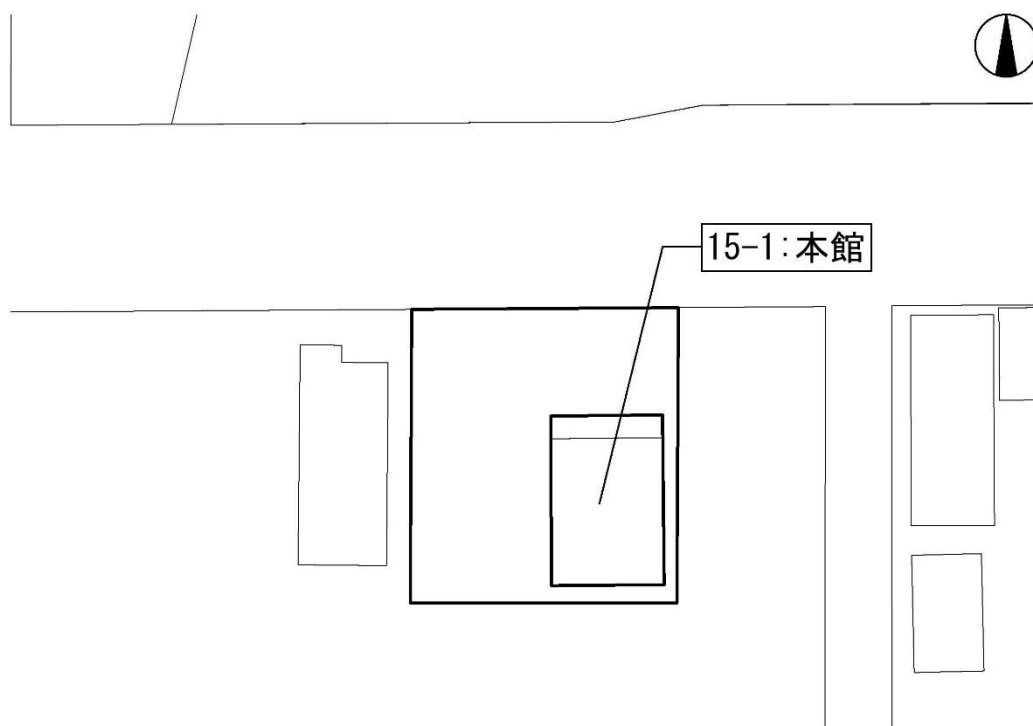
【行政系施設-13:防災備蓄倉庫(二子)】



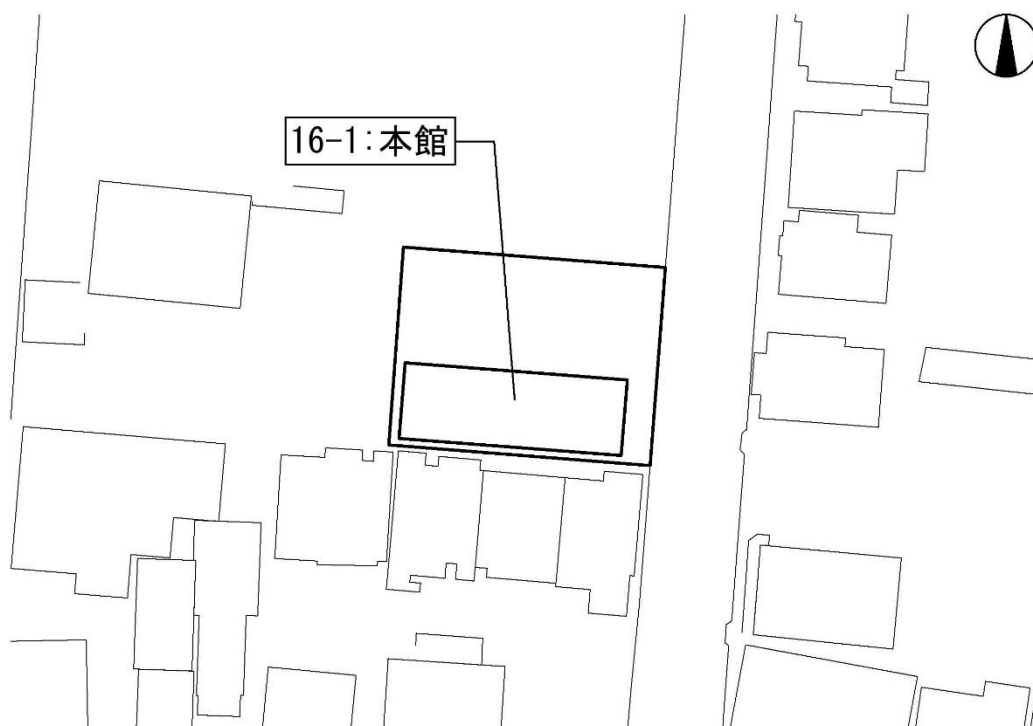
【行政系施設-14:防災備蓄倉庫(九之坪)】



【行政系施設-15:消防団第一分団詰所】

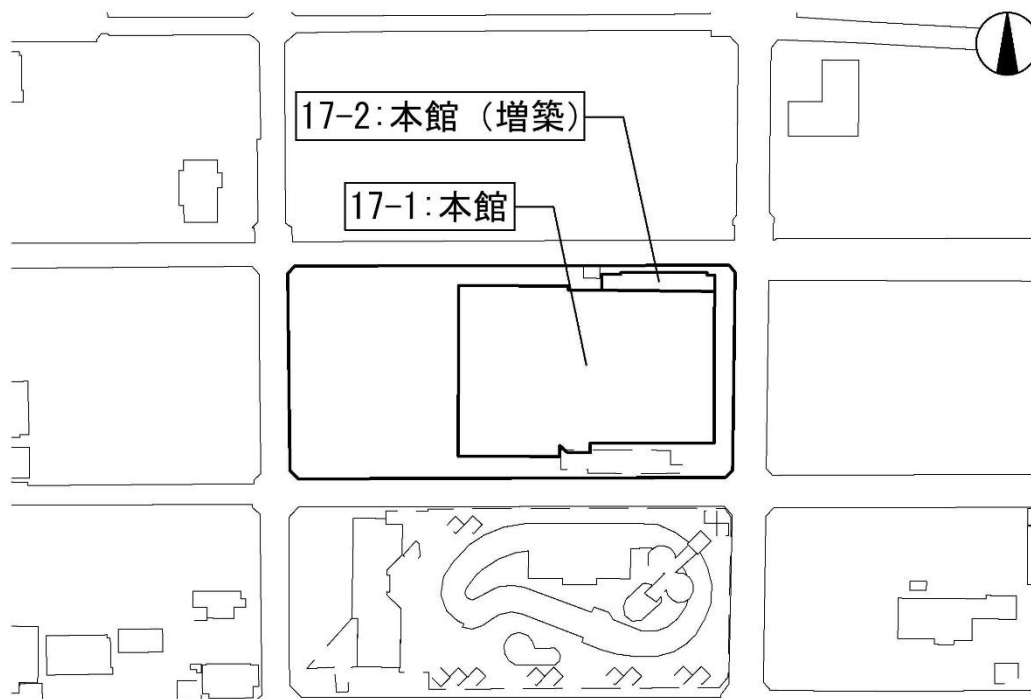


【行政系施設-16:消防団第五分団詰所】

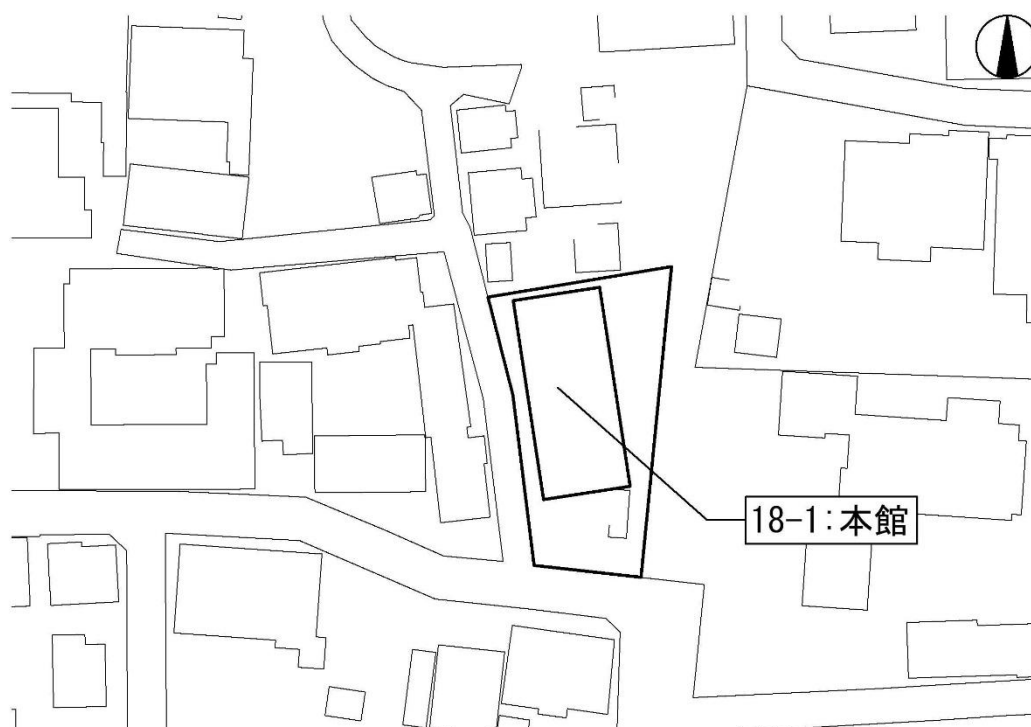


(2)市民文化系施設

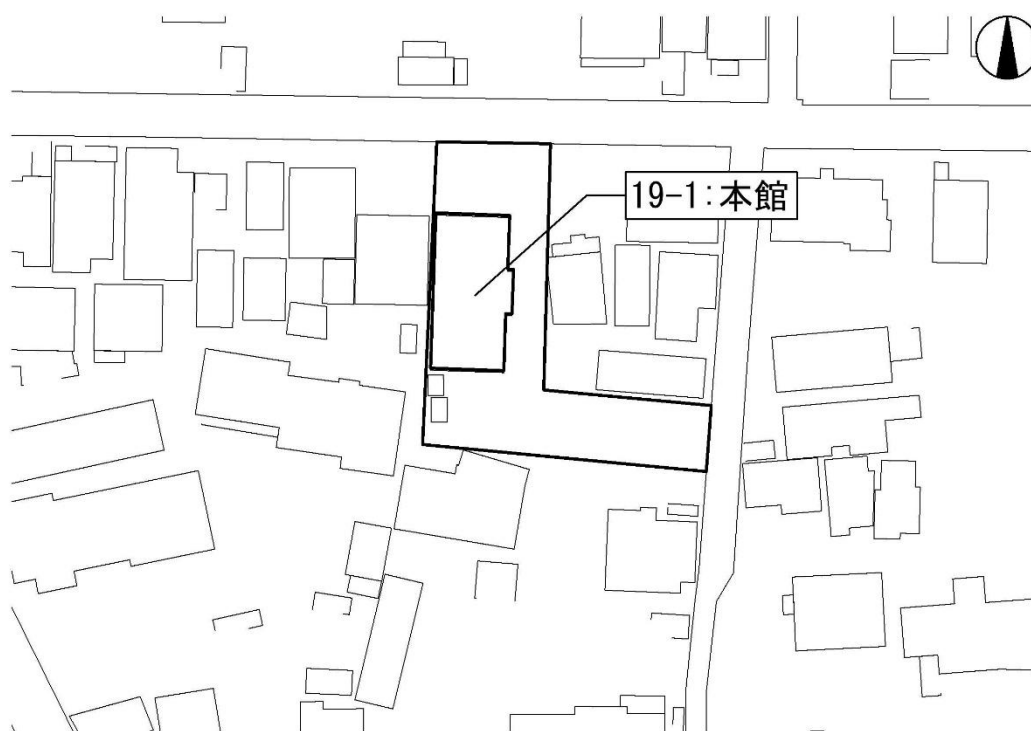
【市民文化系施設-17:文化勤労会館】



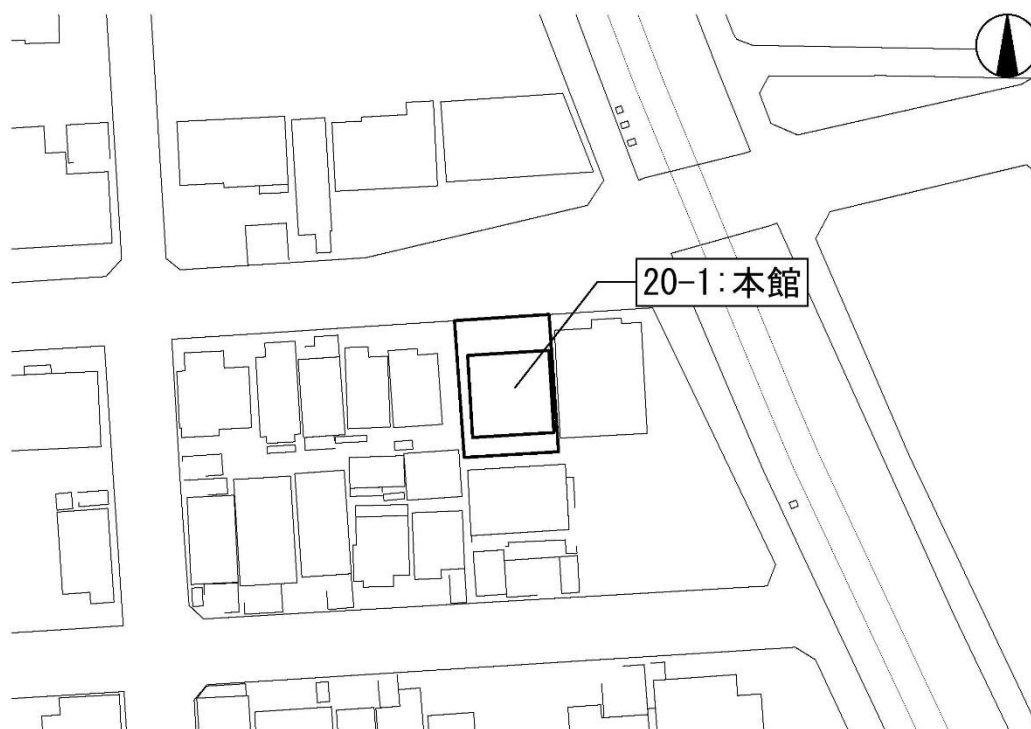
【市民文化系施設-18:高田寺学習等供用施設】



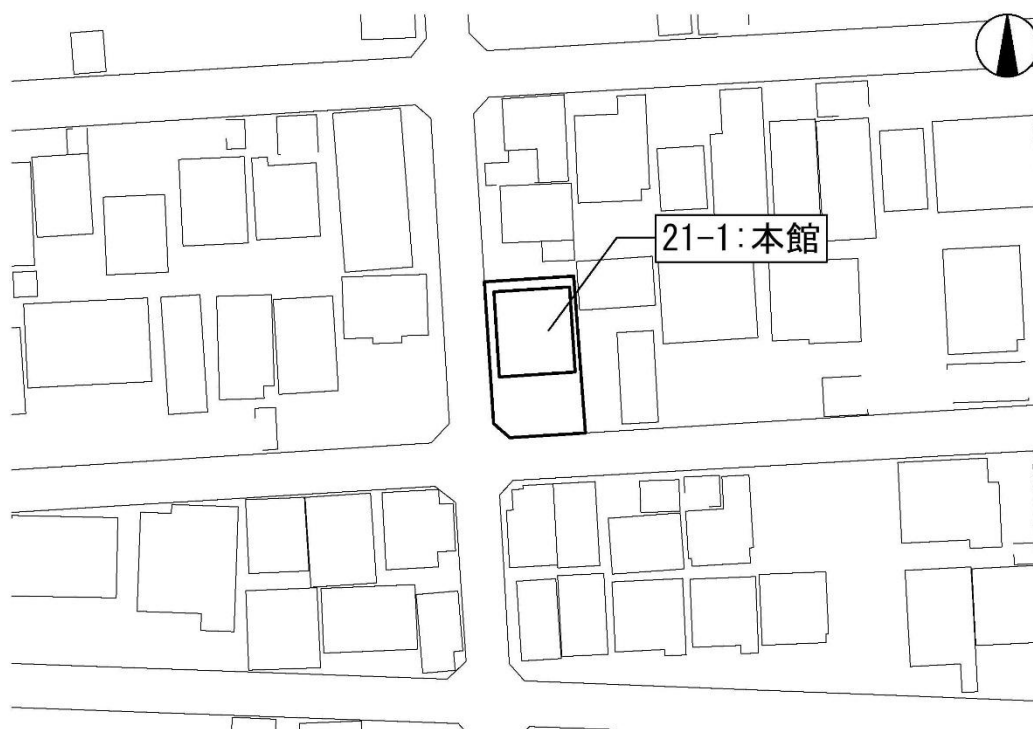
【市民文化系施設-19:加島会館】



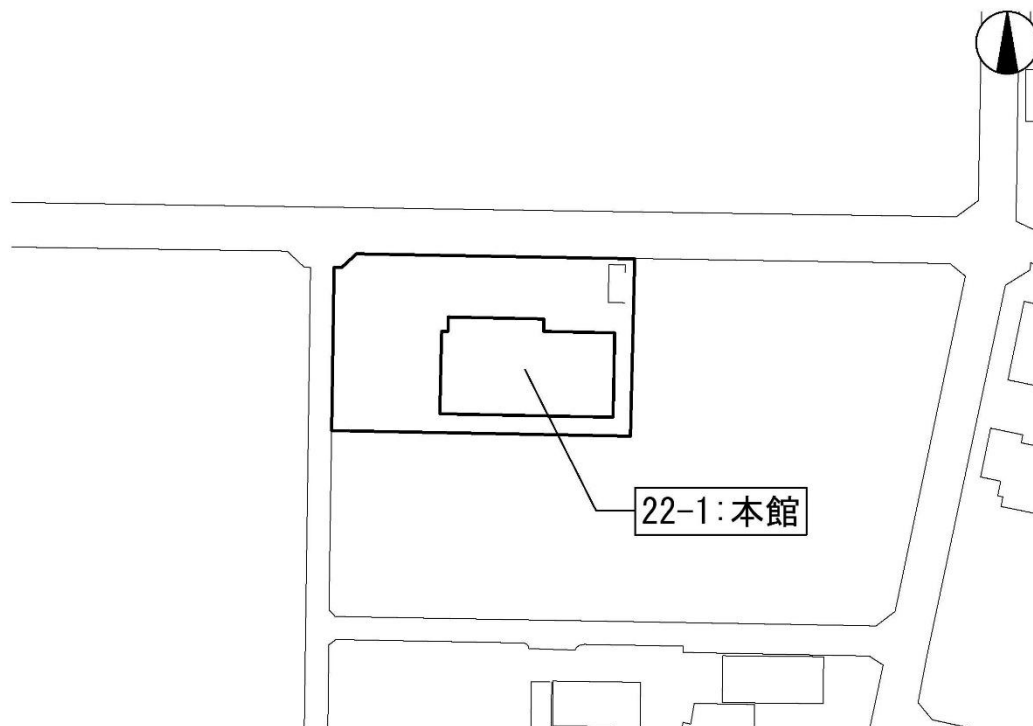
【市民文化系施設-20:九之坪南会館】



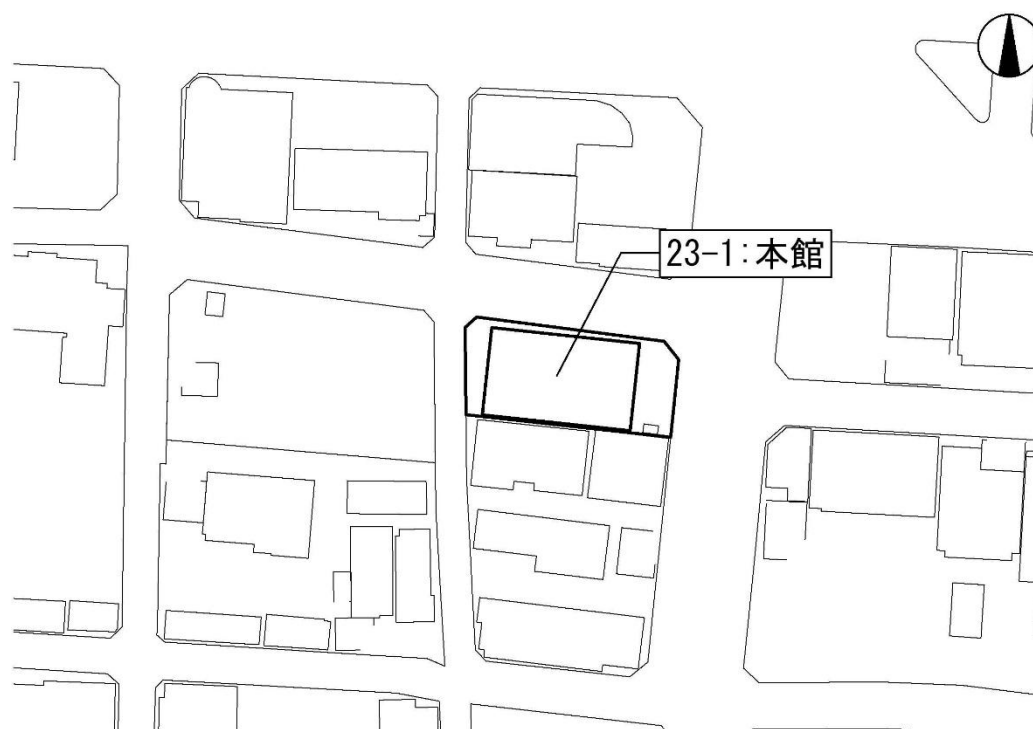
【市民文化系施設-21:九之坪西会館】



【市民文化系施設-22:二子公民館】



【市民文化系施設-23:西春駅前公会堂】

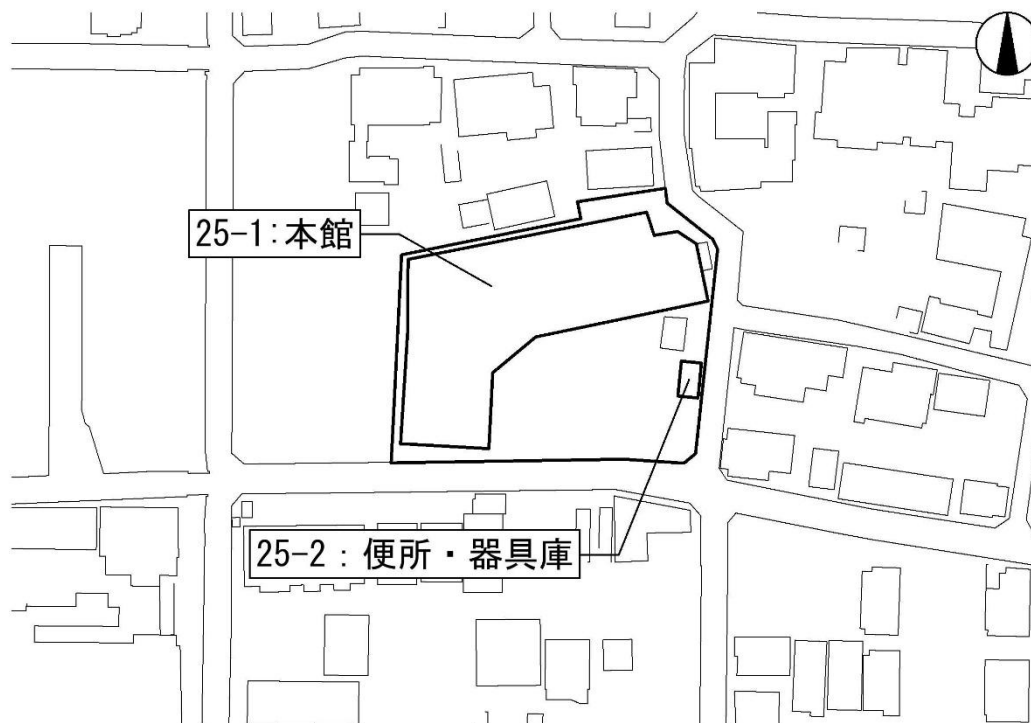


【市民文化系施設-24:薬師寺公民館】

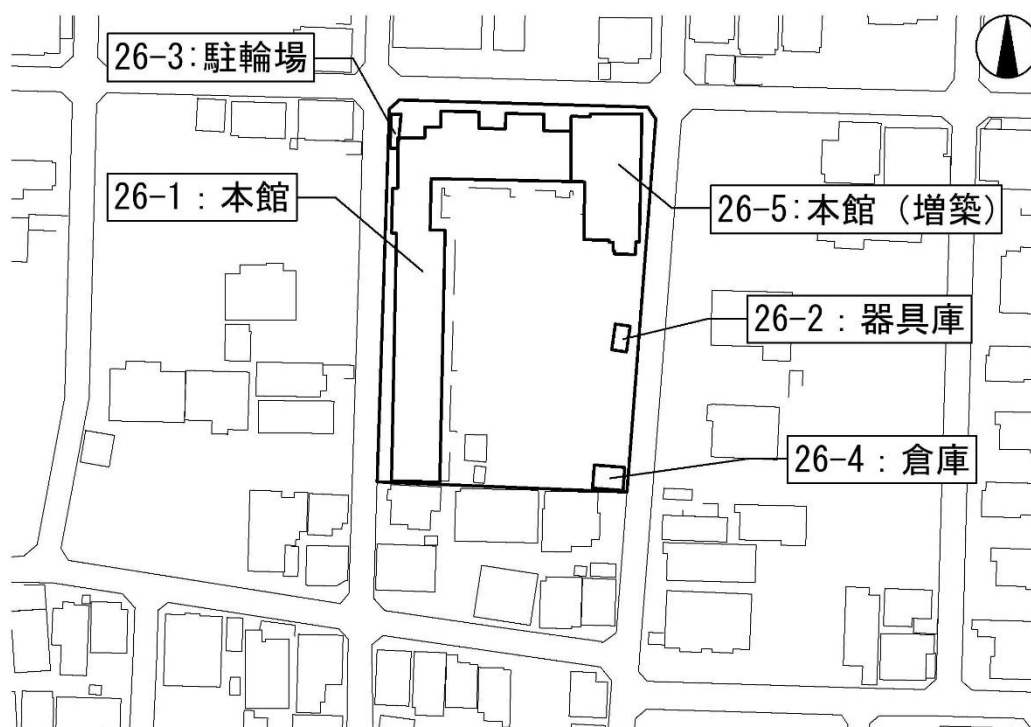


(3)子育て支援施設

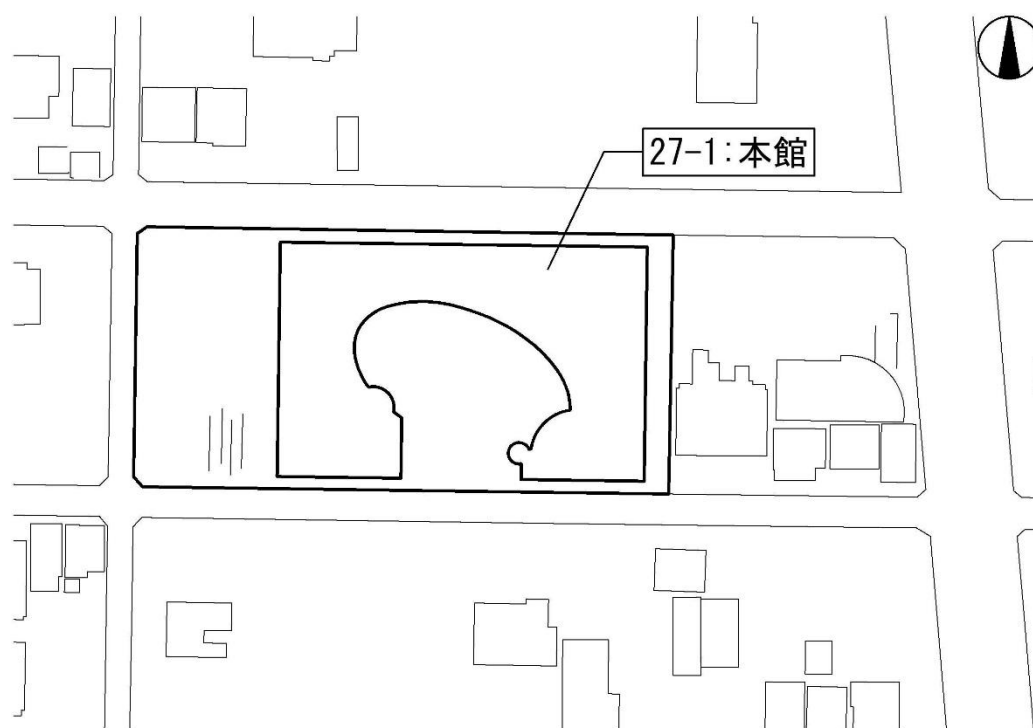
【子育て支援施設-25:あさひ子どもふれあいセンター】



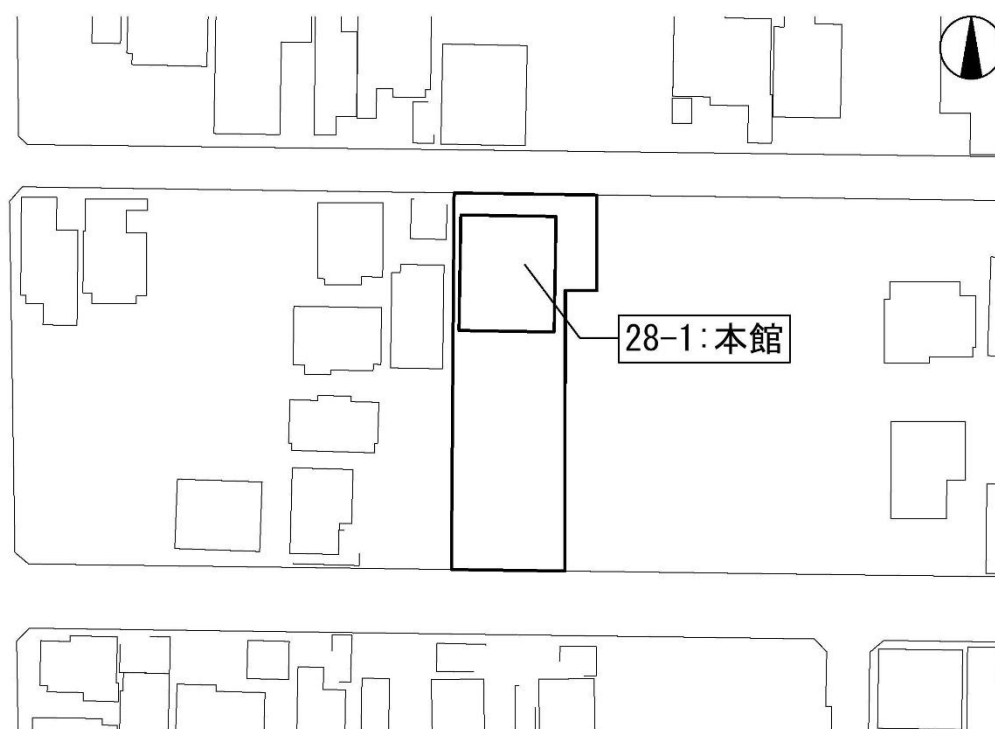
【子育て支援施設-26:鹿田北保育園】



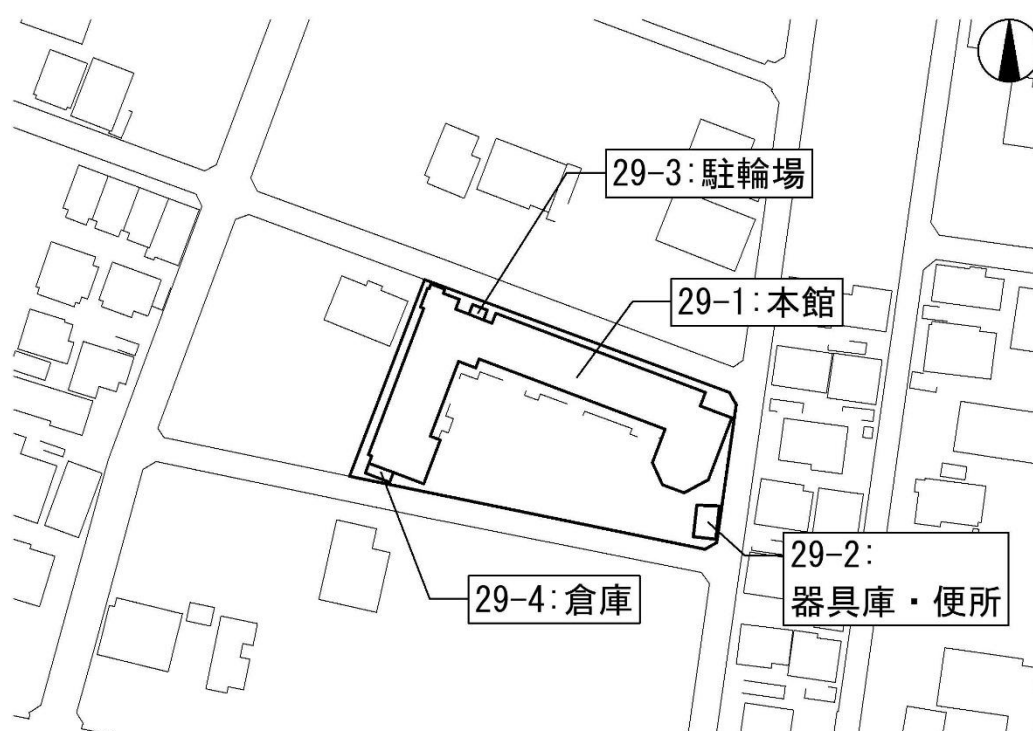
【子育て支援施設-27:久地野ほほえみ広場】



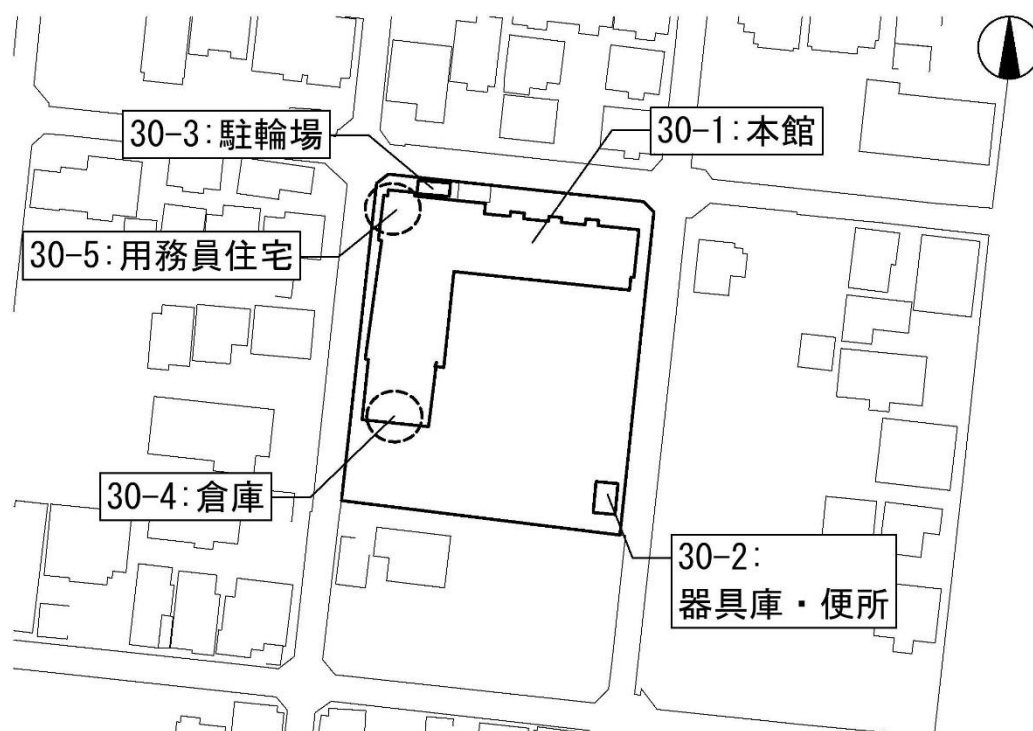
【子育て支援施設-28:久地野保育園分園】



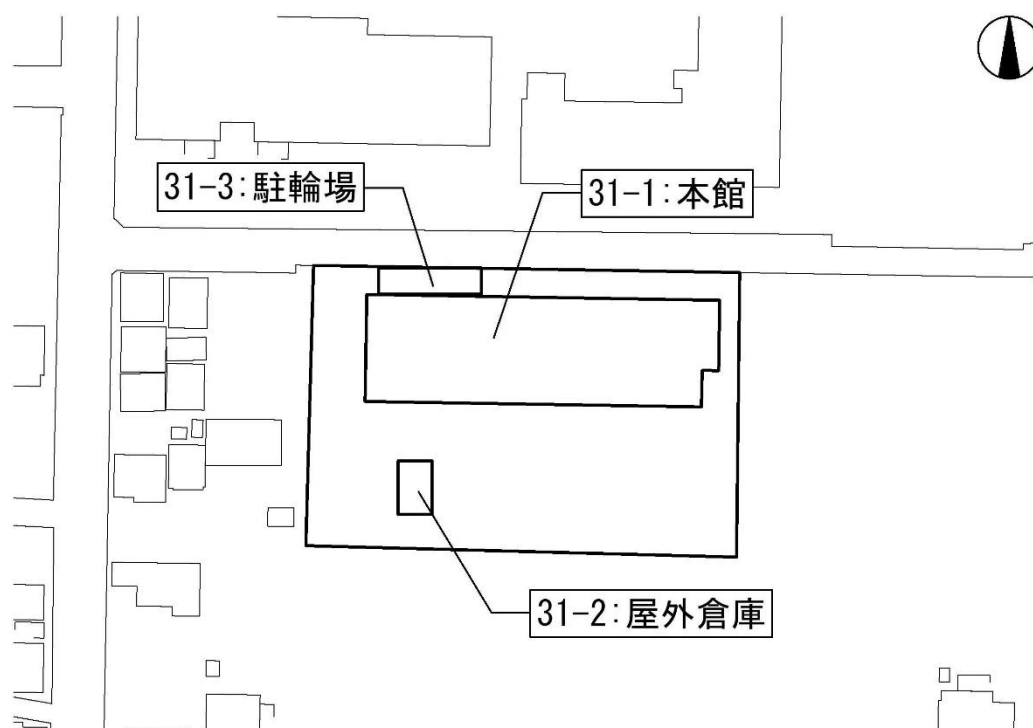
【子育て支援施設-29:旧薬師寺保育園】



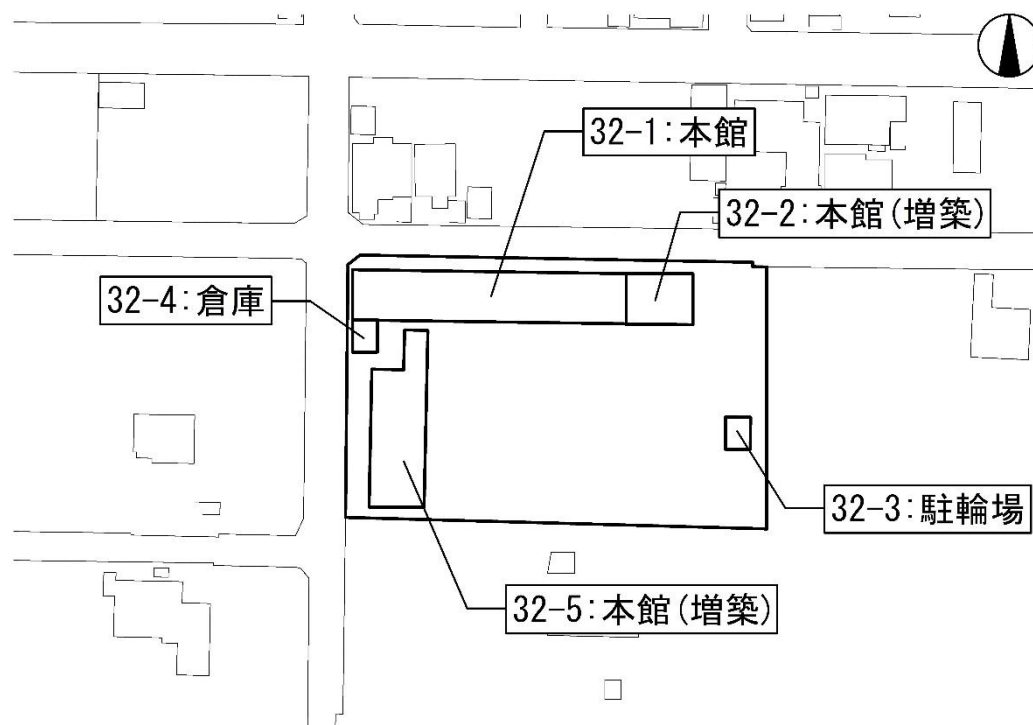
【子育て支援施設-30:六ツ師保育園】



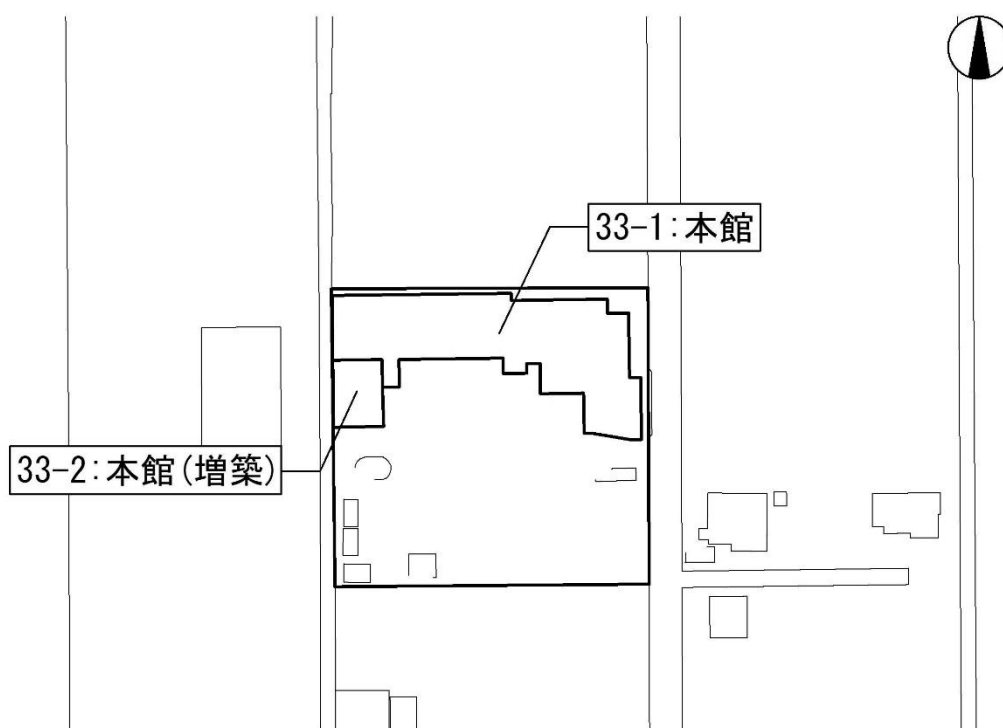
【子育て支援施設-31:九之坪保育園】



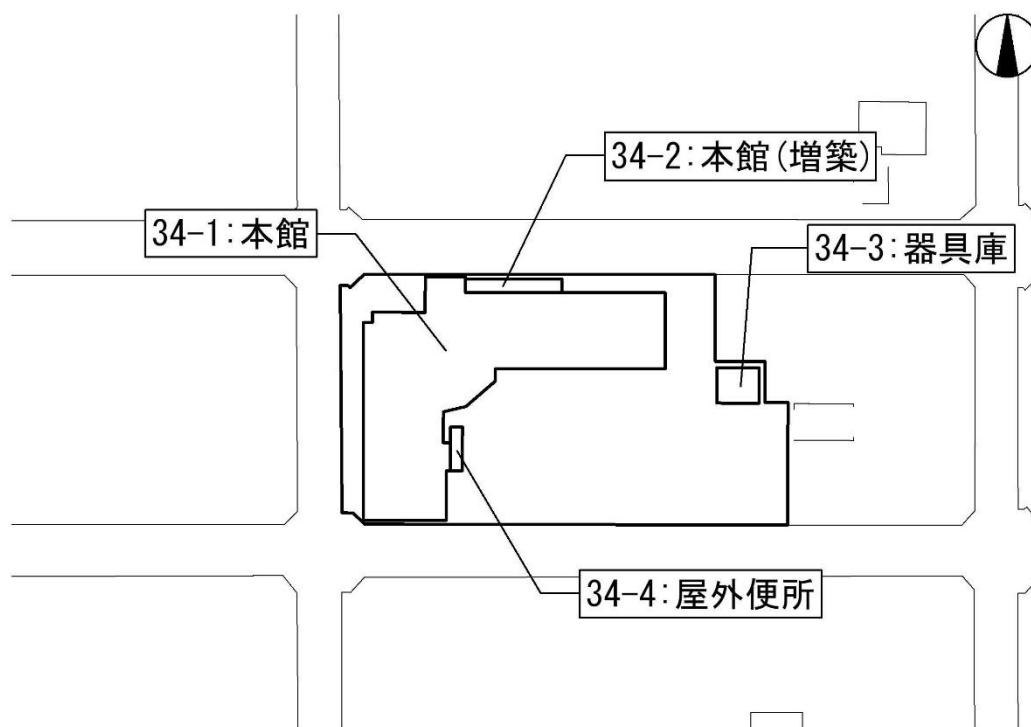
【子育て支援施設-32:ひまわり西園】



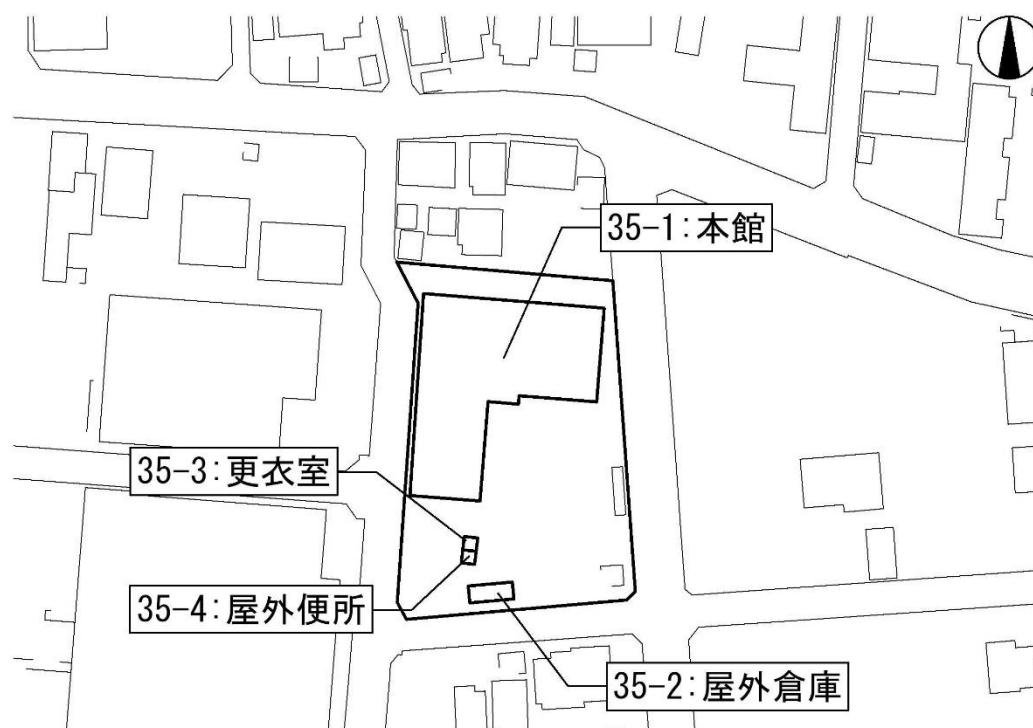
【子育て支援施設-33:徳重保育園】



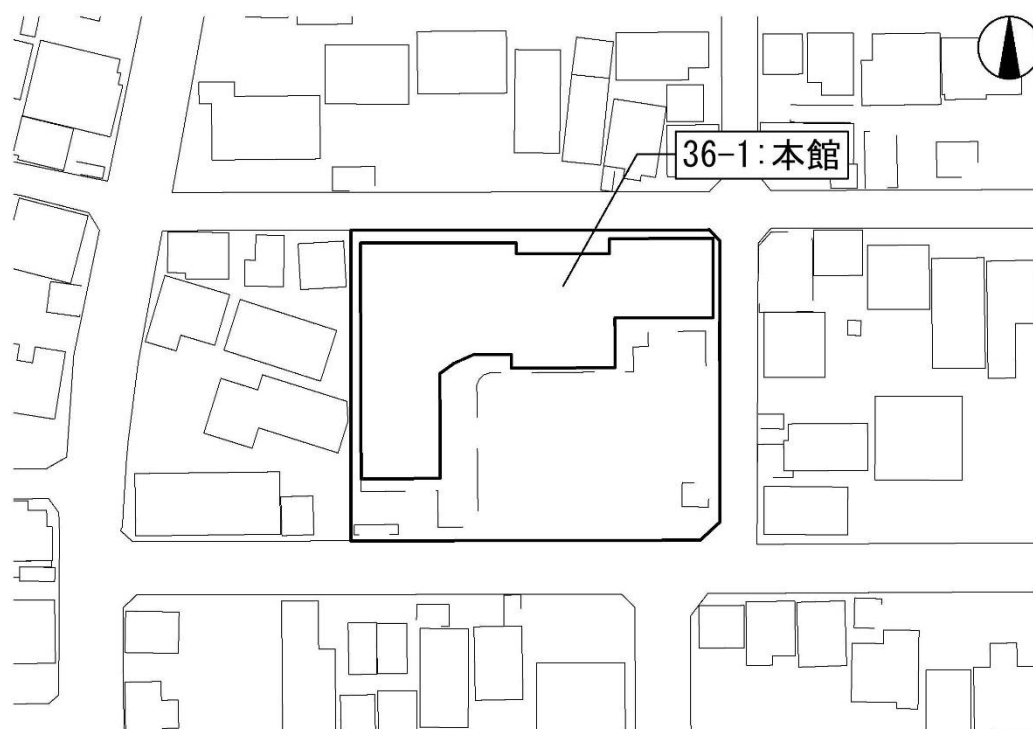
【子育て支援施設-34:西之保保育園】



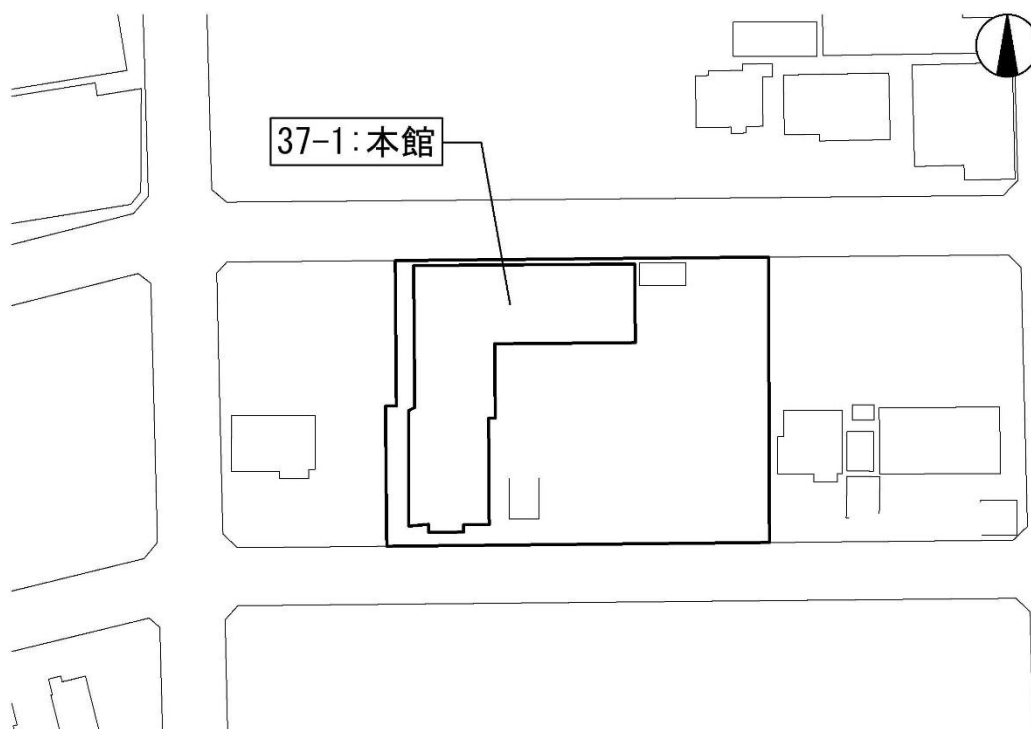
【子育て支援施設-35:沖村保育園】



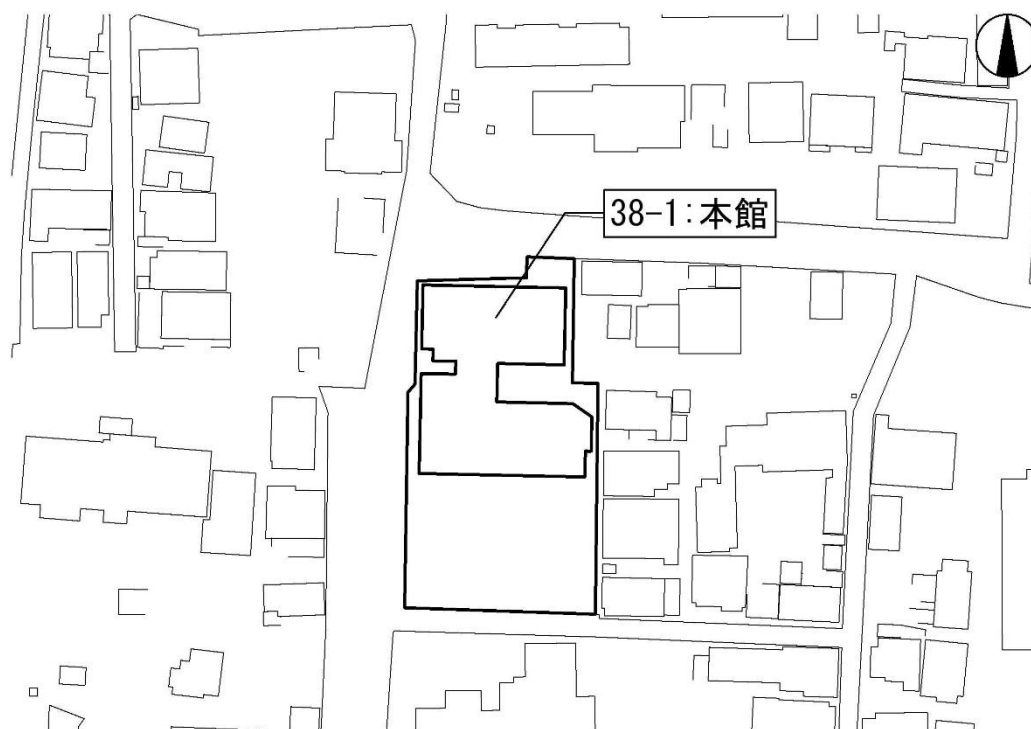
【子育て支援施設-36:風と光こどもの国】



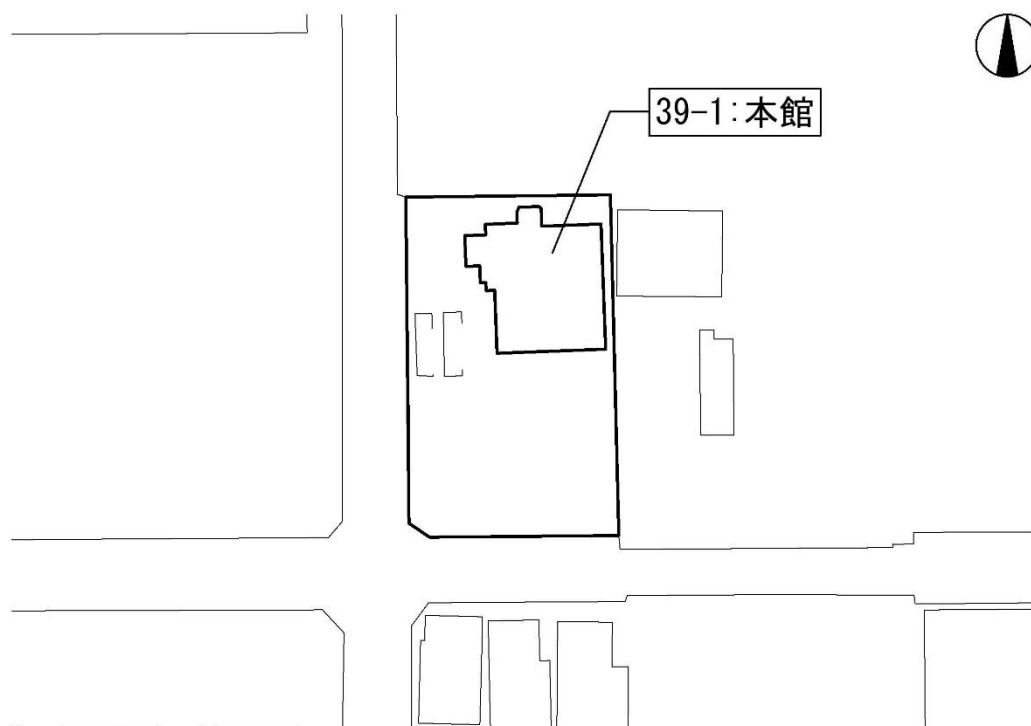
【子育て支援施設-37:中之郷保育園】



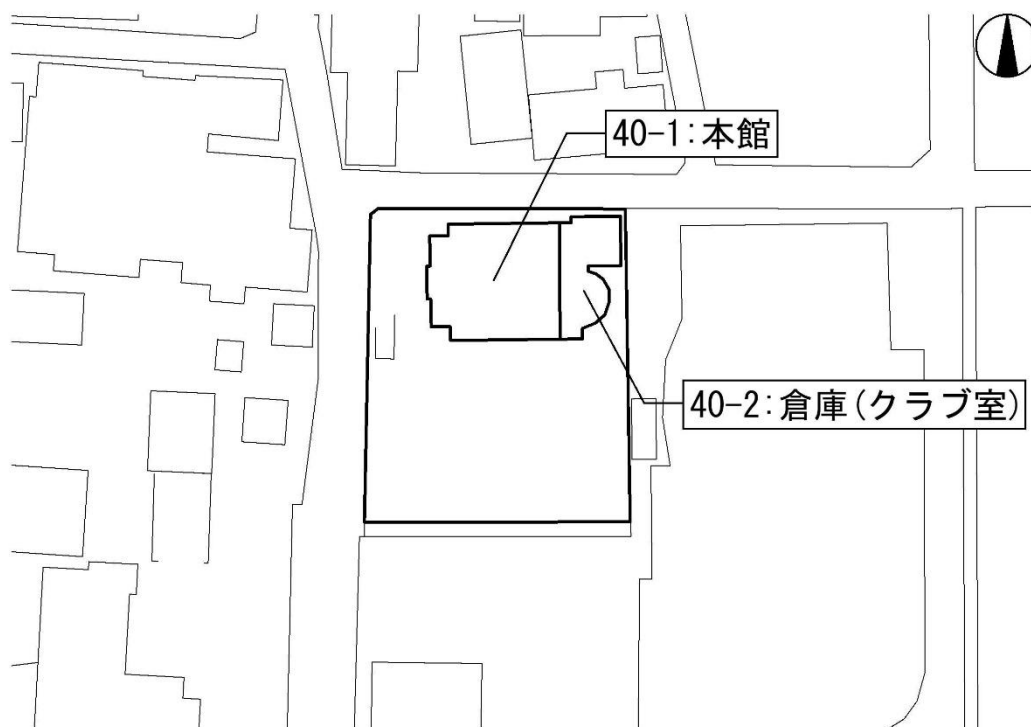
【子育て支援施設-38:九之坪児童館】



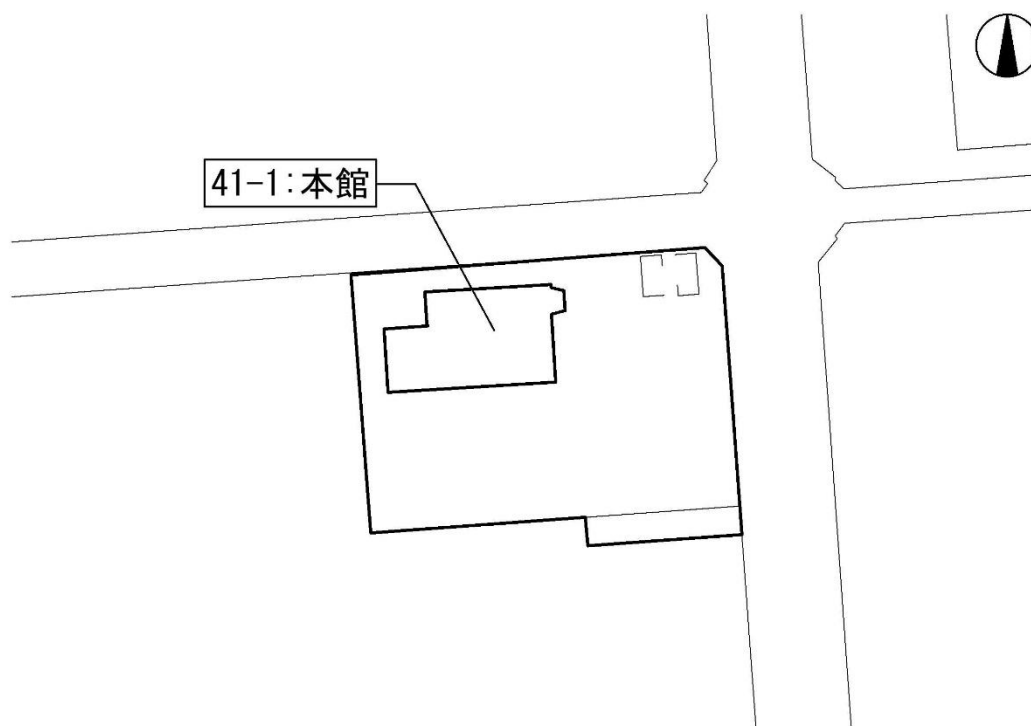
【子育て支援施設-39:宇福寺児童館】



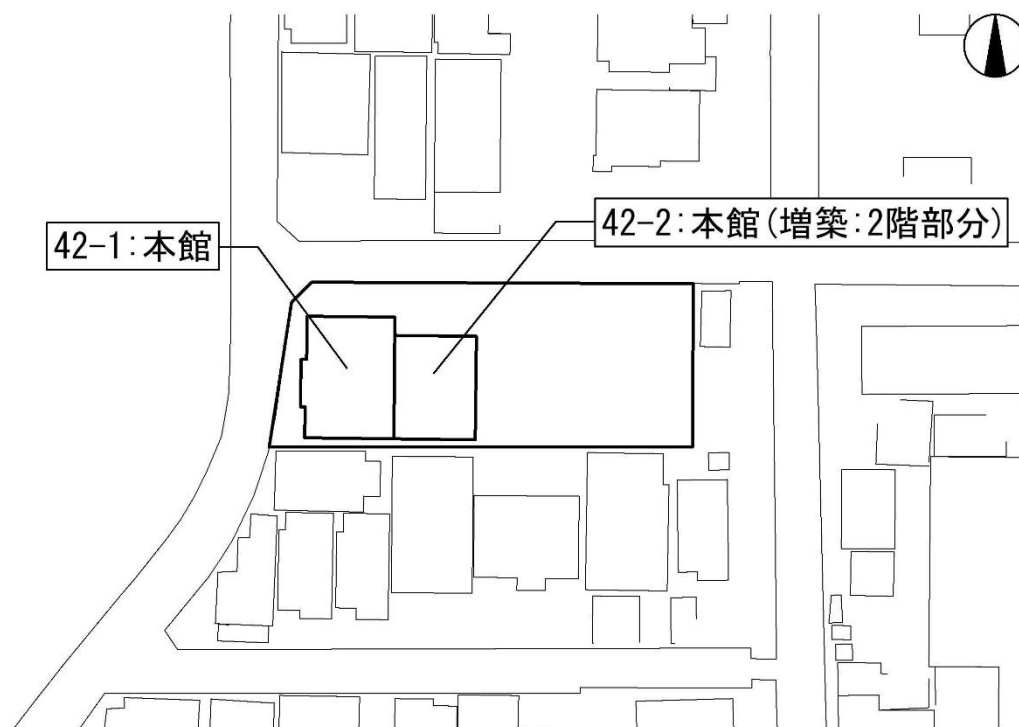
【子育て支援施設-40:鍛冶ヶー色児童館】



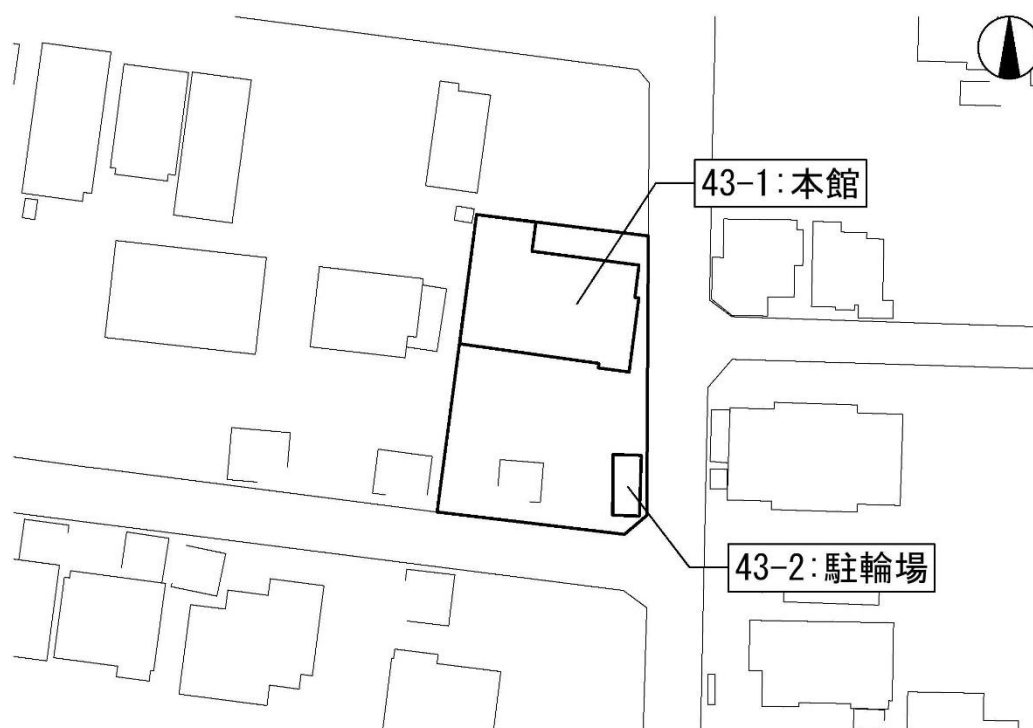
【子育て支援施設-41:沖村児童館】



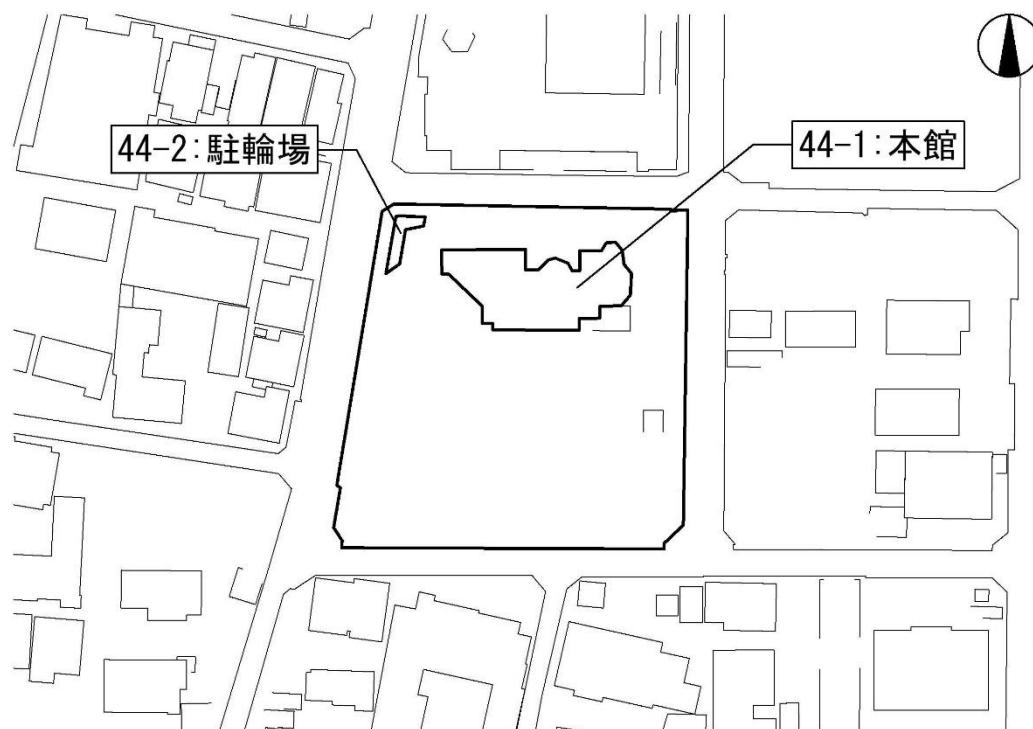
【子育て支援施設-42:井瀬木児童館】



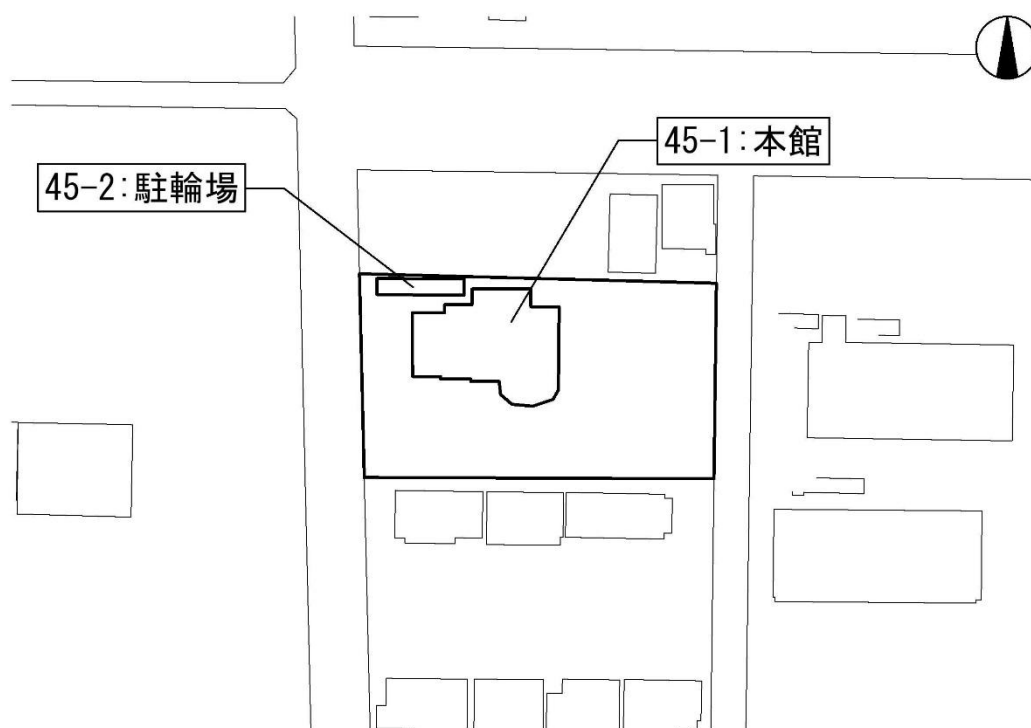
【子育て支援施設-43:鹿田児童館】



【子育て支援施設-44:熊之庄児童館】



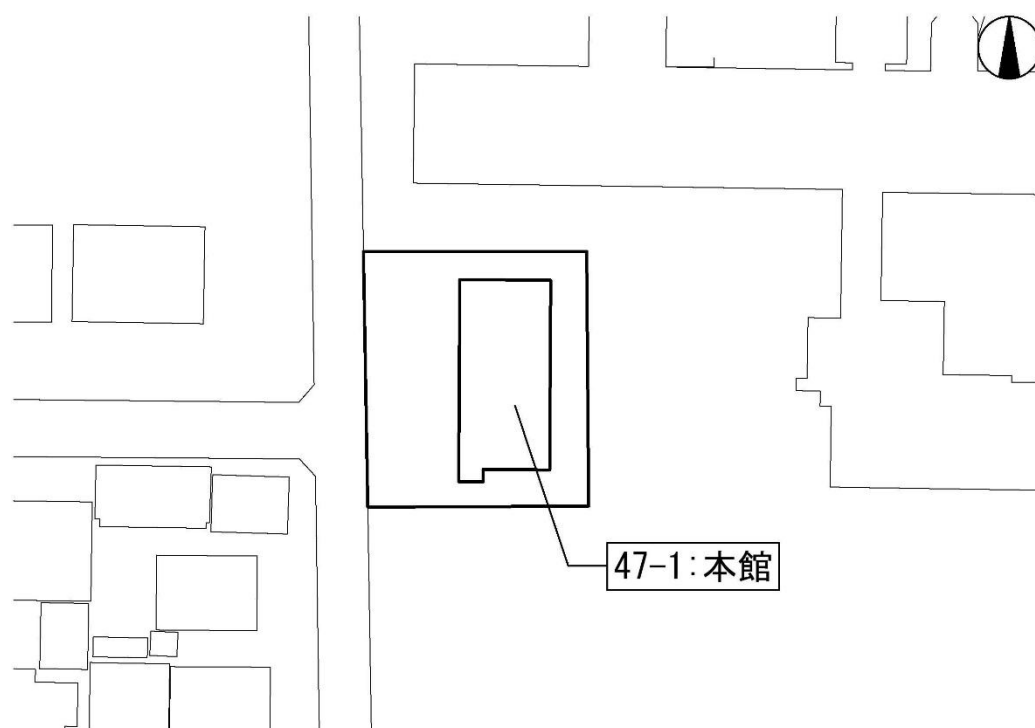
【子育て支援施設-45:久地野児童館】



【子育て支援施設-46:六ツ師児童館】



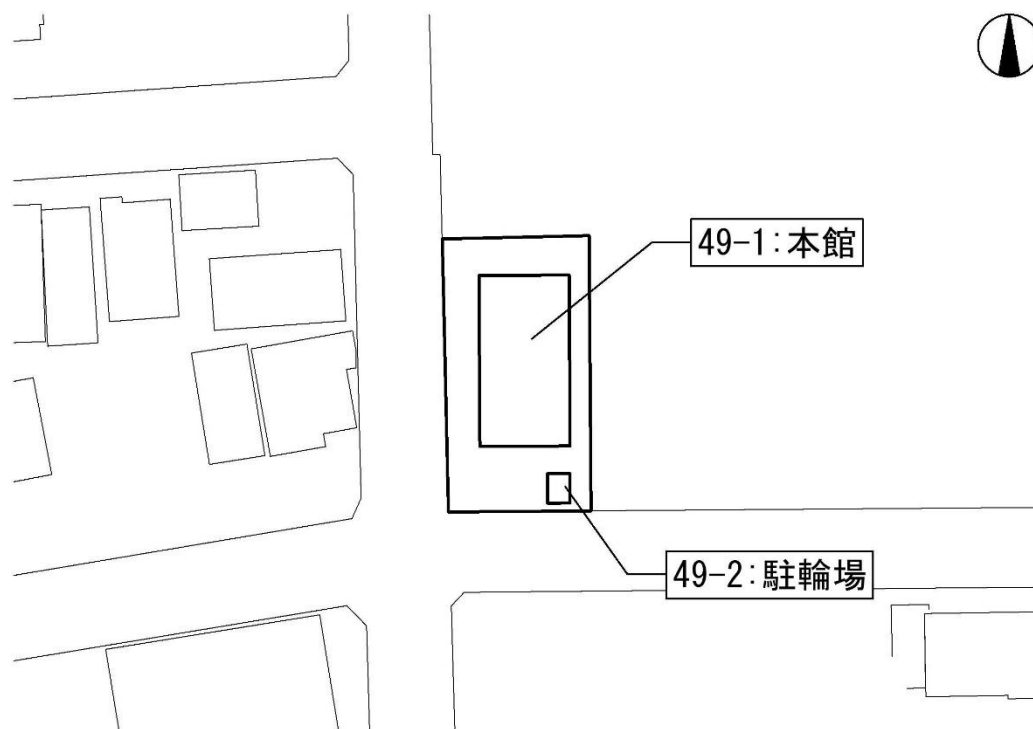
【子育て支援施設-47:師勝南児童クラブ】



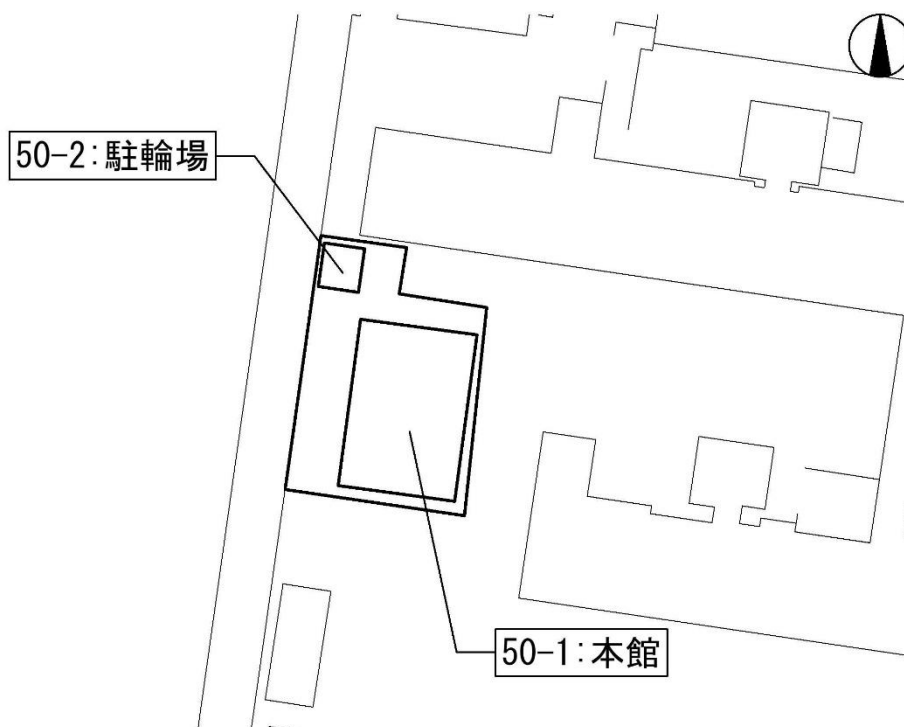
【子育て支援施設-48:師勝西児童クラブ】



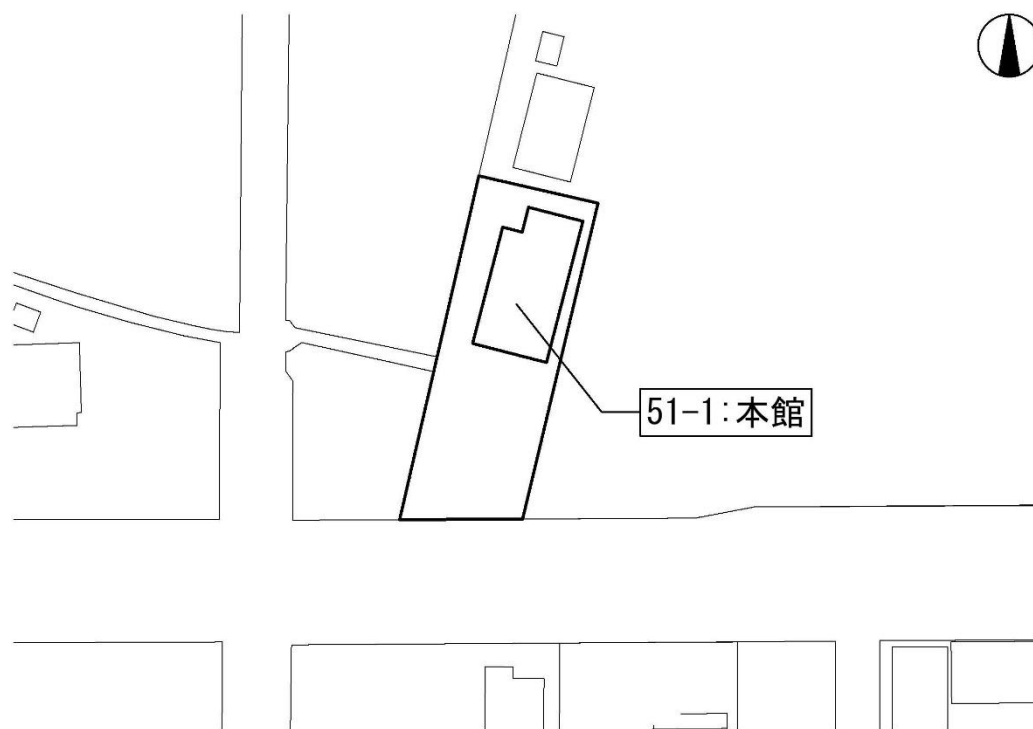
【子育て支援施設-49:栗島児童クラブ】



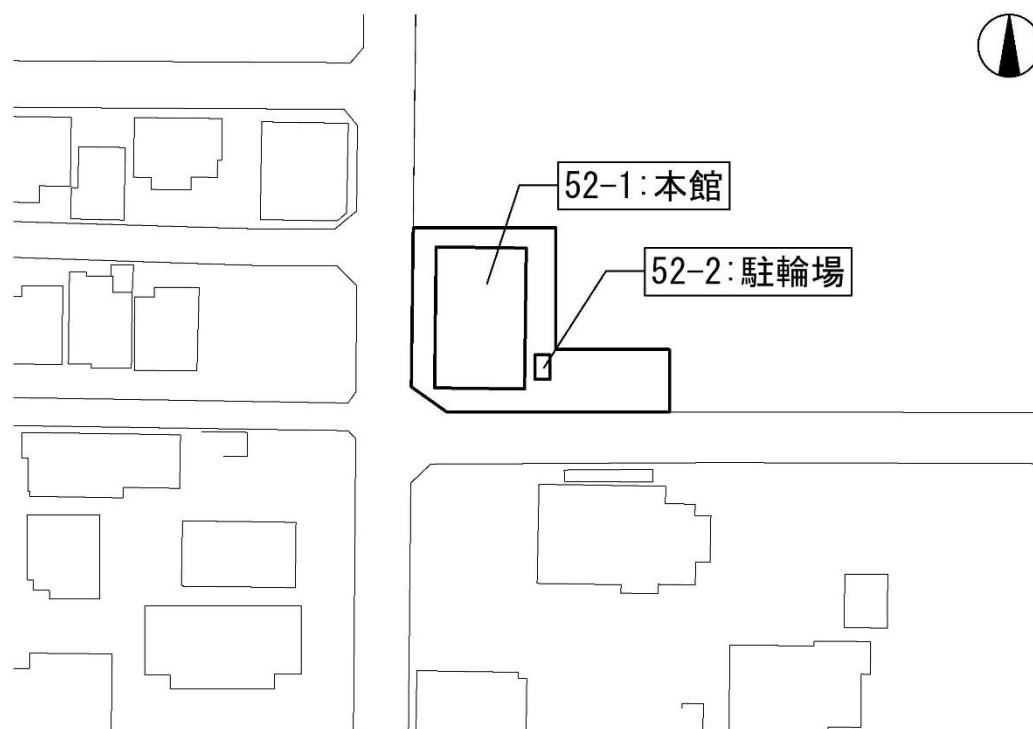
【子育て支援施設-50:師勝北児童クラブ】



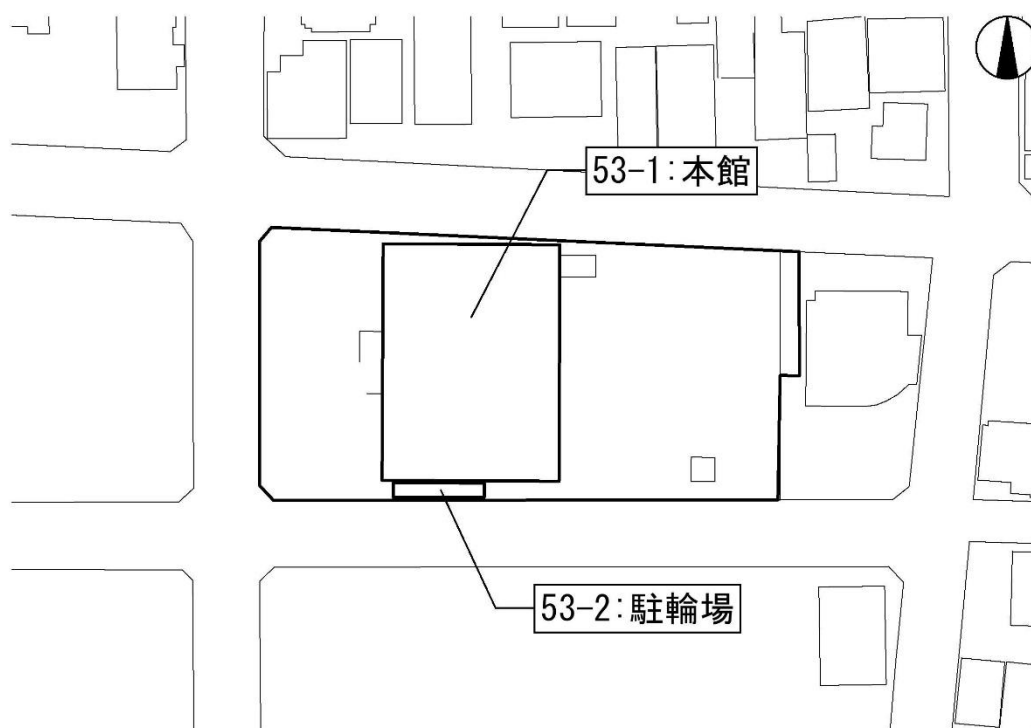
【子育て支援施設-51:五条児童クラブ】



【子育て支援施設-52:師勝東児童クラブ】

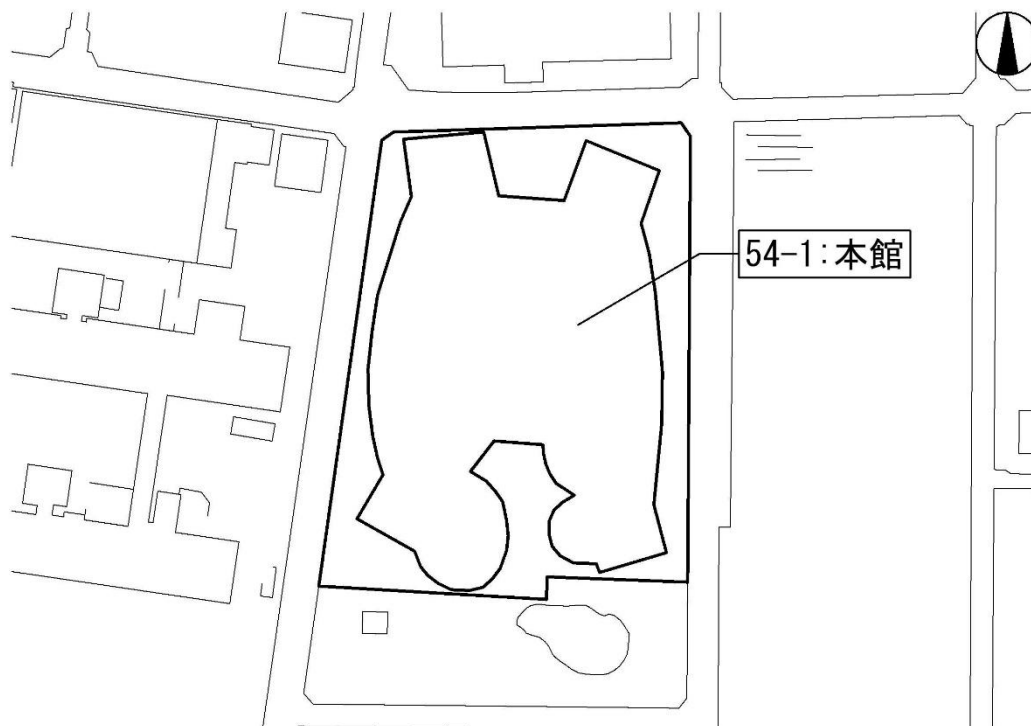


【子育て支援施設-53:児童センターきらり】

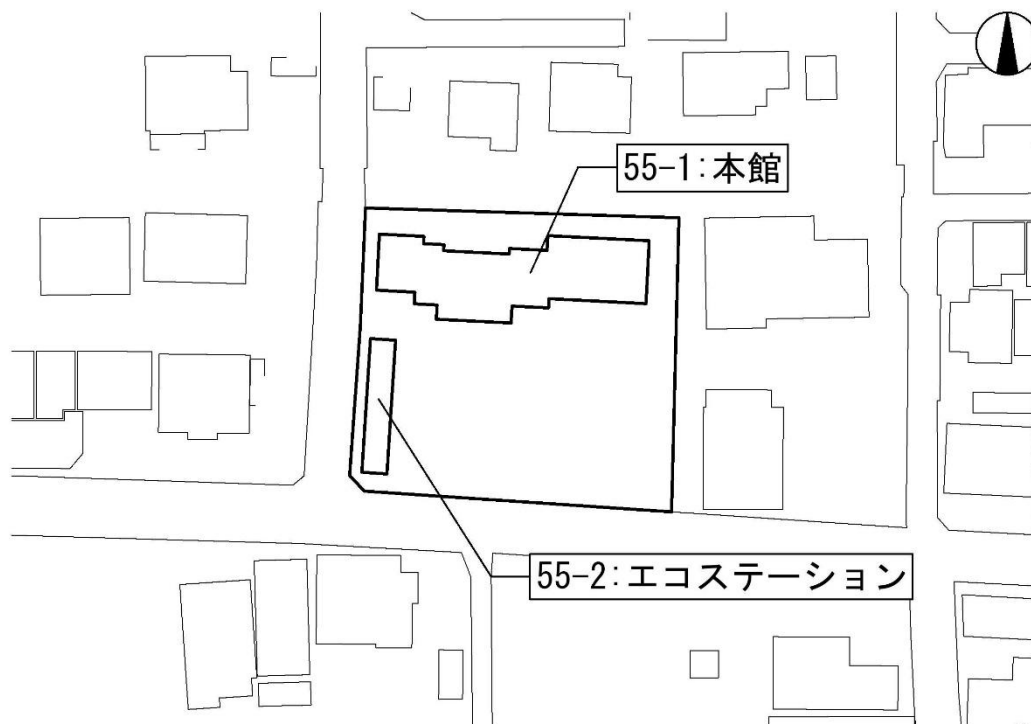


(4)保健・福祉施設

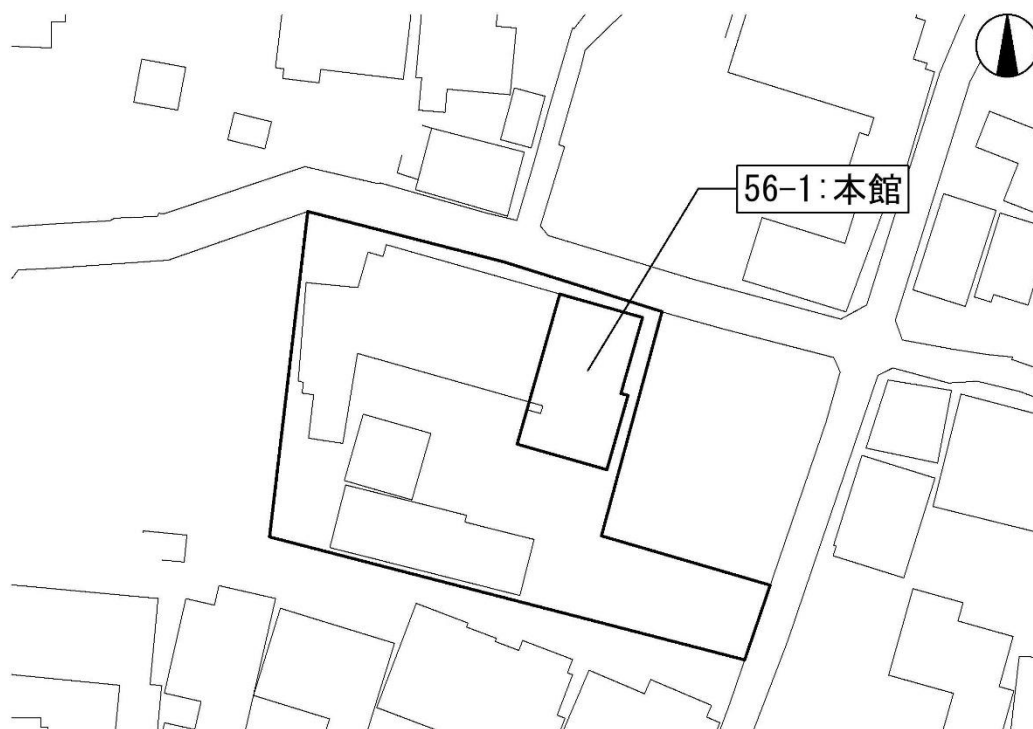
【保健・福祉施設-54:総合福祉センターもえの丘】



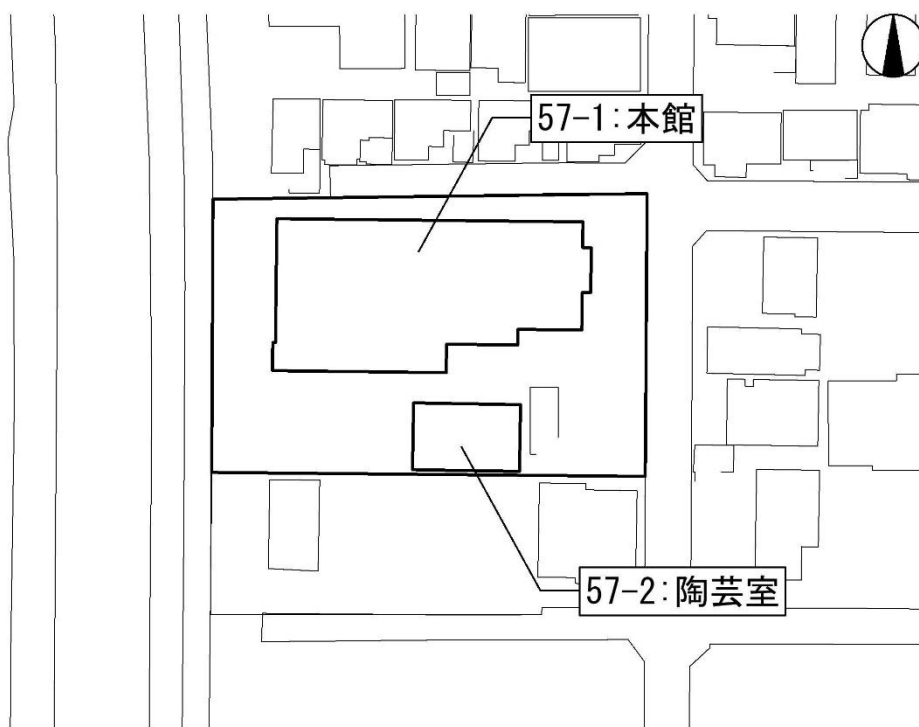
【保健・福祉施設-55:陽だまりハウス】



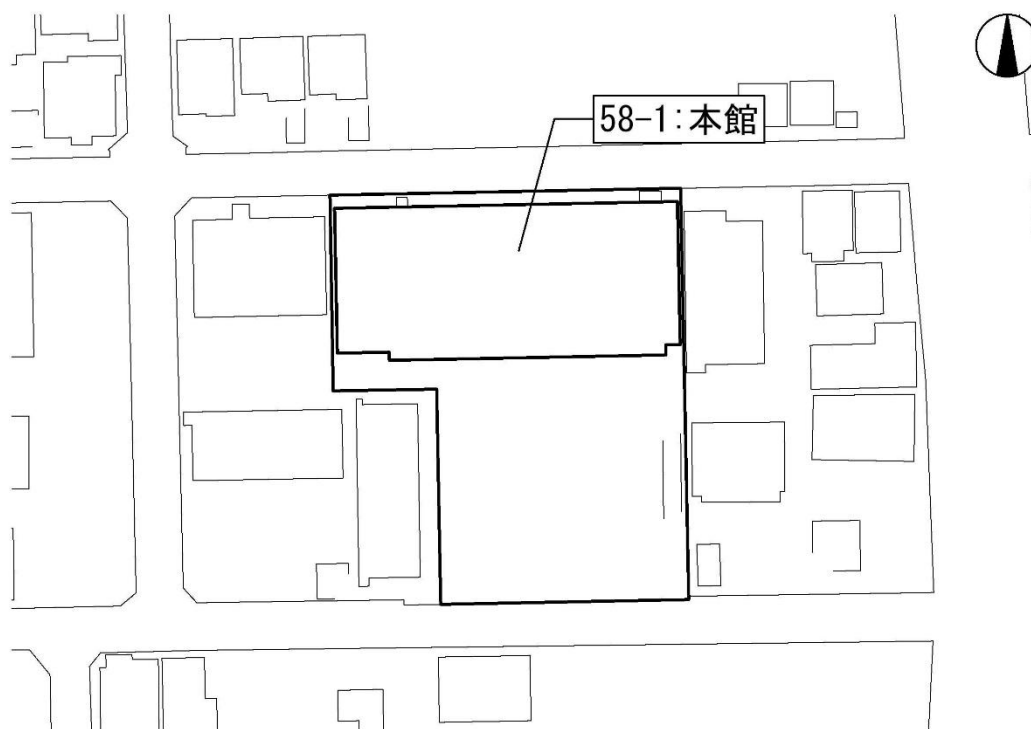
【保健・福祉施設-56:回想法センター】



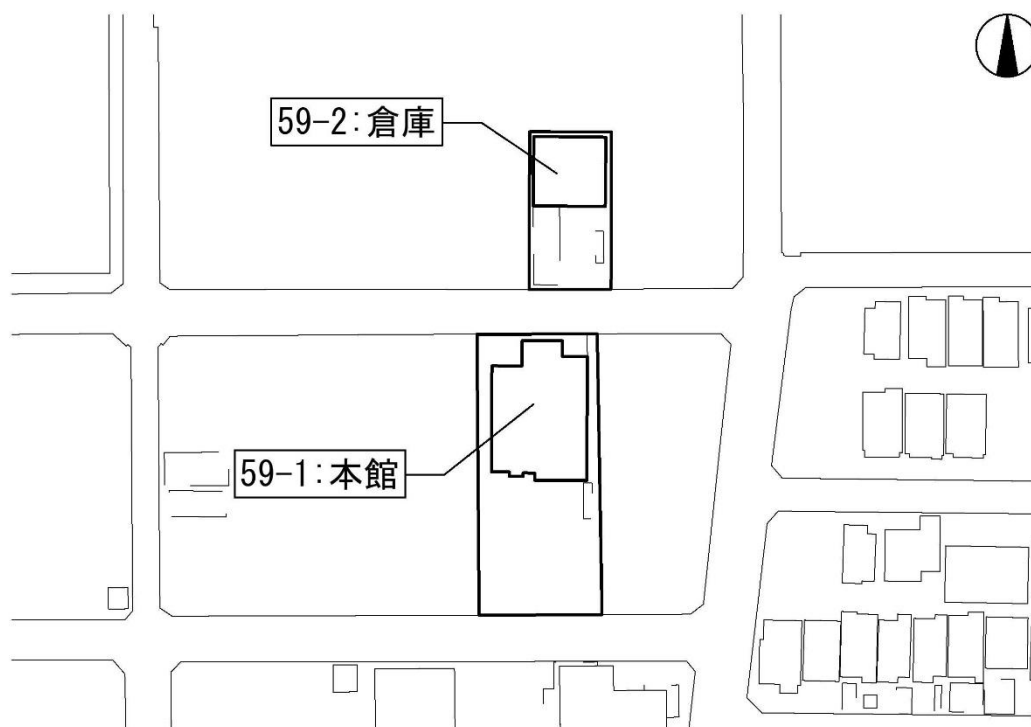
【保健・福祉施設-57:憩いの家さくら荘】



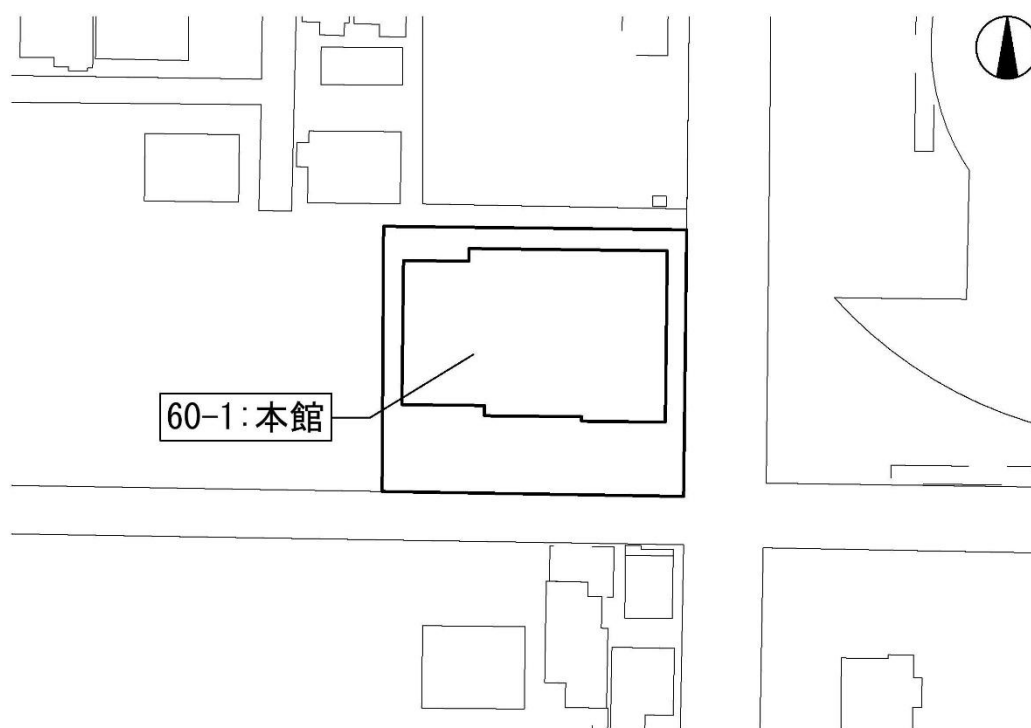
【保健・福祉施設-58:憩いの家さかえ荘】



【保健・福祉施設-59:高齢者活動センターしあわせの家】



【保健・福祉施設-60:高齢者活動センターふれあいの家】

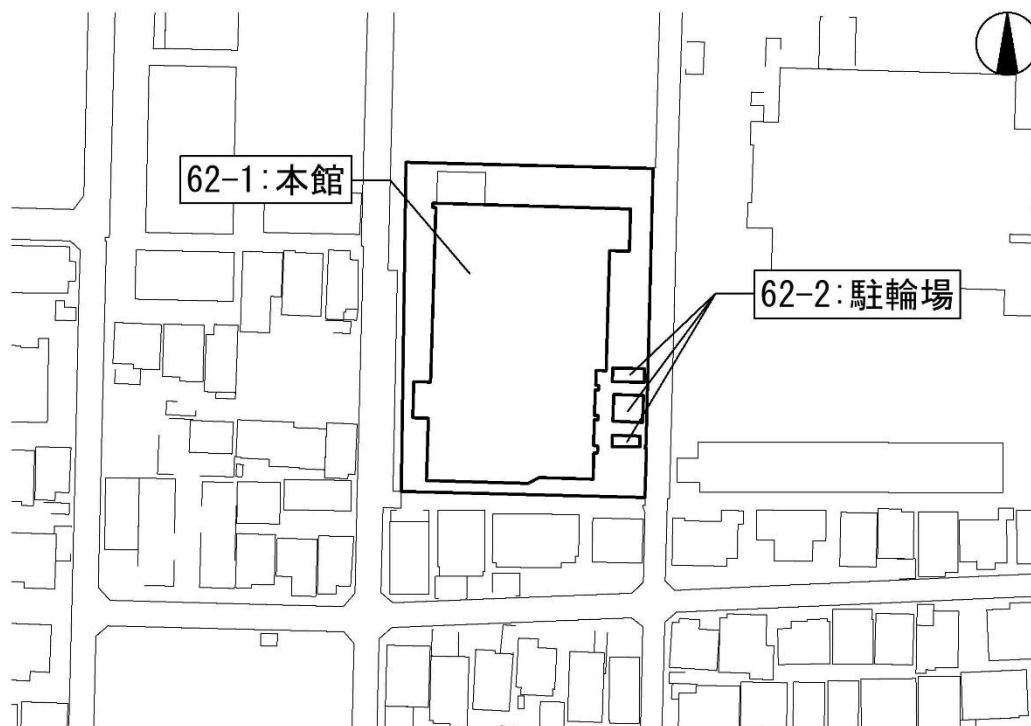


【保健・福祉施設-61:健康ドーム】

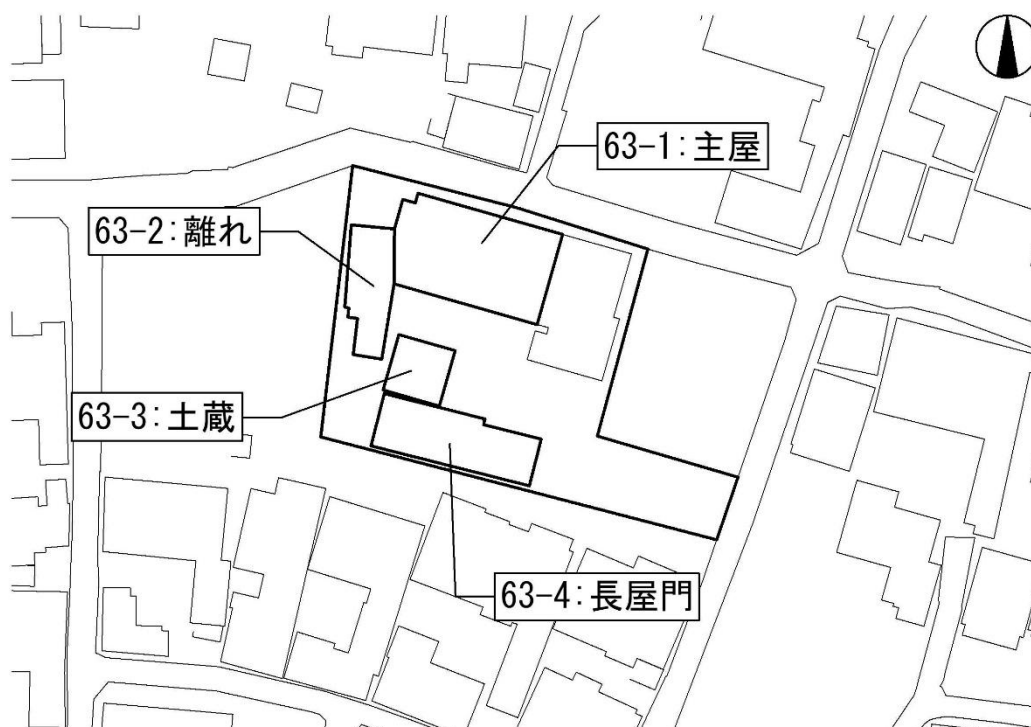


(5)社会教育系施設

【社会教育系施設-62:図書館・歴史民俗資料館】

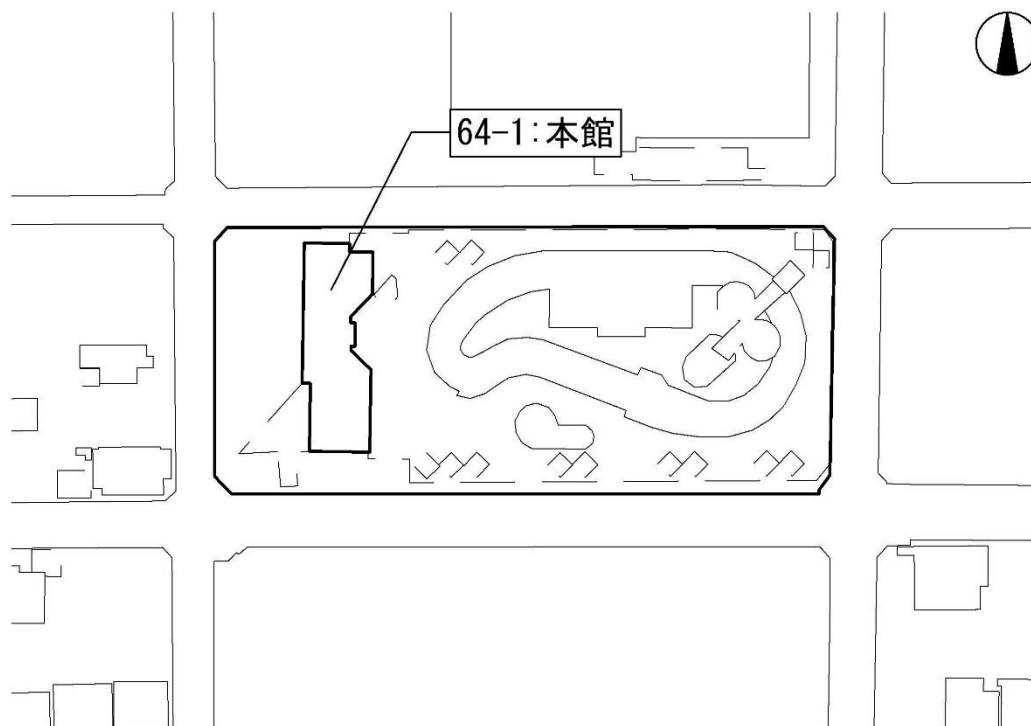


【社会教育系施設-63:国登録有形文化財旧加藤家住宅】

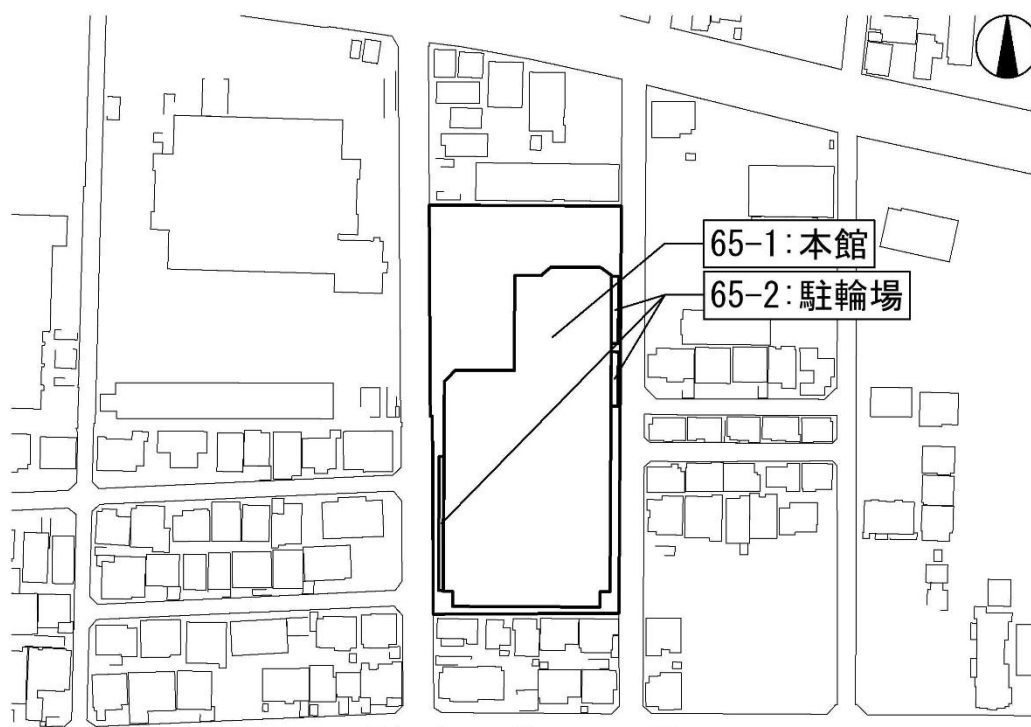


(6)スポーツ系施設

【スポーツ系施設-64:ジャンボプール】

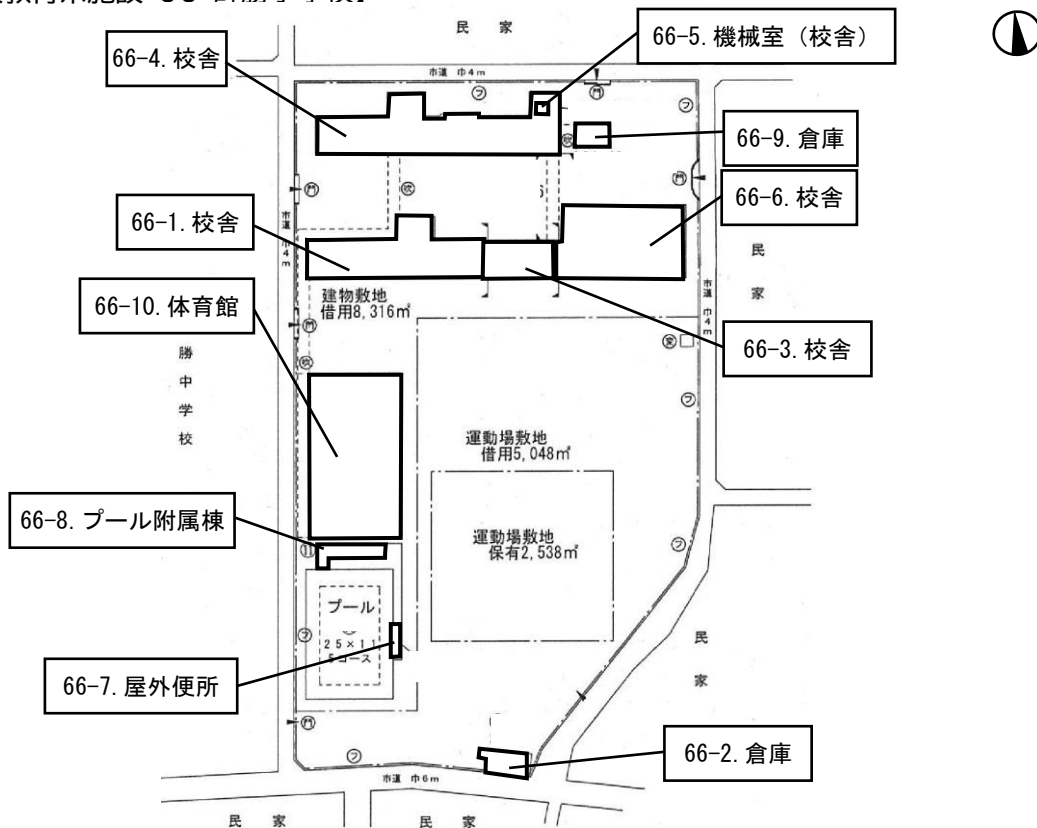


【スポーツ系施設-65:総合体育館】

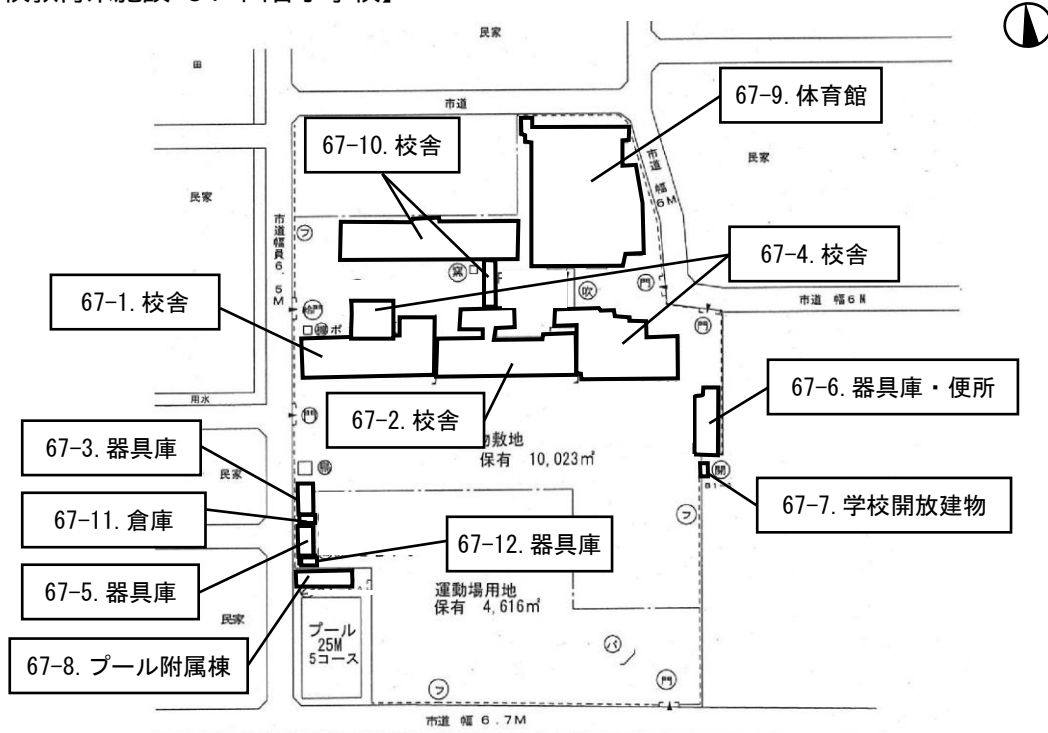


(7)学校教育系施設

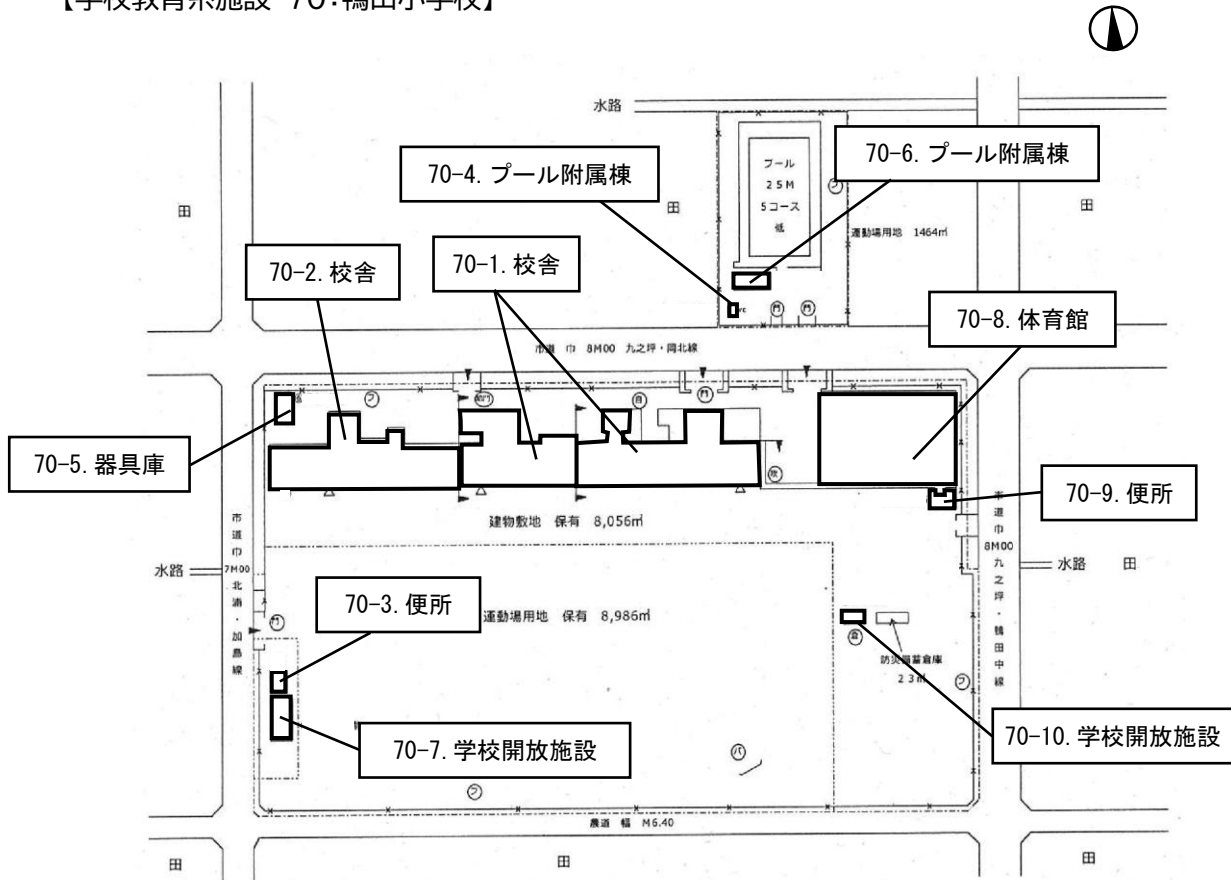
【学校教育系施設-66:師勝小学校】



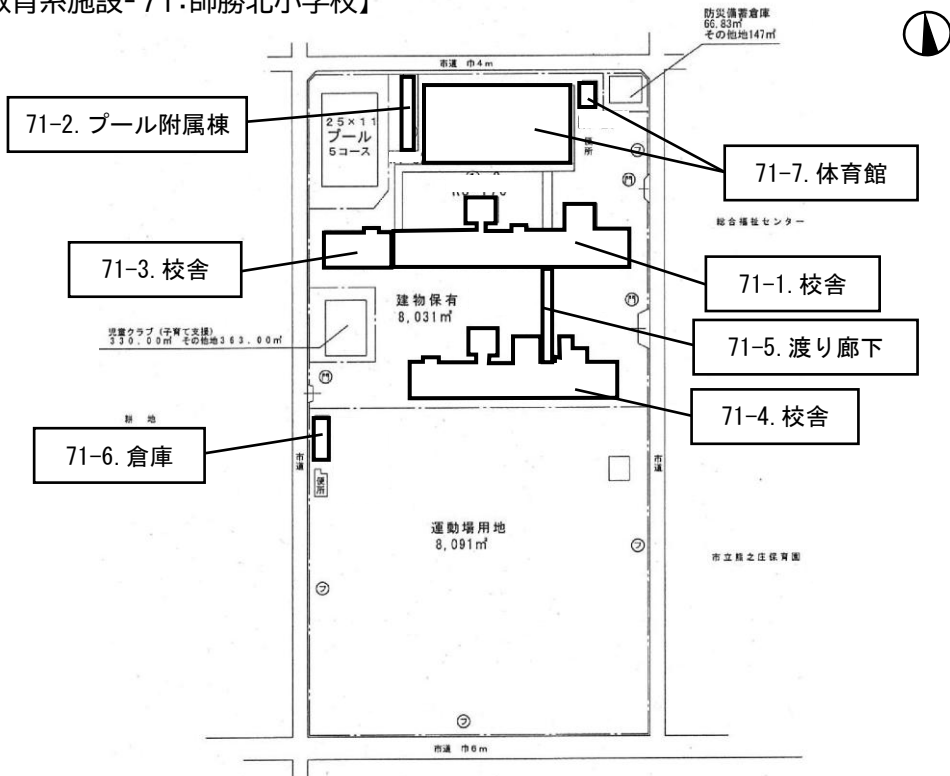
【学校教育系施設-67:西春小学校】



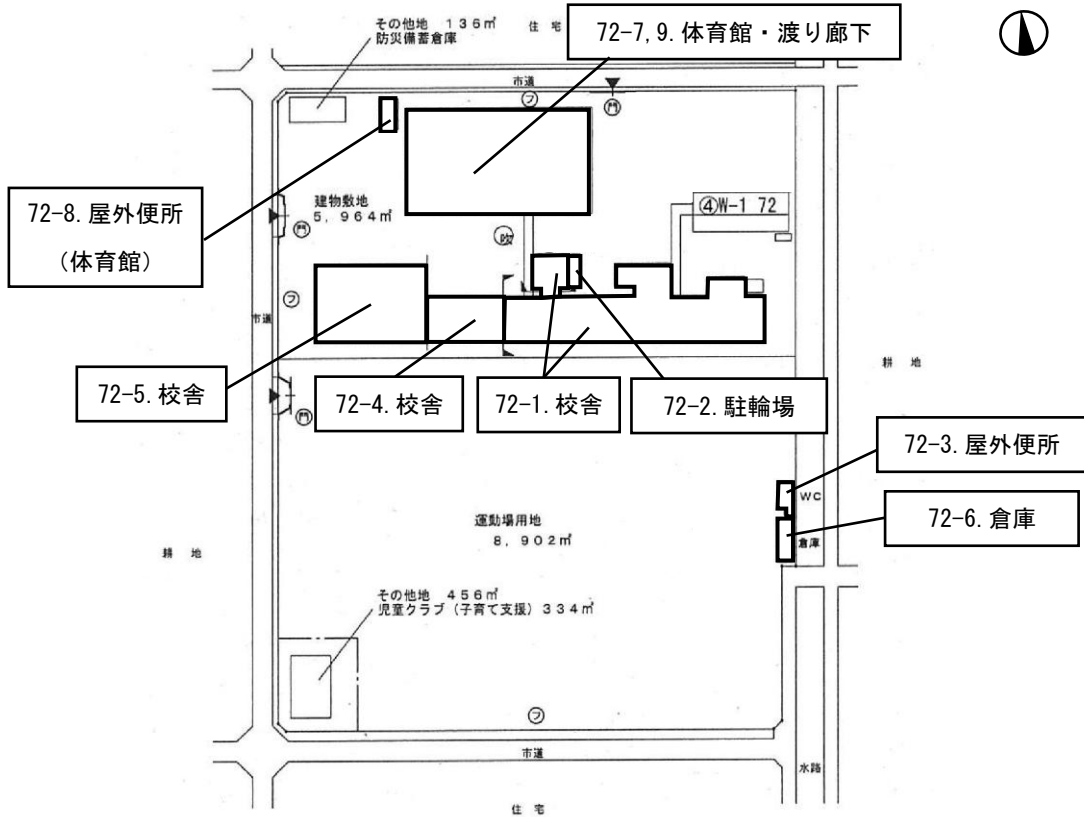
【学校教育系施設-70:鴨田小学校】



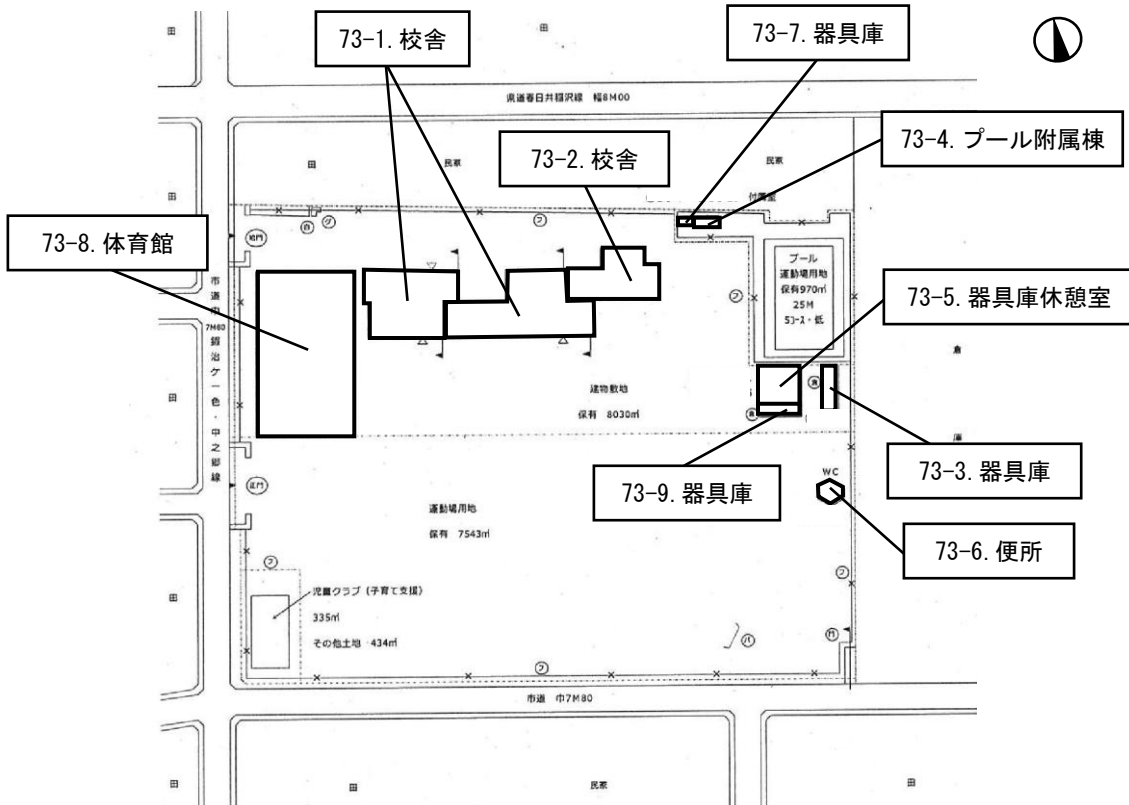
【学校教育系施設-71:師勝北小学校】



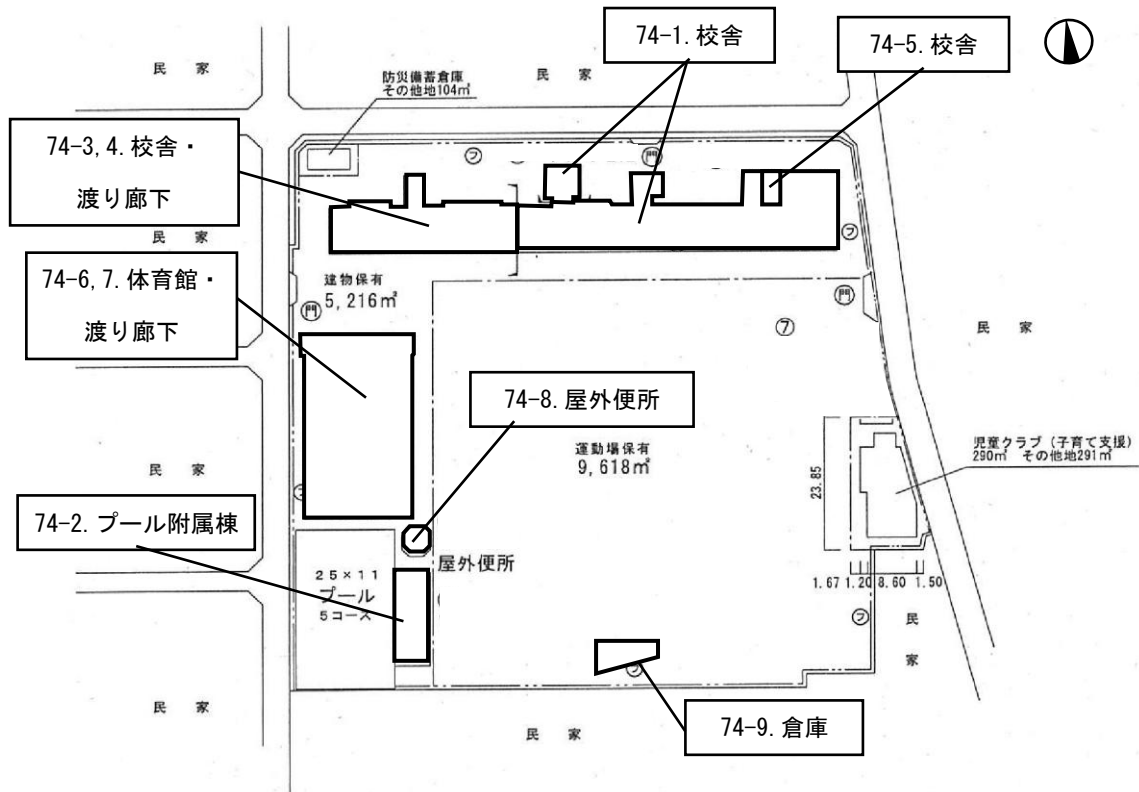
【学校教育系施設-72:師勝東小学校】



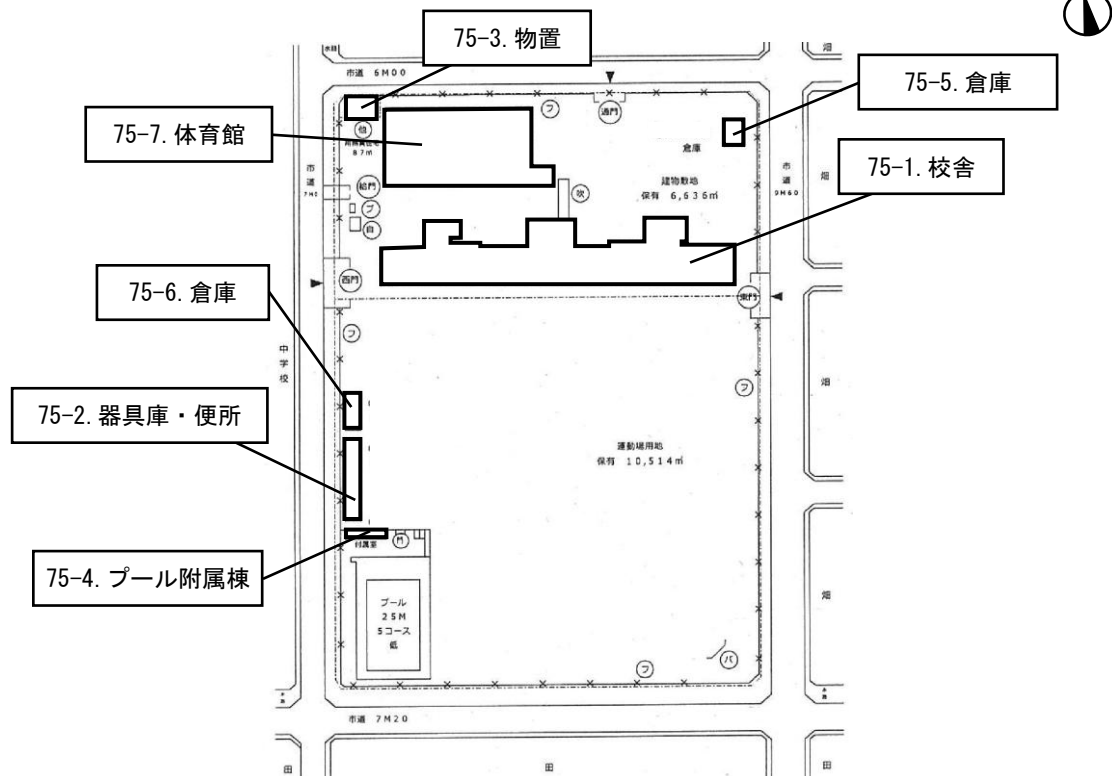
【学校教育系施設-73:栗島小学校】



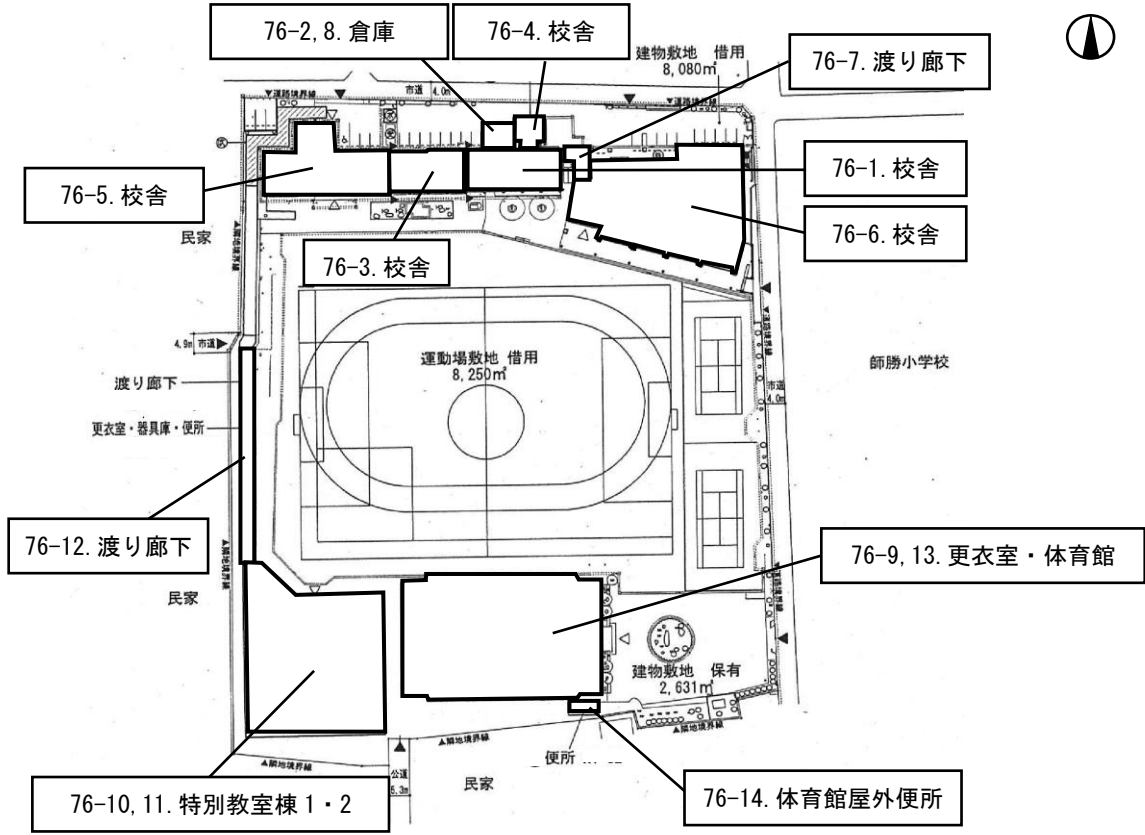
【学校教育系施設-74:師勝西小学校】



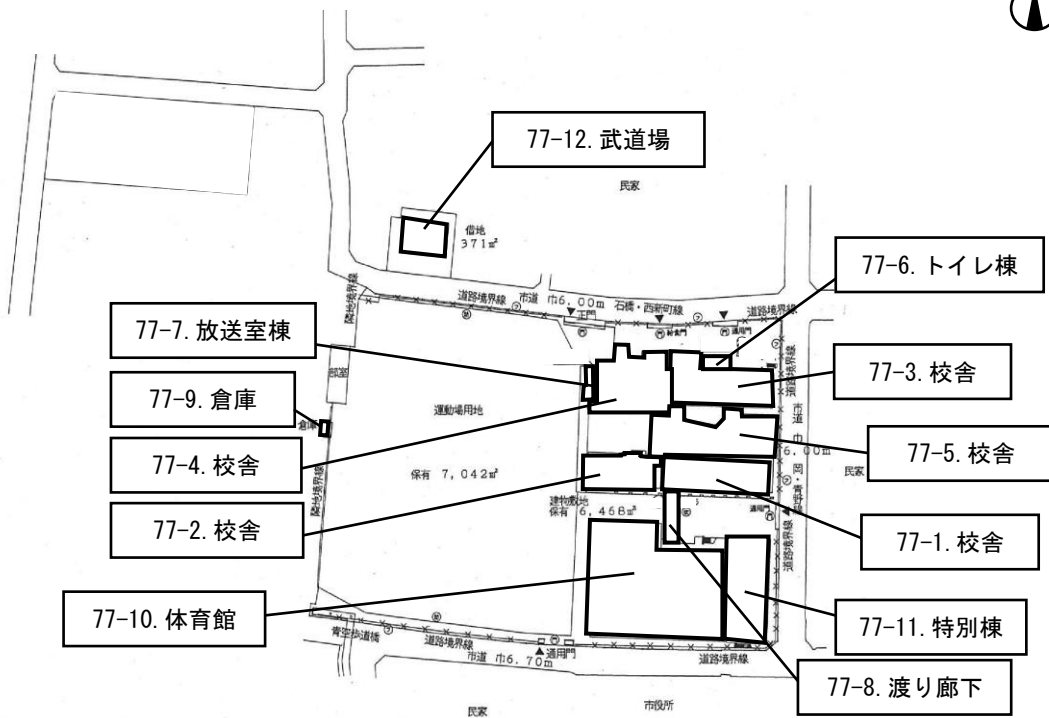
【学校教育系施設-75:白木小学校】



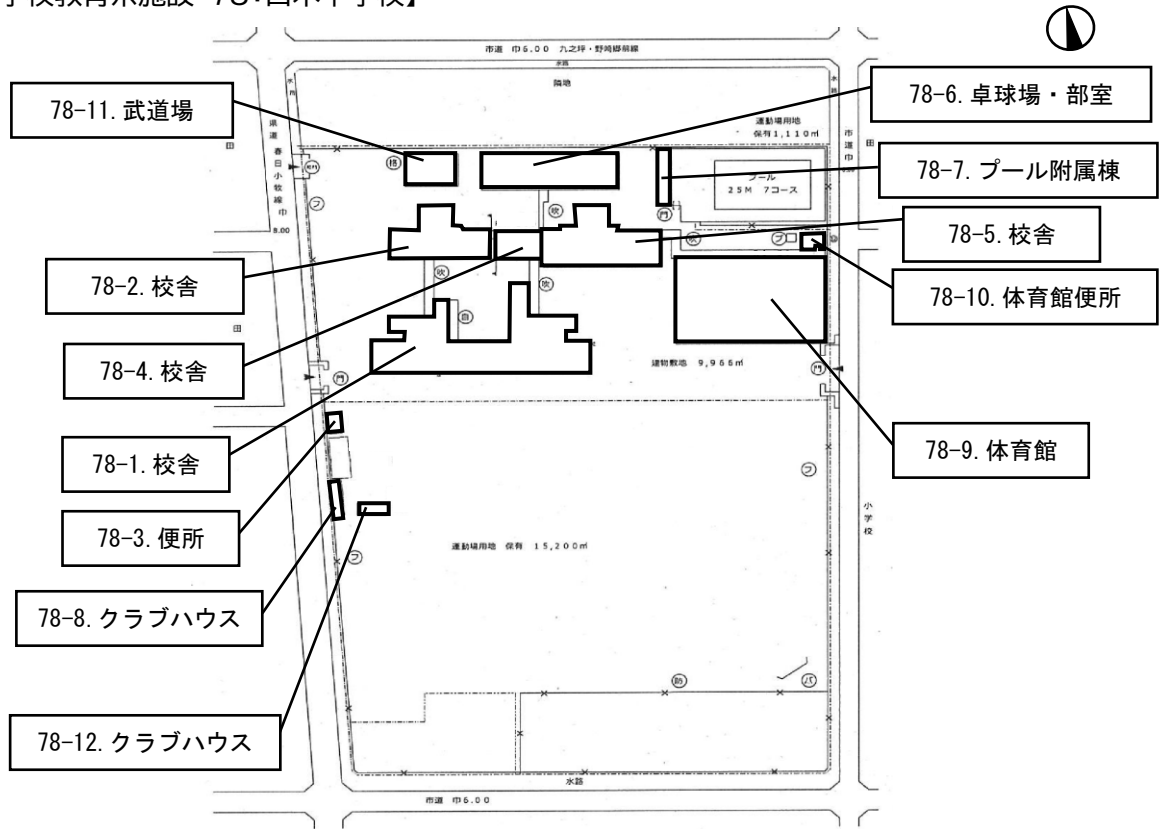
【学校教育系施設-76:師勝中学校】



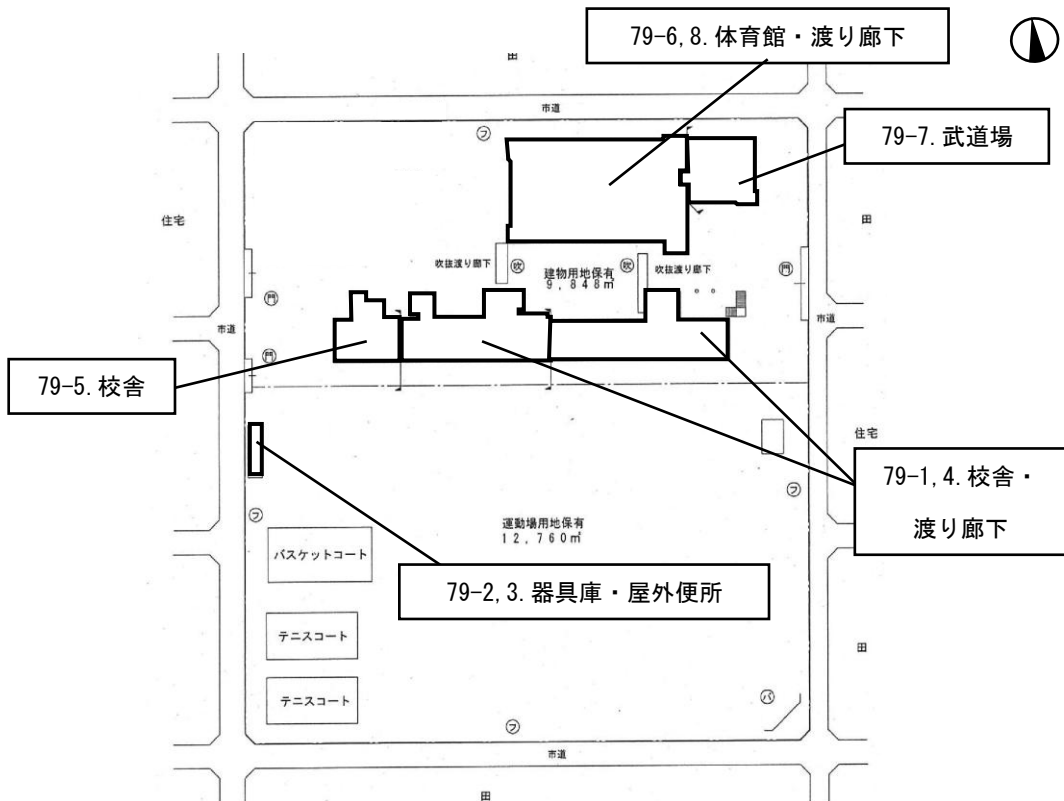
【学校教育系施設-77:西春中学校】



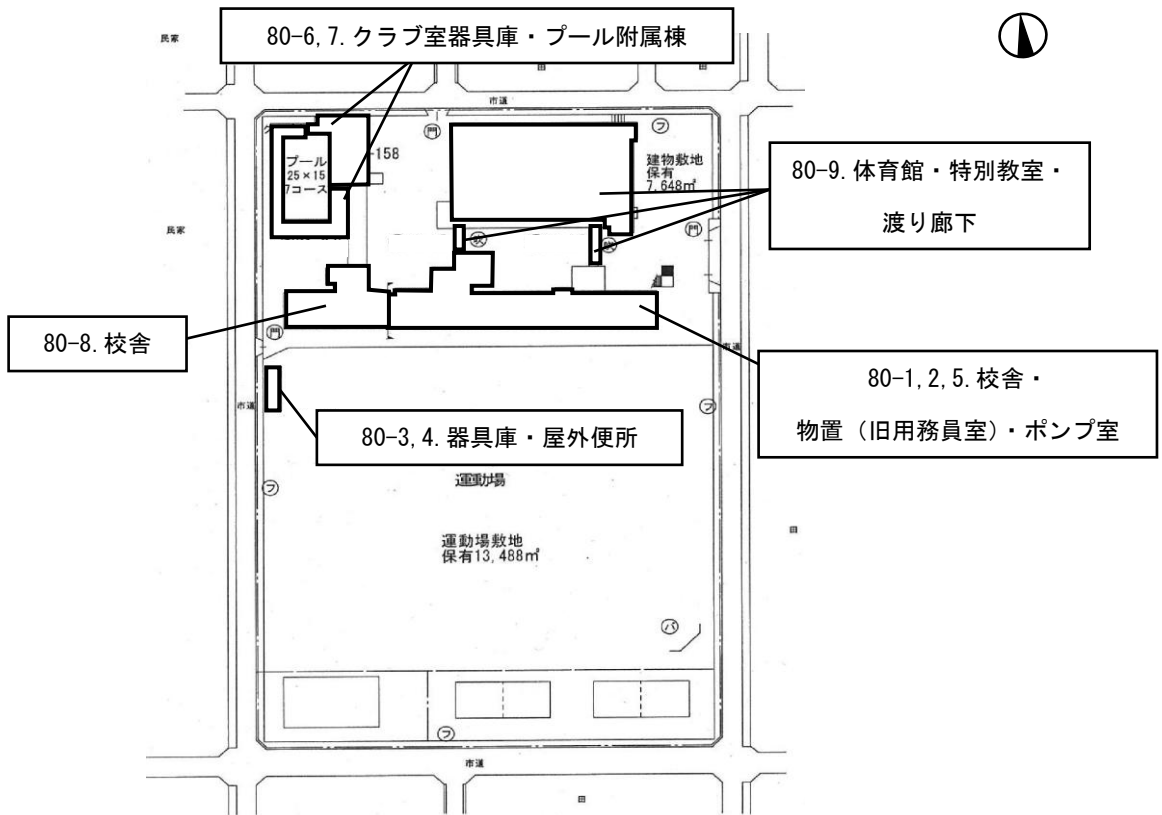
【学校教育系施設-78:白木中学校】



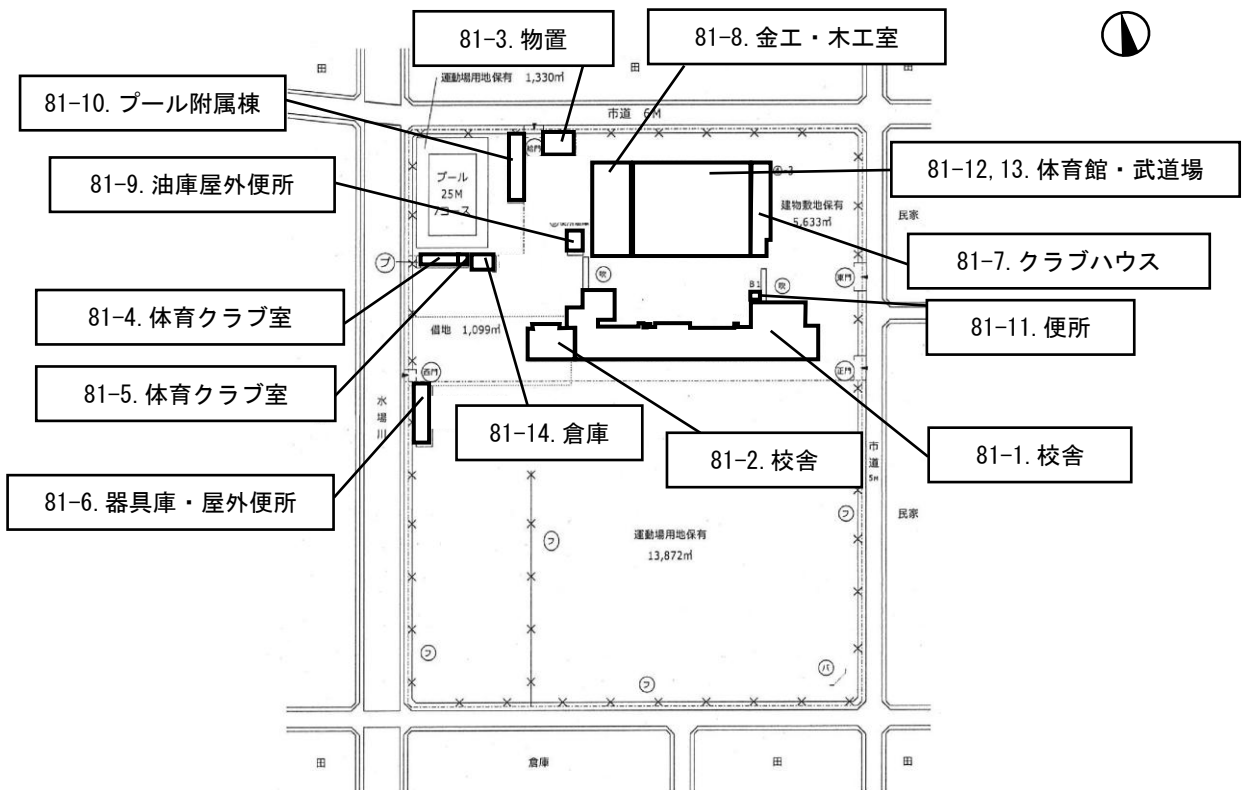
【学校教育系施設-79:訓原中学校】



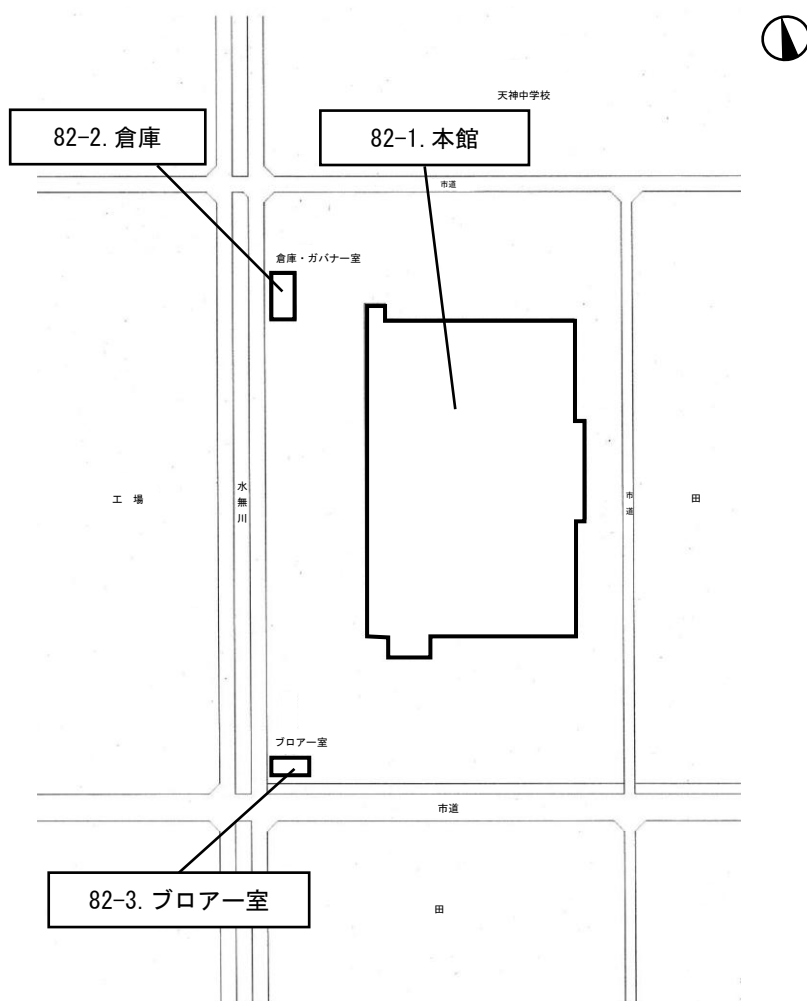
【学校教育系施設-80:熊野中学校】



【学校教育系施設-81:天神中学校】



【学校教育系施設-82:給食センター】

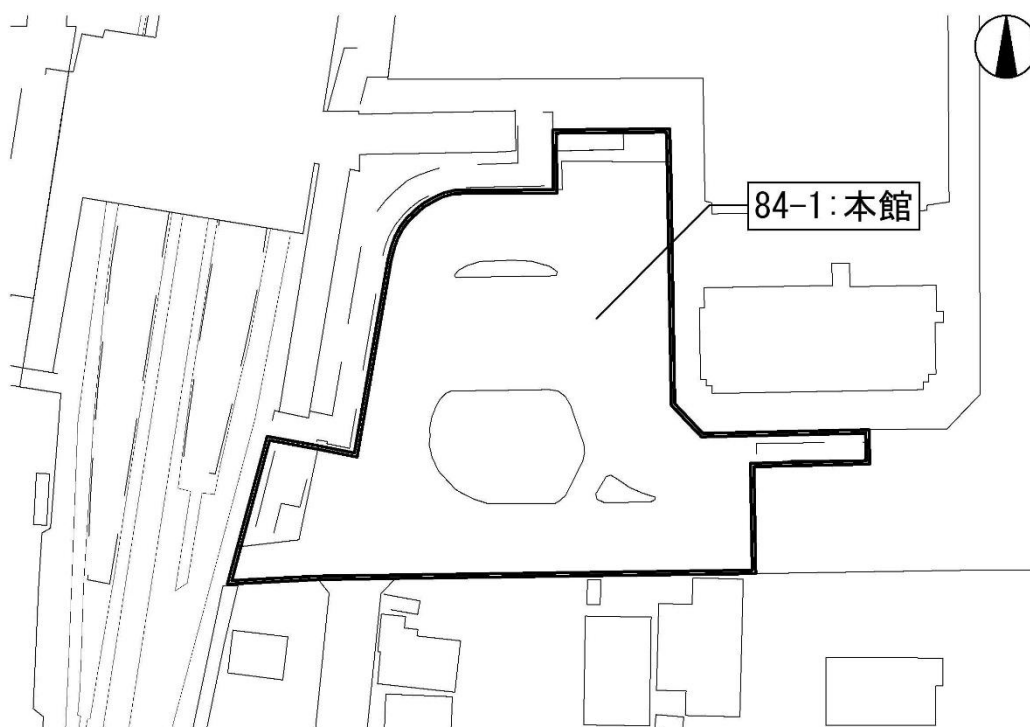


(8)その他施設

【その他-83:西春駅前防犯センター】



【その他-84:西春駅東口地下自転車駐車場】



【その他-85:駅西公衆便所】



(9)都市公園

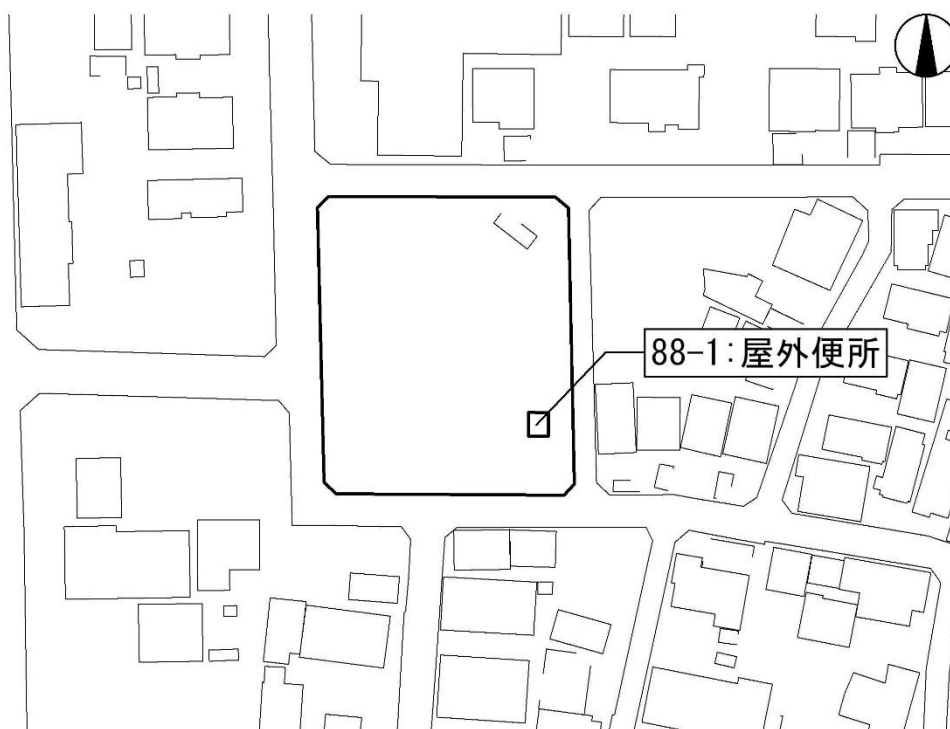
【都市公園-86:コッツ山公園】



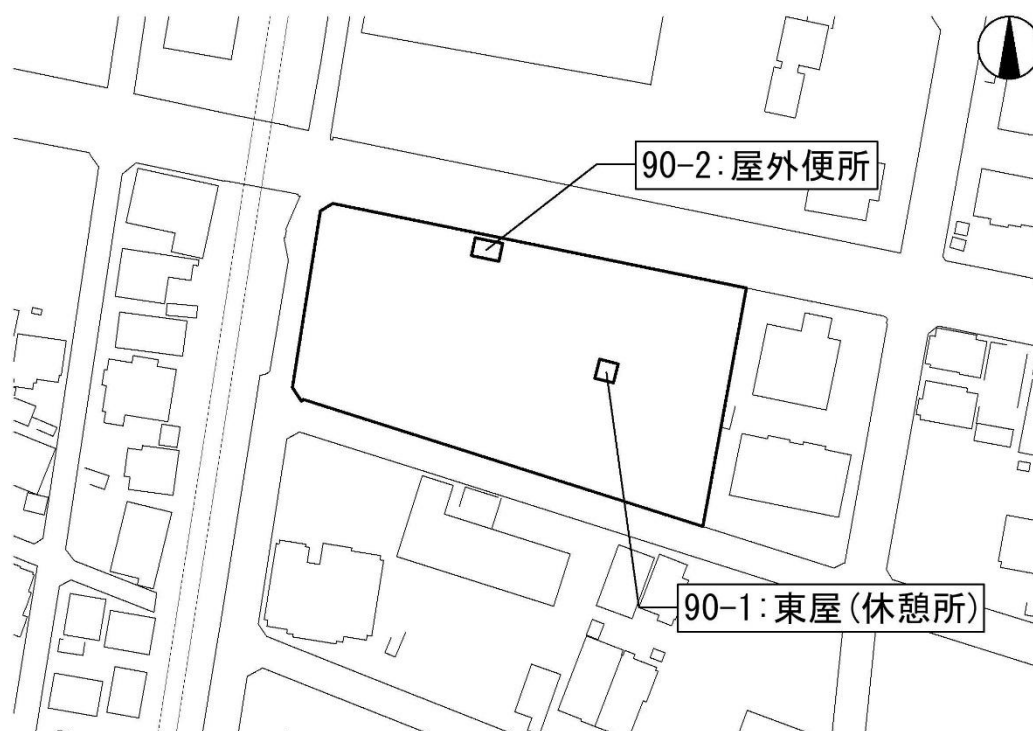
【都市公園-87:迎島公園】



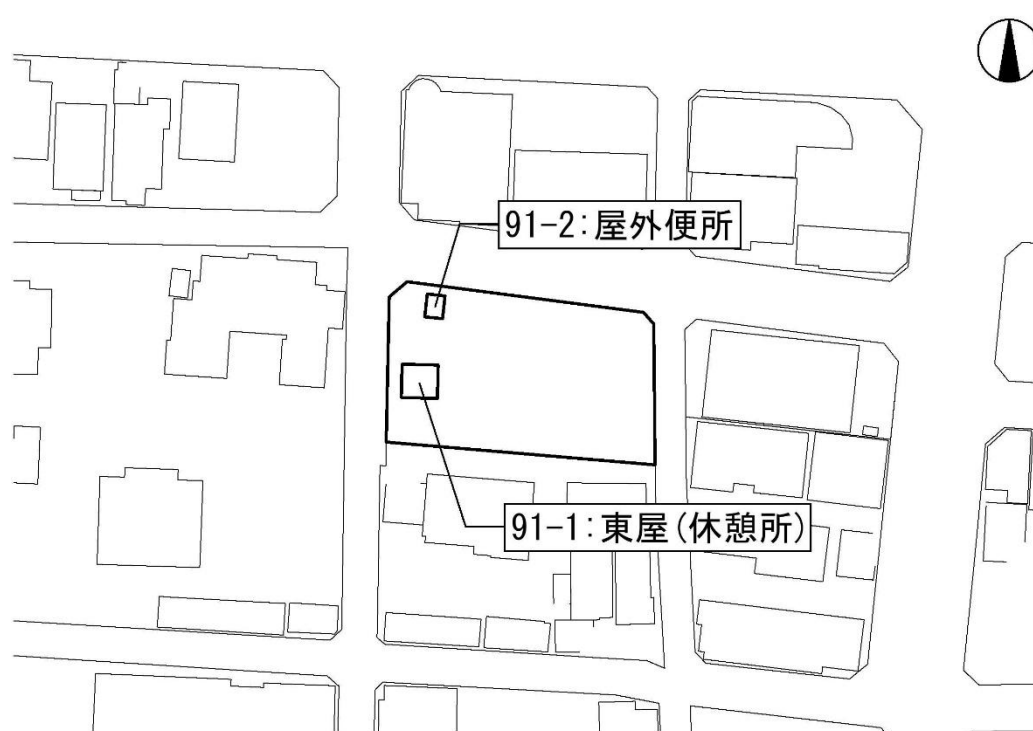
【都市公園-88:御申塚公園】



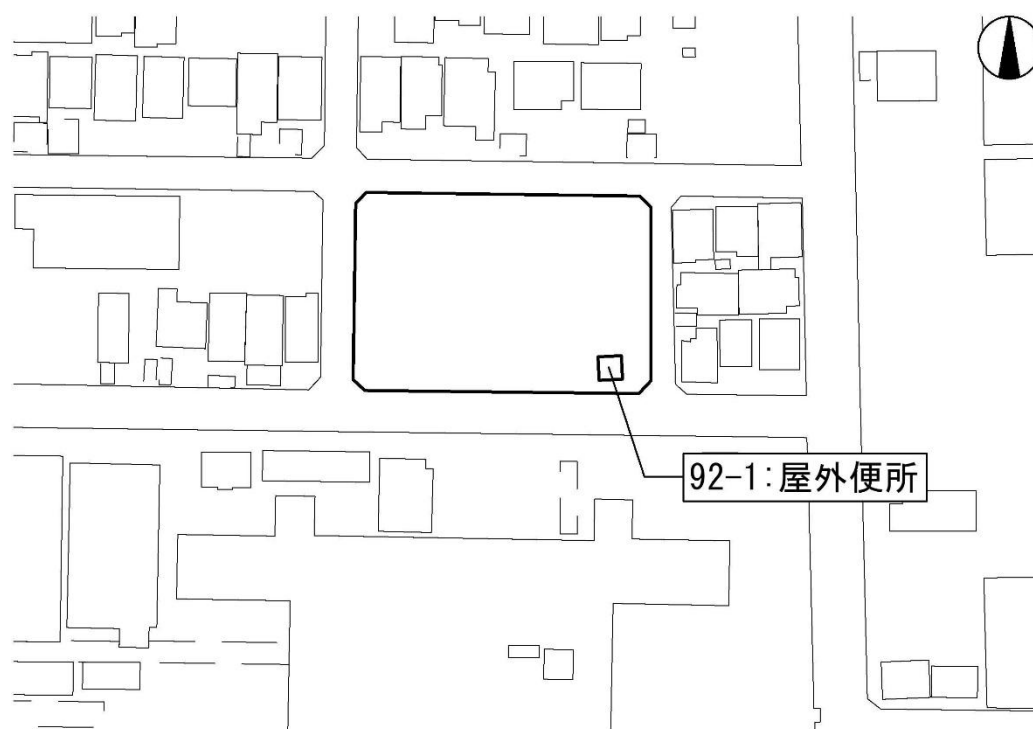
【都市公園-90:鹿田第一公園】



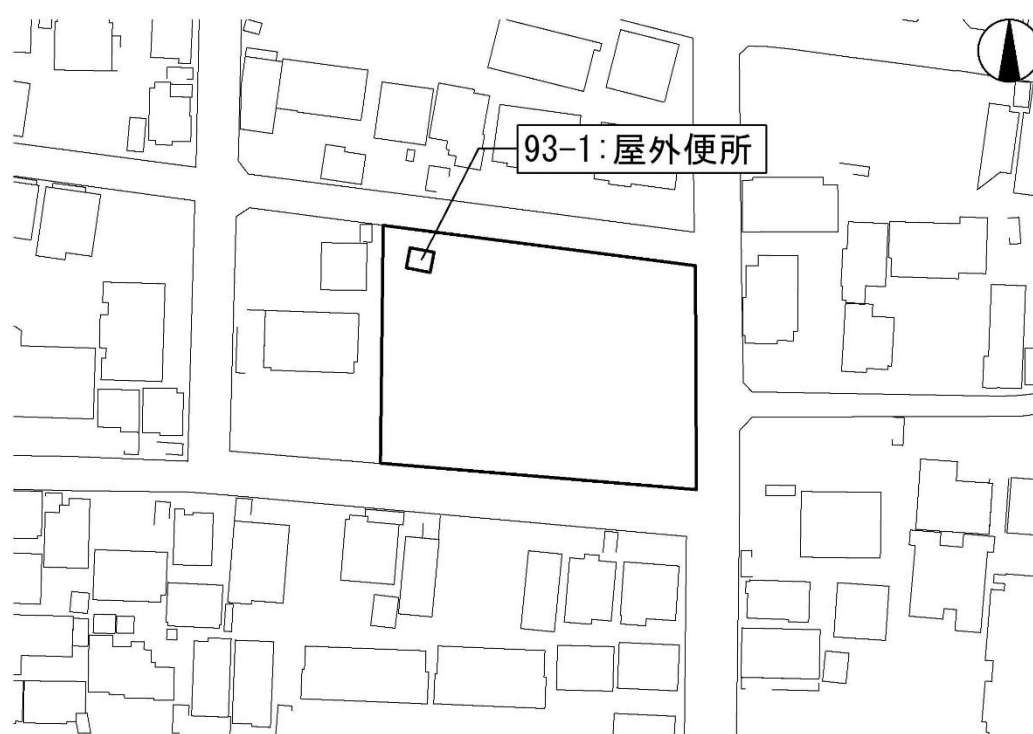
【都市公園-91:西春駅西公園】



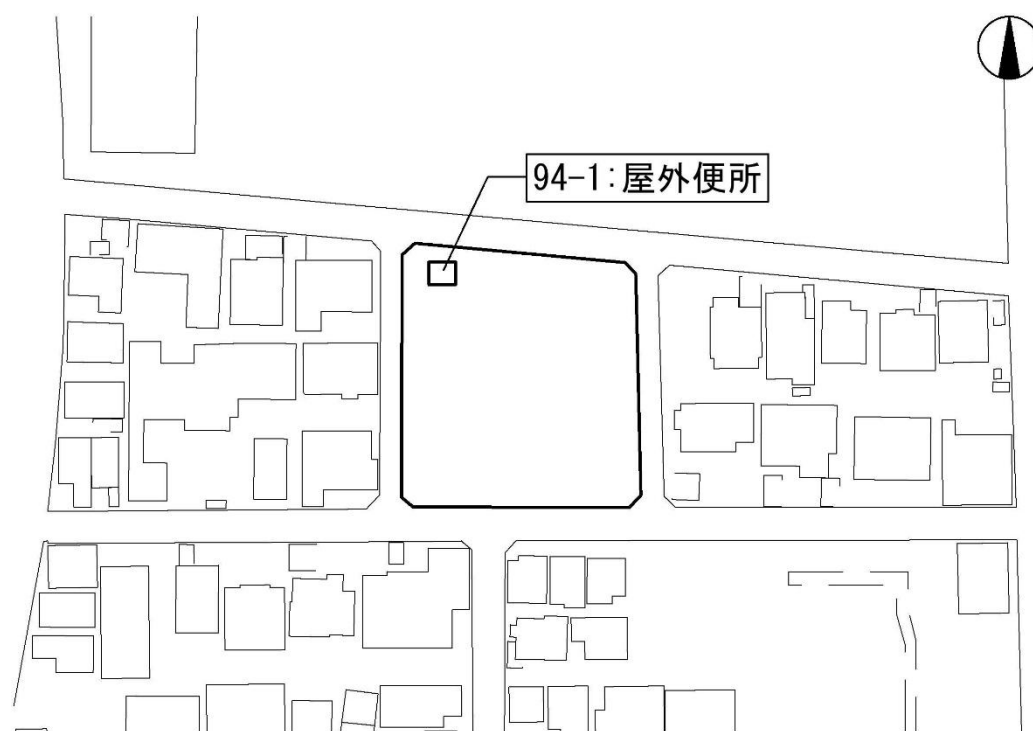
【都市公園-92:前野公園】



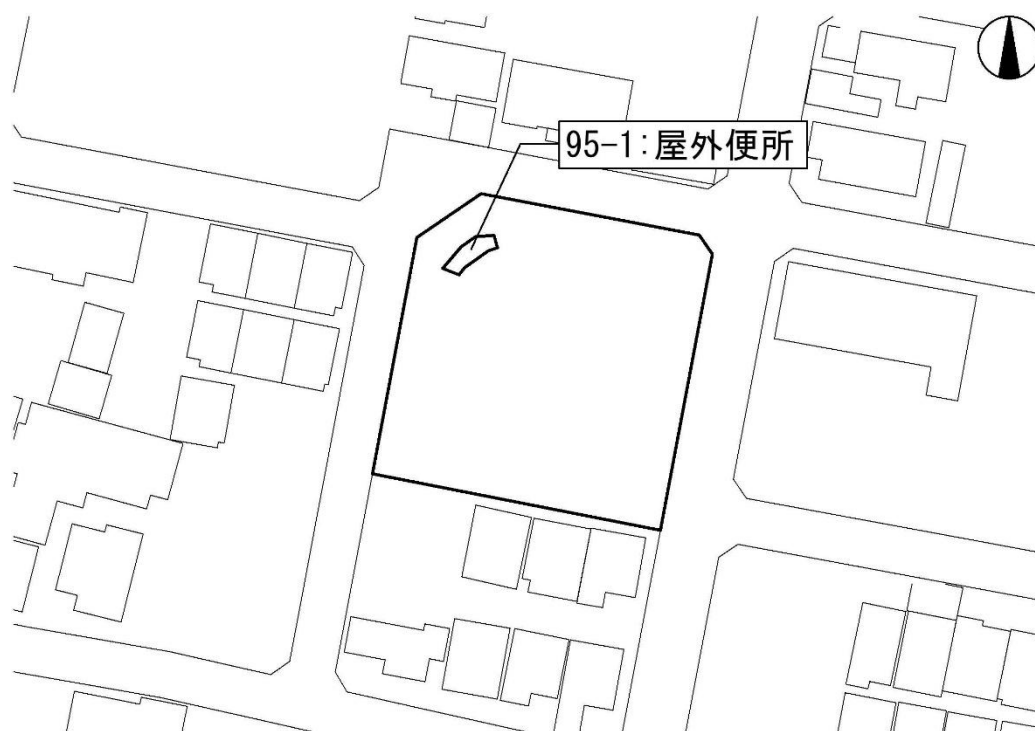
【都市公園-93:大坪公園】



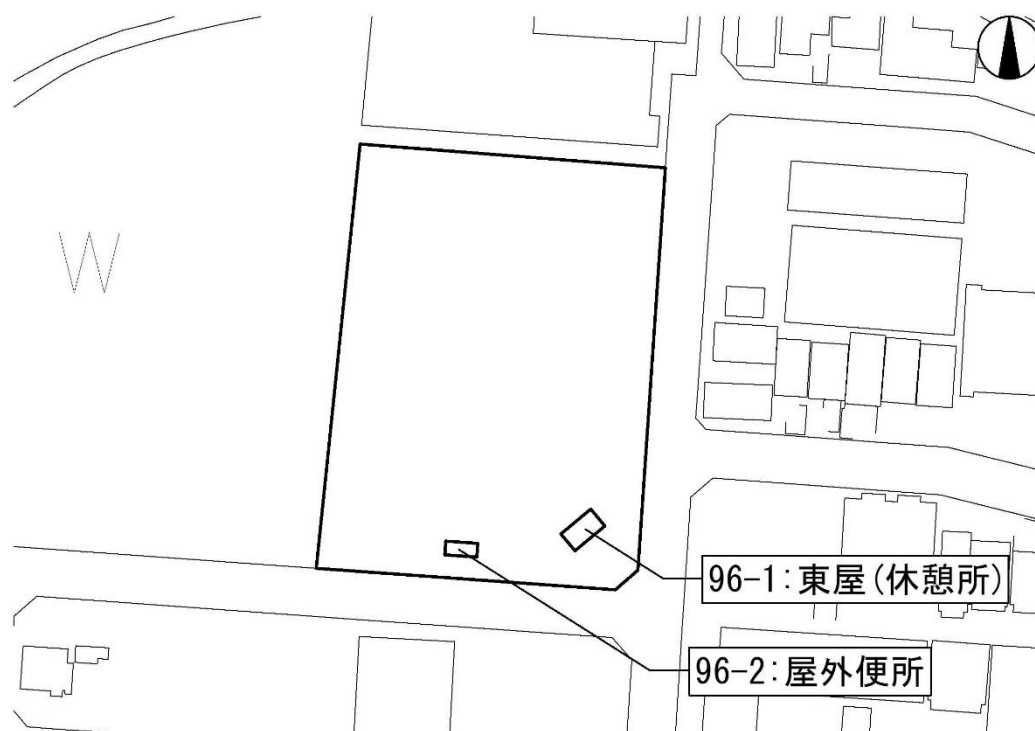
【都市公園-94:地藏公園】



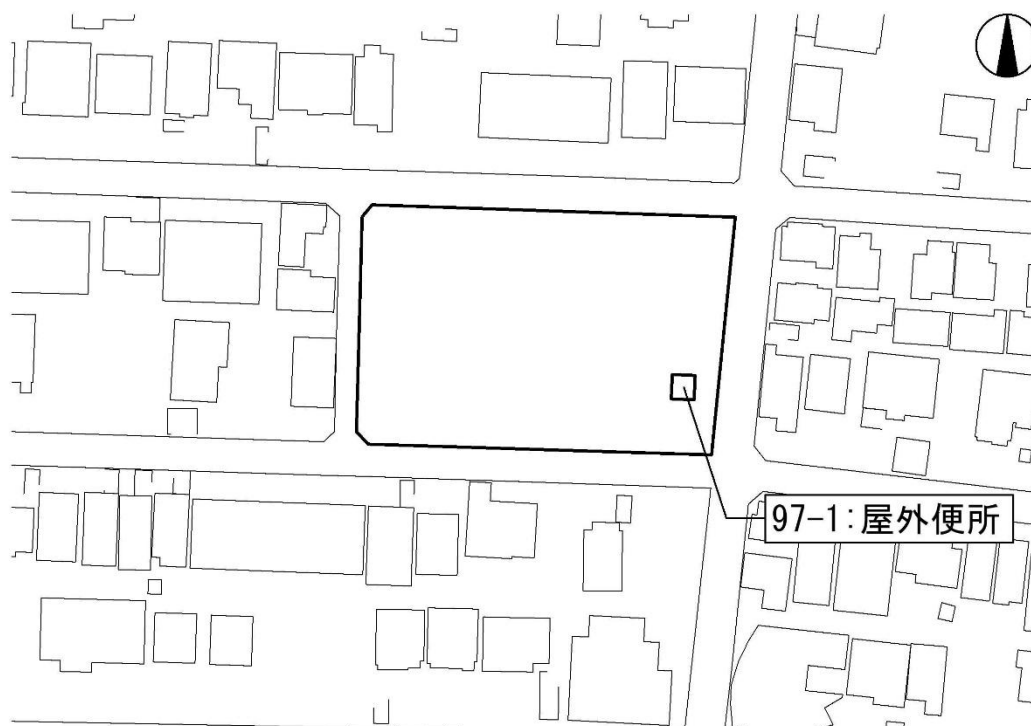
【都市公園-95:池田公園】



【都市公園-96:中島公園】



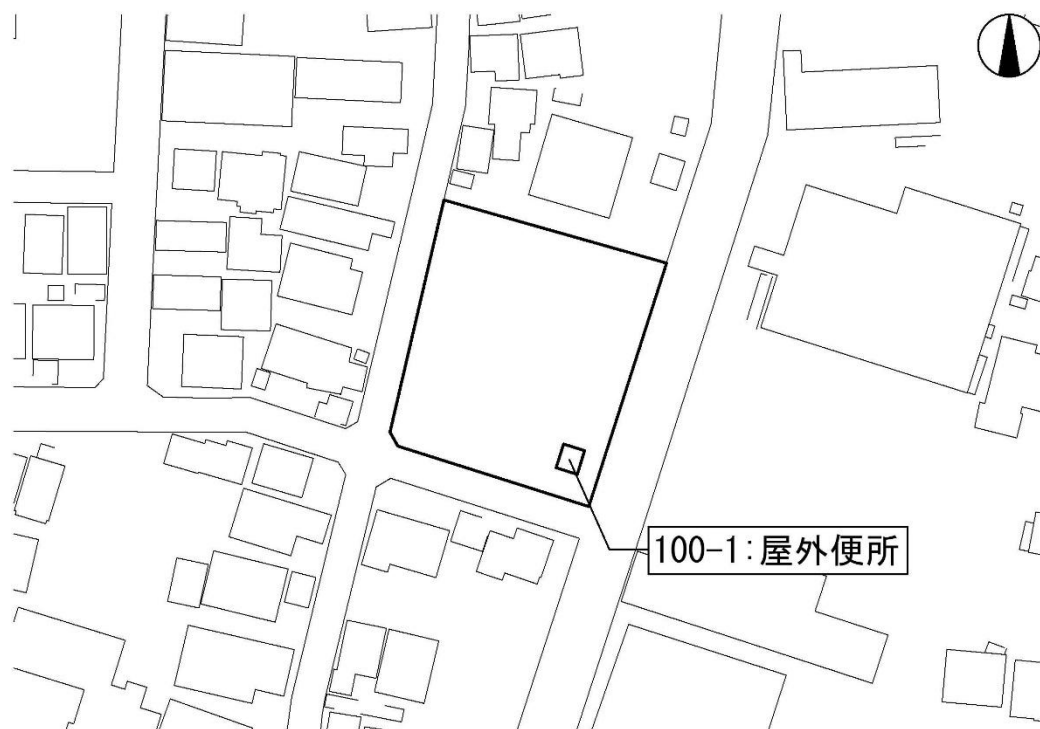
【都市公園-97:長月公園】



【都市公園-98:二子中央公園】



【都市公園-100:北出公園】



【都市公園-101:ふるさと広場】



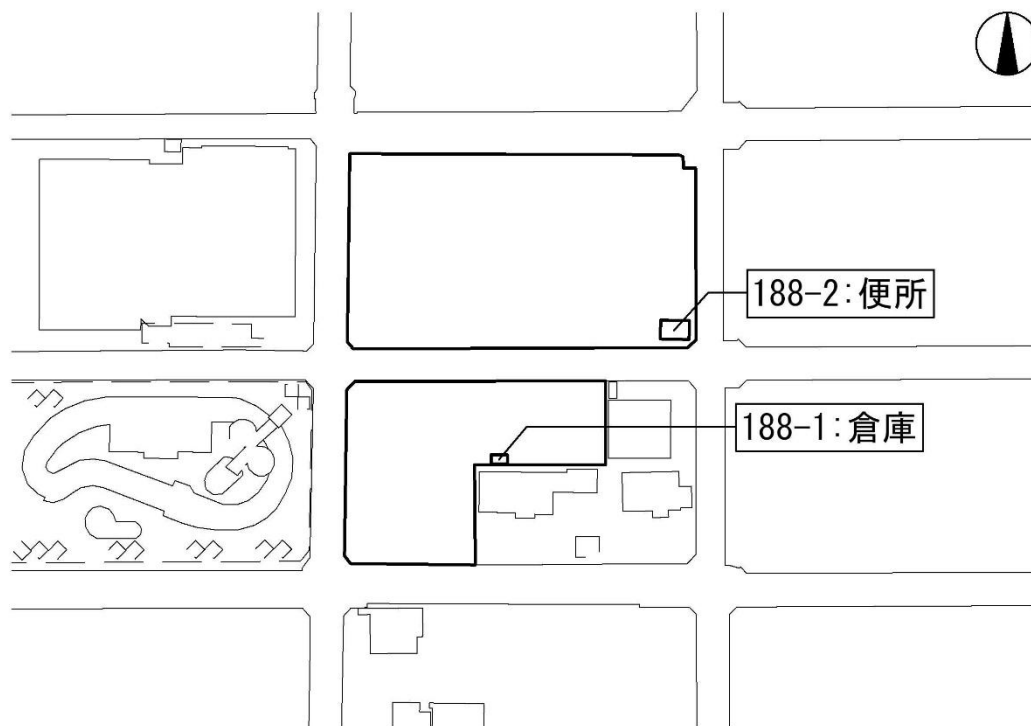
(10)児童遊園

【児童遊園-166:池田児童遊園】



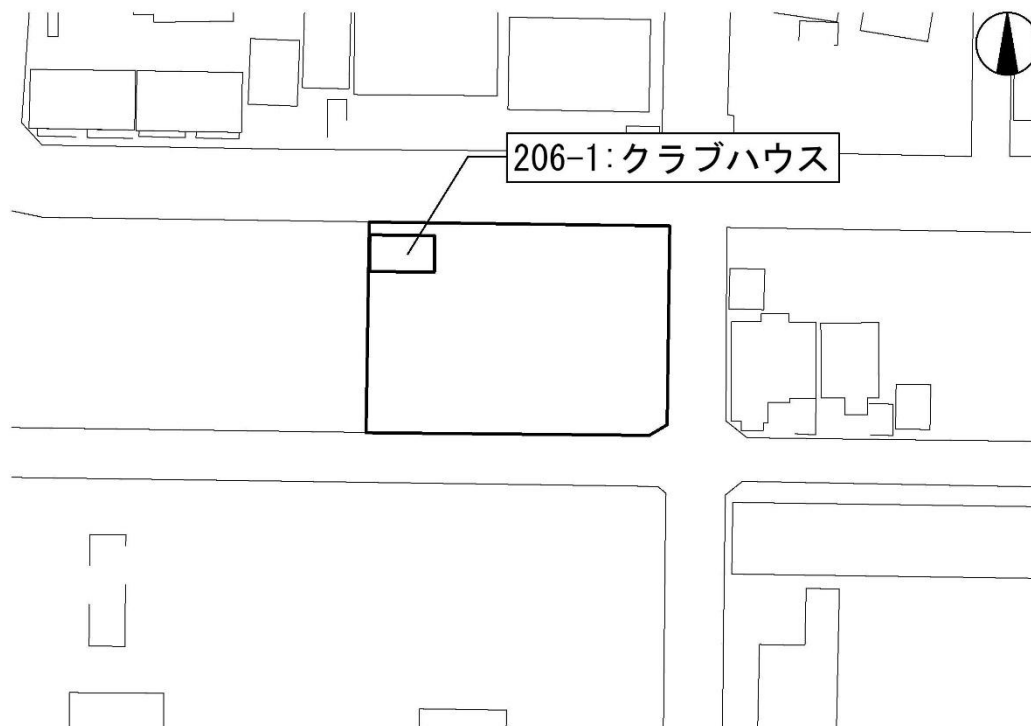
(11)その他広場

【その他広場-188:文化の森】

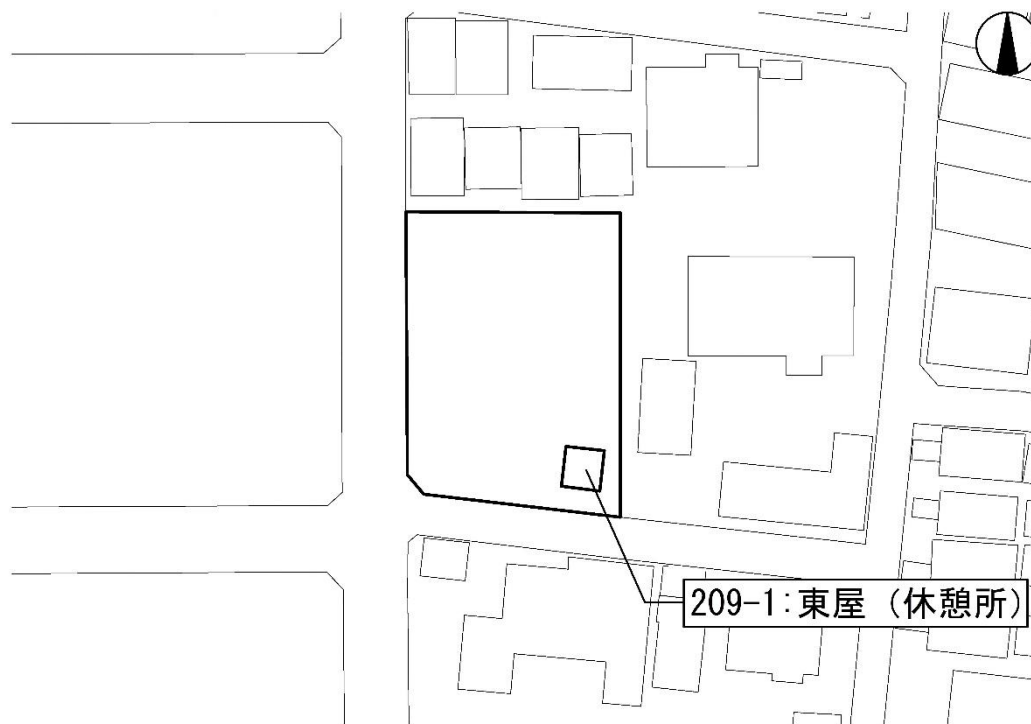


(12)広場

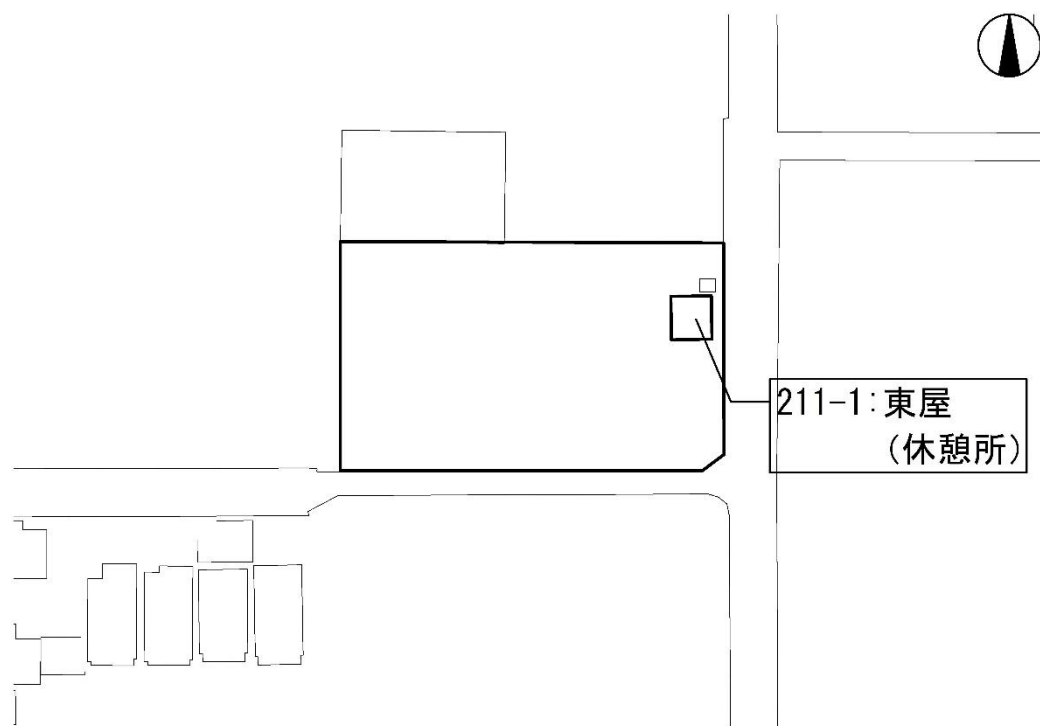
【広場-206:九之坪南運動広場】



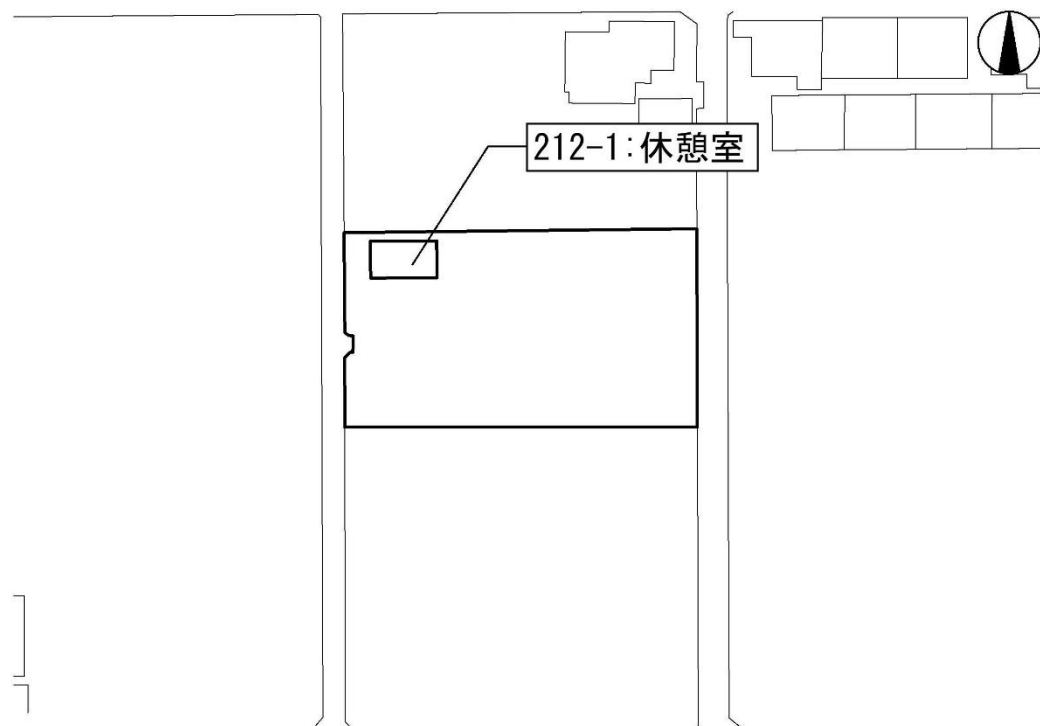
【広場-209:西之保犬井運動広場】



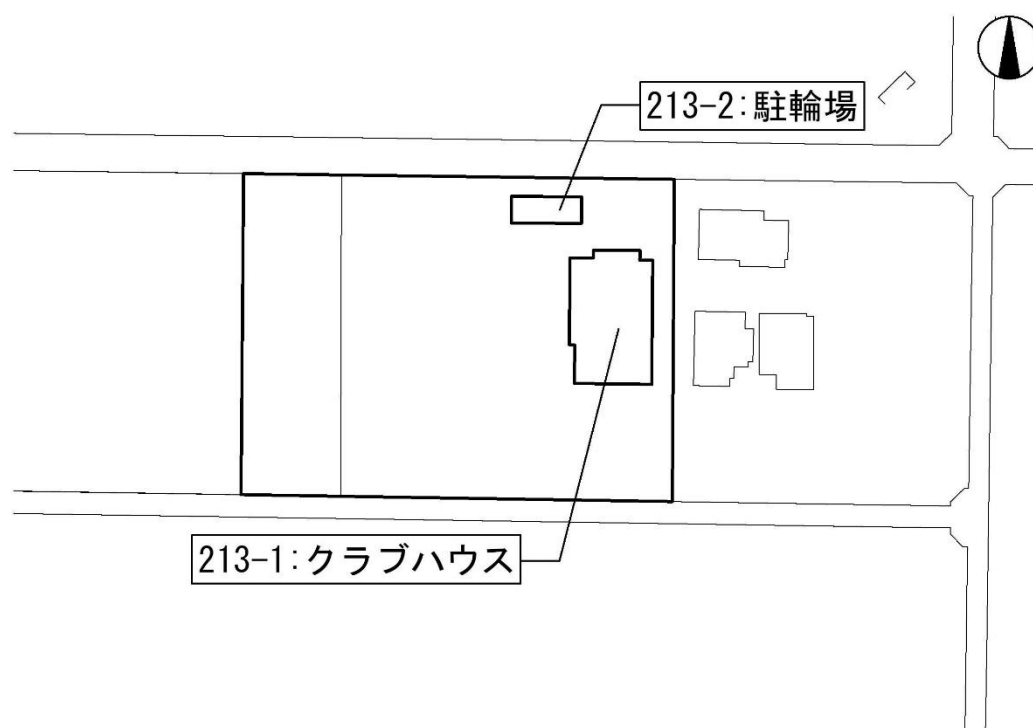
【広場-211:石橋運動広場】



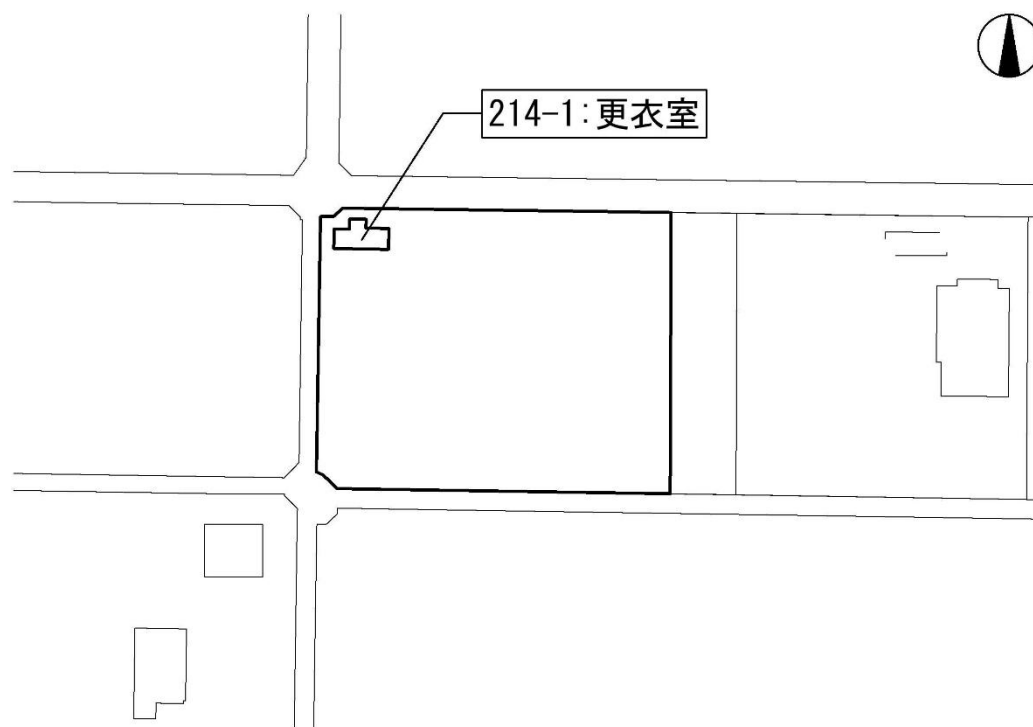
【広場-212:鍛冶ヶ一色運動広場】



【広場-213:総合運動広場】



【広場-214:ニ子テニスコート】



【広場-216:親水運動広場】

